# 第29回　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会

## －　議　　事　　次　　第　－

１．日　時　　平成２７年２月２０日（金）１０：００～１２：００

２．場　所　　東海大学校友会館「富士の間」

３．議　題

（１）開会

（２）患者向けアンケート調査の結果報告（速報値）

（３）都道府県向けアンケート調査の結果報告（最終版）

（４）その他

【配付資料】
・資料１－１：患者向けアンケート調査報告書（速報値）
・資料１－２：患者向けアンケート調査　追加集計
・資料２：都道府県向けアンケート調査報告書（最終版）

第29回　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会

平成27年2月20日(金)10:00～12:00　東海大学校友会館 「富士の間」

| | 氏　　名 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|
| | 安　藤　高　朗 | （公社）全日本病院協会副会長 |
| | 今　泉　暢登志 | （一社）日本病院会副会長 |
| | 今　村　定　臣 | （公社）日本医師会常任理事 |
| ＊ | 内　田　博　文 | 九州大学名誉教授 |
| | 尾　形　裕　也 | 東京大学政策ビジョン研究センター特任教授 |
| | 畔柳（クロヤナギ）　達　雄 | 弁護士 |
| | 小　森　直　之 | （一社）日本医療法人協会副会長 |
| | 鈴　木　利　廣 | 明治大学法科大学院教授 |
| | 高　橋　茂　樹 | 弁護士／医師 |
| ◎ | 多田羅　浩　三 | 大阪大学名誉教授 |
| | 竪山（タテヤマ）　勲（イサオ） | ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会　事務局長 |
| | 田　中　　滋 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| | 寺　山　善　彦 | （公社）日本薬剤師会専務理事 |
| | 中　島　豊　爾 | （公社）全国自治体病院協議会副会長 |
| | 長　瀬　輝　諠 | （公社）日本精神科病院協会副会長 |
| | 花　井　十　伍 | 全国薬害被害者団体連絡協議会会長 |
| | 比　嘉　良　喬 | （公社）日本歯科医師会理事 |
| | 藤　崎　陸　安 | 全国ハンセン病療養所入所者協議会　事務局長 |

◎は座長　＊は座長代理

資料１－１

「ハンセン病問題に関する検証会議」の提言に基づく再発防止検討調査事業

# 患者向けアンケート調査結果報告書

【速報版】

平成 27 年 2 月 20 日

株式会社三菱総合研究所
人間・生活研究本部

# 目 次


**1. 調査概要 ..... 1**

1.1 調査目的 ..... 1

1.2 調査期間 ..... 1

1.3 調査方法 ..... 1

1.4 調査対象 ..... 1

1.5 回答数 ..... 2

**2. 集計結果 ..... 3**

2.1 調査対象者の基本属性 ..... 3

2.1.1 年齢 ..... 3

2.1.2 性別 ..... 4

2.1.3 居住地（都道府県別） ..... 5

2.1.4 医療従事者に関連する資格の保有状況 ..... 7

2.2 通院状況について ..... 8

2.2.1 直近 6 か月間の通院状況 ..... 8

2.2.2 傷病の種類（通院） ..... 9

2.2.3 通院した医療機関の箇所数と通院日数 ..... 13

2.3 入院状況について ..... 14

2.3.1 直近 6 か月間の入院状況 ..... 14

2.3.2 傷病の種類（入院） ..... 15

2.3.3 入院した医療機関の箇所数と入院日数 ..... 19

2.4 通院と入院の傷病の種類 ..... 20

2.5 医療情報の提供と説明について ..... 24

2.5.1 適切なタイミングでの医療情報の提供について ..... 24

2.5.2 必要とする量の医療情報の提供について ..... 24

2.5.3 分かりやすい医療情報の提供について ..... 25

2.5.4 カルテ開示 ..... 26

2.5.5 セカンドオピニオン ..... 29

2.6 患者と医療従事者の良好な関係づくりについて ..... 30

2.6.1 尊厳やプライバシーの保護 ..... 30

2.6.2 自己決定権の尊重 ..... 30

2.6.3 医療従事者との良好な関係 ..... 32

2.6.4 患者と医療従事者の良好な関係づくりに向けて ..... 33

2.6.5 医療機関における取り組みの周知状況 ..... 35

2.7 その他 ..... 39

2.7.1 適切なタイミングで必要な医療を受ける権利 ..... 39

2.7.2 医療機関や国・地方公共団体に期待すること、患者に求められることについて ..... 40

3. 調査票 ..... 45

# 1. 調査概要

## 1.1 調査目的

検討会が提出した報告書にそって、患者の権利に関する体系ならびに疾病を理由とする差別・偏見の克服に向けた取り組みの状況等を継続的に把握する作業の一環として、我が国の国民・社会における、医療機関の取組及び患者の権利に関する意識、ならびに差別・偏見に関する意識を把握することを目的とした。

## 1.2 調査期間

平成 26 年 12 月 5 日（金）～平成 27 年 1 月 4 日（日）

## 1.3 調査方法

インターネットウェブアンケート調査

## 1.4 調査対象

調査会社登録モニター　5,000 人

## 1.5　回答数

平成 23 年患者調査結果に基づく ICD-10 分類別の推計患者数に比例したサンプル割付を実施し、回答を回収した。以下に ICD-10 分類別の回収数を示す。

| | | | 回収目標数（割付数） | | | 回収数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総数 | 通院 | 入院 | 総数 | 通院 | 入院 |
| 総数 | | | 5,000 | 4,159 | 841 | 5,000 | 4,276 | 724 |
| ICD10大分類 | ICD1 | 感染症および寄生虫症 | 122 | 108 | 14 | 122 | 108 | 14 |
| | ICD2 | 新生物 | 236 | 140 | 96 | 236 | 140 | 96 |
| | ICD3 | 血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害 | 19 | 15 | 4 | 19 | 15 | 4 |
| | ICD4 | 内分泌,栄養および代謝疾患 | 287 | 264 | 23 | 287 | 264 | 23 |
| | ICD5 | 精神および行動の障害 | 321 | 141※ | 180※ | 321 | 225※ | 96※ |
| | ICD6 | 神経系の疾患 | 169 | 95※ | 74※ | 169 | 128※ | 41※ |
| | ICD7 | 眼および付属器の疾患 | 196 | 188 | 8 | 196 | 188 | 8 |
| | ICD8 | 耳および乳様突起の疾患 | 76 | 74 | 2 | 76 | 74 | 2 |
| | ICD9 | 循環器系の疾患 | 765 | 605 | 160 | 765 | 605 | 160 |
| | ICD10 | 呼吸器系の疾患 | 509 | 452 | 57 | 509 | 452 | 57 |
| | ICD11 | 消化器系の疾患 | 871 | 830 | 41 | 871 | 830 | 41 |
| | ICD12 | 皮膚および皮下組織の疾患 | 172 | 162 | 10 | 172 | 162 | 10 |
| | ICD13 | 筋骨格系および結合組織の疾患 | 679 | 639 | 40 | 679 | 639 | 40 |
| | ICD14 | 尿路性器系の疾患 | 200 | 170 | 30 | 200 | 170 | 30 |
| | ICD15 | 妊娠,分娩および産じょく〈褥〉 | 30 | 19 | 11 | 30 | 19 | 11 |
| | ICD16 | 周産期に発生した病態 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ICD17 | 先天奇形,変形および染色体異常 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ICD18 | 症状,徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの | 66 | 54 | 12 | 66 | 54 | 12 |
| | ICD19 | 損傷,中毒およびその他の外因の影響 | 282 | 203 | 79 | 282 | 203 | 79 |
| | ICD20 | 傷病および死亡の外因 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ICD21 | 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※「ICD5 精神および行動の障害」「ICD6 神経系の疾患」では、入院において回収目標数に達しなかったため、不足分を通院で補った。

# 2. 集計結果

## 2.1 調査対象者の基本属性

### 2.1.1 年齢

調査対象者の年齢は、50 歳代が 27.4%と最も多く、次いで 40 歳代が 24.6%、60 歳代が 21.2%であった。

表 1 年齢

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 20歳代 | 193 | 3.9% |
| 30歳代 | 666 | 13.3% |
| 40歳代 | 1,230 | 24.6% |
| 50歳代 | 1,371 | 27.4% |
| 60歳代 | 1,059 | 21.2% |
| 70歳代以上 | 481 | 9.6% |

図 1 年齢

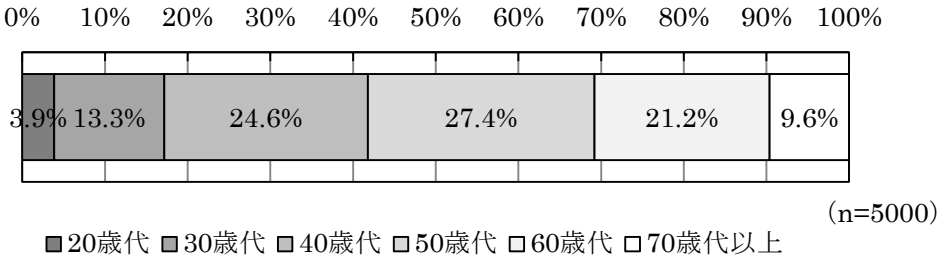

### 2.1.2　性別

調査対象者の性別は、男性が 69.1%、女性が 30.7%であった。

表 2　性別

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 男 | 3,455 | 69.1% |
| 女 | 1,536 | 30.7% |
| 答えたくない | 9 | 0.2% |

図 2　性別

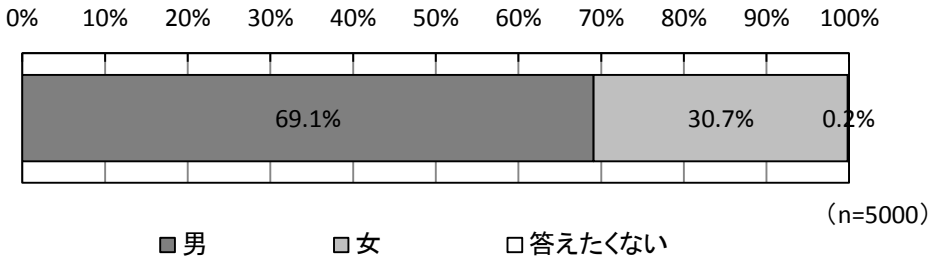

### 2.1.3　居住地（都道府県別）

調査対象者の居住地を都道府県別にみると、東京都が 14.3%と最も多く、次いで神奈川県が 9.6%、大阪府が 8.4%であった。

表 3　居住地（都道府県別）

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 北海道 | 261 | 5.2% |
| 青森県 | 35 | 0.7% |
| 岩手県 | 33 | 0.7% |
| 宮城県 | 99 | 2.0% |
| 秋田県 | 32 | 0.6% |
| 山形県 | 31 | 0.6% |
| 福島県 | 40 | 0.8% |
| 茨城県 | 92 | 1.8% |
| 栃木県 | 77 | 1.5% |
| 群馬県 | 55 | 1.1% |
| 埼玉県 | 271 | 5.4% |
| 千葉県 | 290 | 5.8% |
| 東京都 | 715 | 14.3% |
| 神奈川県 | 482 | 9.6% |
| 新潟県 | 68 | 1.4% |
| 富山県 | 34 | 0.7% |
| 石川県 | 36 | 0.7% |
| 福井県 | 13 | 0.3% |
| 山梨県 | 26 | 0.5% |
| 長野県 | 65 | 1.3% |
| 岐阜県 | 74 | 1.5% |
| 静岡県 | 132 | 2.6% |
| 愛知県 | 306 | 6.1% |
| 三重県 | 76 | 1.5% |
| 滋賀県 | 51 | 1.0% |
| 京都府 | 141 | 2.8% |
| 大阪府 | 418 | 8.4% |
| 兵庫県 | 258 | 5.2% |
| 奈良県 | 64 | 1.3% |
| 和歌山県 | 38 | 0.8% |
| 鳥取県 | 18 | 0.4% |
| 島根県 | 23 | 0.5% |
| 岡山県 | 80 | 1.6% |
| 広島県 | 94 | 1.9% |
| 山口県 | 39 | 0.8% |
| 徳島県 | 24 | 0.5% |
| 香川県 | 29 | 0.6% |
| 愛媛県 | 40 | 0.8% |
| 高知県 | 18 | 0.4% |
| 福岡県 | 144 | 2.9% |
| 佐賀県 | 24 | 0.5% |
| 長崎県 | 32 | 0.6% |
| 熊本県 | 40 | 0.8% |
| 大分県 | 21 | 0.4% |
| 宮崎県 | 15 | 0.3% |
| 鹿児島県 | 25 | 0.5% |
| 沖縄県 | 21 | 0.4% |

図 3　居住地（都道府県別）

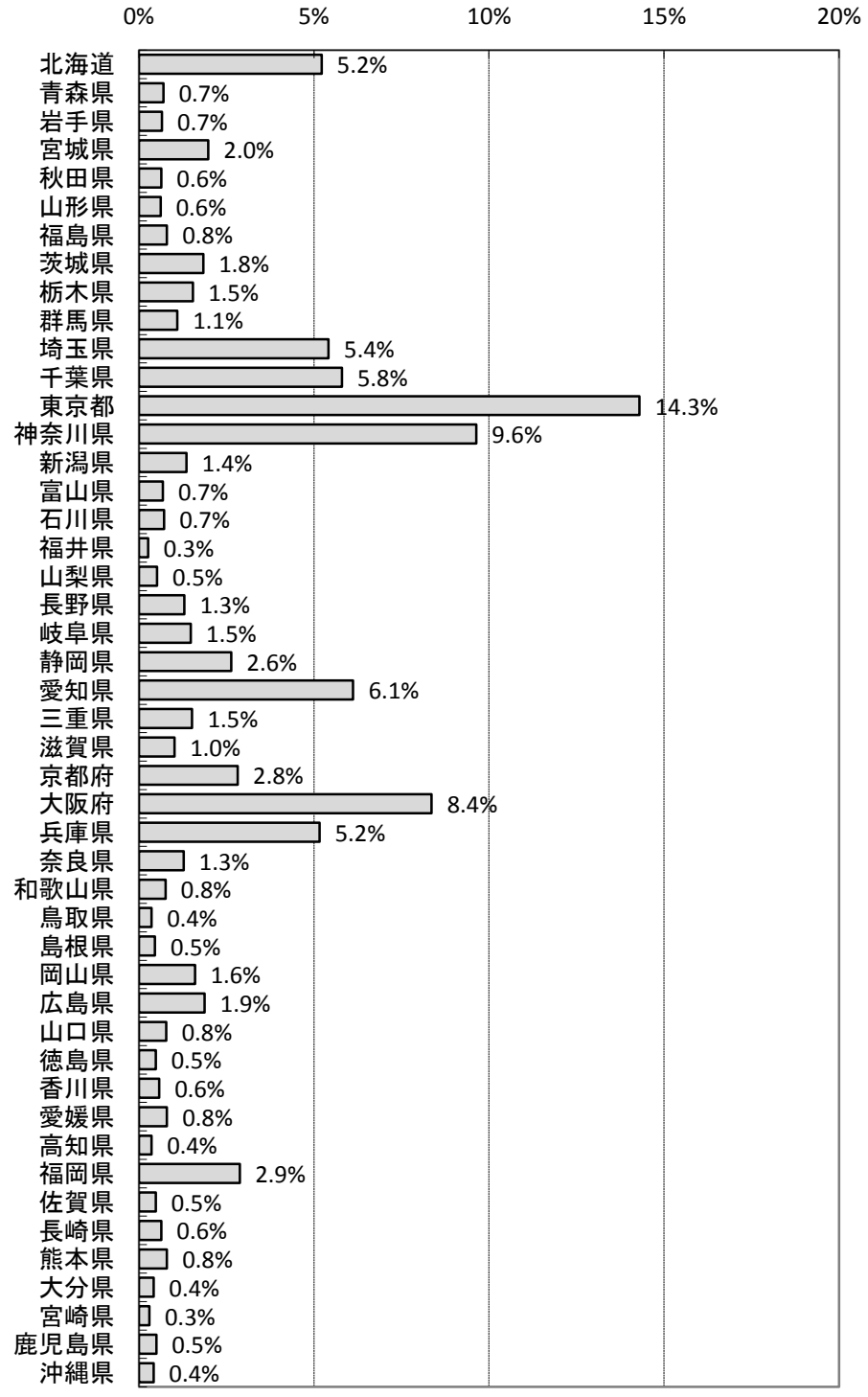


（n=5000）

### 2.1.4　医療従事者に関連する資格の保有状況

調査対象者の医療従事者に関連する資格の保有状況をみると、薬剤師、看護師・准看護師がいずれも 1.2%、医師が 0.7%、歯科医師が 0.4%であった。

表 4　医療従事者に関連する資格の保有状況

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 医師 | 33 | 0.7% |
| 歯科医師 | 21 | 0.4% |
| 薬剤師 | 62 | 1.2% |
| 看護師・准看護師 | 60 | 1.2% |
| もっていない | 4,830 | 96.6% |

図 4　医療従事者に関連する資格の保有状況

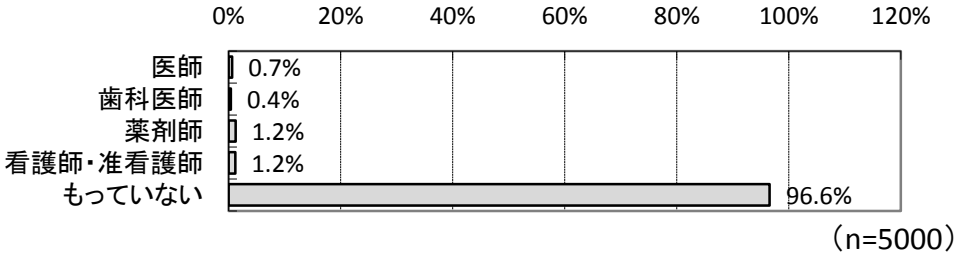


（n=5000）

## 2.2　通院状況について

### 2.2.1　直近 6 か月間の通院状況

あなたは、この 6 か月間で医療機関（病院や診療所、歯科医院）に通院したことがありますか。
○　通院には、往診、訪問診療を含みます。
○　健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）による通院は除いて下さい。

直近 6 か月間の通院状況をみると、「通院したことがある」は、99.7%であった。

表 5　直近 6 か月間の通院状況

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 通院したことがある（現在通院している場合を含む） | 4,985 | 99.7% |
| 通院したことはない | 15 | 0.3% |

図 5　直近 6 か月間の通院状況

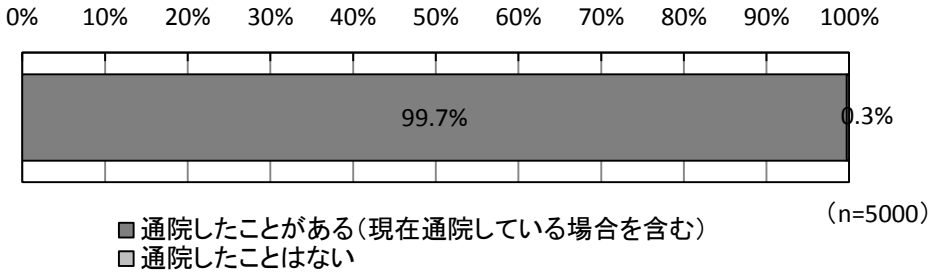

### 2.2.2　傷病の種類（通院）

（「通院したことがある」と回答した対象者に対して）
どのような傷病（病気やけが）で通院しましたか。あてはまる傷病すべてにチェックをつけて下さい。

傷病の種類；中分類（通院）をみると、「皮膚」が 38.6%と最も多く、次いで「循環器系」が 37.1%、「歯」が 34.0%であった。

傷病の種類；小分類（通院）をみると、「歯の病気」が 34.0%と最も多く、次いで「高血圧症」が 25.0%、「うつ病やその他のこころの病気」が 22.7%であった。

表 6　傷病の種類；中分類（通院）

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 4,985 | 100.0% |
| 感染症 | 137 | 2.7% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,471 | 29.5% |
| 精神・神経 | 1,329 | 26.7% |
| 眼 | 815 | 16.3% |
| 耳 | 210 | 4.2% |
| 循環器系 | 1,848 | 37.1% |
| 呼吸器系 | 1,230 | 24.7% |
| 消化器系 | 794 | 15.9% |
| 歯 | 1,693 | 34.0% |
| 皮膚 | 797 | 38.6% |
| 筋骨格系 | 1,371 | 27.5% |
| 尿路生殖器系 | 342 | 6.9% |
| 損傷 | 348 | 7.0% |
| 貧血・血液 | 97 | 1.9% |
| 悪性新生物 | 249 | 5.0% |
| 妊娠・産褥 | 47 | 0.9% |
| 不妊症 | 35 | 0.7% |
| その他 | 93 | 1.9% |

図 6　傷病の種類；中分類（通院）

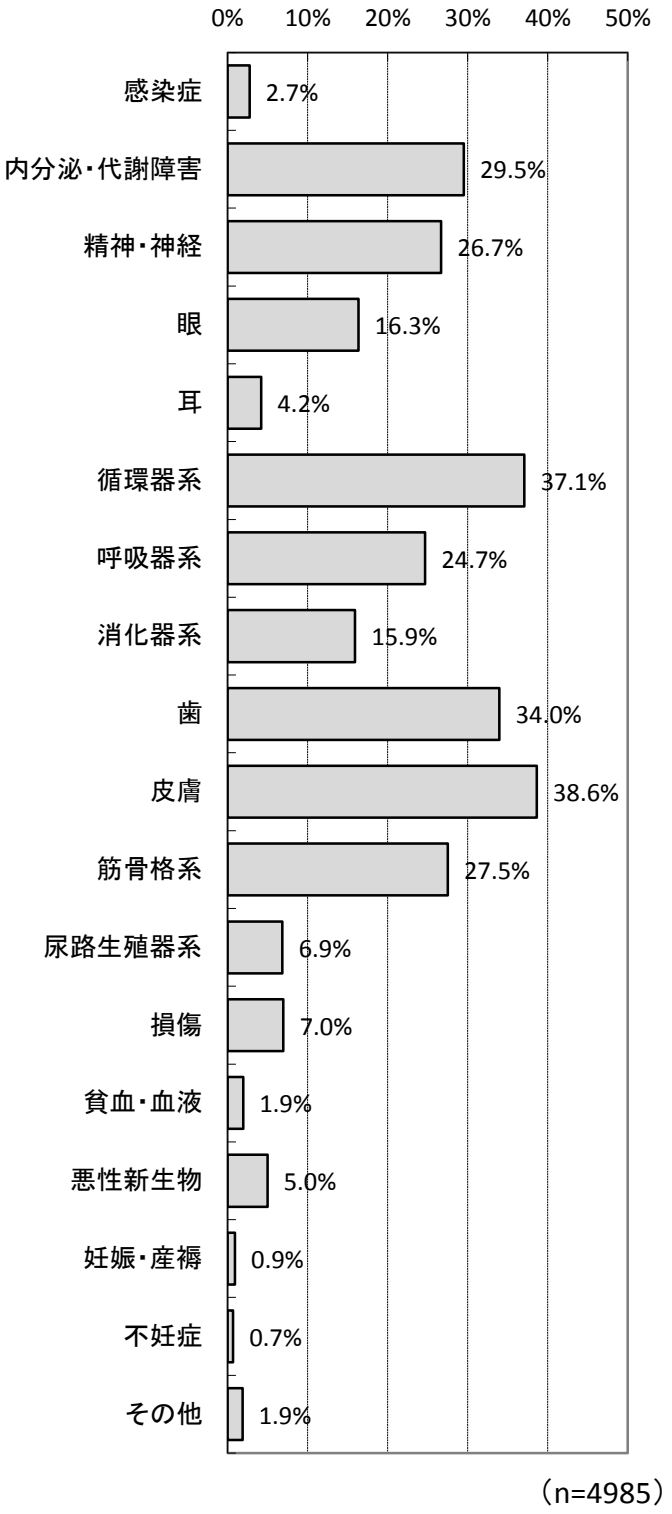

表 7　傷病の種類；小分類（通院）

| | | 実数 | % |
|---|---|---|---|
| 総数 | | 4,985 | 100.0% |
| 感染症 | 結核 | 17 | 0.3% |
| | 肝炎 | 73 | 1.5% |
| | HIV／エイズ | 15 | 0.3% |
| | ハンセン病 | 1 | 0.0% |
| | その他の感染症 | 31 | 0.6% |
| 内分泌・代謝障害 | 糖尿病 | 608 | 12.2% |
| | 肥満症 | 85 | 1.7% |
| | 脂質異常症（高コレステロール血症等） | 645 | 12.9% |
| | 甲状腺の病気 | 133 | 2.7% |
| 精神・神経 | うつ病やその他のこころの病気 | 1,134 | 22.7% |
| | 認知症 | 4 | 0.1% |
| | パーキンソン病 | 13 | 0.3% |
| | その他の神経の病気（神経痛、麻痺等） | 178 | 3.6% |
| 眼 | 眼の病気 | 815 | 16.3% |
| 耳 | 耳の病気 | 210 | 4.2% |
| 循環器系 | 高血圧症 | 1,248 | 25.0% |
| | 脳卒中（脳出血、脳梗塞等） | 115 | 2.3% |
| | 狭心症・心筋梗塞 | 284 | 5.7% |
| | その他の循環器系の病気 | 201 | 4.0% |
| 呼吸器系 | 急性鼻咽頭炎（かぜ） | 411 | 8.2% |
| | アレルギー性鼻炎 | 398 | 8.0% |
| | 慢性閉塞性肺疾患（COPD） | 28 | 0.6% |
| | 喘息 | 234 | 4.7% |
| | その他の呼吸器系の病気 | 159 | 3.2% |
| 消化器系 | 胃・十二指腸の病気 | 401 | 8.0% |
| | 肝臓・胆のうの病気 | 136 | 2.7% |
| | その他の消化器系の病気 | 257 | 5.2% |
| 歯 | 歯の病気 | 1,693 | 34.0% |
| 皮膚 | アトピー性皮膚炎 | 232 | 4.7% |
| | その他の皮膚の病気 | 565 | 11.3% |
| 筋骨格系 | 痛風 | 255 | 5.1% |
| | 関節リウマチ | 73 | 1.5% |
| | 関節症 | 233 | 4.7% |
| | 肩こり症 | 235 | 4.7% |
| | 腰痛症 | 506 | 10.2% |
| | 骨粗しょう症 | 69 | 1.4% |
| 尿路生殖器系 | 腎臓の病気 | 132 | 2.6% |
| | 前立腺肥大症 | 187 | 3.8% |
| | 閉経期又は閉経後障害（更年期障害等） | 23 | 0.5% |
| 損傷 | 骨折 | 165 | 3.3% |
| | 骨折以外のけが・やけど | 183 | 3.7% |
| 貧血・血液 | 貧血・血液の病気 | 97 | 1.9% |
| 悪性新生物 | 悪性新生物（がん） | 249 | 5.0% |
| 妊娠・産褥 | 妊娠・産褥（切迫流産、前置胎盤等） | 47 | 0.9% |
| 不妊症 | 不妊症 | 35 | 0.7% |
| その他 | その他 | 50 | 1.0% |
| | 不明 | 43 | 0.9% |

図 7　傷病の種類；小分類（通院）

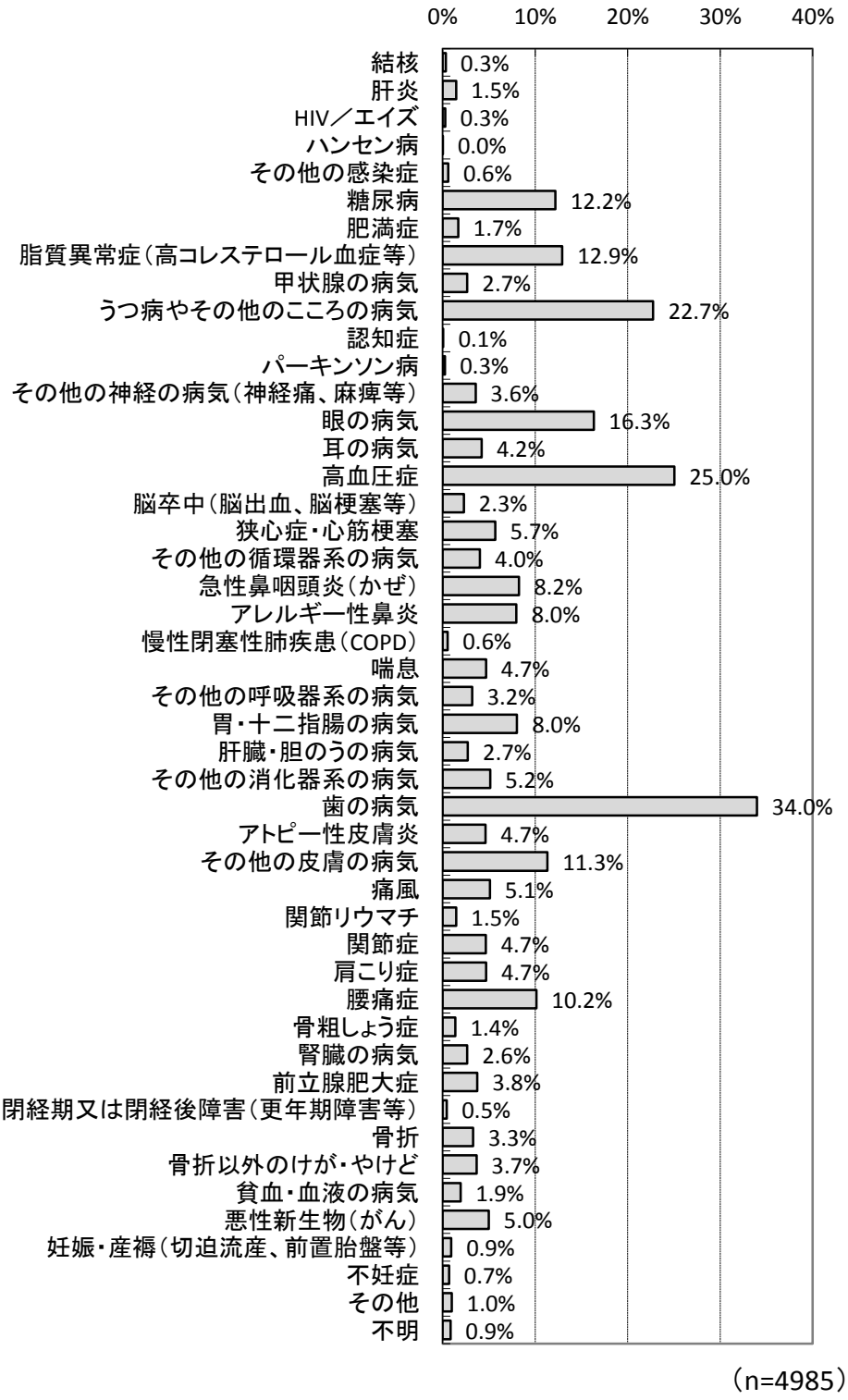


（n=4985）

### 2.2.3　通院した医療機関の箇所数と通院日数

通院した医療機関の箇所数と通院日数の平均をみると、病院・診療所については箇所数は 1.8 箇所、通院日数は 11.3 日／6 か月であった。歯科医院については箇所数は 1.1 箇所、通院日数は 6.8 日／6 か月であった。

表 8　通院した医療機関の箇所数と合計通院日数の平均

| 医療機関 | 平均箇所数 | 平均通院日数<br>（日／6 か月） |
|---|---|---|
| 病院・診療所　（n=4,671） | 1.8 | 11.3 |
| 歯科医院　（n=1,667） | 1.1 | 6.8 |

## 2.3　入院状況について

### 2.3.1　直近 6 か月間の入院状況

あなたは、この 6 か月間で医療機関（病院・診療所）に入院したことがありますか。
○　健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）による入院は除いて下さい。

直近 6 か月間の入院状況をみると、「入院したことがある」は、16.0%であった。

表 9　直近 6 か月間の入院状況

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 入院したことがある（現在入院している場合も含む） | 798 | 16.0% |
| 入院したことはない | 4,202 | 84.0% |

図 8　直近 6 か月間の入院状況

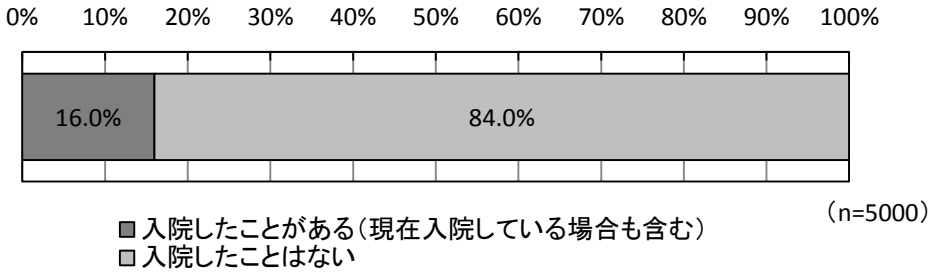

### 2.3.2　傷病の種類（入院）

（「入院したことがある」と回答した対象者に対して）
どのような傷病（病気やけが）で入院しましたか。あてはまる傷病すべてにチェックをつけて下さい。

傷病の種類；中分類（入院）をみると、「循環器系」が 24.4%と最も多く、次いで「精神・神経」が 18.2%、「消化器系」が 16.2%であった。

傷病の種類；小分類（入院）をみると、「悪性新生物（がん）」が 12.5%と最も多く、次いで「うつ病やその他のこころの病気」が 12.3%、「狭心症・心筋梗塞」が 10.8%であった。

表 10　傷病の種類；中分類（入院）

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 798 | 100.0% |
| 感染症 | 30 | 3.8% |
| 内分泌･代謝障害 | 57 | 7.1% |
| 精神･神経 | 145 | 18.2% |
| 眼 | 30 | 3.8% |
| 耳 | 8 | 1.0% |
| 循環器系 | 195 | 24.4% |
| 呼吸器系 | 68 | 8.5% |
| 消化器系 | 129 | 16.2% |
| 歯 | 16 | 2.0% |
| 皮膚 | 19 | 2.4% |
| 筋骨格系 | 65 | 8.1% |
| 尿路生殖器系 | 39 | 4.9% |
| 損傷 | 105 | 13.2% |
| 貧血･血液 | 9 | 1.1% |
| 悪性新生物 | 100 | 12.5% |
| 妊娠･産褥 | 22 | 2.8% |
| 不妊症 | 3 | 0.4% |
| その他 | 28 | 3.5% |

図 9　傷病の種類；中分類（入院）

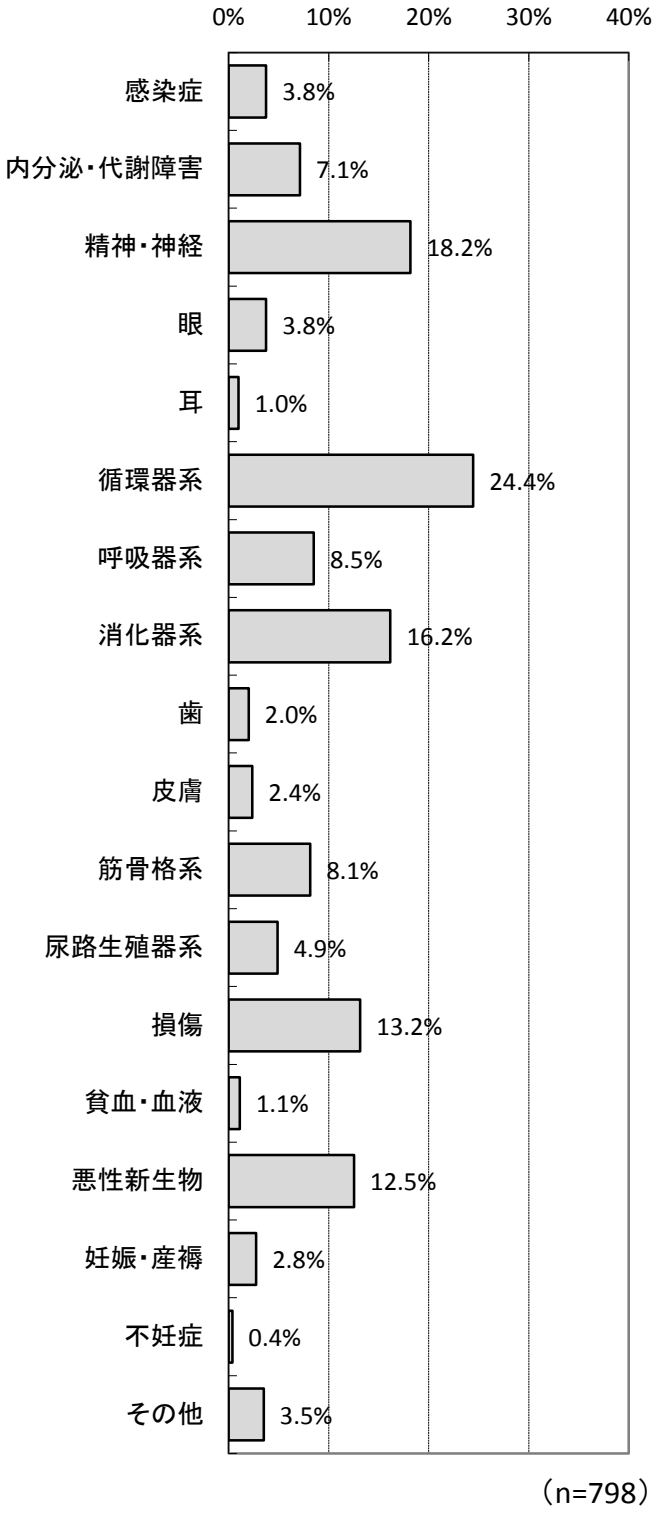

表 11　傷病の種類；小分類（入院）

| | | 実数 | % |
|---|---|---|---|
| 総数 | | 798 | 100.0% |
| 感染症 | 結核 | 5 | 0.6% |
| | 肝炎 | 16 | 2.0% |
| | HIV／エイズ | 2 | 0.3% |
| | ハンセン病 | 2 | 0.3% |
| | その他の感染症 | 5 | 0.6% |
| 内分泌・代謝障害 | 糖尿病 | 33 | 4.1% |
| | 肥満症 | 5 | 0.6% |
| | 脂質異常症（高コレステロール血症等） | 8 | 1.0% |
| | 甲状腺の病気 | 11 | 1.4% |
| 精神・神経 | うつ病やその他のこころの病気 | 98 | 12.3% |
| | 認知症 | 1 | 0.1% |
| | パーキンソン病 | 4 | 0.5% |
| | その他の神経の病気（神経痛、麻痺等） | 42 | 5.3% |
| 眼 | 眼の病気 | 30 | 3.8% |
| 耳 | 耳の病気 | 8 | 1.0% |
| 循環器系 | 高血圧症 | 27 | 3.4% |
| | 脳卒中（脳出血、脳梗塞等） | 34 | 4.3% |
| | 狭心症・心筋梗塞 | 86 | 10.8% |
| | その他の循環器系の病気 | 48 | 6.0% |
| 呼吸器系 | 急性鼻咽頭炎（かぜ） | 7 | 0.9% |
| | アレルギー性鼻炎 | 3 | 0.4% |
| | 慢性閉塞性肺疾患（COPD） | 3 | 0.4% |
| | 喘息 | 13 | 1.6% |
| | その他の呼吸器系の病気 | 42 | 5.3% |
| 消化器系 | 胃・十二指腸の病気 | 29 | 3.6% |
| | 肝臓・胆のうの病気 | 37 | 4.6% |
| | その他の消化器系の病気 | 63 | 7.9% |
| 歯 | 歯の病気 | 16 | 2.0% |
| 皮膚 | アトピー性皮膚炎 | 3 | 0.4% |
| | その他の皮膚の病気 | 16 | 2.0% |
| 筋骨格系 | 痛風 | 4 | 0.5% |
| | 関節リウマチ | 6 | 0.8% |
| | 関節症 | 14 | 1.8% |
| | 肩こり症 | 3 | 0.4% |
| | 腰痛症 | 34 | 4.3% |
| | 骨粗しょう症 | 4 | 0.5% |
| 尿路生殖器系 | 腎臓の病気 | 31 | 3.9% |
| | 前立腺肥大症 | 8 | 1.0% |
| | 閉経期又は閉経後障害（更年期障害等） | － | 0.0% |
| 損傷 | 骨折 | 66 | 8.3% |
| | 骨折以外のけが・やけど | 39 | 4.9% |
| 貧血・血液 | 貧血・血液の病気 | 9 | 1.1% |
| 悪性新生物 | 悪性新生物（がん） | 100 | 12.5% |
| 妊娠・産褥 | 妊娠・産褥（切迫流産、前置胎盤等） | 22 | 2.8% |
| 不妊症 | 不妊症 | 3 | 0.4% |
| その他 | その他 | 15 | 1.9% |
| | 不明 | 13 | 1.6% |

図 10　傷病の種類；小分類（入院）

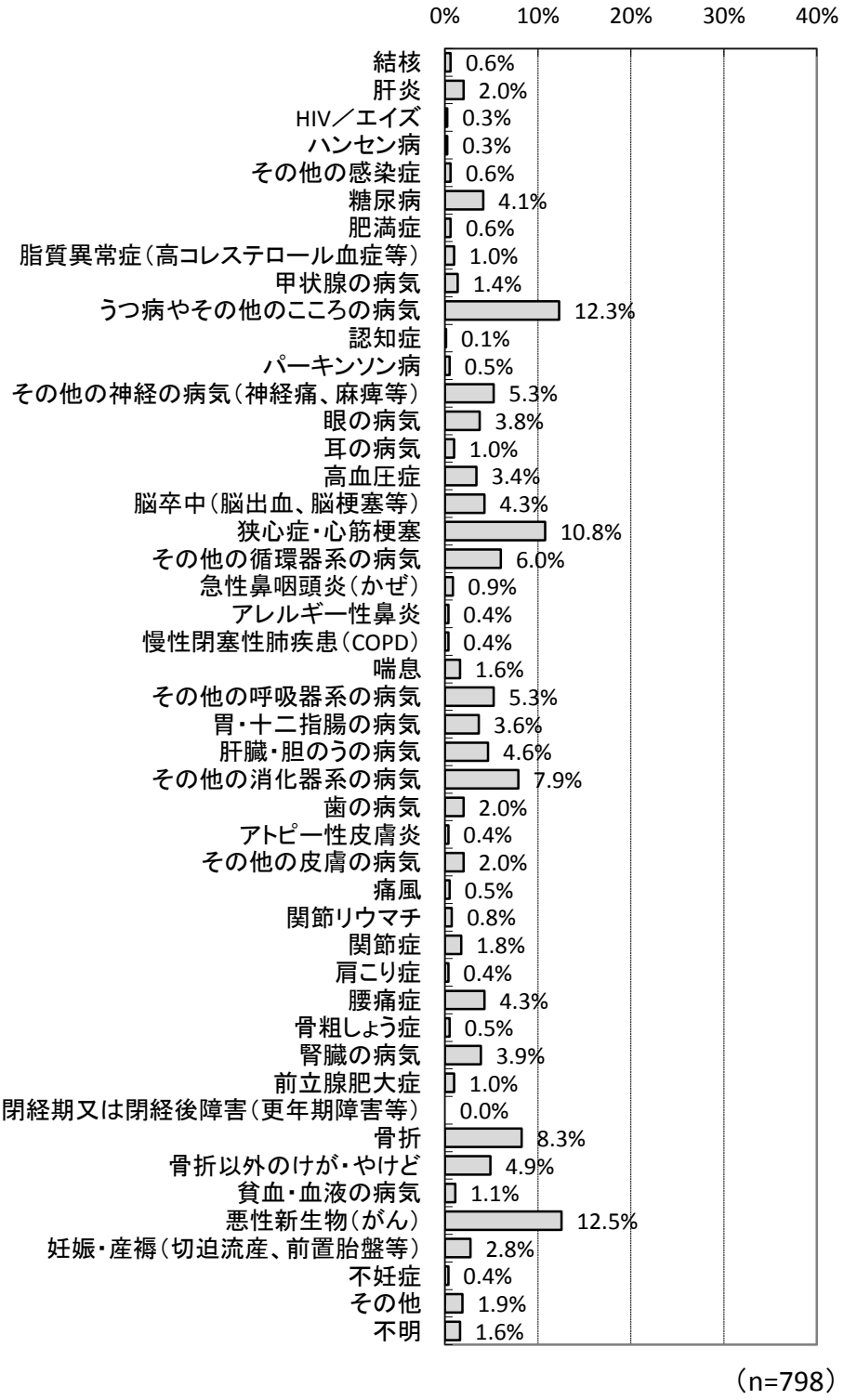


（n=798）

### 2.3.3　入院した医療機関の箇所数と入院日数

入院した医療機関の箇所数と通院日数の平均をみると、箇所数は1.2箇所、入院日数は21.1日／6か月であった。

表 12　入院した医療機関の箇所数と平均入院日数

| 医療機関 | 平均箇所数 | 平均入院日数<br>（日／6か月） |
|---|---|---|
| 病院・診療所　（n=767） | 1.2 | 21.1 |

## 2.4　傷病の種類（通院＋入院）

以下に、傷病の種類（通院＋入院）；中分類および小分類をまとめた。

傷病の種類（通院＋入院）；中分類をみると、「皮膚」が 38.6%と最も多く、次いで「循環器系」が 37.6%、「歯」が 33.9%であった。

傷病の種類（通院＋入院）；小分類をみると、「歯の病気」が 33.9%と最も多く、次いで「高血圧症」が 25.0%、「うつ病やその他のこころの病気」が 22.8%であった。

表 13　傷病の種類（通院＋入院）；中分類

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 感染症 | 148 | 3.0% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,477 | 29.5% |
| 精神・神経 | 1,340 | 26.8% |
| 眼 | 817 | 16.3% |
| 耳 | 212 | 4.2% |
| 循環器系 | 1,878 | 37.6% |
| 呼吸器系 | 1,254 | 25.1% |
| 消化器系 | 828 | 16.6% |
| 歯 | 1,696 | 33.9% |
| 皮膚 | 807 | 38.6% |
| 筋骨格系 | 1,383 | 27.7% |
| 尿路生殖器系 | 350 | 7.0% |
| 損傷 | 384 | 7.7% |
| 貧血・血液 | 97 | 1.9% |
| 悪性新生物 | 261 | 5.2% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 1.1% |
| 不妊症 | 35 | 0.7% |
| その他 | 112 | 2.2% |

図 11　傷病の種類（通院＋入院）；中分類

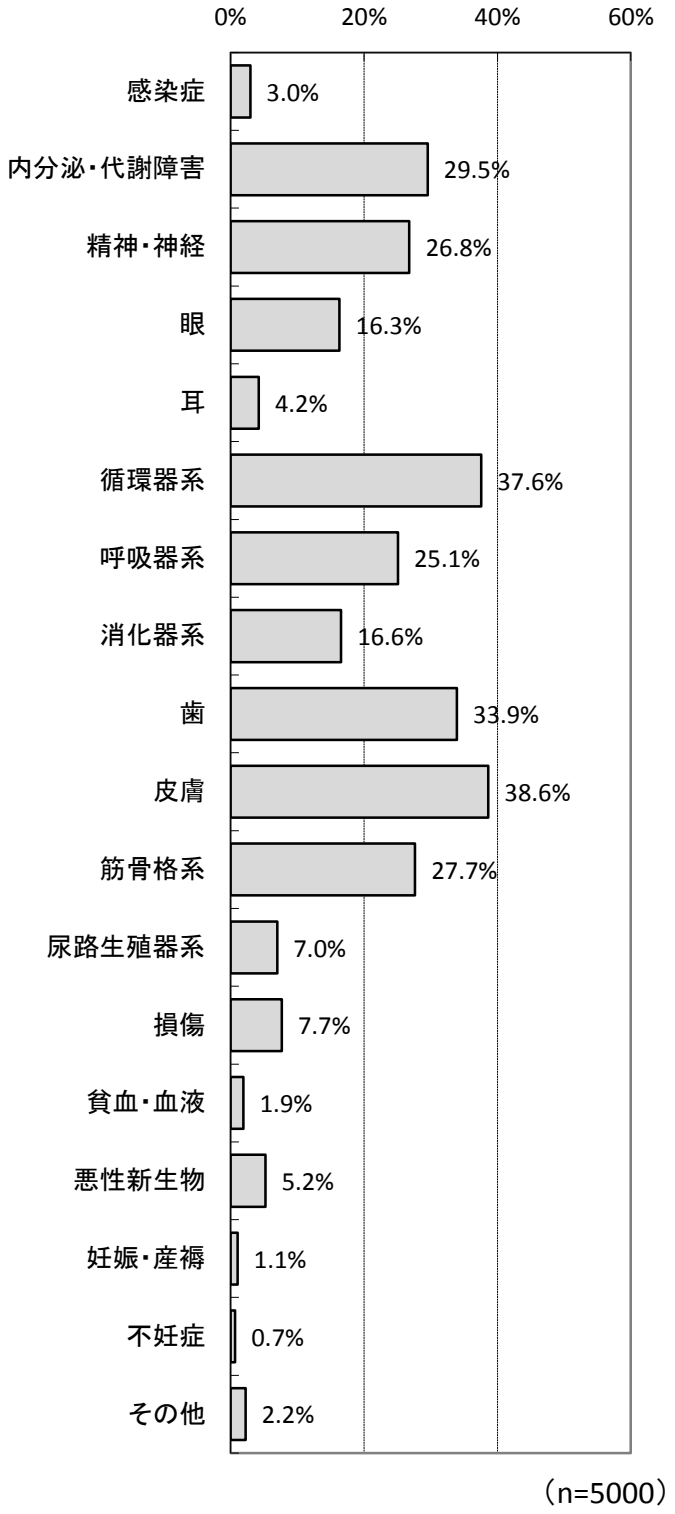

表 14　傷病の種類（通院＋入院）；小分類

| | | 実数 | % |
|---|---|---|---|
| 総数 | | 5000 | 100.0% |
| 感染症 | 結核 | 18 | 0.4% |
| | 肝炎 | 78 | 1.6% |
| | HIV／エイズ | 16 | 0.3% |
| | ハンセン病 | 2 | 0.0% |
| | その他の感染症 | 34 | 0.7% |
| 内分泌・代謝障害 | 糖尿病 | 609 | 12.2% |
| | 肥満症 | 86 | 1.7% |
| | 脂質異常症（高コレステロール血症等） | 649 | 13.0% |
| | 甲状腺の病気 | 133 | 2.7% |
| 精神・神経 | うつ病やその他のこころの病気 | 1139 | 22.8% |
| | 認知症 | 4 | 0.1% |
| | パーキンソン病 | 13 | 0.3% |
| | その他の神経の病気（神経痛、麻痺等） | 184 | 3.7% |
| 眼 | 眼の病気 | 817 | 16.3% |
| 耳 | 耳の病気 | 212 | 4.2% |
| 循環器系 | 高血圧症 | 1252 | 25.0% |
| | 脳卒中（脳出血、脳梗塞等） | 126 | 2.5% |
| | 狭心症・心筋梗塞 | 290 | 5.8% |
| | その他の循環器系の病気 | 210 | 4.2% |
| 呼吸器系 | 急性鼻咽頭炎（かぜ） | 412 | 8.2% |
| | アレルギー性鼻炎 | 398 | 8.0% |
| | 慢性閉塞性肺疾患（COPD） | 31 | 0.6% |
| | 喘息 | 236 | 4.7% |
| | その他の呼吸器系の病気 | 177 | 3.5% |
| 消化器系 | 胃・十二指腸の病気 | 411 | 8.2% |
| | 肝臓・胆のうの病気 | 141 | 2.8% |
| | その他の消化器系の病気 | 276 | 5.5% |
| 歯 | 歯の病気 | 1696 | 33.9% |
| 皮膚 | アトピー性皮膚炎 | 235 | 4.7% |
| | その他の皮膚の病気 | 572 | 11.4% |
| 筋骨格系 | 痛風 | 255 | 5.1% |
| | 関節リウマチ | 74 | 1.5% |
| | 関節症 | 236 | 4.7% |
| | 肩こり症 | 236 | 4.7% |
| | 腰痛症 | 513 | 10.3% |
| | 骨粗しょう症 | 69 | 1.4% |
| 尿路生殖器系 | 腎臓の病気 | 139 | 2.8% |
| | 前立腺肥大症 | 188 | 3.8% |
| | 閉経期又は閉経後障害（更年期障害等） | 23 | 0.5% |
| 損傷 | 骨折 | 183 | 3.7% |
| | 骨折以外のけが・やけど | 201 | 4.0% |
| 貧血・血液 | 貧血・血液の病気 | 97 | 1.9% |
| 悪性新生物 | 悪性新生物（がん） | 261 | 5.2% |
| 妊娠・産褥 | 妊娠・産褥（切迫流産、前置胎盤等） | 53 | 1.1% |
| 不妊症 | 不妊症 | 35 | 0.7% |
| その他 | その他 | 60 | 1.2% |
| | 不明 | 52 | 1.0% |

図 12　傷病の種類（通院＋入院）；小分類

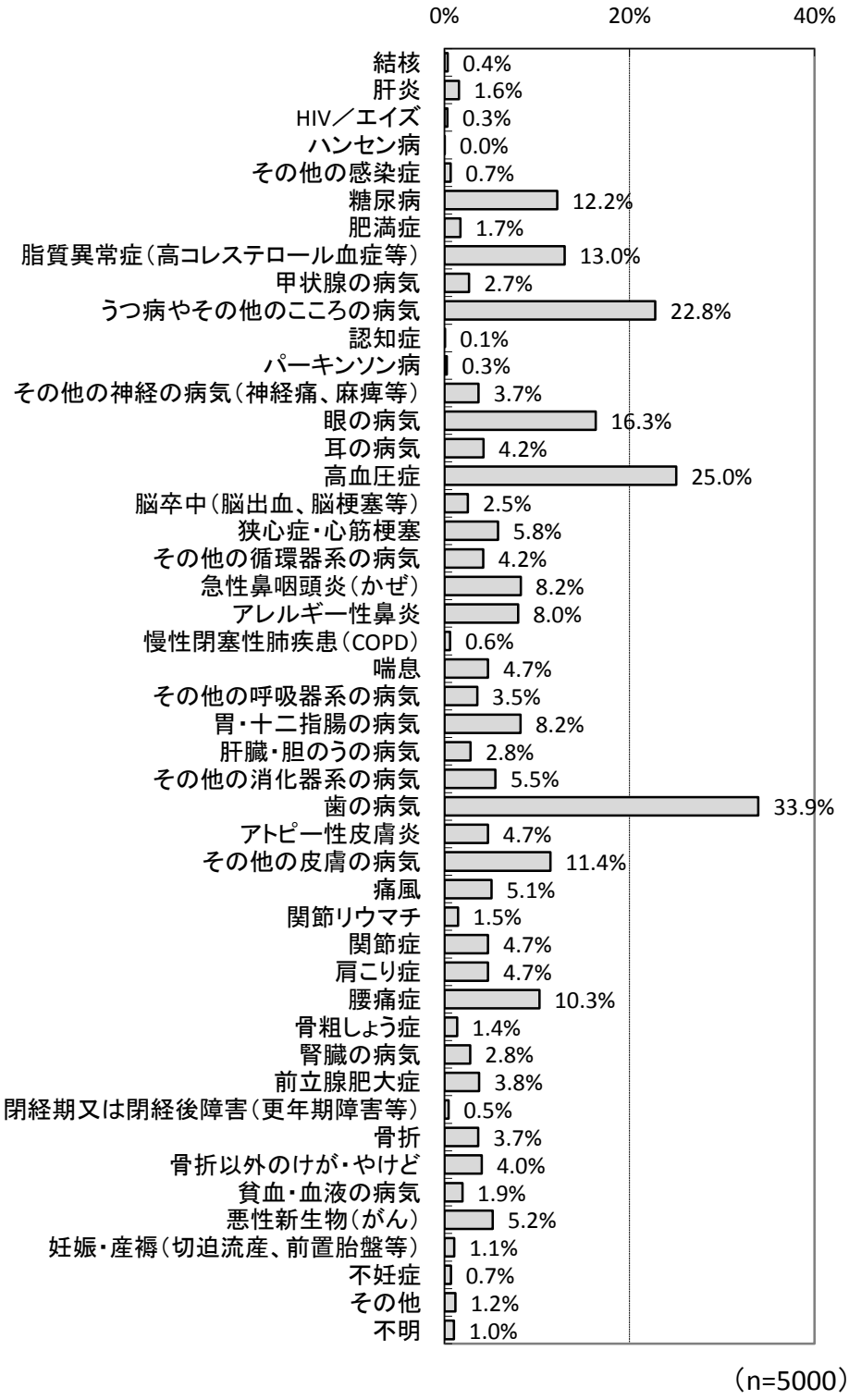

## 2.5　医療情報の提供と説明について

### 2.5.1　適切なタイミングでの医療情報の提供について

あなたは、医療機関にかかったとき、ご自身の診断や治療の内容などについて、適切なタイミングで医療情報の提供を受けていると思いますか。

診断や治療の内容などについて、適切なタイミングで医療情報の提供を受けていると思うかについてみると、「概ねそう思う」が 67.3%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 13.1%、「思わない」が 13.0%であった。

表 15　適切なタイミングでの医療情報の提供

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 657 | 13.1% |
| 概ねそう思う | 3,364 | 67.3% |
| 思わない | 650 | 13.0% |
| わからない | 329 | 6.6% |

図 13　適切なタイミングでの医療情報の提供

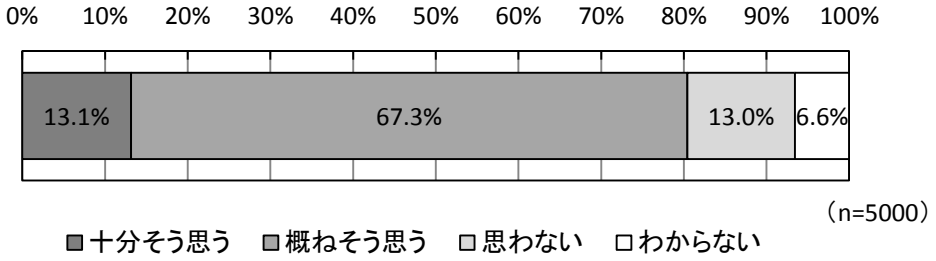


### 2.5.2　必要とする量の医療情報の提供について

あなたは、医療機関にかかったとき、ご自身の診断や治療の内容などについて、必要とする量の医療情報の提供を受けていると思いますか。

診断や治療の内容などについて、必要とする量の医療情報の提供を受けていると思うかについてみると、「概ねそう思う」が 67.0%と最も多く、次いで「思わない」が 14.7%、「十分そう思う」が 12.1%であった。

表 16　医療情報の必要とする量の提供

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 604 | 12.1% |
| 概ねそう思う | 3,350 | 67.0% |
| 思わない | 736 | 14.7% |
| わからない | 310 | 6.2% |

図 14　医療情報の必要とする量の提供

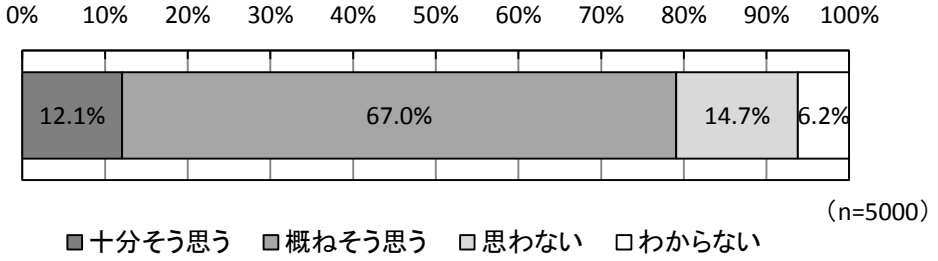


### 2.5.3　分かりやすい医療情報の提供について

あなたは、医療機関にかかったとき、ご自身の診断や治療の内容などについて、あなたが理解できるように分かりやすく、医療情報について説明を受けていると思いますか。

診断や治療の内容などについて､理解できるように分かりやすく医療情報について説明を受けていると思うかについてみると､「概ねそう思う」が 66.5%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 16.1%、「思わない」が 13.4%であった。

表 17　分かりやすい医療情報の提供

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 804 | 16.1% |
| 概ねそう思う | 3,324 | 66.5% |
| 思わない | 670 | 13.4% |
| わからない | 202 | 4.0% |

図 15　分かりやすい医療情報の提供

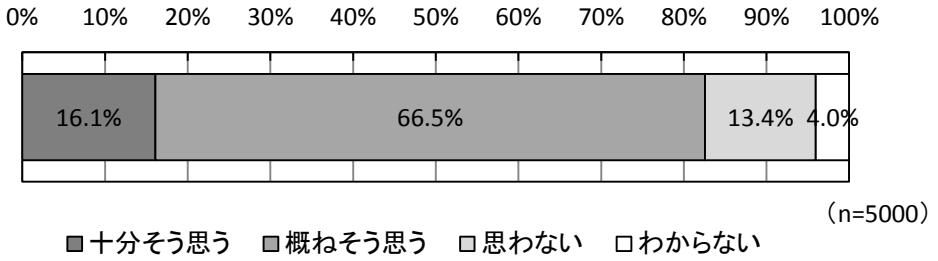

### 2.5.4　カルテ開示

あなたは、患者からの求めがあった場合、カルテなどの診療記録を開示する義務が医療機関にあることを知っていますか。

カルテなどの診療記録を開示する義務が医療機関にあることを知っているかについてみると、「知っている」が 57.8%であった。

表 18　患者から求めがあった場合のカルテなどの開示義務の周知状況

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 知っている | 2,888 | 57.8% |
| 知らない | 2,112 | 42.2% |

図 16　患者から求めがあった場合のカルテなどの開示義務の周知状況

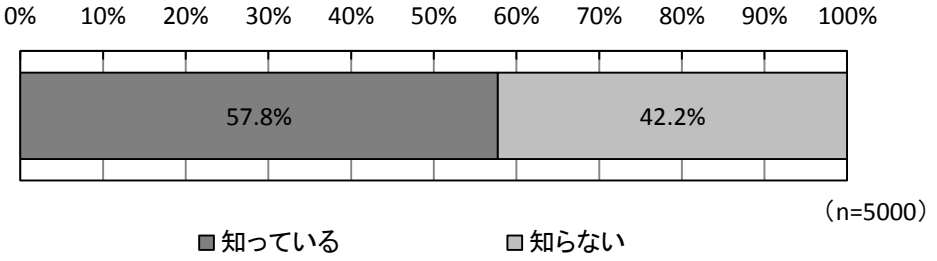


あなたは、ご自身の診断や治療の内容などについて記載されたカルテの開示を求めたことがありますか。

カルテなどの診療記録を開示する義務が医療機関にあることを知っているかについてみると、「開示を求めたことがある」が 6.2%であった。

表 19　カルテ開示の請求状況

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 開示を求めたことがある | 308 | 6.2% |
| 開示を求めたことはない | 4,692 | 93.8% |

図 17　カルテ開示の請求状況

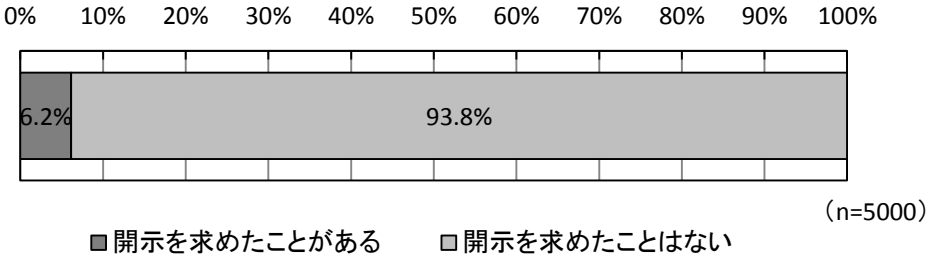

（「カルテの開示を求めたことがある」と回答した対象者に対して）
そのカルテの開示は役に立ったと思いますか。

カルテの開示は役に立ったと思うかについてみると、「概ねそう思う」が 52.3%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 29.5%、「思わない」が 12.3%であった。

表 20　カルテ開示の有用性

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 308 | 100.0% |
| 十分そう思う | 91 | 29.5% |
| 概ねそう思う | 161 | 52.3% |
| 思わない | 38 | 12.3% |
| わからない | 18 | 5.8% |

図 18　カルテ開示の有用性

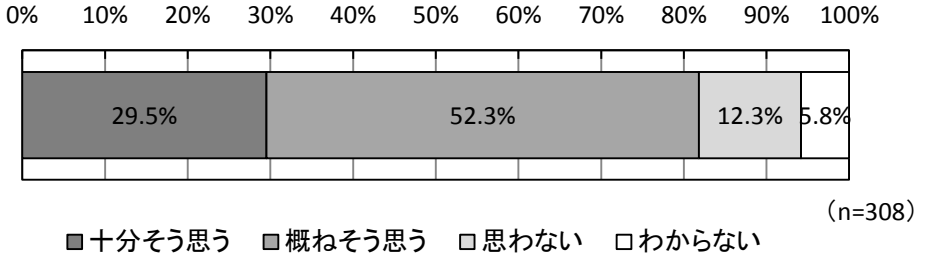


**（参考）医療機関調査：患者からのカルテ開示の依頼の頻度**

あなたの病院では、患者からカルテ開示の依頼がどの程度ありますか。

「あまりない(患者の 1%以下) (81.2%)」が最も多く、次いで、「ときどき(患者の 2～9%程度)(15.8%)」、「開示を依頼されることがよくある(患者の概ね 10%以上)(0.9%)」の順であった。

表 21 患者からのカルテ開示の依頼の頻度

| | 総 数 | 開示を依頼されることがよくある（患者の概ね10 %以上） | ときどき（患者の2～9 %程度） | あまりない（患者の1 %以下） | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| N | 549 | 5 | 87 | 446 | 11 |
| % | 100.0 | 0.9 | 15.8 | 81.2 | 2.0 |

典拠：医療機関における患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み等に関するアンケート調査結果報告書（平成 25（2013）年 8 月　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会）

図 19 患者からのカルテ開示の依頼の頻度

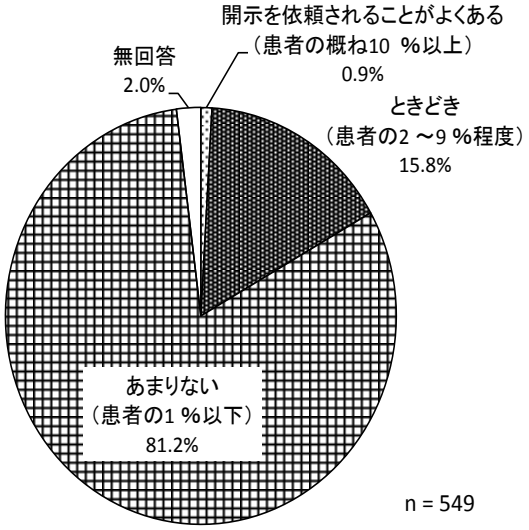


典拠：医療機関における患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み等に関するアンケート調査結果報告書（平成 25（2013）年 8 月　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会）

### 2.5.5　セカンドオピニオン

あなたは、セカンドオピニオンを利用したことがありますか。
○　セカンドオピニオンとは、ご自身の診断や治療の内容について、現在通っている医療機関以外の医療機関で、それまでに得られた情報を伝え、意見を求めることです。

セカンドオピニオンを利用したことがあるかについてみると、「ある」が 22.4%であった。

表 22　セカンドオピニオンの利用状況

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| ある | 1,119 | 22.4% |
| ない | 3,881 | 77.6% |

図 20　セカンドオピニオンの利用状況

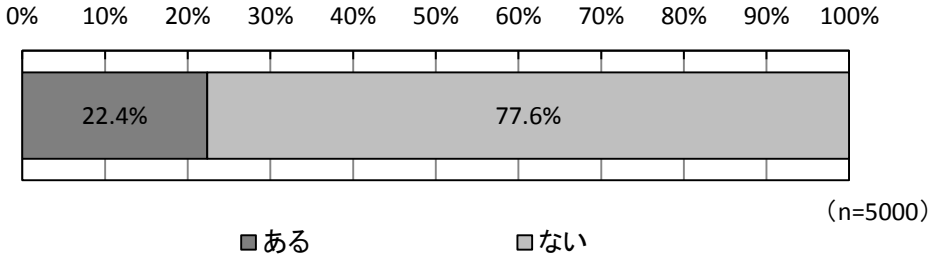


（「セカンドオピニオンを利用したことがある」と回答した対象者に対して）
セカンドオピニオンの利用は役に立ったと思いますか。

セカンドオピニオンの利用は役に立ったと思うかについてみると、「概ねそう思う」が 51.3%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 34.8%、「思わない」が 10.0%であった。

表 23　セカンドオピニオンの有用性

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 1,119 | 100.0% |
| 十分そう思う | 389 | 34.8% |
| 概ねそう思う | 574 | 51.3% |
| 思わない | 112 | 10.0% |
| わからない | 44 | 3.9% |

図 21　セカンドオピニオンの有用性

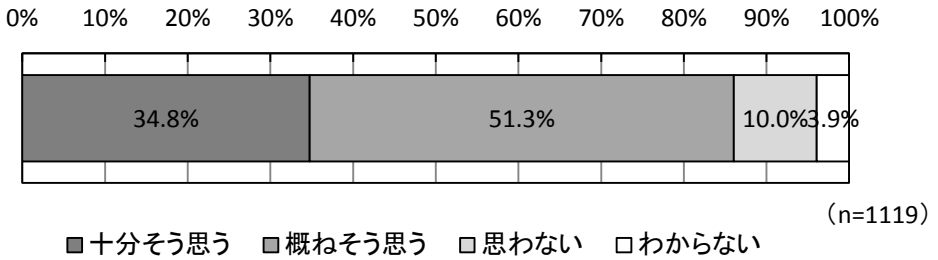

## 2.6　患者と医療従事者の良好な関係づくりについて

### 2.6.1　尊厳やプライバシーの保護

あなたは、医療機関にかかったとき、あなたの尊厳やプライバシーが守られていると思いますか。

尊厳やプライバシーが守られていると思うかについてみると、「概ねそう思う」が 67.3%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 12.1%、「思わない」が 12.0%であった。

表 24　尊厳やプライバシーの保護について

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 604 | 12.1% |
| 概ねそう思う | 3,364 | 67.3% |
| 思わない | 602 | 12.0% |
| わからない | 430 | 8.6% |

図 22　尊厳やプライバシーの保護について

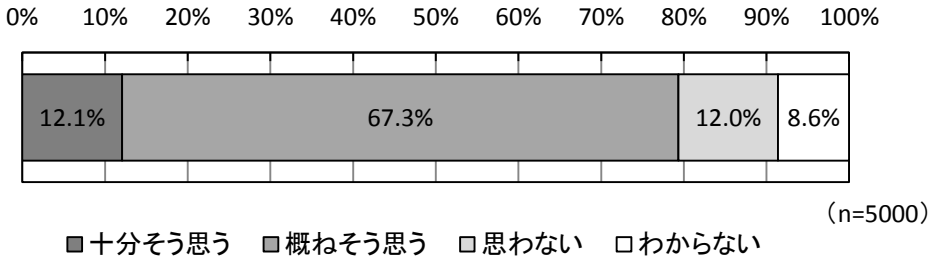


### 2.6.2　自己決定権の尊重

あなたは、医療機関にかかったとき、あなたの自己決定権（あなたご自身の診断や治療の内容などに対する意思）が尊重されていると思いますか。

自己決定権が尊重されていると思うかについてみると、「概ねそう思う」が 66.3%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 13.2%、「思わない」が 12.9%であった。

表 25　自己決定権の尊重について

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 659 | 13.2% |
| 概ねそう思う | 3,313 | 66.3% |
| 思わない | 644 | 12.9% |
| わからない | 384 | 7.7% |

図 23　自己決定権の尊重について

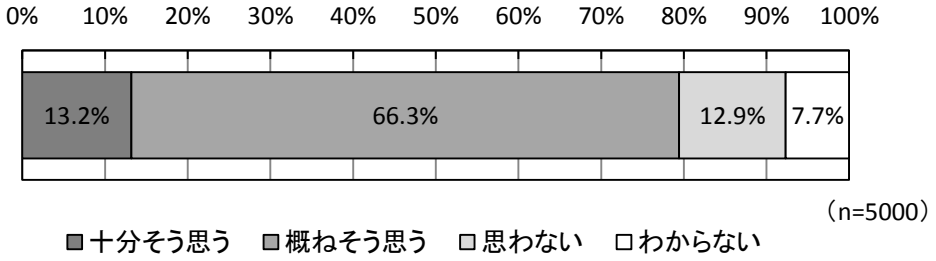


**（参考）医療機関調査：患者の尊厳やプライバシー、自己決定権を尊重した説明、治療等の実施状況**

| |
|---|
| あなたの病院では、患者の病歴・病状に関する説明、治療等の際、患者の尊厳やプライバシー、自己決定権を尊重して実施していますか。 |

「概ね実施している (51.4%)」が最も多く、次いで、「十分実施している(46.4%)」、「わからない(0.5%)」などの順であった。「十分実施している」と「概ね実施している」との回答をあわせた「実施している」施設は 97.8%であった。

表 26 患者の病歴・病状に関する説明、治療等の実施状況

| | 総　数 | 十分実施している | 概ね実施している | 実施していない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| N | 549 | 255 | 282 | 1 | 3 | 8 |
| % | 100.0 | 46.4 | 51.4 | 0.2 | 0.5 | 1.5 |

図 24 患者の病歴・病状に関する説明、治療等の実施状況

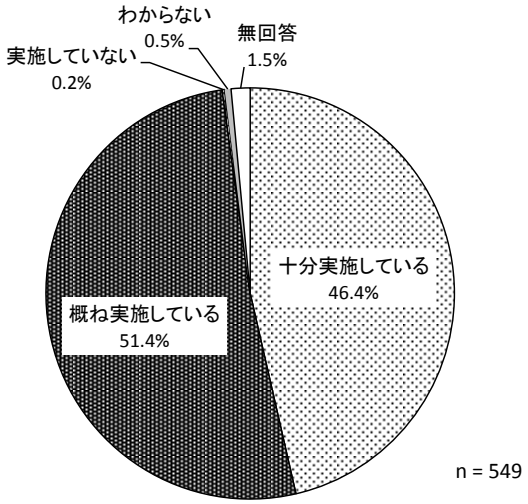


典拠：医療機関における患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み等に関するアンケート調査結果報告書（平成 25（2013）年 8 月　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会）

### 2.6.3　医療従事者との良好な関係

| |
|---|
| あなたは医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師・准看護師をさします。以下同じ。）と良好な関係が築けていると思いますか。 |

医療従事者と良好な関係が築けていると思うかについてみると、「概ねそう思う」が 69.0%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 15.5%、「思わない」が 8.5%であった。

表 27　医療従事者との良好な関係について

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 775 | 15.5% |
| 概ねそう思う | 3,449 | 69.0% |
| 思わない | 424 | 8.5% |
| わからない | 352 | 7.0% |

図 25　医療従事者との良好な関係について

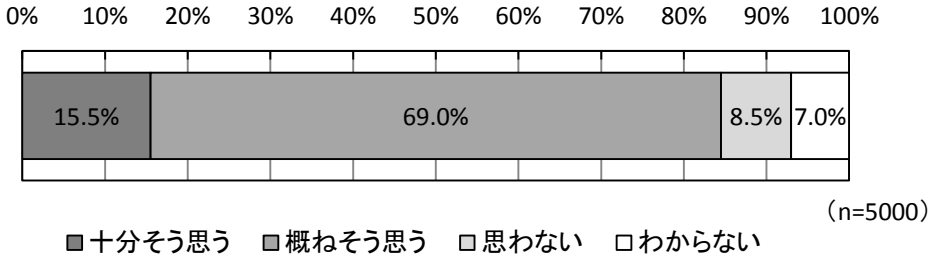


### （参考）医療機関調査：患者と医療従事者の相互理解の程度

| |
|---|
| あなたの病院では、患者と医療従事者の相互理解がどの程度進んでいますか。 |

「概ね進んでいる (73.2%)」が最も多く、次いで、「進んでいる(19.3%)」、「わからない(3.3%)」などの順であった。「進んでいる」と「概ね進んでいる」との回答をあわせた「進んでいる」施設は 92.5%であった。

表 28 患者と医療従事者の相互理解の程度

| | 総　数 | 進んでいる | 概ね<br>進んでいる | 進んでいない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| N | 549 | 106 | 402 | 11 | 18 | 12 |
| % | 100.0 | 19.3 | 73.2 | 2.0 | 3.3 | 2.2 |

典拠：医療機関における患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み等に関するアンケート調査結果報告書（平成 25（2013）年 8 月　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会）

図 26 患者と医療従事者の相互理解の程度

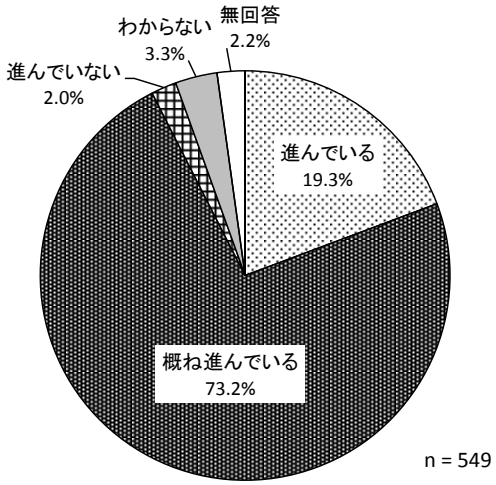


典拠：医療機関における患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み等に関するアンケート調査結果報告書（平成 25（2013）年 8 月　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会）

### 2.6.4　患者と医療従事者の良好な関係づくりに向けて

「尊厳やプライバシーが守られている」「自己決定権（あなたご自身の診断や治療の内容などに対する意思）が尊重されている」「医療従事者と良好な関係が築けている」と思わない理由は何ですか。（複数回答可）

「尊厳やプライバシーが守られている」「自己決定権（あなたご自身の診断や治療の内容などに対する意思）が尊重されている」「医療従事者と良好な関係が築けている」と思わない理由についてみると、「医療情報についての提供が不十分と思うから」が 40.8%と最も多く、次いで「提供された医療情報についての説明がわかりにくいから」が 37.8%、「医療従事者の対応が不親切だったから」が 35.1%であった。

表 29　患者と医療従事者の良好な関係づくりができていない理由

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 1,032 | 100.0% |
| 医療情報についての提供が不十分と思うから | 421 | 40.8% |
| 提供された医療情報についての説明がわかりにくいから | 390 | 37.8% |
| 疾病を理由とする差別・偏見を感じたから | 125 | 12.1% |
| 医療従事者の対応が不親切だったから | 362 | 35.1% |
| その他 | 168 | 16.3% |

図 27　患者と医療従事者の良好な関係づくりができていない理由

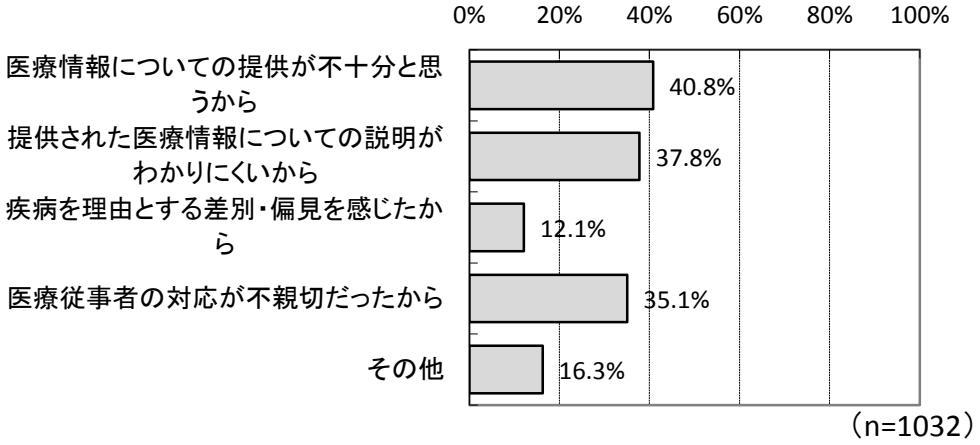


表 30 に、患者と医療従事者の良好な関係づくりができていない理由において、「その他」で記載された自由記述のまとめを示す。

表 30　患者と医療従事者の良好な関係づくりができていない理由（自由記述）

【尊厳・プライバシー】
○　医療機関の受付にて、氏名で呼ばれる。
○　医療機関の受付にて、検査結果を他人に聞こえるような声の大きさで伝えられた。
○　診察室から診断内容等に関する声が漏れ聞こえてきた。
○　診察室と待合室の仕切りが不十分なため、自分の診断内容が他人に聞こえる。
○　診察室や待合室において、医師や看護師との会話が回りに聞こえている。
○　患者のカルテが、丸見えの状態で置かれていた。
　など

【自己決定権】
○　専門的な判断は医療従事者に任せざるを得ない。
○　医師による一方的な説明のため、患者の意見や話を聞きいれてくれない。
○　自分の希望する治療や診断方法と相違を感じたことがある。
○　説明はしてくれるが、選択肢がいくつもあるわけではないので、医師が提案した治療を受けるだけとなってしまう。
　など

【医療従事者との関係】
○　医学知識がないため、どうしても医師が上の立場となっているように感じる。
　など

【その他】
○　情報開示（レントゲン写真）を求めたが、応じてもらえなかった。
○　カルテ開示を求めた際に理由を尋ねられた。こちらから確認するまで費用の説明がなかった。
　など

### 2.6.5　医療機関における取り組みの周知状況

医療機関では、患者と医療従事者が良好な関係を築くために、以下のような取り組みを実施しているところがあります。あなたは、このような取り組みを知っていますか。

患者と医療従事者が良好な関係を築くための取り組みを知っているかについてみると、「知っているものはない」が 37.1%と最も多く、次いで「患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置」が 36.2%、「患者や家族の声や相談・要苦情を聴くための意見箱の設置」が 34.4%であった。

表 31　医療機関における取り組みの周知状況

| | 実数 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | 患者と医療従事者の相互理解の促進のための指針の作成や宣言等の掲示 | 患者への医療情報提供のためのパンフレット等の配布 | その他の取り組み | 知っているものはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 知っているもの | 5,000 | 1,810 | 1,719 | 1,007 | 919 | 1,686 | 745 | 1,464 | 36 | 1,857 |
| | 100.0% | 36.2% | 34.4% | 20.1% | 18.4% | 33.7% | 14.9% | 29.3% | 0.7% | 37.1% |

図 28　医療機関における取り組みの周知状況

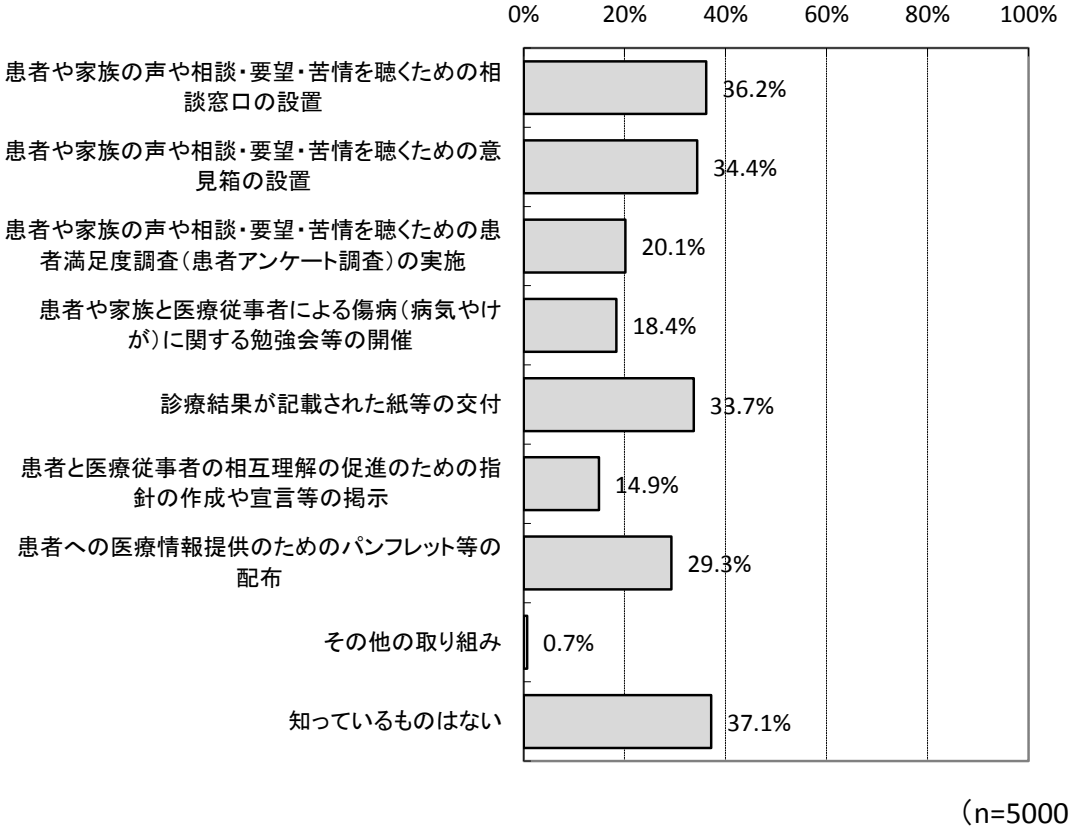


（n=5000）

**（参考）医療機関調査：病院での正しい医学的知識の普及・啓発の取り組みについて**

| |
|---|
| あなたの病院では、正しい医学的知識の普及・啓発のために、患者・家族に対してどのような取り組みを進めていますか。（複数回答可） |

「課題となる疾病についての院内での講演会や勉強会の実施(57.6%)」が最も多く、次いで、「患者や家族から話を聴く機会の設置(45.7%)」、「患者のための図書室、巡回図書室等の設置(22.0%)」などの順であった。

表 32 正しい医学的知識の普及・啓発のための患者・家族に対する取り組み内容

| | 総 数 | 課題となる疾病についての院内での講演会や勉強会の実施 | 患者や家族から話を聴く機会の設置 | 患者間での情報共有の支援（患者の手記等の回覧等） | 患者のための図書室、巡回図書室等の設置 | その他の取り組み | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| N | 549 | 316 | 251 | 72 | 121 | 72 | 72 |
| % | 100.0 | 57.6 | 45.7 | 13.1 | 22.0 | 13.1 | 13.1 |

図 29 正しい医学的知識の普及・啓発のための患者・家族に対する取り組み内容

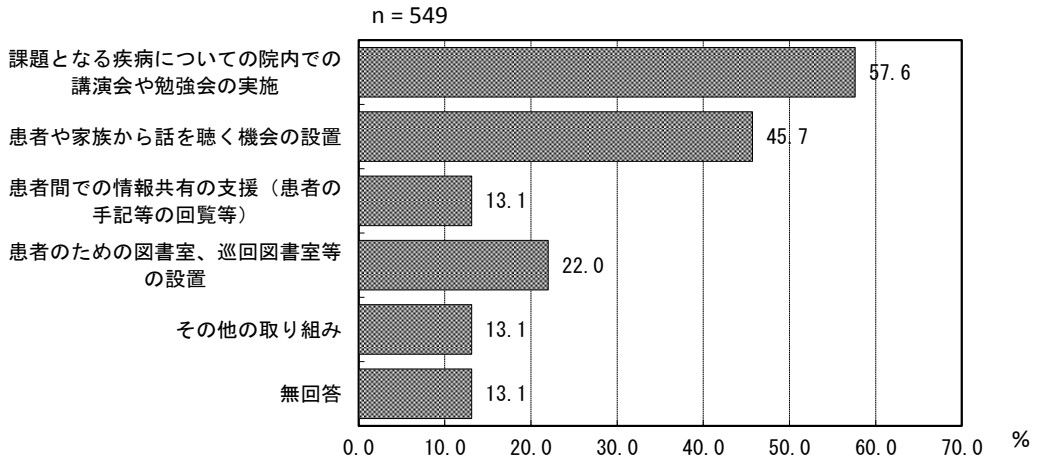


典拠：医療機関における患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み等に関するアンケート調査結果報告書（平成 25（2013）年 8 月　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会）

医療機関では、患者と医療従事者が良好な関係を築くために、以下のような取り組みを実施しているところがあります。あなたは、このような取り組みを実際に利用したことがありますか。

患者と医療従事者が良好な関係を築くための取り組みを、実際に利用したことがあるかについてみると、「利用したことがあるものはない」が 49.9%と最も多く、次いで「診療結果が記載された紙等の交付」が 35.5%、「患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置」が 10.7%であった。

表 33　医療機関における取り組みの利用状況

| | 実数 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | その他の取り組み | 利用したことがあるものはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用したことがあるもの | 2,932 | 315 | 223 | 290 | 199 | 1,040 | 20 | 1,463 |
| | 100.0% | 10.7% | 7.6% | 9.9% | 6.8% | 35.5% | 0.7% | 49.9% |

図 30　医療機関における取り組みの利用状況

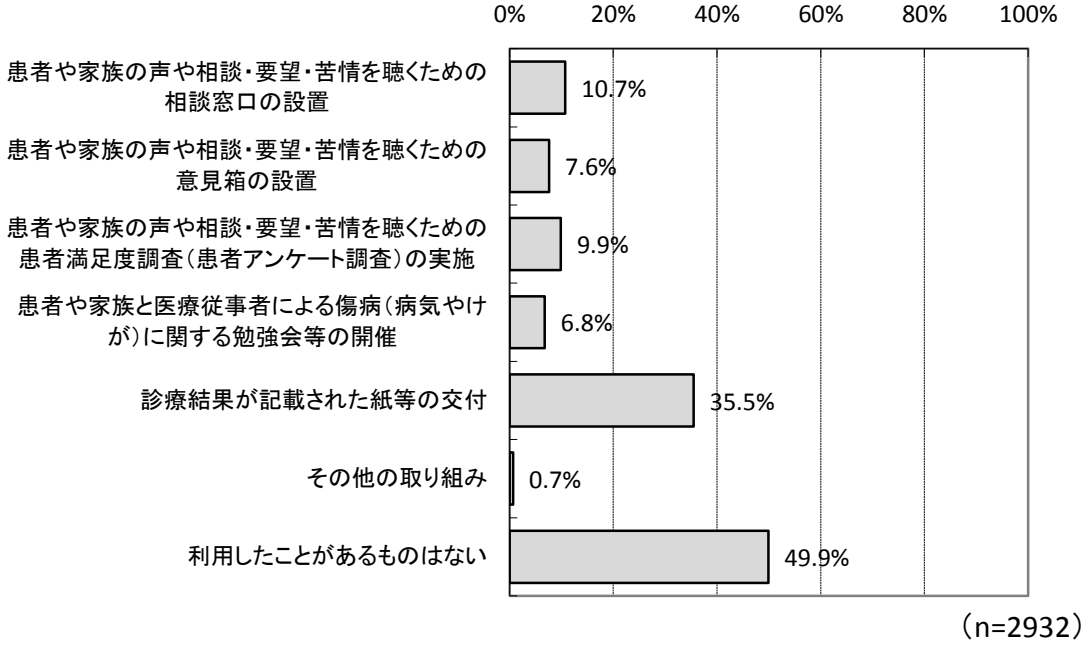

## 2.7　その他

### 2.7.1　適切なタイミングで必要な医療を受ける権利

あなたが、この 6 か月で医療機関に通院・入院された（現在している場合も含む）経験をふまえると、あなたには、「適切なタイミングで必要な医療を受ける権利」が保障されていると思いますか。

「適切なタイミングで必要な医療を受ける権利」が保障されていると思うかについてみると、「概ねそう思う」が 69.4%と最も多く、次いで「十分そう思う」が 13.0%、「思わない」が 9.2%であった。

表 34　適切なタイミングで必要な医療を受ける権利について

| | 実数 | % |
|---|---|---|
| 総数 | 5,000 | 100.0% |
| 十分そう思う | 650 | 13.0% |
| 概ねそう思う | 3,472 | 69.4% |
| 思わない | 461 | 9.2% |
| わからない | 417 | 8.3% |

図 31　適切なタイミングで必要な医療を受ける権利について

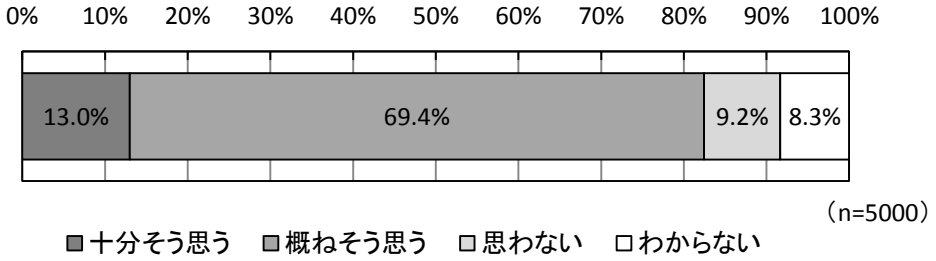

### 2.7.2　医療機関や国・地方公共団体に期待すること、患者に求められることについて

患者と医療従事者が良好な関係を築き、相互理解と信頼にもとづく医療を受けるために、医療機関や国・地方公共団体に期待すること、患者に求められることは何だと思いますか。ご自由に記入して下さい。

以下に、相互理解と信頼にもとづく医療を受けるために、医療機関や国・地方公共団体に期待すること、患者に求められることとして記載された自由記述のまとめを示す。

表 35　医療機関に期待すること
（）内の数字は同様の趣旨の回答件数をさす。

【医療従事者について】
○　医療従事者にとっては日常的、常識的なことでも、患者にとってはそうではないので、患者の立場に立った説明や配慮をしてほしい。(47)
○　自身の症状について、うまく説明ができないので、問いかけを多くしてほしい。(25)
○　総合的に幅広く診察ができる総合診療医が少なくなってきているように思う。(9)
○　医療費の概算や使える制度の説明を積極的にしてほしい。(5)
○　患者が理解していると思っていても、医療に関する知識不足やコミュニケーションの不足により、患者は思い違いや誤解している場合が多い。そのことを忘れないでほしい。(1)
など

【医療機関について】
○　待ち時間が長いため、短縮してもらいたい。難しいならば、あとどのくらいの時間で診察できるかを適宜教えてもらいたい。(263)
○　プライバシーを尊重してもらいたい。例えば、患者を呼ぶときは氏名で呼ばず、番号制（電光板）等の方法を検討してもらいたい。(46)
○　医療機関や診療科での患者情報の共有化をしてもらいたい。(22)
○　総合病院や大学病院等の大規模病院に患者が集中しないように、地域の開業医と連携し、患者の振り分けをするべき。(6)
○　患者に対して、医療機関に関するアンケート（無記名）やヒアリング調査を実施してほしい。(4)
○　初めて診察を受ける際、受付から会計までの手順が全くわからない。そのため、手順等に関し、気軽に質問できる環境を整備してもらいたい。(3)
など

【診療について】
○　医師が一方的に話すのではなく、聞いてくれる、または患者が質問する時間を、意図的に与えてもらいたい。(19)
○　医師不足等の諸事情はあると思うが、ゆとりを持った診察を心掛けていただきたい。（医師、看護師等問わず）(12)
○　症状に応じ、患者本人の心に対するケアも必要である。(10)
○　治療結果の推移を一定間隔で説明してほしい。(7)

○　治療だけでなく、病気の予防となるアドバイスもしてもらいたい。(3)
○　普段の生活習慣等についてもアドバイスしてもらいたい。(3)
○　専門家の話をその場で理解するのは難しく、質問はすぐには出てこない。そのため、後日質問ができるように、診察結果を書面やデジタルデータで患者に渡してほしい。診察内容の確認にも利用したい。(1)
など

【医療情報の提供と説明（インフォームドコンセント）について】
○　専門用語だけではなく、一般の人にもわかりやすく説明してもらいたい。(224)
○　治療するにあたり、現在の病状や今後の治療方法（治療計画)、薬の効果、またその薬による副作用等の詳しい情報も説明してほしい。(100)
○　多額の出費を伴う手術等は、事前に予算を明示してほしい。(15)
○　検査結果から数字の説明をされるが、理解できない。(1)
など

【自己決定権について】
○　色々な治療法を提示して、患者に選択肢を与えてもらいたい。(34)
○　治療方法等の自己決定権を尊重してもらいたい。(8)
など

【セカンドオピニオン、カルテ等の開示について】
○　カルテや検査結果の開示を積極的にしてもらいたい。(107)
○　カルテ等の電子媒体化による他の医療機関とのデータ共通化をしてもらいたい。(19)
○　セカンドオピニオンの申し出がしづらい。もっとセカンドオピニオンを活用しやすい環境を整備してもらいたい。(18)
○　セカンドオピニオンやカルテの提示ができることを医師側から説明してくれると、患者側から申し出しやすい。また、それらの情報を前もって患者に提供してもらいたい。(9)
○　カルテに記載されている情報と同じ情報を患者にも（書面で）交付して欲しい。(9)
など

【その他】
○　患者のプライバシーが守られていない。受付で病状を尋ねたり、待合室まで問診が聞こえたりする。改善してほしい。(8)
○　医療費をもっとわかりやすくしてもらいたい。医療費明細（点数）の説明をしてもらいたい。(2)
○　支払い方法を多様化させてほしい。(現金、クレジットカード等)(1)

表 36　国・地方公共団体に期待すること

（）内の数字は同様の趣旨の回答件数をさす。

【医療費について】

○　医療費の負担額を軽減してもらいたい。（先端医療等の高額医療費を含む）（742）

○　医療費に関する情報をわかりやすく提供してもらいたい。（14）

など

【制度について】

○　今後、医療費に関わる個人の負担が増えると思うため、しっかりとした医療政策を実施してほしい。健康保険制度の維持と保険適用対象疾病の拡大をしてもらいたい。（58）

○　各制度について、分かりやすく情報を提供してほしい。各種制度があったとしても知らなかったということが多い。（25）

○　病気や治療に援助や補助がある場合、その手続きを簡素化してほしい。（22）

○　医療機関が健全に維持できるよう、医療機関を支援、チェックするための制度をつくってほしい。（10）

○　かかりつけ医制度の推進をするべき。（8）

○　難病を患ってしまった人達への支援、新薬の承認、研究への補助を期待したい。（7）

○　手軽にセカンドオピニオンが受けられるような制度をつくってほしい。（4）

○　コンビニ受診を抑制する制度をつくってもらいたい。例えば、地域の小規模医療機関と総合医療機関との使い分けに関し、患者に理解してもらうよう、医療機関を指導すべき。（1）

など

【医薬品について】

○　新薬等の承認が遅いと感じるため、より速く承認できるようにしてもらいたい。（22）

○　ジェネリック医薬品に関し、もっと説明をしてもらいたい。（13）

○　薬の副作用報告があった場合、即時に国民に教えてほしい。（3）

など

【医療に関する情報の提供について】

○　医療に関する分かりやすいパンフレット等の作成や展示をしてほしい。また、医療について相談できる窓口を設置してもらいたい。（45）

○　医療に関連する情報や法律等について、一般市民に分かりやすく広報してもらいたい。（19）

○　病院の場所等を記した病院マップを作成してもらいたい。（3）

○　学校で生活習慣病（糖尿病等）に関する授業を取り入れてほしい。（1）

など

【その他】

○　地域ごとの医療機関の必要数を保持してほしい。（へき地含む）（40）

○　病院間連携（検査、診察データの共有等）を進めてほしい。（29）

○　医師不足や看護師不足を解消してもらいたい。地方においては、医師不足等により医

療の支援体制が不十分である。県域等を超えた医療の支援体制をつくることが必要である。(23)
○ 救急医療体制を強化してほしい。(22)
○ 病院や診療所等に「患者満足度」調査等の実施を義務付けてほしい。(11)
など

表 37 患者に求められること
() 内の数字は同様の趣旨の回答件数をさす。

【かかりつけ医について】
○ 市民はかかりつけ医を持ち、医療機関（病院、診療所）を使い分ける。また、初診での大規模病院の受診やコンビニ受診をやめる。(64)
○ 病気にかかったときに受診できる医療機関を事前に（健康な時に）調べておく。(2)
など

【医療情報に関する医療従事者とのコミュニケーション、関係について】
○ 自信の症状について、きちんと説明ができるように受診前に整理し、診察時に症状（罹患歴を含む）を正確に伝えられるようにする。きちんと伝えられない場合には、事前にメモする。(276)
○ 治療に対する疑問点は、積極的に質問し、早期に明らかにする。インフォームドコンセントを実践し、分からないままにしない。(168)
○ 医療従事者と良好な関係を築く。(120)
○ 治療方針を医師任せにせず、治療方法等に納得した上で、治療を受ける。自分自身も治療に参加する。(83)
○ 医師の治療方針や計画に協力する。(自己判断で治療を中止しない) (63)
○ 場合に応じ、セカンドオピニオンを求める。(33)
など

【医療に関する知識について】
○ 病気や薬に関する正しい知識の習得に努力する。また、医療に関する知識を高め、医師等の説明に対する理解力を高める。(149)
○ テレビの情報番組やインターネットから医療に関する知識を得ることができるが、鵜呑みにせず、判断することが大切である。(4)
○ 病気に関する知識だけではなく、医療機関に関する知識も習得したほうがいい。(3)
など

【患者のマナーやモラルについて】
○ 診察を待つ間、マナー（携帯電話の使用方法や声の大きさ等）を守る。(68)
○ 自分の気持ちや意見、願望は素直に医療従事者に伝える必要があるが、理不尽なことを要求しないよう注意する。(28)
○ 他の患者や医療従事者に迷惑をかけない。(14)
○ 感染症にかかっている場合には、マスクをし、他の患者に配慮する。(12)
など

【その他】

○　定期健診を受け、日頃から健康管理に努める。医療費を抑制するためには、個人の努力も必要である。(97)

○　症状に応じ、救急車を利用する。(軽症にもかかわらず、むやみに救急車を利用しない)(26)

○　処方された薬は正しく服用し、アドヒアランス（服薬遵守）に努める。(22)

○　診療時の余計な質問や世間話等は控え、診療終了後は、速やか退室するように努める。(20)

○　ジェネリック医薬品を積極的に使用する。(15)

○　過去の処方歴を明らかにするため、医療機関を受診する時は、お薬手帳を持って行く。(6)

○　医療費抑制のためにも、市販薬を活用する。(4)

○　延命治療や臓器提供等の意思表示をする。(1)

など

# 参考資料：調査票

アンケートページにアクセスいただきまして、ありがとうございます。
今回のアンケートは、「あなたご自身についてのアンケート」です。

【モニターの皆様へのお願い】

本アンケートは一般に公開していない情報が含まれる場合がございます。
アンケート内で知り得た、いかなる情報についても、決して第三者に口外なさらぬようお願いします。

「第三者への口外」に含まれる例

・口頭、電話、メール等で友人・知人に情報共有すること
・掲示板やブログに書き込むことで不特定多数に情報共有すること
・その他いかなる手段でも情報が漏れてしまうことに寄与する行為

【注意事項】
・当社は会員の個人情報を、個人情報保護方針に基づいて取り扱います。
・複数のアンケート画面を同時に開きますと、正常に回答できず、ポイント付与の対象になりません。
同時に複数のアンケートにご回答なさらないようにご注意ください。
・当社のアンケートへの回答は、Internet Explorer 10、11、Google Chrome 最新版 を推奨環境としています。

「同意し、アンケート開始」ボタンをクリックすると、アンケート画面が別ウィンドウで表示されます。
上記注意事項にご同意いただけない場合は、ブラウザを閉じて終了してください。

同意し、アンケート開始

改ページ

Q1 【必須】 あなたの年齢を教えて下さい。

- 1. 20代
- 2. 30代
- 3. 40代
- 4. 50代
- 5. 60代
- 6. 70代以上

次へ

改ページ

Q2 【必須】 あなたの性別を教えて下さい。

- 1. 男
- 2. 女
- 3. 答えたくない

次へ

改ページ

Q3 【必須】 お住まいの都道府県を教えて下さい。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1. 北海道 | 11. 埼玉県 | 21. 岐阜県 | 31. 鳥取県 | 41. 佐賀県 |
| 2. 青森県 | 12. 千葉県 | 22. 静岡県 | 32. 島根県 | 42. 長崎県 |
| 3. 岩手県 | 13. 東京都 | 23. 愛知県 | 33. 岡山県 | 43. 熊本県 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4. 宮城県 | 14. 神奈川県 | 24. 三重県 | 34. 広島県 | 44. 大分県 |
| 5. 秋田県 | 15. 新潟県 | 25. 滋賀県 | 35. 山口県 | 45. 宮崎県 |
| 6. 山形県 | 16. 富山県 | 26. 京都府 | 36. 徳島県 | 46. 鹿児島県 |
| 7. 福島県 | 17. 石川県 | 27. 大阪府 | 37. 香川県 | 47. 沖縄県 |
| 8. 茨城県 | 18. 福井県 | 28. 兵庫県 | 38. 愛媛県 | |
| 9. 栃木県 | 19. 山梨県 | 29. 奈良県 | 39. 高知県 | |
| 10. 群馬県 | 20. 長野県 | 30. 和歌山県 | 40. 福岡県 | |

次へ

改ページ

Q4 【必須】 あなたは、以下のいずれかの資格をもっていますか。(複数回答可)

- 1. 医師
- 2. 歯科医師
- 3. 薬剤師
- 4. 看護師・准看護師
- 5. もっていない(排他)

次へ

改ページ

## 通院状況についておたずねします。

Q5 【必須】 あなたは、この6か月間で医療機関(病院や診療所、歯科医院)に通院したことがありますか。
○通院には、往診、訪問診療を含みます。
○健診等(健康診断、健康診査及び人間ドック)による通院は除いて下さい。

- 1. 通院したことがある(現在通院している場合を含む)
- 2. 通院したことはない

次へ

改ページ

### 分岐条件

分岐条件式 :(Q5 or 1)

Q6 【必須】 どのような傷病(病気やけが)で通院しましたか。あてはまる傷病すべてにチェックをつけて下さい。

感染症
- 1. 結核
- 2. 肝炎
- 3. HIV／エイズ
- 4. ハンセン病
- 5. その他の感染症→( )(回答必須)

内分泌・代謝障害
- 6. 糖尿病
- 7. 肥満症
- 8. 脂質異常症(高コレステロール血症等)
- 9. 甲状腺の病気

精神・神経
- 10. うつ病やその他のこころの病気
- 11. 認知症
- 12. パーキンソン病
- 13. その他の神経の病気(神経痛、麻痺等)

眼
- 14. 眼の病気

歯
- 28. 歯の病気

皮膚
- 29. アトピー性皮膚炎
- 30. その他の皮膚の病気

筋骨格系
- 31. 痛風
- 32. 関節リウマチ
- 33. 関節症
- 34. 肩こり症
- 35. 腰痛症
- 36. 骨粗しょう症

尿路生殖器系
- 37. 腎臓の病気
- 38. 前立腺肥大症
- 39. 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)

損傷
- 40. 骨折

耳
- 15. 耳の病気

循環器系
- 16. 高血圧症
- 17. 脳卒中（脳出血、脳梗塞等）
- 18. 狭心症・心筋梗塞
- 19. その他の循環器系の病気

呼吸器系
- 20. 急性鼻咽頭炎（かぜ）
- 21. アレルギー性鼻炎
- 22. 慢性閉塞性肺疾患（COPD）
- 23. 喘息
- 24. その他の呼吸器系の病気

消化器系
- 25. 胃・十二指腸の病気
- 26. 肝臓・胆のうの病気
- 27. その他の消化器系の病気

- 41. 骨折以外のけが・やけど

貧血・血液
- 42. 貧血・血液の病気

悪性新生物
- 43. 悪性新生物（がん）

妊娠・産褥
- 44. 妊娠・産褥（切迫流産、前置胎盤等）

不妊症
- 45. 不妊症

その他
- 46. その他→具体的に（　　）（回答必須）
- 47. 不明

次へ

改ページ

**分岐条件**
分岐条件式　：(Q5 or 1)

Q7　Q4.で選択した傷病（病気やけが）で通院した医療機関すべてにチェックをつけて下さい。
【必須】

- 1. 病院
- 2. 診療所
- 3. 歯科医院

次へ

改ページ

**分岐条件**
分岐条件式　：(Q5 or 1)

**選択肢表示ロジック設定**
対象質問　：Q7.Q4.で選択した傷病（病気やけが）で通院...
対象選択肢　：病院
表示選択肢　：箇所数【病院】、合計通院日数【病院】

対象質問　：Q7.Q4.で選択した傷病（病気やけが）で通院...
対象選択肢　：診療所
表示選択肢　：箇所数【診療所】、合計通院日数【診療所】

対象質問　：Q7.Q4.で選択した傷病（病気やけが）で通院...
対象選択肢　：歯科医院
表示選択肢　：箇所数【歯科医院】、合計通院日数【歯科医院】

Q8　Q4.で選択した傷病（病気やけが）で、通院した医療機関の箇所数と合計通院日数を教えて下さい。
【必須】

箇所数【病院】　　箇所【必須】（表示ロジック選択肢）（数値制限:1-999）合計通院日数【病院】　　日／6カ月【必須】（表示ロジック選択肢）（数値制限:1-185）
箇所数【診療所】　　箇所【必須】（表示ロジック選択肢）（数値制限:1-999）合計通院日数【診療所】　　日／6カ月【必須】（表示ロジック選択肢）（数値制限:1-185）
箇所数【歯科医院】　　箇所【必須】（表示ロジック選択肢）（数値制限:1-999）合計通院日数【歯科医院】　　日／6カ月【必須】（表示ロジック選択肢）（数値制限:1-185）

改ページ

入院状況についておたずねします。

Q9 【必須】 あなたは、この6か月間で医療機関（病院や診療所、歯科医院）に入院したことがありますか。
〇健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）による入院は除いて下さい。

- 1. 入院したことがある（現在入院している場合も含む）
- 2. 入院したことはない

次へ

改ページ

分岐条件
分岐条件式 : (Q9 or 1)

Q10 【必須】 どのような傷病（病気やけが）で入院しましたか。あてはまる傷病すべてにチェックをつけて下さい。

感染症
- 1. 結核
- 2. 肝炎
- 3. HIV／エイズ
- 4. ハンセン病
- 5. その他の感染症→（ ）（回答必須）

内分泌・代謝障害
- 6. 糖尿病
- 7. 肥満症
- 8. 脂質異常症（高コレステロール血症等）
- 9. 甲状腺の病気

精神・神経
- 10. うつ病やその他のこころの病気
- 11. 認知症
- 12. パーキンソン病
- 13. その他の神経の病気（神経痛、麻痺等）

眼
- 14. 眼の病気

耳
- 15. 耳の病気

循環器系
- 16. 高血圧症
- 17. 脳卒中（脳出血、脳梗塞等）
- 18. 狭心症・心筋梗塞
- 19. その他の循環器系の病気

呼吸器系
- 20. 急性鼻咽頭炎（かぜ）
- 21. アレルギー性鼻炎
- 22. 慢性閉塞性肺疾患（COPD）
- 23. 喘息
- 24. その他の呼吸器系の病気

消化器系
- 25. 胃・十二指腸の病気
- 26. 肝臓・胆のうの病気
- 27. その他の消化器系の病気

歯
- 28. 歯の病気

皮膚
- 29. アトピー性皮膚炎
- 30. その他の皮膚の病気

筋骨格系
- 31. 痛風
- 32. 関節リウマチ
- 33. 関節症
- 34. 肩こり症
- 35. 腰痛症
- 36. 骨粗しょう症

尿路生殖器系
- 37. 腎臓の病気
- 38. 前立腺肥大症
- 39. 閉経期又は閉経後障害（更年期障害等）

損傷
- 40. 骨折
- 41. 骨折以外のけが・やけど

貧血・血液
- 42. 貧血・血液の病気

悪性新生物
- 43. 悪性新生物（がん）

妊娠・産褥
- 44. 妊娠・産褥（切迫流産、前置胎盤等）

不妊症
- 45. 不妊症

その他
- 46. その他→具体的に（ ）（回答必須）
- 47. 不明

改ページ

分岐条件
分岐条件式　：(Q9 or 1)

Q11 【必須】　Q8.で選択した傷病（病気やけが）で、入院した医療機関の箇所数と合計入院日数を教えて下さい。

箇所数【病院・診療所】　箇所 【必須】（数値制限:1-999）　合計入院日数【病院・診療所】　日／6カ月 【必須】（数値制限:1-185）

次へ

改ページ

医療情報の提供と説明について

ここでいう医療情報とは、「現在の症状や診断病名」「症状の見通し」「処置や治療の方針」「治療の具体的な内容や有効性・安全性・危険性、実施しない場合の利益・不利益」「代替的治療法がある場合には、その内容や利益・不利益」「検査（X線やカメラ検査等）内容やその結果」「手術などを行う場合には、その概要、危険性、実施しない場合の危険性、合併症の有無」「処方される薬剤（薬剤名、服用方法、効能、特に注意を要する副作用）」などをさします。

Q12 【必須】　あなたは、医療機関にかかったとき、ご自身の診断や治療の内容などについて、適切なタイミングで医療情報の提供を受けていると思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

Q13 【必須】　あなたは、医療機関にかかったとき、ご自身の診断や治療の内容などについて、必要とする量の医療情報の提供を受けていると思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

Q14 【必須】　あなたは、医療機関にかかったとき、ご自身の診断や治療の内容などについて、あなたが理解できるように分かりやすく、医療情報について説明を受けていると思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

Q15 【必須】　あなたは、患者からの求めがあった場合、カルテなどの診療記録を開示する義務が医療機関にあることを知っていますか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

改ページ

Q16 【必須】 あなたは、ご自身の診断や治療の内容などについて記載されたカルテの開示を求めたことがありますか。

- 1. 開示を求めたことがある
- 2. 開示を求めたことはない

次へ

改ページ

分岐条件
分岐条件式 :(Q16 or 1)

Q17 【必須】 そのカルテの開示は役に立ったと思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

Q18 【必須】 あなたは、セカンドオピニオンを利用したことがありますか。
〇セカンドオピニオンとは、ご自身の診断や治療の内容について、現在通っている医療機関以外の医療機関で、それまでに得られた情報を伝え、意見を求めることです。

- 1. ある
- 2. ない

次へ

改ページ

分岐条件
分岐条件式 :(Q18 or 1)

Q19 【必須】 セカンドオピニオンの利用は役に立ったと思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

## 患者と医療従事者の良好な関係づくりについて

Q20 【必須】 あなたは、医療機関にかかったとき、あなたの尊厳やプライバシーが守られていると思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

改ページ

Q21 【必須】 あなたは、医療機関にかかったとき、あなたの自己決定権（あなたご自身の診断や治療の内容などに対する意思）が尊重されていると思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

Q22 【必須】 あなたは医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師・准看護師をさします。以下同じ。）と良好な関係が築けていると思いますか。

- 1. 十分そう思う
- 2. 概ねそう思う
- 3. 思わない
- 4. わからない

次へ

改ページ

分岐条件

分岐条件式 : (Q20 or 3) OR (Q21 or 3) OR (Q22 or 3)

Q23 【必須】 「あなたの尊厳やプライバシーが守られている」「あなたの自己決定権（あなたご自身の診断や治療の内容などに対する意思）が尊重されている」「医療従事者と良好な関係が築けている」と思わない理由は何ですか。（複数回答可）

- 1. 医療情報についての提供が不十分と思うから
- 2. 提供された医療情報についての説明がわかりにくいから
- 3. 疾病を理由とする差別・偏見を感じたから
- 4. 医療従事者の対応が不親切だったから
- 5. その他（ ）（回答必須）

次へ

改ページ

Q24 【必須】 医療機関では、患者と医療従事者が良好な関係を築くために、以下のような取り組みを実施しているところがあります。あなたは、このような取り組みを知っていますか。また、実際に利用したことがありますか。

知っているものをお答え下さい。

| | 1. 知っているもの |
|---|---|
| 1.患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | ☐ |
| 2.患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | ☐ |
| 3.患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | ☐ |
| 4.患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | ☐ |
| 5.診療結果が記載された紙等の交付 | ☐ |
| 6.患者と医療従事者の相互理解の促進のための指針の作成や宣言等の掲示 | ☐ |
| 7.患者への医療情報提供のためのパンフレット等の配布 | ☐ |

| | |
|---|---|
| 8.その他の取り組み→できるだけ具体的に記入して下さい。<br>（<br>）（回答必須） | ☐ |
| 9.知っているものはない（排他） | ☐ |

次へ

改ページ

**分岐条件**

分岐条件式　：(Q24_1 or 1, 2, 3, 4, 5, 8)

**選択肢の引継ぎ**

引継ぎ対象質問　：[一致] Q24.「医療機関では、患者と医療従事者が良好…」でMT引継ぎ条件に一致している選択肢を選択肢へ引継ぎ

引継ぎする選択肢　：患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置
患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置
患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施
患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催
診療結果が記載された紙等の交付
その他の取り組み→できるだけ具体的に記入して下さい。（@@FAN110@@）

引継ぎ条件　：知っているもの

Q24-1　利用したことがあるものをお答え下さい。
【必須】

| | 1.利用したことがあるもの ↓ |
|---|---|
| 1.患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 @@IMPORT@@（[一致]Q24でMT引継ぎ条件に一致した回答時に表示） | ☐ |
| 2.患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 @@IMPORT@@（[一致]Q24でMT引継ぎ条件に一致した回答時に表示） | ☐ |
| 3.患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 @@IMPORT@@（[一致]Q24でMT引継ぎ条件に一致した回答時に表示） | ☐ |
| 4.患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 @@IMPORT@@（[一致]Q24でMT引継ぎ条件に一致した回答時に表示） | ☐ |
| 5.診療結果が記載された紙等の交付 @@IMPORT@@（[一致]Q24でMT引継ぎ条件に一致した回答時に表示） | ☐ |
| 6.その他の取り組み→できるだけ具体的に記入して下さい。<br>（@@FAN110@@）@@IMPORT@@（[一致]Q24でMT引継ぎ条件に一致した回答時に表示）（回答必須） | ☐ |
| 7.利用したことがあるものはない（排他） | ☐ |

次へ

改ページ

## その他

Q25　あなたが、この6か月で医療機関に通院・入院された（現在している場合も含む）経験をふまえると、あなたには、「適切なタイミングで必要な医療を受ける権利」が保障されていると思いますか。
【必須】

- ○ 1. 十分そう思う
- ○ 2. 概ねそう思う
- ○ 3. 思わない
- ○ 4. わからない

次へ

Q26　患者と医療従事者が良好な関係を築き、相互理解と信頼にもとづく医療を受けるために、医療機関や国・地方公共団体に期待すること、患者に求められることは何だと思いますか。ご自由に記入して下さい。

Q26-1　（医療機関に期待すること）

Q26-2　（国・地方公共団体に期待すること）

Q26-3　（患者に求められること）

次へ

改ページ

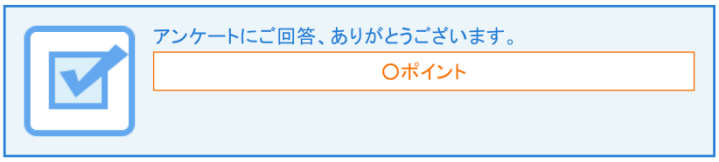


閉じる

終了条件

| | No. | 条件式 | メモ |
|---|---|---|---|
| 終了条件 | 1 | (Q5 or 2) AND (Q9 or 2) | 通院入院なし |

ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会　委員名簿

| | 氏　　名 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|
| | 安　藤　高　朗 | （公社）全日本病院協会副会長 |
| | 今　泉　暢登志 | （一社）日本病院会副会長 |
| | 今　村　定　臣 | （公社）日本医師会常任理事 |
| ＊ | 内　田　博　文 | 九州大学名誉教授 |
| | 尾　形　裕　也 | 東京大学政策ビジョン研究センター特任教授 |
| | 畔　柳　達　雄 | 弁護士 |
| | 小　森　直　之 | （一社）日本医療法人協会副会長 |
| | 鈴　木　利　廣 | 明治大学法科大学院教授 |
| | 高　橋　茂　樹 | 弁護士／医師 |
| ◎ | 多田羅　浩　三 | 大阪大学名誉教授 |
| | 竪　山　　勲 | ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会　事務局長 |
| | 田　中　　滋 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| | 寺　山　善　彦 | （公社）日本薬剤師会専務理事 |
| | 中　島　豊　爾 | （公社）全国自治体病院協議会副会長 |
| | 長　瀬　輝　諠 | （公社）日本精神科病院協会副会長 |
| | 花　井　十　伍 | 全国薬害被害者団体連絡協議会会長 |
| | 比　嘉　良　喬 | （公社）日本歯科医師会理事 |
| | 藤　崎　陸　安 | 全国ハンセン病療養所入所者協議会　事務局長 |

五十音順、敬称略。◎は座長、＊は座長代理

ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討調査事業
患者向けアンケート調査結果報告書【速報版】

発　行：　平成 27（2015）年 2 月
発行者：　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会
（事務局：株式会社三菱総合研究所　人間・生活研究本部）
〒100-8141　東京都千代田区永田町２－１０－３
電話　03-6705-6025　FAX　03-5157-2143

資料1－2

# 患者向けアンケート　追加集計（1）疾病中分類別

Q12.適切なタイミングでの医療情報の提供：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1<br>十分そう思う | 2<br>概ねそう思う | 3<br>思わない | 4<br>わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 657 | 3,364 | 650 | 329 | 13.1% | 67.3% | 13.0% | 6.6% |
| 感染症 | 142 | 32 | 88 | 14 | 8 | 22.5% | 62.0% | 9.9% | 5.6% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 199 | 862 | 131 | 58 | 15.9% | 69.0% | 10.5% | 4.6% |
| 精神・神経 | 1,289 | 159 | 831 | 191 | 108 | 12.3% | 64.5% | 14.8% | 8.4% |
| 眼 | 817 | 116 | 560 | 94 | 47 | 14.2% | 68.5% | 11.5% | 5.8% |
| 耳 | 212 | 19 | 139 | 39 | 15 | 9.0% | 65.6% | 18.4% | 7.1% |
| 循環器系 | 1,641 | 250 | 1,154 | 169 | 68 | 15.2% | 70.3% | 10.3% | 4.1% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 145 | 683 | 133 | 63 | 14.2% | 66.7% | 13.0% | 6.2% |
| 消化器系 | 747 | 125 | 487 | 90 | 45 | 16.7% | 65.2% | 12.0% | 6.0% |
| 歯 | 1,696 | 208 | 1,150 | 236 | 102 | 12.3% | 67.8% | 13.9% | 6.0% |
| 皮膚 | 775 | 103 | 497 | 118 | 57 | 13.3% | 64.1% | 15.2% | 7.4% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 163 | 718 | 158 | 52 | 14.9% | 65.8% | 14.5% | 4.8% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 50 | 234 | 40 | 15 | 14.7% | 69.0% | 11.8% | 4.4% |
| 損傷 | 356 | 59 | 236 | 43 | 18 | 16.6% | 66.3% | 12.1% | 5.1% |
| 貧血・血液 | 97 | 17 | 56 | 15 | 9 | 17.5% | 57.7% | 15.5% | 9.3% |
| 悪性新生物 | 261 | 57 | 172 | 20 | 12 | 21.8% | 65.9% | 7.7% | 4.6% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 9 | 35 | 9 | 0 | 17.0% | 66.0% | 17.0% | 0.0% |
| 不妊症 | 35 | 5 | 22 | 5 | 3 | 14.3% | 62.9% | 14.3% | 8.6% |
| その他 | 111 | 11 | 70 | 20 | 10 | 9.9% | 63.1% | 18.0% | 9.0% |

Q13.必要とする量の医療情報の提供：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1<br>十分そう思う | 2<br>概ねそう思う | 3<br>思わない | 4<br>わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 604 | 3,350 | 736 | 310 | 12.1% | 67.0% | 14.7% | 6.2% |
| 感染症 | 142 | 29 | 90 | 14 | 9 | 20.4% | 63.4% | 9.9% | 6.3% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 177 | 877 | 142 | 54 | 14.2% | 70.2% | 11.4% | 4.3% |
| 精神・神経 | 1,289 | 155 | 821 | 208 | 105 | 12.0% | 63.7% | 16.1% | 8.1% |
| 眼 | 817 | 107 | 560 | 109 | 41 | 13.1% | 68.5% | 13.3% | 5.0% |
| 耳 | 212 | 20 | 144 | 40 | 8 | 9.4% | 67.9% | 18.9% | 3.8% |
| 循環器系 | 1,641 | 231 | 1,164 | 185 | 61 | 14.1% | 70.9% | 11.3% | 3.7% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 137 | 684 | 145 | 58 | 13.4% | 66.8% | 14.2% | 5.7% |
| 消化器系 | 747 | 112 | 492 | 103 | 40 | 15.0% | 65.9% | 13.8% | 5.4% |
| 歯 | 1,696 | 186 | 1,143 | 274 | 93 | 11.0% | 67.4% | 16.2% | 5.5% |
| 皮膚 | 775 | 100 | 485 | 136 | 54 | 12.9% | 62.6% | 17.5% | 7.0% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 136 | 741 | 172 | 42 | 12.5% | 67.9% | 15.8% | 3.8% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 43 | 238 | 46 | 12 | 12.7% | 70.2% | 13.6% | 3.5% |
| 損傷 | 356 | 51 | 236 | 55 | 14 | 14.3% | 66.3% | 15.4% | 3.9% |
| 貧血・血液 | 97 | 13 | 60 | 15 | 9 | 13.4% | 61.9% | 15.5% | 9.3% |
| 悪性新生物 | 261 | 54 | 167 | 28 | 12 | 20.7% | 64.0% | 10.7% | 4.6% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 8 | 35 | 10 | 0 | 15.1% | 66.0% | 18.9% | 0.0% |
| 不妊症 | 35 | 5 | 23 | 4 | 3 | 14.3% | 65.7% | 11.4% | 8.6% |
| その他 | 111 | 10 | 63 | 26 | 12 | 9.0% | 56.8% | 23.4% | 10.8% |

Q14.分かりやすい医療情報の説明：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1<br>十分そう思う | 2<br>概ねそう思う | 3<br>思わない | 4<br>わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 804 | 3,324 | 670 | 202 | 16.1% | 66.5% | 13.4% | 4.0% |
| 感染症 | 142 | 35 | 85 | 18 | 4 | 24.6% | 59.9% | 12.7% | 2.8% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 236 | 853 | 127 | 34 | 18.9% | 68.2% | 10.2% | 2.7% |
| 精神・神経 | 1,289 | 204 | 809 | 209 | 67 | 15.8% | 62.8% | 16.2% | 5.2% |
| 眼 | 817 | 145 | 550 | 103 | 19 | 17.7% | 67.3% | 12.6% | 2.3% |
| 耳 | 212 | 25 | 144 | 35 | 8 | 11.8% | 67.9% | 16.5% | 3.8% |
| 循環器系 | 1,641 | 301 | 1,144 | 161 | 35 | 18.3% | 69.7% | 9.8% | 2.1% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 184 | 674 | 132 | 34 | 18.0% | 65.8% | 12.9% | 3.3% |
| 消化器系 | 747 | 159 | 469 | 96 | 23 | 21.3% | 62.8% | 12.9% | 3.1% |
| 歯 | 1,696 | 251 | 1,131 | 260 | 54 | 14.8% | 66.7% | 15.3% | 3.2% |
| 皮膚 | 775 | 126 | 488 | 133 | 28 | 16.3% | 63.0% | 17.2% | 3.6% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 181 | 716 | 169 | 25 | 16.6% | 65.6% | 15.5% | 2.3% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 66 | 223 | 42 | 8 | 19.5% | 65.8% | 12.4% | 2.4% |
| 損傷 | 356 | 69 | 226 | 53 | 8 | 19.4% | 63.5% | 14.9% | 2.2% |
| 貧血・血液 | 97 | 17 | 61 | 14 | 5 | 17.5% | 62.9% | 14.4% | 5.2% |
| 悪性新生物 | 261 | 68 | 158 | 29 | 6 | 26.1% | 60.5% | 11.1% | 2.3% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 6 | 39 | 8 | 0 | 11.3% | 73.6% | 15.1% | 0.0% |
| 不妊症 | 35 | 3 | 28 | 2 | 2 | 8.6% | 80.0% | 5.7% | 5.7% |
| その他 | 111 | 17 | 64 | 17 | 13 | 15.3% | 57.7% | 15.3% | 11.7% |

Q15.カルテなどの開示義務の周知状況：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | % | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1<br>知っている | 2<br>知らない | 知っている | 知らない |
| 総数 | 5,000 | 2,888 | 2,112 | 57.8% | 42.2% |
| 感染症 | 142 | 99 | 43 | 69.7% | 30.3% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 772 | 478 | 61.8% | 38.2% |
| 精神・神経 | 1,289 | 702 | 587 | 54.5% | 45.5% |
| 眼 | 817 | 496 | 321 | 60.7% | 39.3% |
| 耳 | 212 | 125 | 87 | 59.0% | 41.0% |
| 循環器系 | 1,641 | 1,015 | 626 | 61.9% | 38.1% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 612 | 412 | 59.8% | 40.2% |
| 消化器系 | 747 | 453 | 294 | 60.6% | 39.4% |
| 歯 | 1,696 | 994 | 702 | 58.6% | 41.4% |
| 皮膚 | 775 | 435 | 340 | 56.1% | 43.9% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 652 | 439 | 59.8% | 40.2% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 233 | 106 | 68.7% | 31.3% |
| 損傷 | 356 | 228 | 128 | 64.0% | 36.0% |
| 貧血・血液 | 97 | 70 | 27 | 72.2% | 27.8% |
| 悪性新生物 | 261 | 185 | 76 | 70.9% | 29.1% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 34 | 19 | 64.2% | 35.8% |
| 不妊症 | 35 | 22 | 13 | 62.9% | 37.1% |
| その他 | 111 | 71 | 40 | 64.0% | 36.0% |

Q16.カルテ開示の請求状況：疾病中分類別

| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | % | |
| | | 開示を求めたことがある | 開示を求めたことはない | 開示を求めたことがある | 開示を求めたことはない |
| 総数 | 5,000 | 308 | 4,692 | 6.2% | 93.8% |
| 感染症 | 142 | 25 | 117 | 17.6% | 82.4% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 95 | 1,155 | 7.6% | 92.4% |
| 精神・神経 | 1,289 | 108 | 1,181 | 8.4% | 91.6% |
| 眼 | 817 | 59 | 758 | 7.2% | 92.8% |
| 耳 | 212 | 22 | 190 | 10.4% | 89.6% |
| 循環器系 | 1,641 | 97 | 1,544 | 5.9% | 94.1% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 74 | 950 | 7.2% | 92.8% |
| 消化器系 | 747 | 61 | 686 | 8.2% | 91.8% |
| 歯 | 1,696 | 101 | 1,595 | 6.0% | 94.0% |
| 皮膚 | 775 | 67 | 708 | 8.6% | 91.4% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 85 | 1,006 | 7.8% | 92.2% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 31 | 308 | 9.1% | 90.9% |
| 損傷 | 356 | 48 | 308 | 13.5% | 86.5% |
| 貧血・血液 | 97 | 18 | 79 | 18.6% | 81.4% |
| 悪性新生物 | 261 | 37 | 224 | 14.2% | 85.8% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 10 | 43 | 18.9% | 81.1% |
| 不妊症 | 35 | 6 | 29 | 17.1% | 82.9% |
| その他 | 111 | 12 | 99 | 10.8% | 89.2% |

Q17.カルテ開示の有用性：疾病中分類別

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 308 | 91 | 161 | 38 | 18 | 29.5% | 52.3% | 12.3% | 5.8% |
| 感染症 | 25 | 7 | 13 | 3 | 2 | 28.0% | 52.0% | 12.0% | 8.0% |
| 内分泌・代謝障害 | 95 | 29 | 50 | 8 | 8 | 30.5% | 52.6% | 8.4% | 8.4% |
| 精神・神経 | 108 | 38 | 55 | 8 | 7 | 35.2% | 50.9% | 7.4% | 6.5% |
| 眼 | 59 | 19 | 29 | 8 | 3 | 32.2% | 49.2% | 13.6% | 5.1% |
| 耳 | 22 | 4 | 12 | 5 | 1 | 18.2% | 54.5% | 22.7% | 4.5% |
| 循環器系 | 97 | 25 | 58 | 10 | 4 | 25.8% | 59.8% | 10.3% | 4.1% |
| 呼吸器系 | 74 | 17 | 43 | 10 | 4 | 23.0% | 58.1% | 13.5% | 5.4% |
| 消化器系 | 61 | 17 | 37 | 5 | 2 | 27.9% | 60.7% | 8.2% | 3.3% |
| 歯 | 101 | 28 | 50 | 18 | 5 | 27.7% | 49.5% | 17.8% | 5.0% |
| 皮膚 | 67 | 17 | 37 | 11 | 2 | 25.4% | 55.2% | 16.4% | 3.0% |
| 筋骨格系 | 85 | 24 | 50 | 9 | 2 | 28.2% | 58.8% | 10.6% | 2.4% |
| 尿路生殖器系 | 31 | 8 | 18 | 5 | 0 | 25.8% | 58.1% | 16.1% | 0.0% |
| 損傷 | 48 | 18 | 21 | 8 | 1 | 37.5% | 43.8% | 16.7% | 2.1% |
| 貧血・血液 | 18 | 6 | 9 | 3 | 0 | 33.3% | 50.0% | 16.7% | 0.0% |
| 悪性新生物 | 37 | 16 | 15 | 5 | 1 | 43.2% | 40.5% | 13.5% | 2.7% |
| 妊娠・産褥 | 10 | 2 | 8 | 0 | 0 | 20.0% | 80.0% | 0.0% | 0.0% |
| 不妊症 | 6 | 1 | 4 | 1 | 0 | 16.7% | 66.7% | 16.7% | 0.0% |
| その他 | 12 | 3 | 5 | 2 | 2 | 25.0% | 41.7% | 16.7% | 16.7% |

Q18.セカンドオピニオンの利用状況：疾病中分類別

| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | % | |
| | | ある | ない | ある | ない |
| 総数 | 5,000 | 1,119 | 3,881 | 22.4% | 77.6% |
| 感染症 | 142 | 45 | 97 | 31.7% | 68.3% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 269 | 981 | 21.5% | 78.5% |
| 精神・神経 | 1,289 | 376 | 913 | 29.2% | 70.8% |
| 眼 | 817 | 217 | 600 | 26.6% | 73.4% |
| 耳 | 212 | 74 | 138 | 34.9% | 65.1% |
| 循環器系 | 1,641 | 343 | 1,298 | 20.9% | 79.1% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 280 | 744 | 27.3% | 72.7% |
| 消化器系 | 747 | 189 | 558 | 25.3% | 74.7% |
| 歯 | 1,696 | 390 | 1,306 | 23.0% | 77.0% |
| 皮膚 | 775 | 210 | 565 | 27.1% | 72.9% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 276 | 815 | 25.3% | 74.7% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 80 | 259 | 23.6% | 76.4% |
| 損傷 | 356 | 106 | 250 | 29.8% | 70.2% |
| 貧血・血液 | 97 | 34 | 63 | 35.1% | 64.9% |
| 悪性新生物 | 261 | 86 | 175 | 33.0% | 67.0% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 15 | 38 | 28.3% | 71.7% |
| 不妊症 | 35 | 12 | 23 | 34.3% | 65.7% |
| その他 | 111 | 36 | 75 | 32.4% | 67.6% |

Q19.セカンドオピニオンの有用性：疾病中分類別

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 1,119 | 389 | 574 | 112 | 44 | 34.8% | 51.3% | 10.0% | 3.9% |
| 感染症 | 45 | 13 | 24 | 6 | 2 | 28.9% | 53.3% | 13.3% | 4.4% |
| 内分泌・代謝障害 | 269 | 94 | 142 | 22 | 11 | 34.9% | 52.8% | 8.2% | 4.1% |
| 精神・神経 | 376 | 128 | 167 | 64 | 17 | 34.0% | 44.4% | 17.0% | 4.5% |
| 眼 | 217 | 80 | 114 | 17 | 6 | 36.9% | 52.5% | 7.8% | 2.8% |
| 耳 | 74 | 25 | 33 | 14 | 2 | 33.8% | 44.6% | 18.9% | 2.7% |
| 循環器系 | 343 | 128 | 168 | 37 | 10 | 37.3% | 49.0% | 10.8% | 2.9% |
| 呼吸器系 | 280 | 102 | 145 | 25 | 8 | 36.4% | 51.8% | 8.9% | 2.9% |
| 消化器系 | 189 | 62 | 97 | 25 | 5 | 32.8% | 51.3% | 13.2% | 2.6% |
| 歯 | 390 | 128 | 207 | 42 | 13 | 32.8% | 53.1% | 10.8% | 3.3% |
| 皮膚 | 210 | 68 | 110 | 25 | 7 | 32.4% | 52.4% | 11.9% | 3.3% |
| 筋骨格系 | 276 | 93 | 153 | 24 | 6 | 33.7% | 55.4% | 8.7% | 2.2% |
| 尿路生殖器系 | 80 | 24 | 46 | 8 | 2 | 30.0% | 57.5% | 10.0% | 2.5% |
| 損傷 | 106 | 32 | 59 | 12 | 3 | 30.2% | 55.7% | 11.3% | 2.8% |
| 貧血・血液 | 34 | 11 | 17 | 5 | 1 | 32.4% | 50.0% | 14.7% | 2.9% |
| 悪性新生物 | 86 | 37 | 42 | 5 | 2 | 43.0% | 48.8% | 5.8% | 2.3% |
| 妊娠・産褥 | 15 | 5 | 7 | 2 | 1 | 33.3% | 46.7% | 13.3% | 6.7% |
| 不妊症 | 12 | 5 | 6 | 1 | 0 | 41.7% | 50.0% | 8.3% | 0.0% |
| その他 | 36 | 13 | 17 | 4 | 2 | 36.1% | 47.2% | 11.1% | 5.6% |

Q20.尊厳やプライバシーの保護;疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 十分そう思う | 2 概ねそう思う | 3 思わない | 4 わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 604 | 3,364 | 602 | 430 | 12.1% | 67.3% | 12.0% | 8.6% |
| 感染症 | 142 | 25 | 91 | 13 | 13 | 17.6% | 64.1% | 9.2% | 9.2% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 176 | 867 | 132 | 75 | 14.1% | 69.4% | 10.6% | 6.0% |
| 精神・神経 | 1,289 | 199 | 789 | 181 | 120 | 15.4% | 61.2% | 14.0% | 9.3% |
| 眼 | 817 | 93 | 575 | 88 | 61 | 11.4% | 70.4% | 10.8% | 7.5% |
| 耳 | 212 | 19 | 139 | 34 | 20 | 9.0% | 65.6% | 16.0% | 9.4% |
| 循環器系 | 1,641 | 223 | 1,158 | 158 | 102 | 13.6% | 70.6% | 9.6% | 6.2% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 138 | 689 | 124 | 73 | 13.5% | 67.3% | 12.1% | 7.1% |
| 消化器系 | 747 | 97 | 504 | 91 | 55 | 13.0% | 67.5% | 12.2% | 7.4% |
| 歯 | 1,696 | 179 | 1,143 | 218 | 156 | 10.6% | 67.4% | 12.9% | 9.2% |
| 皮膚 | 775 | 88 | 513 | 105 | 69 | 11.4% | 66.2% | 13.5% | 8.9% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 134 | 747 | 132 | 78 | 12.3% | 68.5% | 12.1% | 7.1% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 45 | 240 | 31 | 23 | 13.3% | 70.8% | 9.1% | 6.8% |
| 損傷 | 356 | 41 | 243 | 45 | 27 | 11.5% | 68.3% | 12.6% | 7.6% |
| 貧血・血液 | 97 | 14 | 57 | 19 | 7 | 14.4% | 58.8% | 19.6% | 7.2% |
| 悪性新生物 | 261 | 42 | 181 | 27 | 11 | 16.1% | 69.3% | 10.3% | 4.2% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 6 | 31 | 12 | 4 | 11.3% | 58.5% | 22.6% | 7.5% |
| 不妊症 | 35 | 6 | 20 | 6 | 3 | 17.1% | 57.1% | 17.1% | 8.6% |
| その他 | 111 | 13 | 62 | 18 | 18 | 11.7% | 55.9% | 16.2% | 16.2% |

Q21.自己決定権の尊重;疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 十分そう思う | 2 概ねそう思う | 3 思わない | 4 わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 659 | 3,313 | 644 | 384 | 13.2% | 66.3% | 12.9% | 7.7% |
| 感染症 | 142 | 23 | 93 | 16 | 10 | 16.2% | 65.5% | 11.3% | 7.0% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 192 | 857 | 136 | 65 | 15.4% | 68.6% | 10.9% | 5.2% |
| 精神・神経 | 1,289 | 199 | 805 | 182 | 103 | 15.4% | 62.5% | 14.1% | 8.0% |
| 眼 | 817 | 102 | 550 | 111 | 54 | 12.5% | 67.3% | 13.6% | 6.6% |
| 耳 | 212 | 15 | 148 | 39 | 10 | 7.1% | 69.8% | 18.4% | 4.7% |
| 循環器系 | 1,641 | 233 | 1,146 | 177 | 85 | 14.2% | 69.8% | 10.8% | 5.2% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 133 | 691 | 141 | 59 | 13.0% | 67.5% | 13.8% | 5.8% |
| 消化器系 | 747 | 119 | 476 | 100 | 52 | 15.9% | 63.7% | 13.4% | 7.0% |
| 歯 | 1,696 | 208 | 1,112 | 258 | 118 | 12.3% | 65.6% | 15.2% | 7.0% |
| 皮膚 | 775 | 91 | 503 | 116 | 65 | 11.7% | 64.9% | 15.0% | 8.4% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 142 | 724 | 161 | 64 | 13.0% | 66.4% | 14.8% | 5.9% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 43 | 237 | 38 | 21 | 12.7% | 69.9% | 11.2% | 6.2% |
| 損傷 | 356 | 51 | 239 | 45 | 21 | 14.3% | 67.1% | 12.6% | 5.9% |
| 貧血・血液 | 97 | 10 | 70 | 8 | 9 | 10.3% | 72.2% | 8.2% | 9.3% |
| 悪性新生物 | 261 | 58 | 167 | 25 | 11 | 22.2% | 64.0% | 9.6% | 4.2% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 6 | 34 | 8 | 5 | 11.3% | 64.2% | 15.1% | 9.4% |
| 不妊症 | 35 | 6 | 23 | 3 | 3 | 17.1% | 65.7% | 8.6% | 8.6% |
| その他 | 111 | 18 | 64 | 15 | 14 | 16.2% | 57.7% | 13.5% | 12.6% |

Q22.医療従事者との良好な関係;疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 十分そう思う | 2 概ねそう思う | 3 思わない | 4 わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 775 | 3,449 | 424 | 352 | 15.5% | 69.0% | 8.5% | 7.0% |
| 感染症 | 142 | 30 | 87 | 15 | 10 | 21.1% | 61.3% | 10.6% | 7.0% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 233 | 864 | 87 | 66 | 18.6% | 69.1% | 7.0% | 5.3% |
| 精神・神経 | 1,289 | 232 | 828 | 130 | 99 | 18.0% | 64.2% | 10.1% | 7.7% |
| 眼 | 817 | 126 | 579 | 59 | 53 | 15.4% | 70.9% | 7.2% | 6.5% |
| 耳 | 212 | 23 | 147 | 28 | 14 | 10.8% | 69.3% | 13.2% | 6.6% |
| 循環器系 | 1,641 | 323 | 1,151 | 105 | 62 | 19.7% | 70.1% | 6.4% | 3.8% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 183 | 695 | 90 | 56 | 17.9% | 67.9% | 8.8% | 5.5% |
| 消化器系 | 747 | 143 | 497 | 64 | 43 | 19.1% | 66.5% | 8.6% | 5.8% |
| 歯 | 1,696 | 274 | 1,155 | 158 | 109 | 16.2% | 68.1% | 9.3% | 6.4% |
| 皮膚 | 775 | 107 | 527 | 88 | 53 | 13.8% | 68.0% | 11.4% | 6.8% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 175 | 764 | 89 | 63 | 16.0% | 70.0% | 8.2% | 5.8% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 58 | 234 | 28 | 19 | 17.1% | 69.0% | 8.3% | 5.6% |
| 損傷 | 356 | 58 | 246 | 29 | 23 | 16.3% | 69.1% | 8.1% | 6.5% |
| 貧血・血液 | 97 | 19 | 58 | 11 | 9 | 19.6% | 59.8% | 11.3% | 9.3% |
| 悪性新生物 | 261 | 65 | 163 | 19 | 14 | 24.9% | 62.5% | 7.3% | 5.4% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 3 | 38 | 8 | 4 | 5.7% | 71.7% | 15.1% | 7.5% |
| 不妊症 | 35 | 3 | 23 | 5 | 4 | 8.6% | 65.7% | 14.3% | 11.4% |
| その他 | 111 | 13 | 72 | 10 | 16 | 11.7% | 64.9% | 9.0% | 14.4% |

Q23.患者と医療従事者の良好な関係づくりができていない理由;疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | | | % | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 医療情報についての提供が不十分と思うから | 1 提供された医療情報についての説明がわかりにくいから | 1 疾病を理由とする差別・偏見を感じたから | 1 医療従事者の対応が不親切だったから | 1 その他 | | 医療情報についての提供が不十分と思うから | 提供された医療情報についての説明がわかりにくいから | 疾病を理由とする差別・偏見を感じたから | 医療従事者の対応が不親切だったから | その他 |
| 総数 | 1,032 | 421 | 390 | 125 | 362 | 168 | | 40.8% | 37.8% | 12.1% | 35.1% | 16.3% |
| 感染症 | 32 | 11 | 11 | 4 | 14 | 4 | | 34.4% | 34.4% | 12.5% | 43.8% | 12.5% |
| 内分泌・代謝障害 | 221 | 85 | 83 | 31 | 80 | 42 | | 38.5% | 37.6% | 14.0% | 36.2% | 19.0% |
| 精神・神経 | 291 | 121 | 100 | 63 | 117 | 50 | | 41.6% | 34.4% | 21.6% | 40.2% | 17.2% |
| 眼 | 167 | 68 | 60 | 18 | 70 | 23 | | 40.7% | 35.9% | 10.8% | 41.9% | 13.8% |
| 耳 | 54 | 29 | 27 | 11 | 29 | 7 | | 53.7% | 50.0% | 20.4% | 53.7% | 13.0% |
| 循環器系 | 286 | 100 | 106 | 36 | 105 | 51 | | 35.0% | 37.1% | 12.6% | 36.7% | 17.8% |
| 呼吸器系 | 218 | 99 | 92 | 36 | 85 | 30 | | 45.4% | 42.2% | 16.5% | 39.0% | 13.8% |
| 消化器系 | 153 | 69 | 61 | 19 | 62 | 19 | | 45.1% | 39.9% | 12.4% | 40.5% | 12.4% |
| 歯 | 383 | 171 | 162 | 56 | 152 | 48 | | 44.6% | 42.3% | 14.6% | 39.7% | 12.5% |
| 皮膚 | 186 | 89 | 75 | 25 | 70 | 25 | | 47.8% | 40.3% | 13.4% | 37.6% | 13.4% |
| 筋骨格系 | 236 | 102 | 102 | 29 | 96 | 35 | | 43.2% | 43.2% | 12.3% | 40.7% | 14.8% |
| 尿路生殖器系 | 57 | 27 | 22 | 8 | 20 | 11 | | 47.4% | 38.6% | 14.0% | 35.1% | 19.3% |
| 損傷 | 76 | 36 | 27 | 12 | 39 | 17 | | 47.4% | 35.5% | 15.8% | 51.3% | 22.4% |
| 貧血・血液 | 23 | 10 | 10 | 5 | 8 | 3 | | 43.5% | 43.5% | 21.7% | 34.8% | 13.0% |
| 悪性新生物 | 47 | 17 | 16 | 5 | 22 | 7 | | 36.2% | 34.0% | 10.6% | 46.8% | 14.9% |
| 妊娠・産褥 | 16 | 9 | 6 | 6 | 8 | 1 | | 56.3% | 37.5% | 37.5% | 50.0% | 6.3% |
| 不妊症 | 9 | 3 | 3 | 1 | 4 | 3 | | 33.3% | 33.3% | 11.1% | 44.4% | 33.3% |
| その他 | 31 | 14 | 11 | 5 | 5 | 5 | | 45.2% | 35.5% | 16.1% | 16.1% | 16.1% |

Q24.医療機関における取り組みの周知状況：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | | | | | | % | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | 患者と医療従事者の相互理解の促進のための指針の作成や宣言等の掲示 | 患者への医療情報提供のためのパンフレット等の配布 | その他の取り組み | 知っているものはない | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | 患者と医療従事者の相互理解の促進のための指針の作成や宣言等の掲示 | 患者への医療情報提供のためのパンフレット等の配布 | その他の取り組み | 知っているものはない |
| 総数 | 5,000 | 1,810 | 1,719 | 1,007 | 919 | 1,686 | 745 | 1,464 | 36 | 1,857 | 36.2% | 34.4% | 20.1% | 18.4% | 33.7% | 14.9% | 29.3% | 0.7% | 37.1% |
| 感染症 | 142 | 73 | 61 | 42 | 39 | 65 | 34 | 51 | 1 | 34 | 51.4% | 43.0% | 29.6% | 27.5% | 45.8% | 23.9% | 35.9% | 0.7% | 23.9% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 494 | 481 | 295 | 293 | 494 | 214 | 418 | 16 | 380 | 39.5% | 38.5% | 23.6% | 23.4% | 39.5% | 17.1% | 33.4% | 1.3% | 30.4% |
| 精神・神経 | 1,289 | 458 | 446 | 270 | 244 | 359 | 201 | 337 | 10 | 528 | 35.5% | 34.6% | 20.9% | 18.9% | 27.9% | 15.6% | 26.1% | 0.8% | 41.0% |
| 眼 | 817 | 353 | 330 | 192 | 184 | 330 | 145 | 278 | 13 | 256 | 43.2% | 40.4% | 23.5% | 22.5% | 40.4% | 17.7% | 34.0% | 1.6% | 31.3% |
| 耳 | 212 | 93 | 82 | 59 | 44 | 87 | 41 | 64 | 2 | 72 | 43.9% | 38.7% | 27.8% | 20.8% | 41.0% | 19.3% | 30.2% | 0.9% | 34.0% |
| 循環器系 | 1,641 | 680 | 610 | 364 | 352 | 653 | 279 | 532 | 16 | 520 | 41.4% | 37.2% | 22.2% | 21.5% | 39.8% | 17.0% | 32.4% | 1.0% | 31.7% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 411 | 405 | 244 | 194 | 357 | 173 | 336 | 9 | 341 | 40.1% | 39.6% | 23.8% | 18.9% | 34.9% | 16.9% | 32.8% | 0.9% | 33.3% |
| 消化器系 | 747 | 317 | 314 | 197 | 183 | 305 | 153 | 272 | 10 | 228 | 42.4% | 42.0% | 26.4% | 24.5% | 40.8% | 20.5% | 36.4% | 1.3% | 30.5% |
| 歯 | 1,696 | 647 | 623 | 368 | 334 | 633 | 278 | 527 | 11 | 592 | 38.1% | 36.7% | 21.7% | 19.7% | 37.3% | 16.4% | 31.1% | 0.6% | 34.9% |
| 皮膚 | 775 | 289 | 288 | 161 | 148 | 263 | 138 | 235 | 7 | 283 | 37.3% | 37.2% | 20.8% | 19.1% | 33.9% | 17.8% | 30.3% | 0.9% | 36.5% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 433 | 416 | 254 | 238 | 415 | 193 | 357 | 6 | 370 | 39.7% | 38.1% | 23.3% | 21.8% | 38.0% | 17.7% | 32.7% | 0.5% | 33.9% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 176 | 161 | 78 | 93 | 156 | 69 | 117 | 4 | 77 | 51.9% | 47.5% | 23.0% | 27.4% | 46.0% | 20.4% | 34.5% | 1.2% | 22.7% |
| 損傷 | 356 | 154 | 155 | 99 | 82 | 141 | 81 | 128 | 2 | 112 | 43.3% | 43.5% | 27.8% | 23.0% | 39.6% | 22.8% | 36.0% | 0.6% | 31.5% |
| 貧血・血液 | 97 | 48 | 49 | 37 | 27 | 41 | 25 | 36 | 1 | 23 | 49.5% | 50.5% | 38.1% | 27.8% | 42.3% | 25.8% | 37.1% | 1.0% | 23.7% |
| 悪性新生物 | 261 | 170 | 150 | 92 | 91 | 136 | 72 | 126 | 2 | 35 | 65.1% | 57.5% | 35.2% | 34.9% | 52.1% | 27.6% | 48.3% | 0.8% | 13.4% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 25 | 20 | 18 | 15 | 25 | 16 | 20 | 0 | 16 | 47.2% | 37.7% | 34.0% | 28.3% | 47.2% | 30.2% | 37.7% | 0.0% | 30.2% |
| 不妊症 | 35 | 13 | 14 | 10 | 9 | 15 | 6 | 11 | 0 | 12 | 37.1% | 40.0% | 28.6% | 25.7% | 42.9% | 17.1% | 31.4% | 0.0% | 34.3% |
| その他 | 111 | 41 | 44 | 28 | 21 | 42 | 25 | 37 | 1 | 45 | 36.9% | 39.6% | 25.2% | 18.9% | 37.8% | 22.5% | 33.3% | 0.9% | 40.5% |

Q24-1.医療機関における取り組みの利用状況：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | | | | % | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | その他の取り組み | 利用したことがあるものはない | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | その他の取り組み | 利用したことがあるものはない |
| 総数 | 2,932 | 315 | 223 | 290 | 199 | 1,040 | 20 | 1,463 | 10.7% | 7.6% | 9.9% | 6.8% | 35.5% | 0.7% | 49.9% |
| 感染症 | 104 | 30 | 20 | 20 | 16 | 45 | 1 | 33 | 28.8% | 19.2% | 19.2% | 15.4% | 43.3% | 1.0% | 31.7% |
| 内分泌・代謝障害 | 816 | 98 | 68 | 88 | 79 | 334 | 10 | 355 | 12.0% | 8.3% | 10.8% | 9.7% | 40.9% | 1.2% | 43.5% |
| 精神・神経 | 720 | 107 | 88 | 92 | 47 | 223 | 6 | 347 | 14.9% | 12.2% | 12.8% | 6.5% | 31.0% | 0.8% | 48.2% |
| 眼 | 529 | 69 | 48 | 57 | 49 | 207 | 8 | 246 | 13.0% | 9.1% | 10.8% | 9.3% | 39.1% | 1.5% | 46.5% |
| 耳 | 137 | 23 | 12 | 18 | 16 | 56 | 2 | 61 | 16.8% | 8.8% | 13.1% | 11.7% | 40.9% | 1.5% | 44.5% |
| 循環器系 | 1,060 | 118 | 76 | 114 | 87 | 419 | 10 | 506 | 11.1% | 7.2% | 10.8% | 8.2% | 39.5% | 0.9% | 47.7% |
| 呼吸器系 | 630 | 80 | 61 | 70 | 42 | 218 | 6 | 300 | 12.7% | 9.7% | 11.1% | 6.7% | 34.6% | 1.0% | 47.6% |
| 消化器系 | 492 | 62 | 40 | 68 | 49 | 198 | 6 | 215 | 12.6% | 8.1% | 13.8% | 10.0% | 40.2% | 1.2% | 43.7% |
| 歯 | 1,043 | 126 | 92 | 121 | 80 | 402 | 6 | 473 | 12.1% | 8.8% | 11.6% | 7.7% | 38.5% | 0.6% | 45.3% |
| 皮膚 | 451 | 70 | 41 | 51 | 30 | 174 | 4 | 201 | 15.5% | 9.1% | 11.3% | 6.7% | 38.6% | 0.9% | 44.6% |
| 筋骨格系 | 669 | 86 | 69 | 77 | 60 | 265 | 3 | 292 | 12.9% | 10.3% | 11.5% | 9.0% | 39.6% | 0.4% | 43.6% |
| 尿路生殖器系 | 251 | 41 | 28 | 32 | 31 | 111 | 3 | 102 | 16.3% | 11.2% | 12.7% | 12.4% | 44.2% | 1.2% | 40.6% |
| 損傷 | 231 | 40 | 24 | 30 | 19 | 93 | 0 | 100 | 17.3% | 10.4% | 13.0% | 8.2% | 40.3% | 0.0% | 43.3% |
| 貧血・血液 | 70 | 10 | 14 | 12 | 10 | 29 | 1 | 29 | 14.3% | 20.0% | 17.1% | 14.3% | 41.4% | 1.4% | 41.4% |
| 悪性新生物 | 222 | 41 | 19 | 36 | 28 | 92 | 0 | 93 | 18.5% | 8.6% | 16.2% | 12.6% | 41.4% | 0.0% | 41.9% |
| 妊娠・産褥 | 35 | 6 | 3 | 7 | 7 | 16 | 0 | 14 | 17.1% | 8.6% | 20.0% | 20.0% | 45.7% | 0.0% | 40.0% |
| 不妊症 | 21 | 4 | 3 | 5 | 5 | 10 | 0 | 8 | 19.0% | 14.3% | 23.8% | 23.8% | 47.6% | 0.0% | 38.1% |
| その他 | 65 | 10 | 8 | 11 | 6 | 27 | 0 | 28 | 15.4% | 12.3% | 16.9% | 9.2% | 41.5% | 0.0% | 43.1% |

Q25.適切なタイミングで必要な医療を受ける権利の保障：疾病中分類別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 650 | 3,472 | 461 | 417 | 13.0% | 69.4% | 9.2% | 8.3% |
| 感染症 | 142 | 26 | 87 | 17 | 12 | 18.3% | 61.3% | 12.0% | 8.5% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 188 | 888 | 94 | 80 | 15.0% | 71.0% | 7.5% | 6.4% |
| 精神・神経 | 1,289 | 189 | 836 | 143 | 121 | 14.7% | 64.9% | 11.1% | 9.4% |
| 眼 | 817 | 101 | 587 | 79 | 50 | 12.4% | 71.8% | 9.7% | 6.1% |
| 耳 | 212 | 22 | 146 | 31 | 13 | 10.4% | 68.9% | 14.6% | 6.1% |
| 循環器系 | 1,641 | 250 | 1,188 | 116 | 87 | 15.2% | 72.4% | 7.1% | 5.3% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 160 | 687 | 110 | 67 | 15.6% | 67.1% | 10.7% | 6.5% |
| 消化器系 | 747 | 115 | 518 | 73 | 41 | 15.4% | 69.3% | 9.8% | 5.5% |
| 歯 | 1,696 | 220 | 1,185 | 161 | 130 | 13.0% | 69.9% | 9.5% | 7.7% |
| 皮膚 | 775 | 96 | 506 | 99 | 74 | 12.4% | 65.3% | 12.8% | 9.5% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 141 | 766 | 119 | 65 | 12.9% | 70.2% | 10.9% | 6.0% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 53 | 240 | 26 | 20 | 15.6% | 70.8% | 7.7% | 5.9% |
| 損傷 | 356 | 40 | 259 | 39 | 18 | 11.2% | 72.8% | 11.0% | 5.1% |
| 貧血・血液 | 97 | 12 | 60 | 15 | 10 | 12.4% | 61.9% | 15.5% | 10.3% |
| 悪性新生物 | 261 | 48 | 183 | 16 | 14 | 18.4% | 70.1% | 6.1% | 5.4% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 9 | 33 | 5 | 6 | 17.0% | 62.3% | 9.4% | 11.3% |
| 不妊症 | 35 | 1 | 27 | 4 | 3 | 2.9% | 77.1% | 11.4% | 8.6% |
| その他 | 111 | 10 | 68 | 18 | 15 | 9.0% | 61.3% | 16.2% | 13.5% |

Q1.年齢;疾病中分類別

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | | | % | | | | | |
| | | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代以上 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代以上 |
| 総数 | 5,000 | 193 | 666 | 1,230 | 1,371 | 1,059 | 481 | 3.9% | 13.3% | 24.6% | 27.4% | 21.2% | 9.6% |
| 感染症 | 142 | 9 | 21 | 37 | 40 | 24 | 11 | 6.3% | 14.8% | 26.1% | 28.2% | 16.9% | 7.7% |
| 内分泌・代謝障害 | 1,250 | 24 | 84 | 250 | 354 | 365 | 173 | 1.9% | 6.7% | 20.0% | 28.3% | 29.2% | 13.8% |
| 精神・神経 | 1,289 | 67 | 273 | 451 | 378 | 100 | 20 | 5.2% | 21.2% | 35.0% | 29.3% | 7.8% | 1.6% |
| 眼 | 817 | 31 | 76 | 136 | 206 | 210 | 158 | 3.8% | 9.3% | 16.6% | 25.2% | 25.7% | 19.3% |
| 耳 | 212 | 6 | 36 | 45 | 53 | 45 | 27 | 2.8% | 17.0% | 21.2% | 25.0% | 21.2% | 12.7% |
| 循環器系 | 1,641 | 12 | 46 | 275 | 483 | 544 | 281 | 0.7% | 2.8% | 16.8% | 29.4% | 33.2% | 17.1% |
| 呼吸器系 | 1,024 | 48 | 194 | 249 | 264 | 184 | 85 | 4.7% | 18.9% | 24.3% | 25.8% | 18.0% | 8.3% |
| 消化器系 | 747 | 15 | 73 | 165 | 218 | 173 | 103 | 2.0% | 9.8% | 22.1% | 29.2% | 23.2% | 13.8% |
| 歯 | 1,696 | 48 | 236 | 377 | 429 | 404 | 202 | 2.8% | 13.9% | 22.2% | 25.3% | 23.8% | 11.9% |
| 皮膚 | 775 | 52 | 148 | 194 | 186 | 130 | 65 | 6.7% | 19.1% | 25.0% | 24.0% | 16.8% | 8.4% |
| 筋骨格系 | 1,091 | 22 | 89 | 254 | 326 | 273 | 127 | 2.0% | 8.2% | 23.3% | 29.9% | 25.0% | 11.6% |
| 尿路生殖器系 | 339 | 7 | 12 | 45 | 89 | 102 | 84 | 2.1% | 3.5% | 13.3% | 26.3% | 30.1% | 24.8% |
| 損傷 | 356 | 13 | 48 | 108 | 95 | 67 | 25 | 3.7% | 13.5% | 30.3% | 26.7% | 18.8% | 7.0% |
| 貧血・血液 | 97 | 8 | 18 | 34 | 22 | 8 | 7 | 8.2% | 18.6% | 35.1% | 22.7% | 8.2% | 7.2% |
| 悪性新生物 | 261 | 5 | 16 | 52 | 75 | 75 | 38 | 1.9% | 6.1% | 19.9% | 28.7% | 28.7% | 14.6% |
| 妊娠・産褥 | 53 | 10 | 28 | 10 | 3 | 2 | 0 | 18.9% | 52.8% | 18.9% | 5.7% | 3.8% | 0.0% |
| 不妊症 | 35 | 3 | 20 | 10 | 1 | 1 | 0 | 8.6% | 57.1% | 28.6% | 2.9% | 2.9% | 0.0% |
| その他 | 111 | 7 | 14 | 33 | 31 | 20 | 6 | 6.3% | 12.6% | 29.7% | 27.9% | 18.0% | 5.4% |

# 患者向けアンケート 追加集計（2）年齢階級別

## Q12.適切なタイミングでの医療情報の提供；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 657 | 3,364 | 650 | 329 | 13.1% | 67.3% | 13.0% | 6.6% |
| 20歳代 | 193 | 14 | 122 | 30 | 27 | 7.3% | 63.2% | 15.5% | 14.0% |
| 30歳代 | 666 | 87 | 413 | 105 | 61 | 13.1% | 62.0% | 15.8% | 9.2% |
| 40歳代 | 1,230 | 144 | 789 | 183 | 114 | 11.7% | 64.1% | 14.9% | 9.3% |
| 50歳代 | 1,371 | 171 | 946 | 177 | 77 | 12.5% | 69.0% | 12.9% | 5.6% |
| 60歳代 | 1,059 | 146 | 758 | 119 | 36 | 13.8% | 71.6% | 11.2% | 3.4% |
| 70歳代以上 | 481 | 95 | 336 | 36 | 14 | 19.8% | 69.9% | 7.5% | 2.9% |

## Q13.必要とする量の医療情報の提供；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 604 | 3,350 | 736 | 310 | 12.1% | 67.0% | 14.7% | 6.2% |
| 20歳代 | 193 | 15 | 113 | 41 | 24 | 7.8% | 58.5% | 21.2% | 12.4% |
| 30歳代 | 666 | 84 | 401 | 117 | 64 | 12.6% | 60.2% | 17.6% | 9.6% |
| 40歳代 | 1,230 | 128 | 787 | 212 | 103 | 10.4% | 64.0% | 17.2% | 8.4% |
| 50歳代 | 1,371 | 166 | 937 | 197 | 71 | 12.1% | 68.3% | 14.4% | 5.2% |
| 60歳代 | 1,059 | 131 | 759 | 129 | 40 | 12.4% | 71.7% | 12.2% | 3.8% |
| 70歳代以上 | 481 | 80 | 353 | 40 | 8 | 16.6% | 73.4% | 8.3% | 1.7% |

## Q14.分かりやすい医療情報の説明；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 804 | 3,324 | 670 | 202 | 16.1% | 66.5% | 13.4% | 4.0% |
| 20歳代 | 193 | 23 | 116 | 34 | 20 | 11.9% | 60.1% | 17.6% | 10.4% |
| 30歳代 | 666 | 105 | 420 | 108 | 33 | 15.8% | 63.1% | 16.2% | 5.0% |
| 40歳代 | 1,230 | 176 | 787 | 191 | 76 | 14.3% | 64.0% | 15.5% | 6.2% |
| 50歳代 | 1,371 | 214 | 937 | 174 | 46 | 15.6% | 68.3% | 12.7% | 3.4% |
| 60歳代 | 1,059 | 176 | 741 | 119 | 23 | 16.6% | 70.0% | 11.2% | 2.2% |
| 70歳代以上 | 481 | 110 | 323 | 44 | 4 | 22.9% | 67.2% | 9.1% | 0.8% |

## Q15.カルテなどの開示義務の周知状況；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | % | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | 知っている | 知らない | 知っている | 知らない |
| 総数 | 5,000 | 2,888 | 2,112 | 57.8% | 42.2% |
| 20歳代 | 193 | 98 | 95 | 50.8% | 49.2% |
| 30歳代 | 666 | 341 | 325 | 51.2% | 48.8% |
| 40歳代 | 1,230 | 683 | 547 | 55.5% | 44.5% |
| 50歳代 | 1,371 | 800 | 571 | 58.4% | 41.6% |
| 60歳代 | 1,059 | 660 | 399 | 62.3% | 37.7% |
| 70歳代以上 | 481 | 306 | 175 | 63.6% | 36.4% |

## Q16.カルテ開示の請求状況；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | % | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | 開示を求めたことがある | 開示を求めたことはない | 開示を求めたことがある | 開示を求めたことはない |
| 総数 | 5,000 | 308 | 4,692 | 6.2% | 93.8% |
| 20歳代 | 193 | 25 | 168 | 13.0% | 87.0% |
| 30歳代 | 666 | 59 | 607 | 8.9% | 91.1% |
| 40歳代 | 1,230 | 73 | 1,157 | 5.9% | 94.1% |
| 50歳代 | 1,371 | 77 | 1,294 | 5.6% | 94.4% |
| 60歳代 | 1,059 | 50 | 1,009 | 4.7% | 95.3% |
| 70歳代以上 | 481 | 24 | 457 | 5.0% | 95.0% |

## Q17.そのカルテ開示の有用性；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 308 | 91 | 161 | 38 | 18 | 29.5% | 52.3% | 12.3% | 5.8% |
| 20歳代 | 25 | 7 | 16 | 1 | 1 | 28.0% | 64.0% | 4.0% | 4.0% |
| 30歳代 | 59 | 20 | 27 | 8 | 4 | 33.9% | 45.8% | 13.6% | 6.8% |
| 40歳代 | 73 | 12 | 43 | 12 | 6 | 16.4% | 58.9% | 16.4% | 8.2% |
| 50歳代 | 77 | 26 | 37 | 11 | 3 | 33.8% | 48.1% | 14.3% | 3.9% |
| 60歳代 | 50 | 18 | 25 | 5 | 2 | 36.0% | 50.0% | 10.0% | 4.0% |
| 70歳代以上 | 24 | 8 | 13 | 1 | 2 | 33.3% | 54.2% | 4.2% | 8.3% |

## Q18.セカンドオピニオンの利用状況；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | % | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | ある | ない | ある | ない |
| 総数 | 5,000 | 1,119 | 3,881 | 22.4% | 77.6% |
| 20歳代 | 193 | 59 | 134 | 30.6% | 69.4% |
| 30歳代 | 666 | 178 | 488 | 26.7% | 73.3% |
| 40歳代 | 1,230 | 291 | 939 | 23.7% | 76.3% |
| 50歳代 | 1,371 | 289 | 1,082 | 21.1% | 78.9% |
| 60歳代 | 1,059 | 209 | 850 | 19.7% | 80.3% |
| 70歳代以上 | 481 | 93 | 388 | 19.3% | 80.7% |

## Q19.セカンドオピニオンの有用性；年齢階級別

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 1,119 | 389 | 574 | 112 | 44 | 34.8% | 51.3% | 10.0% | 3.9% |
| 20歳代 | 59 | 15 | 30 | 8 | 6 | 25.4% | 50.8% | 13.6% | 10.2% |
| 30歳代 | 178 | 57 | 86 | 27 | 8 | 32.0% | 48.3% | 15.2% | 4.5% |
| 40歳代 | 291 | 107 | 145 | 25 | 14 | 36.8% | 49.8% | 8.6% | 4.8% |
| 50歳代 | 289 | 103 | 150 | 27 | 9 | 35.6% | 51.9% | 9.3% | 3.1% |
| 60歳代 | 209 | 69 | 113 | 21 | 6 | 33.0% | 54.1% | 10.0% | 2.9% |
| 70歳代以上 | 93 | 38 | 50 | 4 | 1 | 40.9% | 53.8% | 4.3% | 1.1% |

Q20.尊厳やプライバシーの保護：年齢階級別

| | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 604 | 3,364 | 602 | 430 | 12.1% | 67.3% | 12.0% | 8.6% |
| 20歳代 | 193 | 28 | 116 | 25 | 24 | 14.5% | 60.1% | 13.0% | 12.4% |
| 30歳代 | 666 | 78 | 404 | 109 | 75 | 11.7% | 60.7% | 16.4% | 11.3% |
| 40歳代 | 1,230 | 141 | 788 | 170 | 131 | 11.5% | 64.1% | 13.8% | 10.7% |
| 50歳代 | 1,371 | 153 | 936 | 180 | 102 | 11.2% | 68.3% | 13.1% | 7.4% |
| 60歳代 | 1,059 | 121 | 773 | 95 | 70 | 11.4% | 73.0% | 9.0% | 6.6% |
| 70歳代以上 | 481 | 83 | 347 | 23 | 28 | 17.3% | 72.1% | 4.8% | 5.8% |

Q21.自己決定権の尊重：年齢階級別

| | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 659 | 3,313 | 644 | 384 | 13.2% | 66.3% | 12.9% | 7.7% |
| 20歳代 | 193 | 27 | 110 | 29 | 27 | 14.0% | 57.0% | 15.0% | 14.0% |
| 30歳代 | 666 | 93 | 404 | 102 | 67 | 14.0% | 60.7% | 15.3% | 10.1% |
| 40歳代 | 1,230 | 156 | 770 | 183 | 121 | 12.7% | 62.6% | 14.9% | 9.8% |
| 50歳代 | 1,371 | 164 | 932 | 185 | 90 | 12.0% | 68.0% | 13.5% | 6.6% |
| 60歳代 | 1,059 | 147 | 743 | 110 | 59 | 13.9% | 70.2% | 10.4% | 5.6% |
| 70歳代以上 | 481 | 72 | 354 | 35 | 20 | 15.0% | 73.6% | 7.3% | 4.2% |

Q22医療従事者との良好な関係：年齢階級別

| | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 775 | 3,449 | 424 | 352 | 15.5% | 69.0% | 8.5% | 7.0% |
| 20歳代 | 193 | 26 | 115 | 21 | 31 | 13.5% | 59.6% | 10.9% | 16.1% |
| 30歳代 | 666 | 98 | 421 | 72 | 75 | 14.7% | 63.2% | 10.8% | 11.3% |
| 40歳代 | 1,230 | 161 | 833 | 134 | 102 | 13.1% | 67.7% | 10.9% | 8.3% |
| 50歳代 | 1,371 | 189 | 989 | 114 | 79 | 13.8% | 72.1% | 8.3% | 5.8% |
| 60歳代 | 1,059 | 187 | 759 | 60 | 53 | 17.7% | 71.7% | 5.7% | 5.0% |
| 70歳代以上 | 481 | 114 | 332 | 23 | 12 | 23.7% | 69.0% | 4.8% | 2.5% |

Q23.患者と医療従事者の良好な関係づくりができていない理由：年齢階級別

| | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | | % | | | | |
| | | 医療情報についての提供が不十分から | 提供された医療情報についての説明がわかりにくいから | 疾病を理由とする差別・偏見を感じたから | 医療従事者の対応が不親切だったから | その他 | 医療情報についての提供が不十分と思うから | 提供された医療情報についての説明がわかりにくいから | 疾病を理由とする差別・偏見を感じたから | 医療従事者の対応が不親切だったから | その他 |
| 総数 | 1,032 | 421 | 390 | 125 | 362 | 168 | 40.8% | 37.8% | 12.1% | 35.1% | 16.3% |
| 20歳代 | 43 | 20 | 18 | 9 | 17 | 8 | 46.5% | 41.9% | 20.9% | 39.5% | 18.6% |
| 30歳代 | 170 | 78 | 68 | 26 | 65 | 21 | 45.9% | 40.0% | 15.3% | 38.2% | 12.4% |
| 40歳代 | 299 | 126 | 108 | 41 | 113 | 58 | 42.1% | 36.1% | 13.7% | 37.8% | 19.4% |
| 50歳代 | 293 | 106 | 109 | 34 | 95 | 44 | 36.2% | 37.2% | 11.6% | 32.4% | 15.0% |
| 60歳代 | 173 | 70 | 64 | 11 | 61 | 29 | 40.5% | 37.0% | 6.4% | 35.3% | 16.8% |
| 70歳代以上 | 54 | 21 | 23 | 4 | 11 | 8 | 38.9% | 42.6% | 7.4% | 20.4% | 14.8% |

Q24.医療機関における取り組みの周知状況：年齢階級別

| | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | | | | | | % | | | | | | | | |
| | | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | 患者と医療従事者の相互理解の促進のための指針の作成や宣言等の掲示 | 患者への医療情報提供のためのパンフレット等の配布 | その他の取り組み | 知っているものはない | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | 患者と医療従事者の相互理解の促進のための指針の作成や宣言等の掲示 | 患者への医療情報提供のためのパンフレット等の配布 | その他の取り組み | 知っているものはない |
| 総数 | 5,000 | 1,810 | 1,719 | 1,007 | 919 | 1,686 | 745 | 1,464 | 36 | 1,857 | 36.2% | 34.4% | 20.1% | 18.4% | 33.7% | 14.9% | 29.3% | 0.7% | 37.1% |
| 20歳代 | 193 | 53 | 61 | 35 | 29 | 44 | 26 | 39 | 1 | 78 | 27.5% | 31.6% | 18.1% | 15.0% | 22.8% | 13.5% | 20.2% | 0.5% | 40.4% |
| 30歳代 | 666 | 198 | 214 | 132 | 109 | 163 | 95 | 160 | 3 | 305 | 29.7% | 32.1% | 19.8% | 16.4% | 24.5% | 14.3% | 24.0% | 0.5% | 45.8% |
| 40歳代 | 1,230 | 392 | 401 | 250 | 209 | 336 | 164 | 318 | 6 | 536 | 31.9% | 32.6% | 20.3% | 17.0% | 27.3% | 13.3% | 25.9% | 0.5% | 43.6% |
| 50歳代 | 1,371 | 515 | 466 | 276 | 243 | 453 | 202 | 392 | 11 | 502 | 37.6% | 34.0% | 20.1% | 17.7% | 33.0% | 14.7% | 28.6% | 0.8% | 36.6% |
| 60歳代 | 1,059 | 438 | 367 | 213 | 222 | 462 | 163 | 364 | 8 | 321 | 41.4% | 34.7% | 20.1% | 21.0% | 43.6% | 15.4% | 34.4% | 0.8% | 30.3% |
| 70歳代以上 | 481 | 214 | 210 | 101 | 107 | 228 | 95 | 191 | 7 | 115 | 44.5% | 43.7% | 21.0% | 22.2% | 47.4% | 19.8% | 39.7% | 1.5% | 23.9% |

Q24-1.医療機関における取り組みの利用状況：年齢階級別

| | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 回答数 | | | | | | | % | | | | | | | |
| | | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | その他の取り組み | 利用したことがあるものはない | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための相談窓口の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための意見箱の設置 | 患者や家族の声や相談・要望・苦情を聴くための患者満足度調査（患者アンケート調査）の実施 | 患者や家族と医療従事者による傷病（病気やけが）に関する勉強会等の開催 | 診療結果が記載された紙等の交付 | その他の取り組み | 利用したことがあるものはない |
| 総数 | 2,932 | 315 | 223 | 290 | 199 | 1,040 | 20 | 1,463 | 10.7% | 7.6% | 9.9% | 6.8% | 35.5% | 0.7% | 49.9% |
| 20歳代 | 104 | 11 | 11 | 8 | 3 | 22 | 0 | 63 | 10.6% | 10.6% | 7.7% | 2.9% | 21.2% | 0.0% | 60.6% |
| 30歳代 | 342 | 56 | 40 | 35 | 21 | 82 | 0 | 176 | 16.4% | 11.7% | 10.2% | 6.1% | 24.0% | 0.0% | 51.5% |
| 40歳代 | 629 | 60 | 48 | 79 | 42 | 193 | 3 | 345 | 9.5% | 7.6% | 12.6% | 6.7% | 30.7% | 0.5% | 54.8% |
| 50歳代 | 817 | 85 | 64 | 73 | 50 | 271 | 8 | 418 | 10.4% | 7.8% | 8.9% | 6.1% | 33.2% | 1.0% | 51.2% |
| 60歳代 | 695 | 74 | 39 | 64 | 60 | 320 | 4 | 296 | 10.6% | 5.6% | 9.2% | 8.6% | 46.0% | 0.6% | 42.6% |
| 70歳代以上 | 345 | 29 | 21 | 31 | 23 | 152 | 5 | 165 | 8.4% | 6.1% | 9.0% | 6.7% | 44.1% | 1.4% | 47.8% |

Q25.適切なタイミングで必要な医療を受ける権利の保障：年齢階級別

1 2 3 4

| | 総数 | 回答数 | | | | % | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 総数 | 5,000 | 650 | 3,472 | 461 | 417 | 13.0% | 69.4% | 9.2% | 8.3% |
| 20歳代 | 193 | 26 | 111 | 23 | 33 | 13.5% | 57.5% | 11.9% | 17.1% |
| 30歳代 | 666 | 88 | 411 | 89 | 78 | 13.2% | 61.7% | 13.4% | 11.7% |
| 40歳代 | 1,230 | 149 | 829 | 128 | 124 | 12.1% | 67.4% | 10.4% | 10.1% |
| 50歳代 | 1,371 | 166 | 967 | 139 | 99 | 12.1% | 70.5% | 10.1% | 7.2% |
| 60歳代 | 1,059 | 139 | 798 | 60 | 62 | 13.1% | 75.4% | 5.7% | 5.9% |
| 70歳代以上 | 481 | 82 | 356 | 22 | 21 | 17.0% | 74.0% | 4.6% | 4.4% |

# 患者向けアンケート　追加集計（3）項目間クロス集計

Q12.適切なタイミングでの医療情報の提供×Q20.尊厳やプライバシーの保護

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 尊厳やプライバシーの保護 | | | | | | | |
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 適切なタイミングでの医療情報の提供 | 総数 | 5,000 | 604 | 3,364 | 602 | 430 | 12.1% | 67.3% | 12.0% | 8.6% |
| | 十分そう思う | 657 | 303 | 308 | 29 | 17 | 46.1% | 46.9% | 4.4% | 2.6% |
| | 概ねそう思う | 3,364 | 260 | 2,641 | 291 | 172 | 7.7% | 78.5% | 8.7% | 5.1% |
| | 思わない | 650 | 23 | 315 | 233 | 79 | 3.5% | 48.5% | 35.8% | 12.2% |
| | わからない | 329 | 18 | 100 | 49 | 162 | 5.5% | 30.4% | 14.9% | 49.2% |

Q12.適切なタイミングでの医療情報の提供×Q21.自己決定権の尊重

| | | 自己決定権 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 適切なタイミングでの医療情報の提供 | 総数 | 5,000 | 659 | 3,313 | 644 | 384 | 13.2% | 66.3% | 12.9% | 7.7% |
| | 十分そう思う | 657 | 354 | 265 | 28 | 10 | 53.9% | 40.3% | 4.3% | 1.5% |
| | 概ねそう思う | 3,364 | 277 | 2,640 | 289 | 158 | 8.2% | 78.5% | 8.6% | 4.7% |
| | 思わない | 650 | 14 | 296 | 285 | 55 | 2.2% | 45.5% | 43.8% | 8.5% |
| | わからない | 329 | 14 | 112 | 42 | 161 | 4.3% | 34.0% | 12.8% | 48.9% |

Q12.適切なタイミングで医療情報の提供×Q22.医療従事者との良好な関係

| | | 良好な関係 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 適切なタイミングでの医療情報の提供 | 総数 | 5,000 | 775 | 3,449 | 424 | 352 | 15.5% | 69.0% | 8.5% | 7.0% |
| | 十分そう思う | 657 | 387 | 247 | 13 | 10 | 58.9% | 37.6% | 2.0% | 1.5% |
| | 概ねそう思う | 3,364 | 355 | 2,750 | 134 | 125 | 10.6% | 81.7% | 4.0% | 3.7% |
| | 思わない | 650 | 18 | 323 | 240 | 69 | 2.8% | 49.7% | 36.9% | 10.6% |
| | わからない | 329 | 15 | 129 | 37 | 148 | 4.6% | 39.2% | 11.2% | 45.0% |

Q13.必要とする量の医療情報の提供×Q20.尊厳やプライバシーの保護

| | | 尊厳やプライバシーの保護 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 必要とする量の医療情報の提供 | 総数 | 5,000 | 604 | 3,364 | 602 | 430 | 12.1% | 67.3% | 12.0% | 8.6% |
| | 十分そう思う | 604 | 309 | 258 | 23 | 14 | 51.2% | 42.7% | 3.8% | 2.3% |
| | 概ねそう思う | 3,350 | 258 | 2,646 | 281 | 165 | 7.7% | 79.0% | 8.4% | 4.9% |
| | 思わない | 736 | 26 | 363 | 261 | 86 | 3.5% | 49.3% | 35.5% | 11.7% |
| | わからない | 310 | 11 | 97 | 37 | 165 | 3.5% | 31.3% | 11.9% | 53.2% |

Q13.必要とする量の医療情報の提供×Q21.自己決定権の尊重

| | | 自己決定権 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 必要とする量の医療情報の提供 | 総数 | 5,000 | 659 | 3,313 | 644 | 384 | 13.2% | 66.3% | 12.9% | 7.7% |
| | 十分そう思う | 604 | 357 | 222 | 20 | 5 | 59.1% | 36.8% | 3.3% | 0.8% |
| | 概ねそう思う | 3,350 | 273 | 2,670 | 260 | 147 | 8.1% | 79.7% | 7.8% | 4.4% |
| | 思わない | 736 | 16 | 324 | 333 | 63 | 2.2% | 44.0% | 45.2% | 8.6% |
| | わからない | 310 | 13 | 97 | 31 | 169 | 4.2% | 31.3% | 10.0% | 54.5% |

Q13.必要とする量の医療情報の提供×Q22.医療従事者との良好な関係

| | | 良好な関係 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 必要とする量の医療情報の提供 | 総数 | 5,000 | 775 | 3,449 | 424 | 352 | 15.5% | 69.0% | 8.5% | 7.0% |
| | 十分そう思う | 604 | 381 | 204 | 12 | 7 | 63.1% | 33.8% | 2.0% | 1.2% |
| | 概ねそう思う | 3,350 | 366 | 2,740 | 124 | 120 | 10.9% | 81.8% | 3.7% | 3.6% |
| | 思わない | 736 | 17 | 386 | 261 | 72 | 2.3% | 52.4% | 35.5% | 9.8% |
| | わからない | 310 | 11 | 119 | 27 | 153 | 3.5% | 38.4% | 8.7% | 49.4% |

Q14.分かりやすい医療情報の説明×Q20.尊厳やプライバシーの保護

| | | 尊厳いやプライバシーの保護 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 分かりやすい医療情報の説明 | 総数 | 5,000 | 604 | 3,364 | 602 | 430 | 12.1% | 67.3% | 12.0% | 8.6% |
| | 十分そう思う | 804 | 364 | 389 | 28 | 23 | 45.3% | 48.4% | 3.5% | 2.9% |
| | 概ねそう思う | 3,324 | 211 | 2,606 | 310 | 197 | 6.3% | 78.4% | 9.3% | 5.9% |
| | 思わない | 670 | 22 | 321 | 238 | 89 | 3.3% | 47.9% | 35.5% | 13.3% |
| | わからない | 202 | 7 | 48 | 26 | 121 | 3.5% | 23.8% | 12.9% | 59.9% |

Q14.分かりやすい医療情報の説明×Q21.自己決定権の尊重

| | | 自己決定権 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 分かりやすい医療情報の説明 | 総数 | 5,000 | 659 | 3,313 | 644 | 384 | 13.2% | 66.3% | 12.9% | 7.7% |
| | 十分そう思う | 804 | 428 | 340 | 26 | 10 | 53.2% | 42.3% | 3.2% | 1.2% |
| | 概ねそう思う | 3,324 | 211 | 2,655 | 282 | 176 | 6.3% | 79.9% | 8.5% | 5.3% |
| | 思わない | 670 | 18 | 271 | 317 | 64 | 2.7% | 40.4% | 47.3% | 9.6% |
| | わからない | 202 | 2 | 47 | 19 | 134 | 1.0% | 23.3% | 9.4% | 66.3% |

Q14.分かりやすい医療情報の説明×Q22.医療従事者との良好な関係

| | | 良好な関係 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 回答数 | | | | % | | |
| | | | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない | 十分そう思う | 概ねそう思う | 思わない | わからない |
| 分かりやすい医療情報の説明 | 総数 | 5,000 | 775 | 3,449 | 424 | 352 | 15.5% | 69.0% | 8.5% | 7.0% |
| | 十分そう思う | 804 | 475 | 313 | 8 | 8 | 59.1% | 38.9% | 1.0% | 1.0% |
| | 概ねそう思う | 3,324 | 281 | 2,755 | 143 | 145 | 8.5% | 82.9% | 4.3% | 4.4% |
| | 思わない | 670 | 14 | 326 | 258 | 72 | 2.1% | 48.7% | 38.5% | 10.7% |
| | わからない | 202 | 5 | 55 | 15 | 127 | 2.5% | 27.2% | 7.4% | 62.9% |

資料2

「ハンセン病問題に関する検証会議」の提言に基づく再発防止検討調査事業

# 地方公共団体における「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する取り組み実態調査結果　報告書

平成 27 年 2 月 20 日

株式会社三菱総合研究所
人間・生活研究本部

# 目　次


**1. 総括 ..... 1**

1.1 調査の概要 ..... 1
1.1.1 調査目的 ..... 1
1.1.2 アンケート調査の概要 ..... 1
(1) 調査期間 ..... 1
(2) 調査方法 ..... 1
(3) 調査対象 ..... 1
(4) 回答数・回答率 ..... 2
1.1.3 ヒアリング調査 ..... 2
(1) 調査日時・場所 ..... 2
(2) 調査対象 ..... 2
1.2 結果概要 ..... 3
1.2.1 アンケート調査から得られた知見 ..... 3
(1) 普及啓発事業の実施率について ..... 3
(2) 国立ハンセン病療養所の有無別の集計について ..... 4
(3) 患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援内容について ..... 5
(4) 自由意見について ..... 5
1.2.2 ヒアリング調査から得られた知見 ..... 5
1.3 まとめ ..... 6

**2. アンケート調査の集計結果 ..... 7**

2.1 疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に関する事業の実施率 ..... 7
2.1.1 都道府県別の普及啓発事業の実施率 ..... 8
(1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可） ..... 8
(2) 普及啓発事業の種別（複数回答可） ..... 9
(3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可） ..... 12
(4) 普及啓発事業の評価（複数回答可） ..... 14
(5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況（複数回答可） ..... 16
(6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向（複数回答可） ..... 18
2.1.2 都道府県部署別の普及啓発事業の実施率 ..... 20
(1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可） ..... 20
(2) 普及啓発事業の種別（複数回答可） ..... 21
(3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可） ..... 24
(4) 普及啓発事業の評価（複数回答可） ..... 27
(5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況（複数回答可） ..... 29
(6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向（複数回答可） ..... 32
2.1.3 政令指定都市別の普及啓発事業の実施率 ..... 35
(1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可） ..... 35

(2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）.....35
(3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）.....39
(4) 普及啓発事業の評価（複数回答可）.....41
(5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況（複数回答可）.....43
(6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向（複数回答可）.....45
2.1.4 政令指定都市部署別の普及啓発事業の実施率.....47
(1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）.....47
(2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）.....47
(3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）.....51
(4) 普及啓発事業の評価.....54
(5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況.....56
(6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向.....59
2.1.5 国立ハンセン病療養所の有無別の普及啓発事業の実施率.....62
(1) 実施状況.....62
(2) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）.....62
(3) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（複数回答可）.....63
(4) ハンセン病を対象とした普及啓発事業事業の対象者（複数回答可）.....64
(5) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価.....65
(6) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況.....65
(7) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向.....66
2.2 疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に関する事業（個別）の概況.....67
(1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）.....67
(2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）.....68
(3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）.....72
(4) 普及啓発事業の評価.....76
(5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況.....79
(6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向.....81
(7) 普及啓発事業の担当部署（保健・医療・福祉担当部署のみ）.....83
2.3 患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援内容.....85
(1) 実施状況.....85
(2) 具体的な事業の内容（自由記述）.....86
2.4 自由意見のまとめ.....87
**3. ヒアリング調査の結果.....89**
3.1 北海道.....89
3.1.1 ヒアリング対象者.....89
3.1.2 ヒアリング結果概要.....89
(1) ハンセン病問題に関する検証会議の設置.....89
(2) 上記以外のハンセン病問題に関する取り組み.....90
3.2 岡山県.....91

3.2.1 ヒアリング対象者 ..... 91
3.2.2 ヒアリング結果概要 ..... 91
(1) ハンセン病問題に関する振り返り委員会の設置 ..... 91
(2) 上記以外のハンセン病問題に関する取り組み ..... 92
3.3 熊本県 ..... 93
3.3.1 ヒアリング対象者 ..... 93
3.3.2 ヒアリング結果概要 ..... 93
(1) 熊本県「無らい県運動」検証委員会の設置 ..... 93
**参考資料：調査票 ..... 95**

# 1. 総括

## 1.1 調査の概要

### 1.1.1 調査目的

疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に向けた、地方公共団体の取り組み状況･取り組み内容を把握し､現状を理解するための資料を得ることを目的として、アンケート調査、ヒアリング調査を実施した。

本調査でいう「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する事業（以下、「普及啓発事業」という）は、以下の通り定義した。

・「疾病」には、ハンセン病のみならず、感染症や精神疾患等をはじめとするあらゆる疾病を含む。
・「疾病を理由とする差別・偏見」とは、疾病を理由として一人あるいは複数の人間を不当に区別したり、排除、またはその自由を制限することであって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野において、他の者と平等にすべての人権および基本的自由を認識し、享有し、または行使することを妨げ、害する目的または効果を有する行為をさす。
・「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する事業とは、上記のような「疾病を理由とする差別･偏見」を克服するための、正しい医学的知識の普及・啓発、人権教育の徹底、施策を推進するための組織・機関の設置等を幅広く含むものとする。（例：自治体広報紙・ホームページへの掲載、講演会・研修会等の開催、患者等との交流機会の提供、実態調査（アンケート等）の実施、パンフレット・ポスター等の作成・配布、テレビ・ラジオ・新聞等での情報発信、管内市町村、関係団体等への事務連絡送付、ガイドラインの作成、関係部署・関係団体による連絡会議の設置・運営、疾病を理由とする差別・偏見に関する相談窓口の設置等）

### 1.1.2 アンケート調査の概要

#### (1) 調査期間

○ 平成 26 年 4 月 1 日（火）～平成 26 年 9 月 5 日（金）

#### (2) 調査方法

○ 郵送配布を基本とし、要望があった地方公共団体には電子調査票をメールで配布
○ 郵送、またはメールで回収

#### (3) 調査対象

○ 都道府県（47 ヶ所）および政令指定都市（20 ヶ所）の保健・医療・福祉部署、人権担当部署、教育委員会（合計 201 部署）

### (4) 回答数・回答率

○ 保健・医療福祉部署については、電話督促により、都道府県、政令指定都市ともに100%の回答を確保した。
○ 人権担当部署については、都道府県 33 件（70%）、政令指定都市 12 件（60%）の回答を得た。
○ 教育委員会については、都道府県 35 件（74%）、政令指定都市 12 件（60%）の回答を得た。

表 1　アンケート調査の回答数・回答率

| | 総数 | 都道府県 | | | 政令指定都市 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 保健 | 人権 | 教育 | 保健 | 人権 | 教育 |
| 送付 | 201 | 47 | 47 | 47 | 20 | 20 | 20 |
| 回収 | 159 | 47 | 33 | 35 | 20 | 12 | 12 |
| 回収率 | 79% | 100% | 70% | 74% | 100% | 60% | 60% |

## 1.1.3　ヒアリング調査

### (1) 調査日時・場所

第 27 回ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会に、調査対象道県の担当者を招聘してヒアリング調査を実施した。

○ 日時：平成 26 年 6 月 4 日（水）10：00～12：00
○ 場所：東海大学校友会館「阿蘇の間」

### (2) 調査対象

アンケート調査の回答結果を踏まえ、普及啓発事業の数が多い、事業で対象とする疾病の種類が多い、複数部署が連携して事業を実施している、自由記述で地方公共団体の立場から課題提起いただいている等の観点から抽出した 3 道県（北海道、岡山県および熊本県）に対し、ヒアリング調査を実施した。

○ 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課感染症・特定疾患グループ
○ 岡山県健康福祉部健康推進課感染症対策班
○ 熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

## 1.2　結果概要

今回、アンケート調査では、各都道府県（47 ヶ所）および政令指定都市（20 ヶ所）における保健・医療・福祉部署、人権担当部署、教育委員会（201 部署）に対し調査を行った。その結果、159 部署から回答があり（回収率 79%）、自由回答を含めて一定の傾向が読み取れる貴重なデータを収集できた。

また、ヒアリング調査では、北海道、岡山県および熊本県に対し調査を行った。その結果、疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に向けた、地方公共団体の取り組み状況・取り組み内容についてヒアリングすることができ、それら取り組みを行う上での課題等を抽出できた。

調査結果からうかがわれる傾向及び検討会において議論した意見等は、以下のとおりである。

### 1.2.1　アンケート調査から得られた知見

#### (1) 普及啓発事業の実施率について

普及啓発事業の実施率について、都道府県でみると「実施した」が 46 件（98%）、政令指定都市でみると「実施した」が 17 件（87%）であり、多くの地方公共団体において疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に関する一定の取り組みが行われていることがうかがえた。

また、事業を実施している部署をみると、都道府県、政令指定都市いずれも、「疾病を理由とする」差別・偏見の克服であることから、保健・医療福祉部署での実施率が最も高い。ついで、「差別・偏見の克服」であることから人権担当部署、ついで教育委員会という順であった。

ただし、今回のアンケート調査ように関係部署すべてに同一調査票を配布した場合では、事業の所管部署が「実施した」と回答すれば、事業を実施している上で連携しているその他の部署は「実施した」と回答しない可能性が高い。このため、部署別に見たときの実施率が低いからといって普及啓発事業に関わっていないわけではなく、普及啓発事業においては、様々な観点から様々な部署が連携している可能性が高いことに留意する必要がある。

普及啓発事業で対象とする疾病について、都道府県でみると、「ハンセン病」が 45 件（96%）、「その他感染症」が 32 件（68%）、「精神疾患」が 21 件（45%）、「疾病全般」が 10 件（21%）であった。一方、政令指定都市でみると、「その他感染症」が 14 件（70%）、「ハンセン病」が 8 件（40%）、「精神疾患」が 6 件（30%）で、「疾病全般」は 0 件であった。

この結果から、都道府県と政令指定都市では所掌事務に差があるため、事業の対象とする疾病にも差があることがうかがえた。

普及啓発事業の種別について、都道府県でみると、「講演会・シンポジウム等の開催」が 35 件（74%）、「パンフレットの作成・配布」が 32 件（68%）、「ホームページへの掲載」が 26 件（55%）であった。一方、政令指定都市でみると、「講演会・シンポジウム等の開催」が 11 件（55%）、「パンフレットの作成・配布」が 9 件（45%）、「広報紙への掲載」が 8 件

（40%）であった。
この結果から、地方公共団体において、差別・偏見の克服に向けて様々な部署が連携し、様々な貴重な取り組みが実施されていることが確認できた。しかし、検討会において提言したような、知識教育に偏らない人間的交流を中心とした取り組みや、差別・偏見の実態把握に向けた「実態調査の実施」や当事者からの申立て等の受理を担う「相談窓口の設置」や「被害の回復・救済のための機関・専門委員会の設置」等については、道半ばである実態が明らかになった。

普及啓発事業の対象者について、都道府県でみると、「一般市民」が 40 件（85%）、「学校教育関係者」が 31 件（66%）、「高校生・大学生」が 28 件（60%）、「自治体職員」が 26 件（55%）であった。一方、政令指定都市でみると、「一般市民」が 14 件（70%）、「対象疾患の患者・家族」が 9 件（45%）であった。
この結果から、広く「一般市民」に向けた普及・啓発については、一定の取り組みが実施されていることが確認できた。しかし、一般的な普及啓発活動の域に止まらず、対象者をより明確に意識し、対象者に応じた効果的できめ細かな事業展開については今後さらに検討することが必要である。

普及啓発事業の効果に関する評価について、都道府県でみると、「効果が上がっている」が 41 件（87%）である一方、「分からない」が 24 件（51%）であった。また、政令指定都市でみると、「効果が上がっている」「分からない」がそれぞれ 10 件（50%）であった。
この結果で「効果が上がっている」とする回答が多かったことは、一定程度の評価ができる。しかし、「分からない」とする回答も同程度あることを踏まえると、普及啓発事業の評価の難しさがうかがえる。定量的な評価が難しい普及啓発事業における評価の視点や事業種別に応じた評価方法について、今後さらに検討するとともに、先進事例等を収集して地方公共団体に情報提供することが期待される。

普及啓発事業の 26 年度以降の実施意向について、都道府県でみると、「同程度の規模で継続」が 44 件（94%）、「拡充して継続」が 8 件（17%）である一方、「分からない」が 8 件（17%）、「規模を縮小して継続」が 5 件（11%）、「廃止」が 2 件（4%）であった。また、政令指定都市でみると、「同程度の規模で継続」が 16 件（80%）である一方、「規模を縮小して継続」が 2 件（10%）、「分からない」が 1 件（5 %）であった。
上述の普及啓発事業の評価では「分からない」という回答が一定程度ある中で、事業を「同程度の規模で継続」するという回答が最も多かったことで、検討会において提言したような普及啓発事業の「総合的かつ継続的な推進」の重要性が地方公共団体においても十分認識されていることがうかがえる。しかし、ごく少数ではあるが、事業規模の縮小や廃止の意向が示されたことを踏まえると、引き続き、疾病を理由とする差別・偏見の克服に向けて普及啓発事業を総合的かつ継続的に推進することの重要性を検討会としても発信し続けていくことが重要である。

### (2) 国立ハンセン病療養所の有無別の集計について

都道府県における国立ハンセン病療養所の有無別に「ハンセン病」に関する普及啓発事

業の実施率をみると、療養所が有る都県では、「実施した」が 9 件（90%）である一方、療養所が無い道府県でも、「実施した」が 36 件（97%）であった。

この結果から、療養所の有無に関わらず、全国的にハンセン病の悲惨な歴史について継承することで、医療の場にある患者の人権を具体的な制度や体制で守ることの必要性や、疾病を理由とする差別・偏見の克服に向けた問題解決の方法の導入とそのための機関、システムの設置の重要性を再確認する不断の取り組みが行われていることがうかがえた。

### (3) 患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援内容について

患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援の実施有無について保健・医療福祉担当部署に聞いたところ、都道府県では「実施していない」が 32 件（68%）、政令指定都市では「実施していない」が 16 件（80%）であった。

実施している場合の具体的な支援内容をみると、「HIV・エイズ」や「精神疾患」等を対象に、医療従事者等との連携のもとで研修会や講演会等を開催しているという回答が多かった。

患者と医療従事者の相互理解の促進は一義的には医療機関の取り組むべき事項ではあるが、地方公共団体には様々な側面から後方支援を行い、医療機関の取り組みが進むような基盤整備を行うことが期待される。

### (4) 自由意見について

本アンケート調査の自由意見では、ハンセン病回復者の高齢化により、ハンセン病問題の風化を懸念する意見が多かった。また、普及啓発事業の実施について、地方公共団体単独ではなく、国や関係団体と連携した取り組みの必要性を求める意見があった。

## 1.2.2　ヒアリング調査から得られた知見

ヒアリング調査の対象とした北海道、岡山県、熊本県では、ハンセン病に関して地方公共団体が実施してきた各種施策を振り返る会議体を設置して検証作業を行い、その結果を報告書やパンフレット等にまとめて関係者に配布することで、ハンセン病に対する正しい理解の促進と同様の問題の再発防止に取り組んでいた。

また、アンケート調査での指摘と同様に、ハンセン病回復者の高齢化に伴うハンセン病問題の風化が懸念事項として提起されたが、これに対応するために、若年層等を対象に、回復者との交流等の知識教育に偏らない積極的な普及啓発活動を実施していた。

この結果から、都道府県における国立ハンセン病療養所の有無によって、「ハンセン病」に関する普及啓発事業におけるハンセン病回復者との連携には濃淡がありうるが、それぞれの地域の社会資源の状況に応じた工夫を凝らすことで、効果的な普及啓発事業を実施し、「ハンセン病」に関する理解を促進することは可能であることが示唆された。他の地方公共団体が普及啓発事業を実施する際には、こうした先行事例について積極的に情報収集し、地域の状況に応じた事業のあり方を検討することが重要である。

また、「ハンセン病」のような特定の疾病に関する取り組みの成果は、これと類似した他の疾病を理由とする差別・偏見の克服にも資することから、特定の疾病の関係者に限らず、幅広く発信していくことが期待される。

## 1.3　まとめ

今回のアンケートおよびヒアリング調査から、全国の地方公共団体において、疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に向けた取り組みが、相当程度進んでいることが明らかになったことは高く評価できる。

一方で、ハンセン病については、ハンセン病回復者の高齢化に伴う問題の風化を懸念する意見が多く見られた。ハンセン病の歴史に学び、新たな感染症等を理由として類似の問題が再発することを防ぐためには、ハンセン病の現状に即した新しい普及啓発事業のあり方を検討する必要がある。

また、普及啓発事業については、その効果を的確に評価しながら、総合的かつ継続的に実施することが重要であることから、検討会としても提言の実現に向けて、引き続き具体的な取り組み方策をさらにきめ細かく提示することとしたい。

## 2. アンケート調査の集計結果

### 2.1 疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に関する事業の実施率

普及啓発事業の実施状況をみると、都道府県総数では、「実施した」が 98%であり、政令指定都市では、「実施した」が 85%であった。

都道府県部署別にみると、保健・医療福祉部署では「実施した」が 87%、人権担当部署では「実施した」が 76%、教育委員会では「実施した」が 60%であった。

政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では「実施した」が 80%、人権担当部署では「実施した」が 42%、教育委員会では「実施した」が 8%であった。

表 2　平成 24 年度の普及啓発事業の実施状況
（都道府県、都道府県部署別、政令指定都市、政令指定都市部署別）

| | | 総数 | 平成24年度の「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する事業の実施有無 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 実施した | 実施していない |
| 都道府県・政令指定都市×部署別 | 都道府県 総数 | 47<br>100% | 46<br>98% | 1<br>2% |
| | 保健・医療福祉部署 | 47<br>100% | 41<br>87% | 6<br>13% |
| | 人権担当部署 | 33<br>100% | 25<br>76% | 8<br>24% |
| | 教育委員会 | 35<br>100% | 21<br>60% | 14<br>40% |
| | 政令指定都市 総数 | 20<br>100% | 17<br>85% | 3<br>15% |
| | 保健・医療福祉部署 | 20<br>100% | 16<br>80% | 4<br>20% |
| | 人権担当部署 | 12<br>100% | 5<br>42% | 7<br>58% |
| | 教育委員会 | 12<br>100% | 1<br>8% | 11<br>92% |

### 2.1.1　都道府県別の普及啓発事業の実施率

ここでは、都道府県の複数部署からの複数事業の回答を統合し、都道府県単位での普及啓発事業の実施率をまとめる。

#### (1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）

普及啓発事業で対象とする疾病についてみると、「ハンセン病」が 96%と最も多く、次いで「その他感染症」が 68%、「精神疾患」が 45%であった。

図 1　普及啓発事業で対象とする疾病（都道府県別）

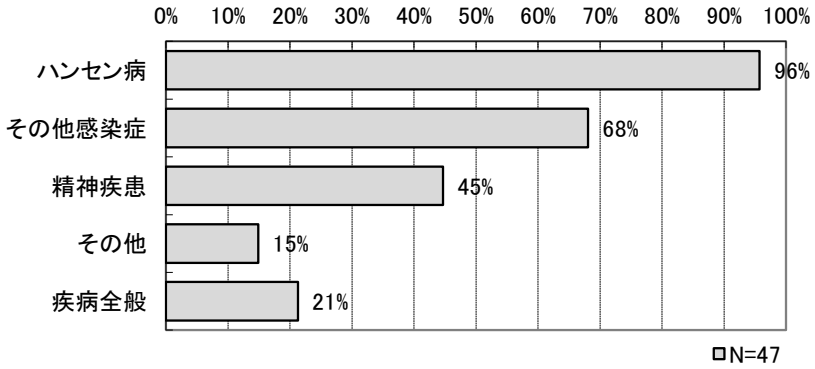

### (2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）

普及啓発事業の種別についてみると、全体では「講演会・シンポジウム等の開催」が 74%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 68%、「自治体ホームページへの掲載」「その他」がそれぞれ 55%であった。

普及啓発事業の種別について対象とする疾病別でみると、ハンセン病では「講演会・シンポジウム等の開催」が 76%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 71%、「自治体ホームページへの掲載」「その他」がそれぞれ 58%であった。その他感染症では「講演会・シンポジウム等の開催」が 81%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 75%、「自治体ホームページへの掲載」「出張授業・出前講座の開催」がそれぞれ 63%であった。精神疾患では「講演会・シンポジウム等の開催」が 95%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 86%、「専門職向け研修会の開催」が 71%であった。

図 2　普及啓発事業の種別（都道府県別）

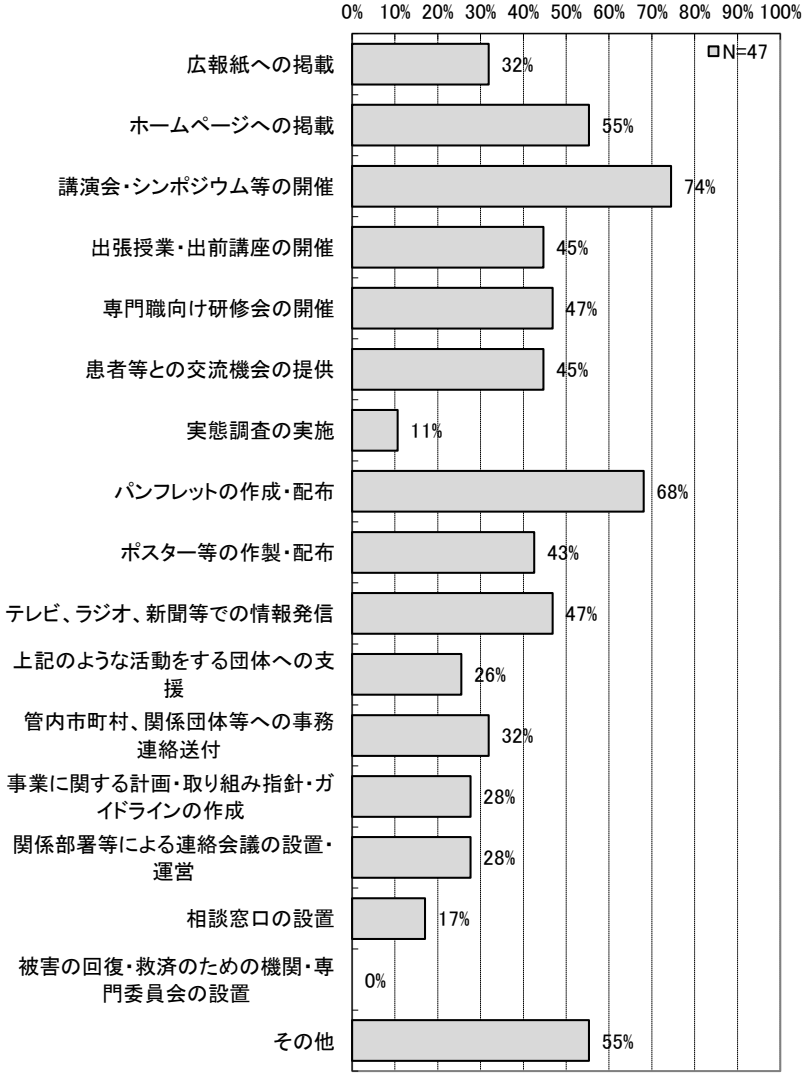

図 3　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県別）

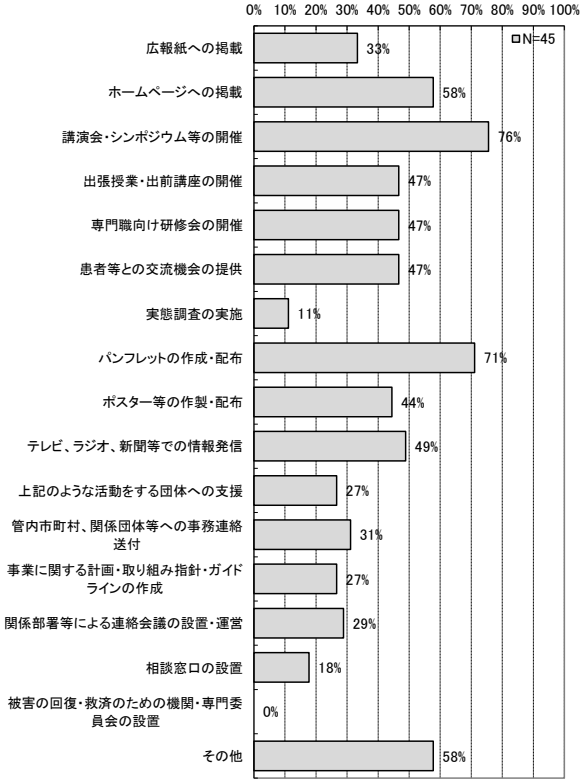


図 4　その他感染症を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県別）

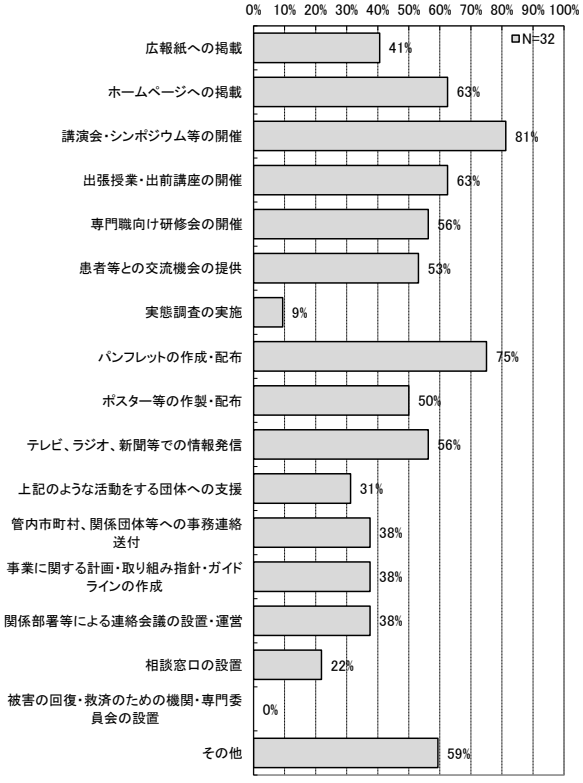


図 5　精神疾患を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県別）

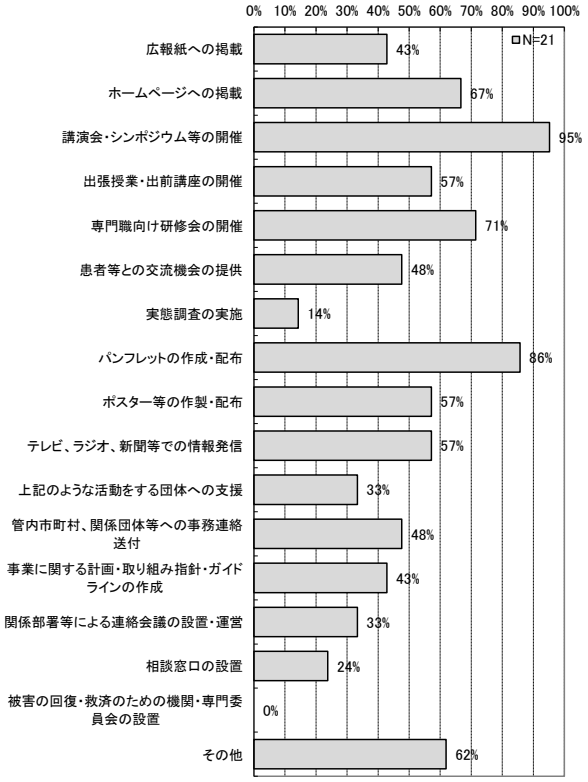


図 6　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県別）

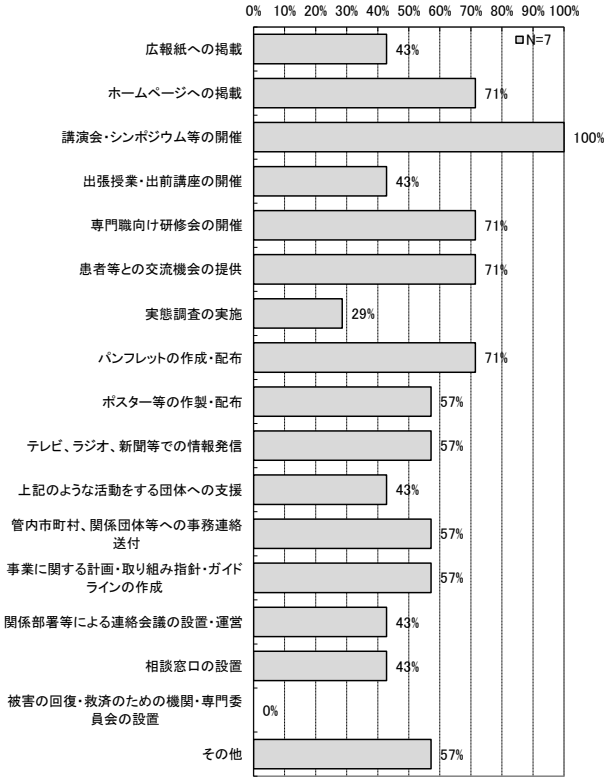

図 7　疾病全般を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県別）

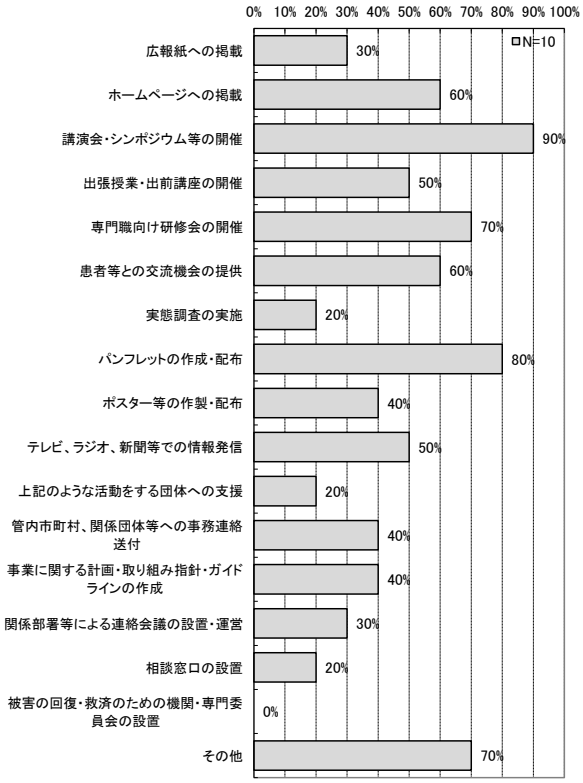

### (3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）

普及啓発事業の対象者については、全体では、「一般市民」が 85%と最も多く、次いで「学校教育関係者」が 66%、「高校生・大学生」が 60%であった。

対象とする疾病別では、ハンセン病では「一般市民」が 89%と最も多く、次いで「学校教育関係者」が 67%、「高校生・大学生」が 62%であった。その他感染症では「一般市民」が 84%と最も多く、次いで「学校教育関係者」が 78%、「高校生・大学生」が 69%であった。精神疾患では「一般市民」「学校教育関係者」がそれぞれ 90%と最も多く、次いで「自治体職員」が 71%、「高校生・大学生」「対象疾患の患者・家族」「医療・保健従事者」がそれぞれ 62%であった。

図 8　普及啓発事業の対象者（都道府県別）

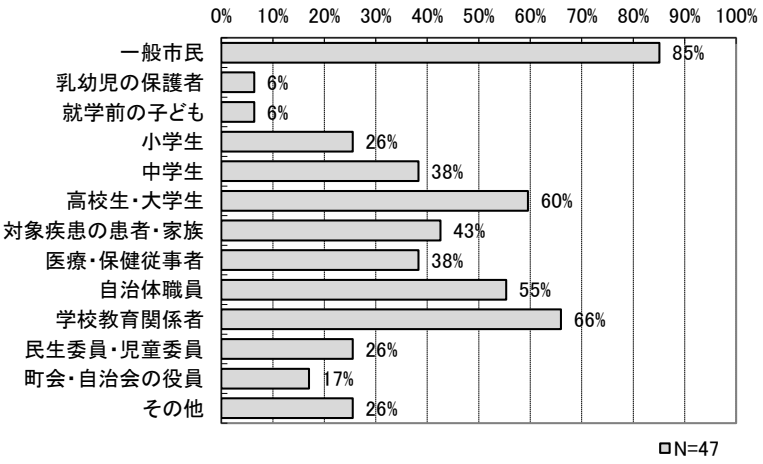

図 9　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県別）

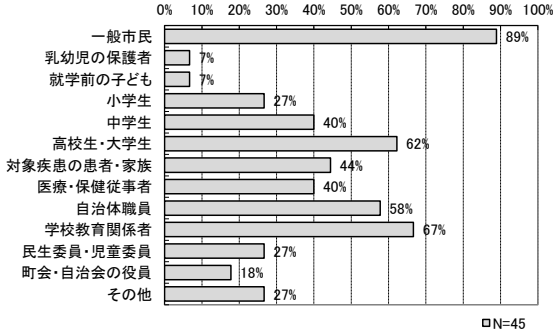


図 10　その他感染症を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県別）

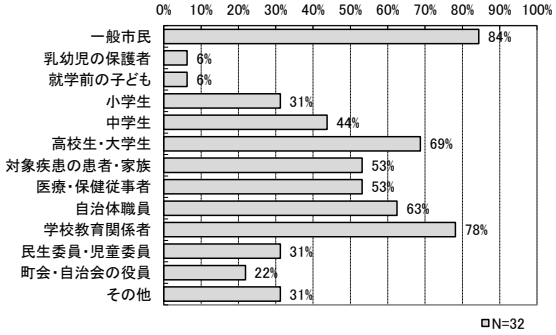


図 11　精神疾患を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県別）

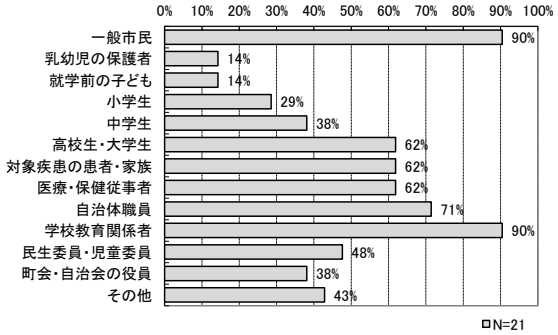


図 12　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県別）

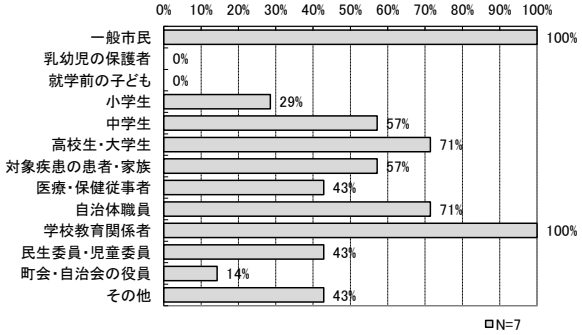


図 13　疾病全般を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県別）

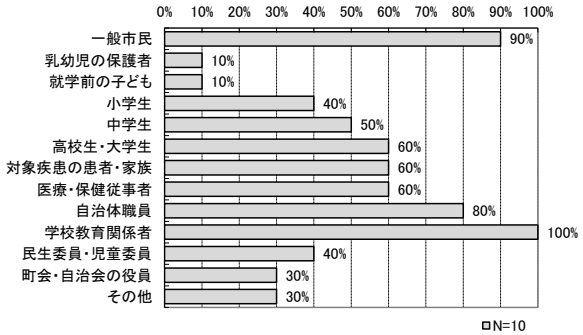

### (4) 普及啓発事業の評価（複数回答可）

普及啓発事業の評価については、全体では「効果が上がっている」が 87%と最も多く、次いで「分からない」が 51%、「効果が上がっていない」が 6%であった。

対象とする疾病別でみると、ハンセン病では「効果が上がっている」が 89%と最も多く、次いで「分からない」が 53%、「効果が上がっていない」が 7%であった。その他感染症では「効果が上がっている」が 88%と最も多く、次いで「分からない」が 59%、「効果が上がっていない」が 6%であった。精神疾患では「効果が上がっている」が 95%と最も多く、次いで「分からない」が 52%、「効果が上がっていない」が 5%であった。

図 14　普及啓発事業の評価（都道府県別）

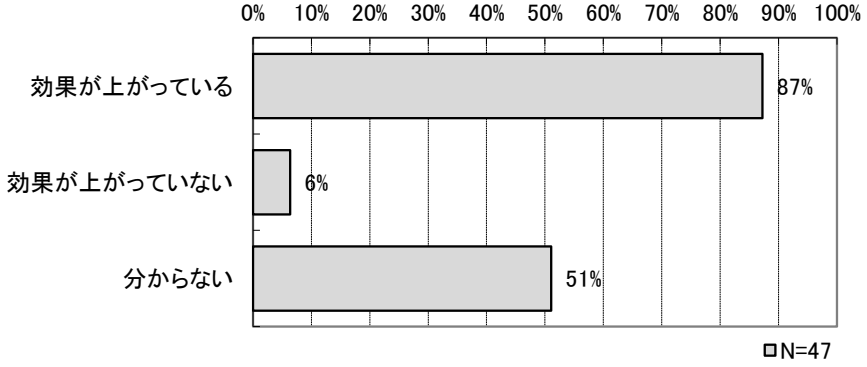


図 15　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県別）

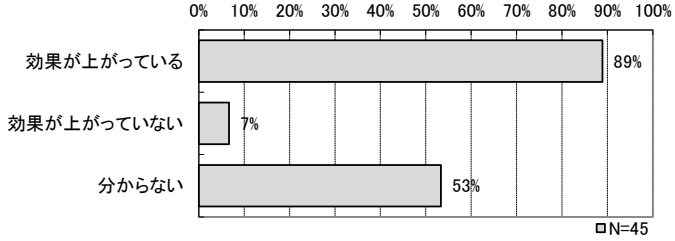


図 16　その他感染症を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県別）

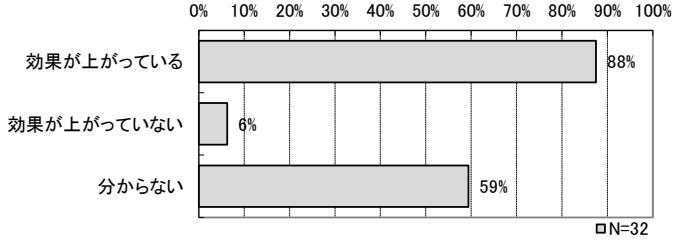


図 17　精神疾患を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県別）

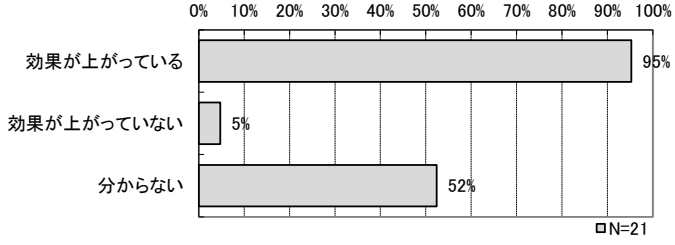

図 18　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県別）

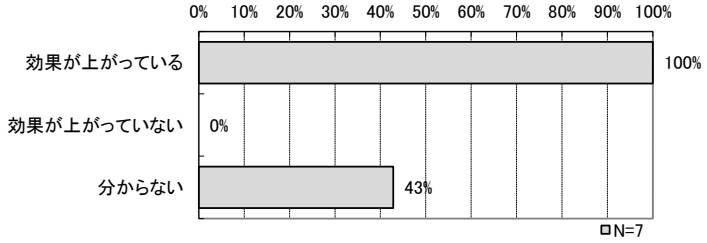


図 19　疾病全般を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県別）

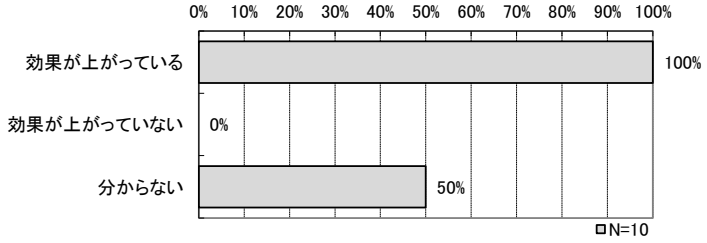

### (5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況（複数回答可）

普及啓発事業の 25 年度の実施状況については、全体では「同程度の規模で継続」が 96%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」「拡充して継続」がそれぞれ 11%、「廃止」が 9%であった。

対象とする疾病別では、ハンセン病では「同程度の規模で継続」が 98%と最も多く、次いで「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 11%、「廃止」が 9%であった。その他感染症では「同程度の規模で継続」が 97%と最も多く、次いで「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 13%、「廃止」が 9%であった。精神疾患では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 10%、「規模を縮小して継続」「廃止」がそれぞれ 5%であった。

図 20　普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県別）

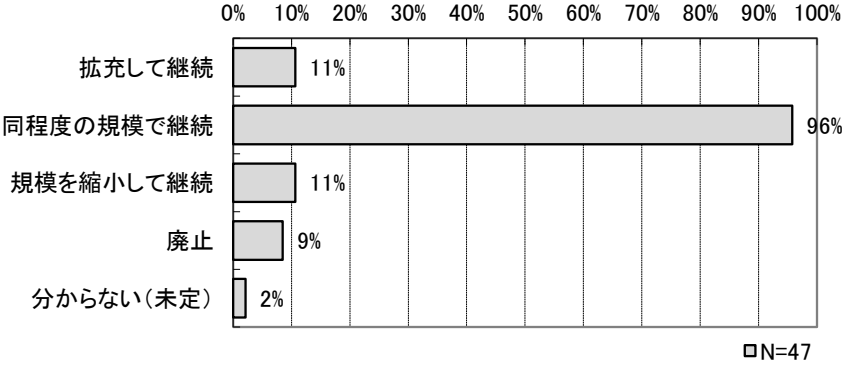


図 21　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県別）

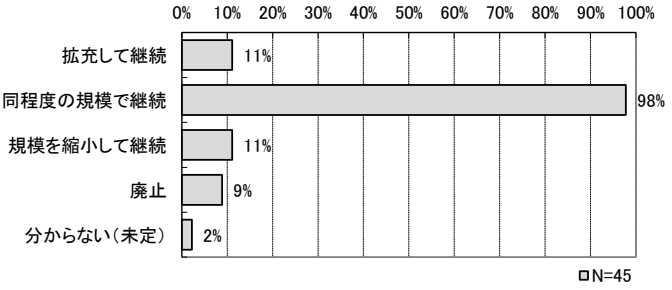


図 22　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県別）

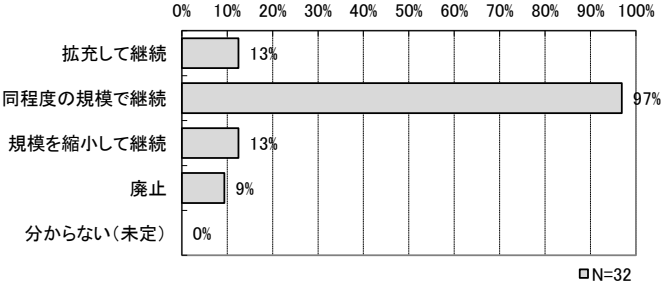

図 23　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県別）

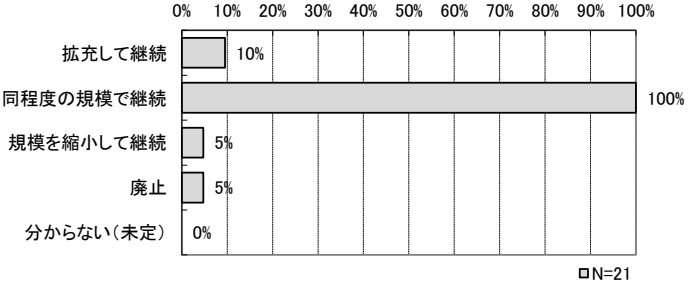


図 24　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県別）

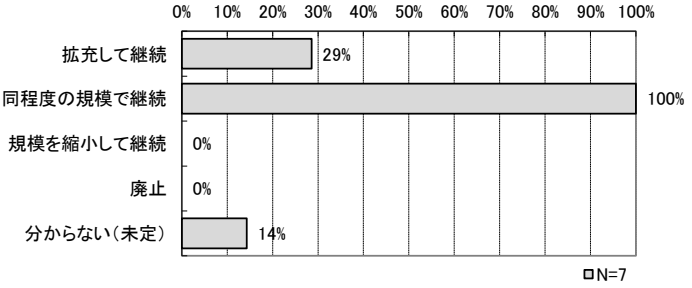


図 25　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県別）

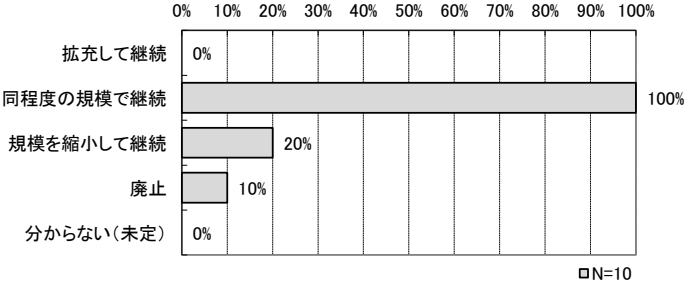

### (6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向（複数回答可）

普及啓発事業の 26 年度以降の意向については、全体では「同程度の規模で継続」が 94%と最も多く、次いで「拡充して継続」「分からない（未定)」がそれぞれ 17%、「規模を縮小して継続」が 11%であった。

対象とする疾病別では、ハンセン病では「同程度の規模で継続」が 96%と最も多く、次いで「拡充して継続」「分からない（未定)」がそれぞれ 18%、「規模を縮小して継続」が 11%であった。その他感染症では「同程度の規模で継続」が 94%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 19%、「規模を縮小して継続」「分からない（未定)」がそれぞれ 16%であった。精神疾患では「同程度の規模で継続」が 95%と最も多く、次いで「分からない（未定)」が 24%、「拡充して継続」が 14%であった。

図 26　普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県別）

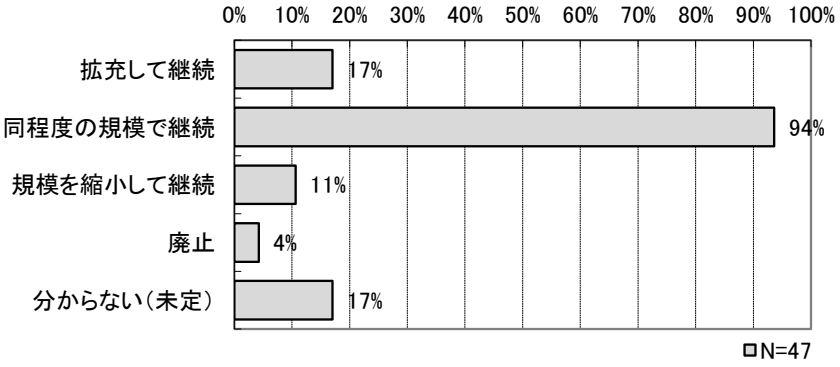


図 27　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県別）

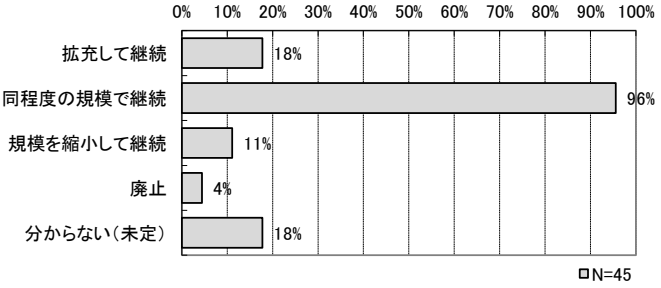


図 28　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県別）

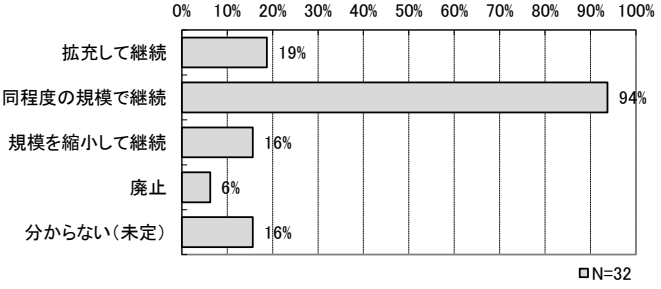

図 29　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県別）

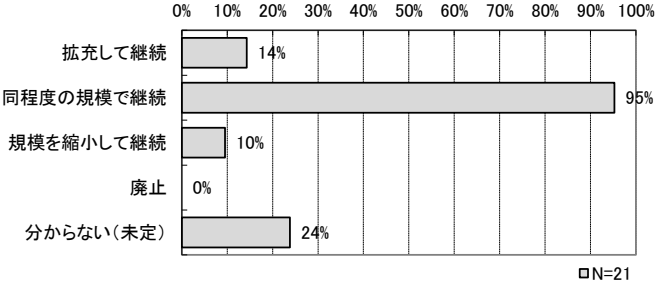


図 30　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県別）

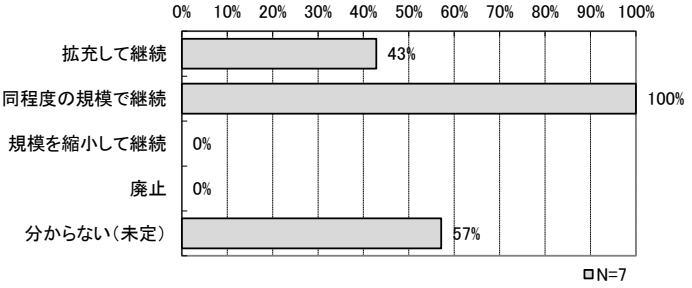


図 31　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県別）

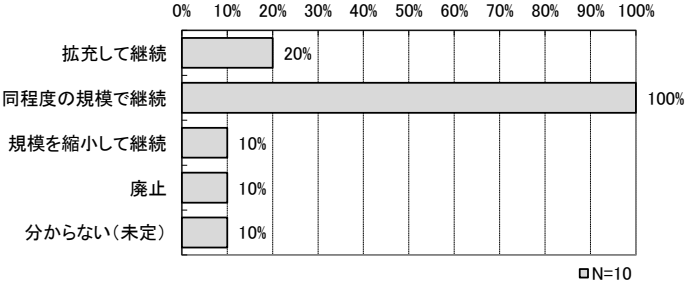

### 2.1.2 都道府県部署別の普及啓発事業の実施率

ここでは、都道府県の保健・医療福祉部署、人権担当部署、教育委員会の部署別に複数事業の回答を統合し、都道府県の部署単位での普及啓発事業の実施率をまとめる。

#### (1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）

普及啓発事業で対象とする疾病を都道府県部署別にみると、「ハンセン病」「その他感染症」「精神疾患」の実施率は、保健・医療福祉部署、人権担当部署、教育委員会の順であった。

図 32　普及啓発事業で対象とする疾病（都道府県部署別）

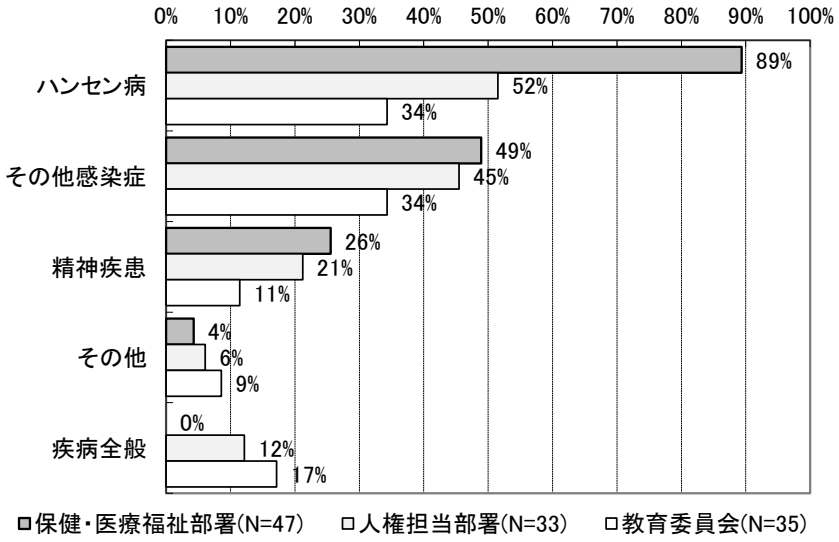

### (2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）

普及啓発事業の種別を都道府県部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「パンフレットの作成・配布」が 64%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」が 60%、「自治体ホームページへの掲載」が 51%であった。人権担当部署では、「パンフレットの作成・配布」「その他」がそれぞれ 24%と最も多く、次いで「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」が 21%、「専門職向け研修会の開催」が 18%であった。教育委員会では、「専門職向け研修会の開催」「その他」がそれぞれ 17%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」「患者等との交流機会の提供」がそれぞれ 14%、「管内市町村、関係団体等への事務連絡送付」「事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成」がそれぞれ 11%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「パンフレットの作成・配布」が 71%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」が 67%、「自治体ホームページへの掲載」が 57%であった。人権担当部署では、「その他」が 35%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」がそれぞれ 29%、「講演会・シンポジウム等の開催」「出張授業・出前講座の開催」がそれぞれ 24%であった。教育委員会では、「患者等との交流機会の提供」が 42%と最も多く、次いで「自治体ホームページへの掲載」「出張授業・出前講座の開催」「実態調査の実施」「パンフレットの作成・配布」「管内市町村、関係団体等への事務連絡送付」「事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成」「関係部署・関係団体による連絡会議の設置・運営」がそれぞれ 25%であった。

その他感染症の保健・医療福祉部署では「講演会・シンポジウム等の開催」が 87%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 83%、「自治体ホームページへの掲載」が 78%であった。人権担当部署では、「パンフレットの作成・配布」「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」がそれぞれ 33%と最も多く、次いで「出張授業・出前講座の開催」「その他」がそれぞれ 27%、「講演会・シンポジウム等の開催」「上記のような活動を実施する団体への支援」「事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成」がそれぞれ 20%であった。教育委員会では、「専門職向け研修会の開催」が 33%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」「出張授業・出前講座の開催」「パンフレットの作成・配布」「管内市町村、関係団体等への事務連絡送付」「事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成」「その他」がそれぞれ 25%であった。

精神疾患の保健・医療福祉部署では「講演会・シンポジウム等の開催」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 100%と最も多く、次いで「ポスター等の作製・配布」が 83%、「自治体ホームページへの掲載」「専門職向け研修会の開催」がそれぞれ 75%であった。人権担当部署では、「講演会・シンポジウム等の開催」「専門職向け研修会の開催」がそれぞれ 57%と最も多く、次いで「その他」が 43%「パンフレットの作成・配布」「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」がそれぞれ 29%であった。教育委員会では、「講演会・シンポジウム等の開催」「その他」が 75%と最も多く、次いで「専門職向け研修会の開催」「患者等との交流機会の提供」「管内市町村、関係団体等への事務連絡送付」「事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成」「関係部署・関係団体による連絡会議の設置・運営」がそれぞれ 50%であった。

図 33　普及啓発事業の種別（都道府県部署別）

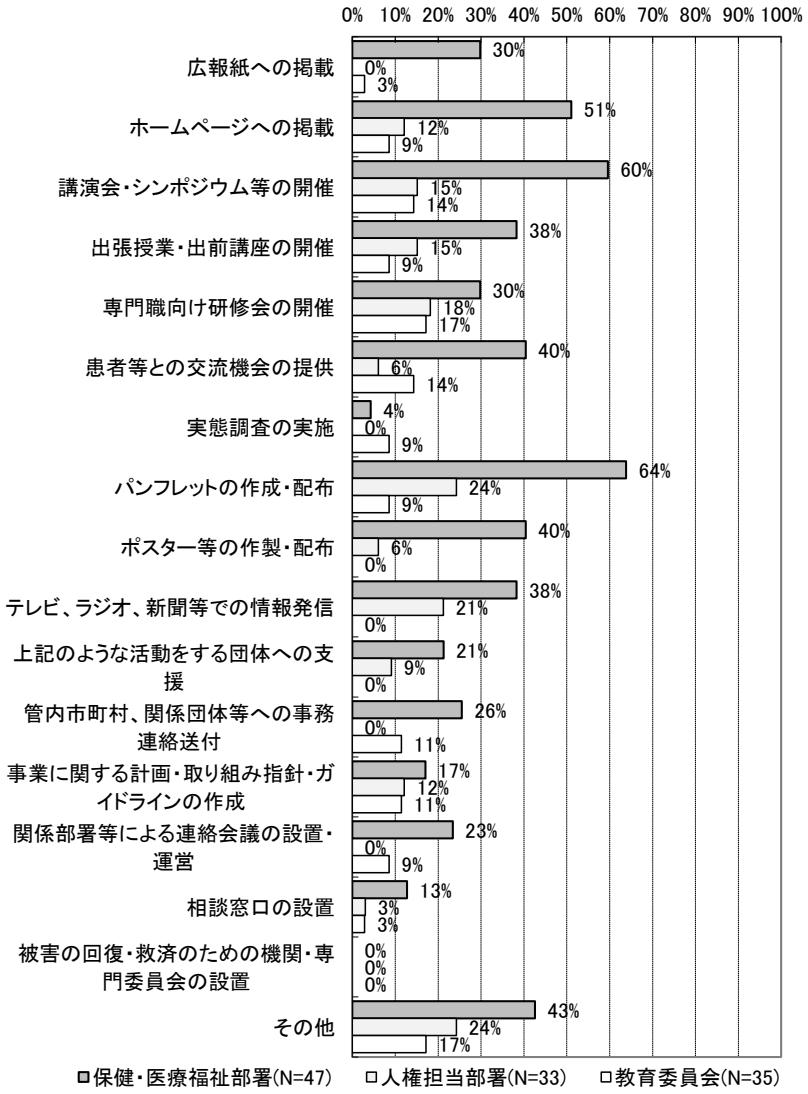

図 34　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県部署別）

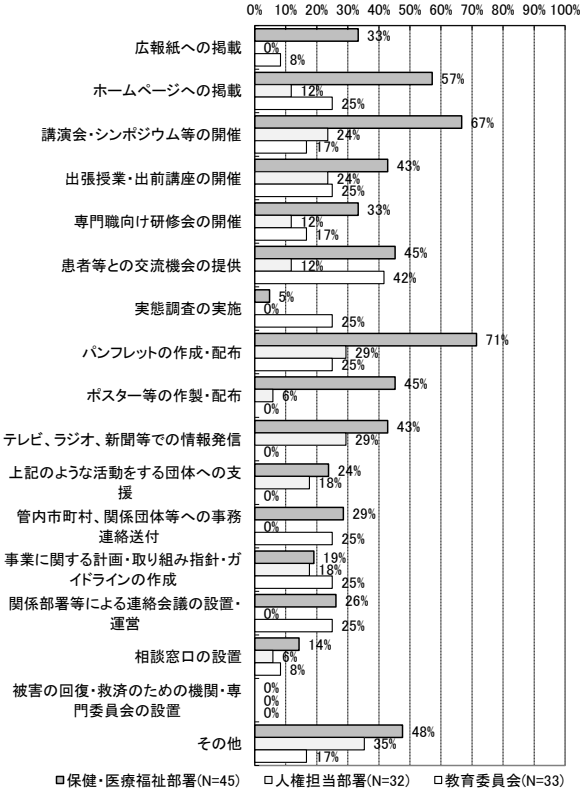


図 35　その他感染症を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県部署別）

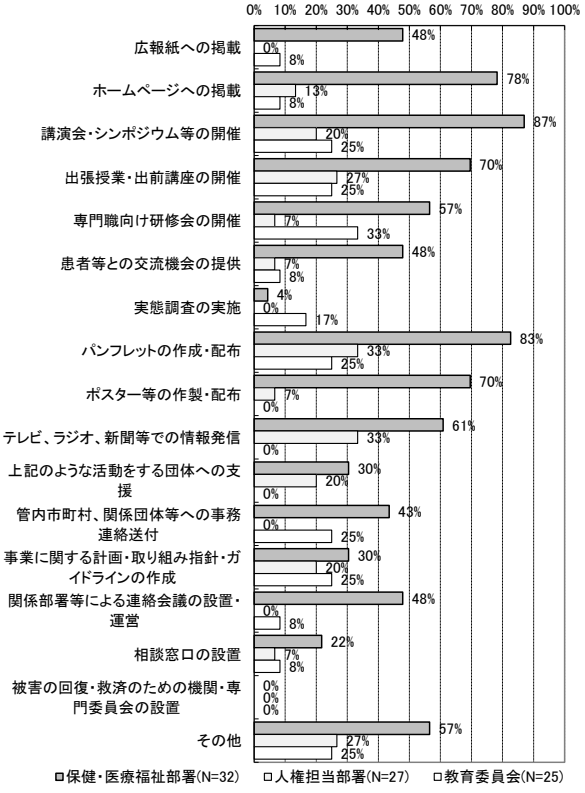


図 36　精神疾患を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県部署別）

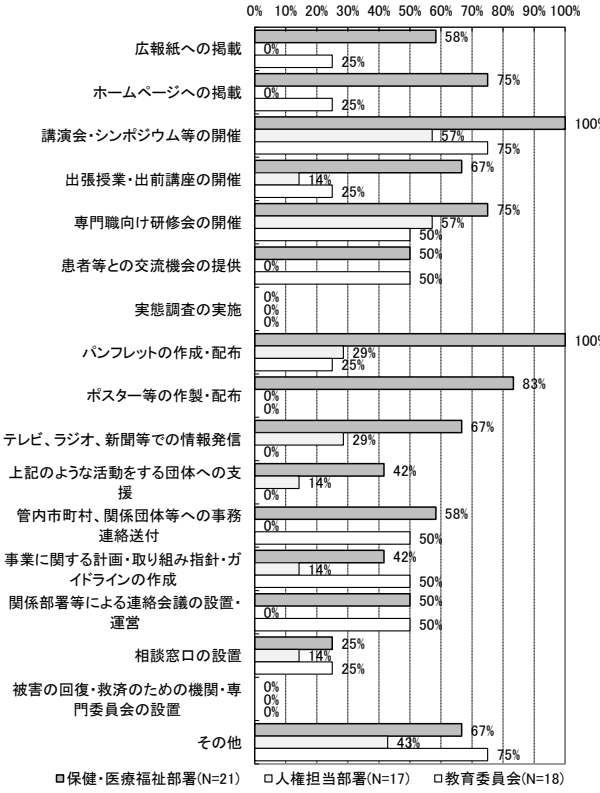


図 37　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の種別（都道府県部署別）

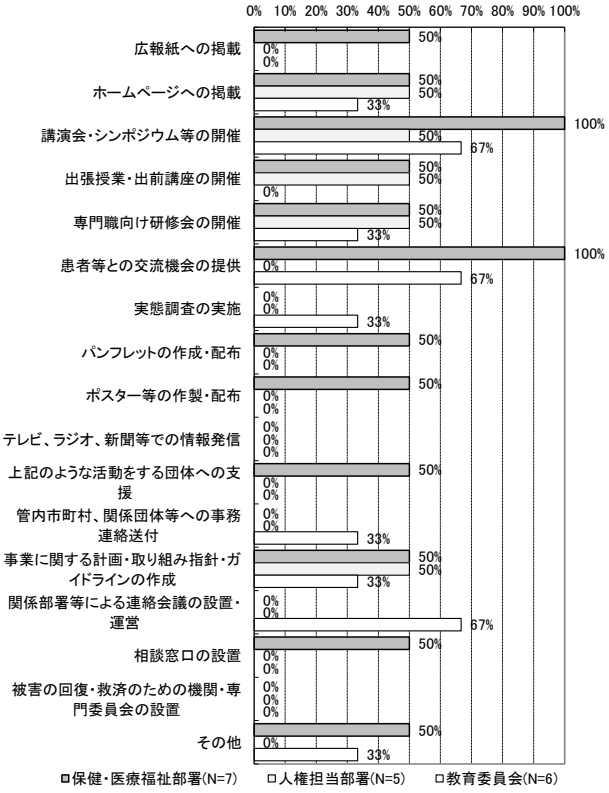

図 38　疾病全般を対象とした普及啓発事業
の種別（都道府県部署別）

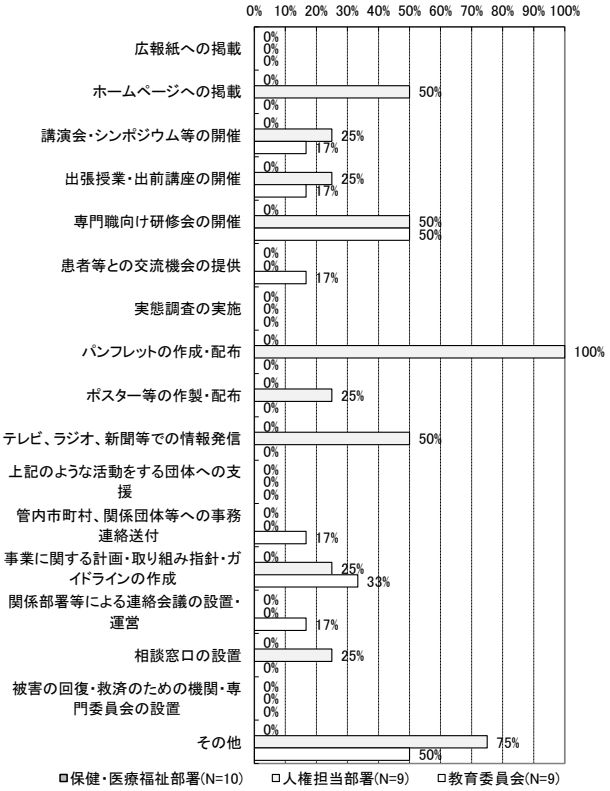


### (3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）

普及啓発事業の対象者を都道府県部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「一般市民」が 77%と最も多く、次いで「高校生・大学生」が 60%、「自治体職員」が 47%であった。人権担当部署では、「一般市民」が 52%と最も多く、次いで「自治体職員」が 33%、「その他」が 27%であった。教育委員会では、「学校教育関係者」が 54%と最も多く、次いで「小学生」「高校生・大学生」がそれぞれ 14%、「中学生」「自治体職員」がそれぞれ 11%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「一般市民」が 86%と最も多く、次いで「高校生・大学生」が 67%、「自治体職員」が 52%であった。人権担当部署では、「一般市民」が 76%と最も多く、次いで「自治体職員」「その他」がそれぞれ 41%、「学校教育関係者」「町会・自治会の役員」が 12%であった。教育委員会では、「学校教育関係者」が 92%と最も多く、次いで「小学生」「中学生」「高校生・大学生」「自治体職員」がそれぞれ 25%、「その他」が 17%であった。

その他感染症の保健・医療福祉部署では「一般市民」が 96%と最も多く、次いで「自治体職員」が 78%、「高校生・大学生」が 74%であった。人権担当部署では、「一般市民」が 80%と最も多く、次いで「その他」が 40%、「自治体職員」が 33%であった。教育委員会では、「学校教育関係者」が 83%と最も多く、次いで「高校生・大学生」が 33%、「小学生」が 25%であった。

精神疾患の保健・医療福祉部署では「一般市民」「医療・保健従事者」がそれぞれ 100%と最も多く、次いで「自治体職員」「学校教育関係者」がそれぞれ 92%、「対象疾患の患者・

家族」が 83%であった。人権担当部署では、「その他」が 86%と最も多く、次いで「一般市民」「自治体職員」がそれぞれ 57%、「乳幼児の保護者」「就学前の子ども」「小学生」「中学生」「高校生・大学生」「対象疾患の患者・家族」「医療・保健従事者」「学校教育関係者」「民生委員・児童委員」「町会・自治会の役員」がそれぞれ 14%であった。教育委員会では、「学校教育関係者」が 100%と最も多く、次いで「自治体職員」が 50%、「一般市民」「乳幼児の保護者」「中学生」「高校生・大学生」「民生委員・児童委員」「町会・自治会の役員」「その他」がそれぞれ 25%であった。

図 39　普及啓発事業の対象者（都道府県部署別）

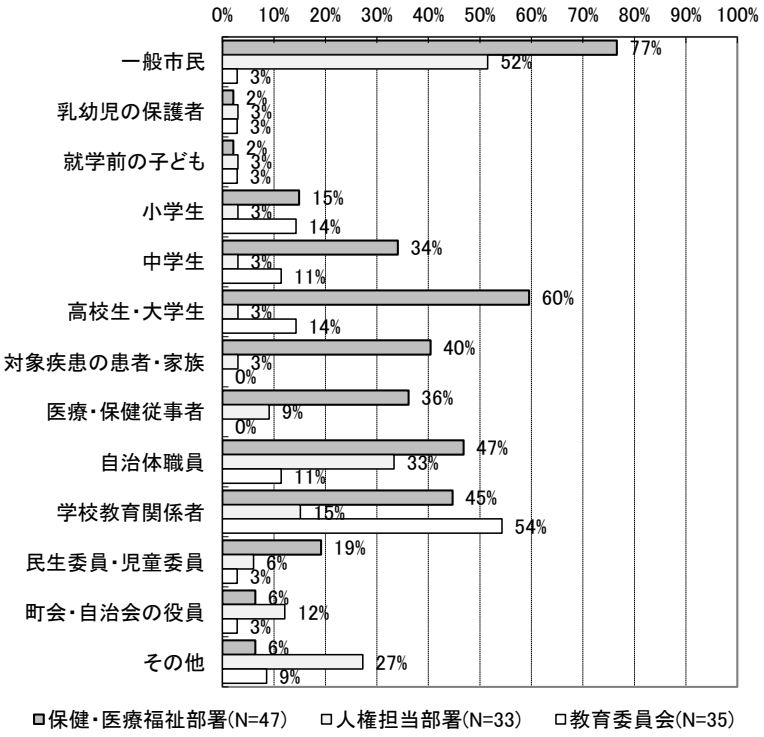


図 40　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県部署別）

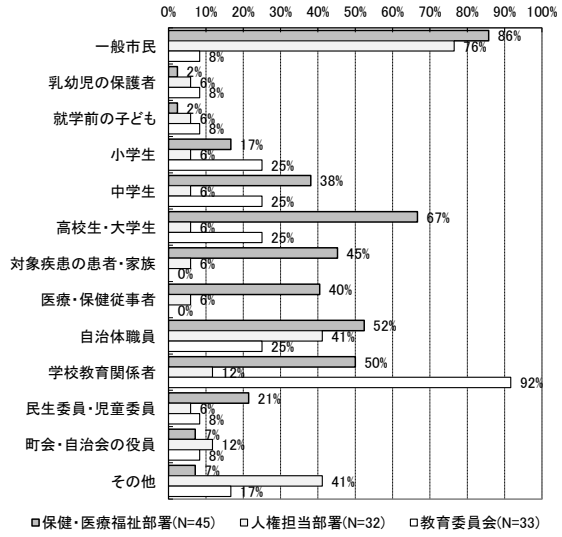


図 41　その他感染症を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県部署別）

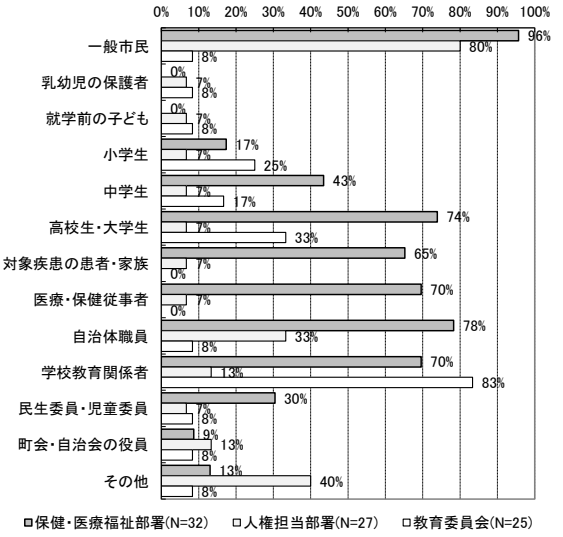

図 42　精神疾患を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県部署別）

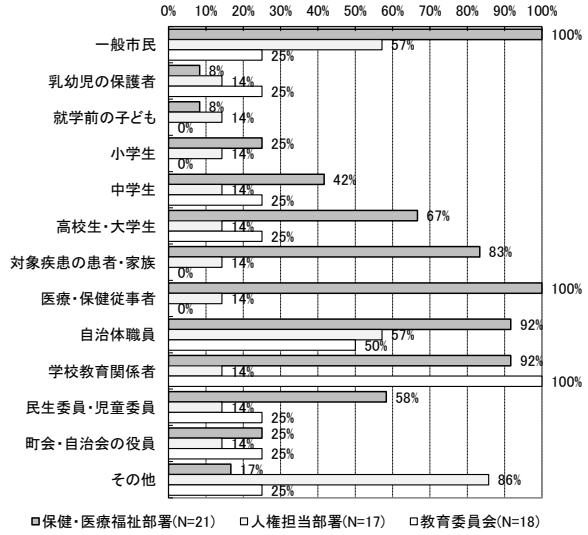


図 43　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県部署別）

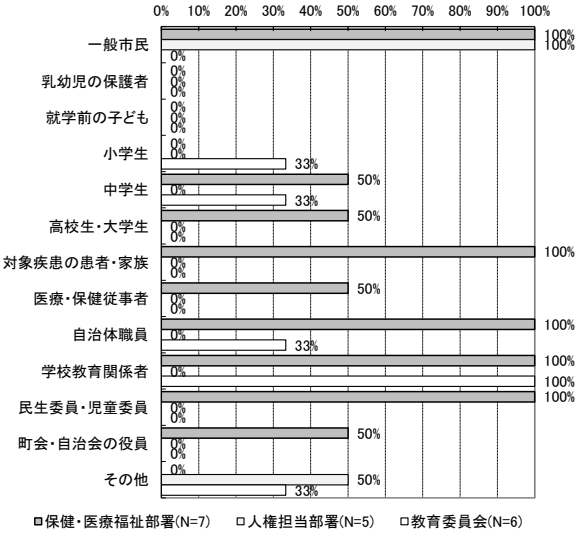


図 44　疾病全般を対象とした普及啓発事業の対象者（都道府県部署別）

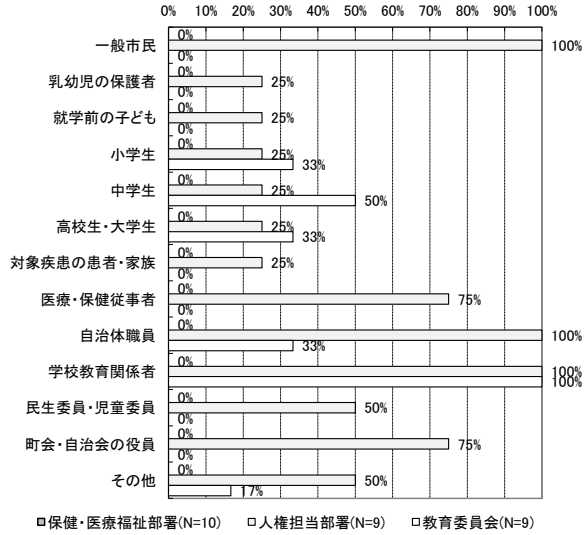

### (4) 普及啓発事業の評価（複数回答可）

普及啓発事業の評価を都道府県部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「効果が上がっている」が 72%と最も多く、次いで「分からない」が 47%、「効果が上がっていない」が 6%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 57%と最も多く、次いで「分からない」が 18%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 57%と最も多く、次いで「分からない」が 3%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「効果が上がっている」が 81%と最も多く、次いで「分からない」が 52%、「効果が上がっていない」が 7%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 82%と最も多く、次いで「分からない」が 29%、「効果が上がっていない」が 7%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 100%であった。

その他感染症の保健・医療福祉部署では「効果が上がっている」が 83%と最も多く、次いで「分からない」が 70%、「効果が上がっていない」が 9%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 80%と最も多く、次いで「分からない」が 27%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 92%と最も多く、次いで「分からない」が 9%であった。

精神疾患の保健・医療福祉部署では「効果が上がっている」が 83%と最も多く、次いで「分からない」が 58%、「効果が上がっていない」が 8%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 100%と最も多く、次いで「分からない」が 14%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 100%であった。

図 45　普及啓発事業の評価（都道府県部署別）

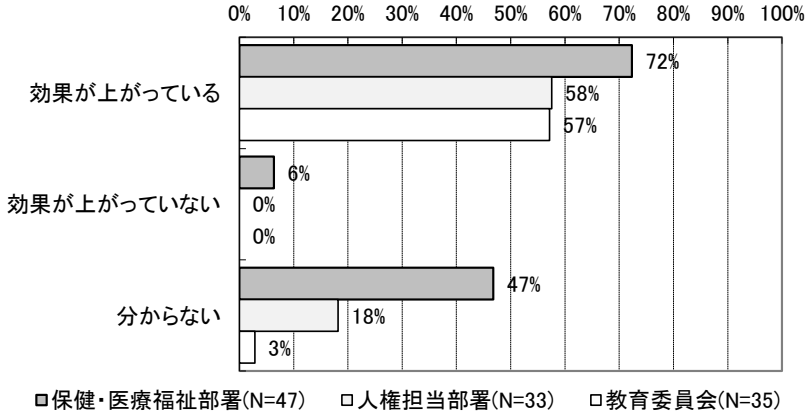


図 46　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県部署別）

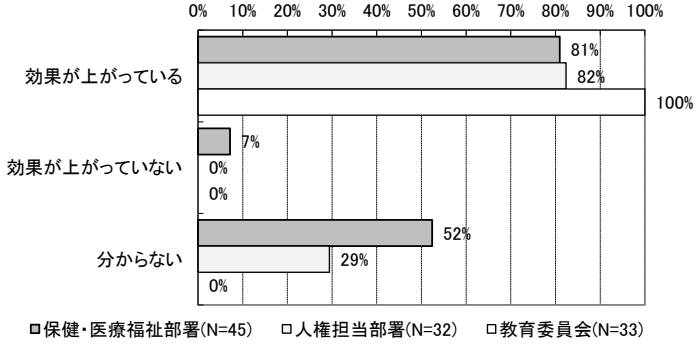

図 47　その他感染症を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県部署別）

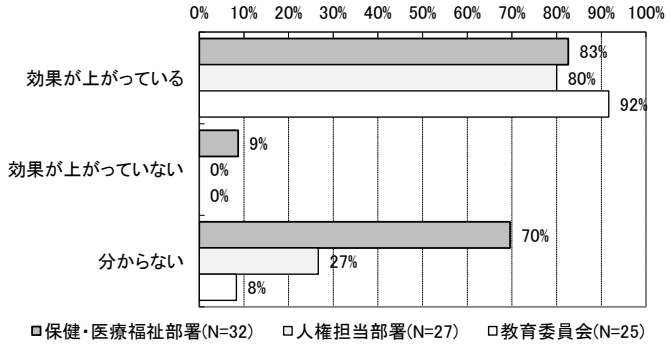


図 48　精神疾患を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県部署別）

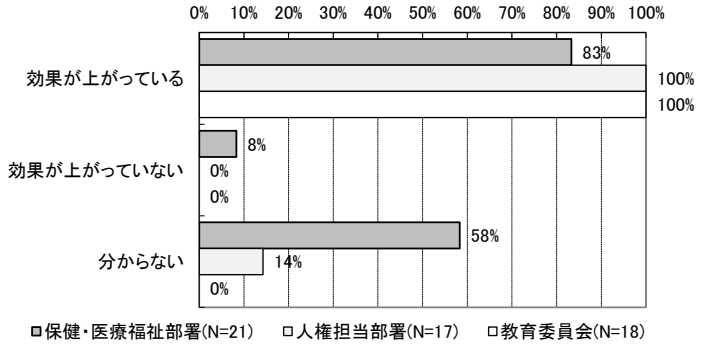


図 49　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県部署別）

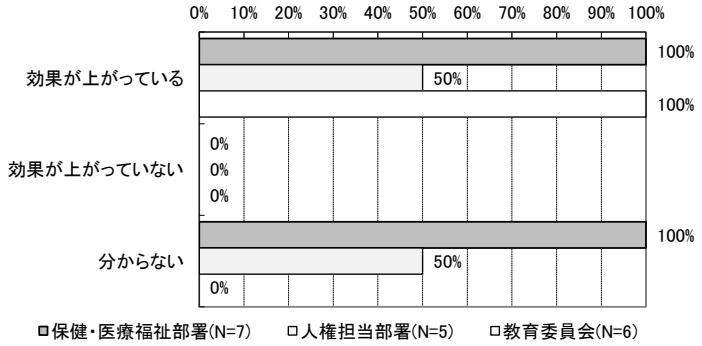


図 50　疾病全般を対象とした普及啓発事業の評価（都道府県部署別）

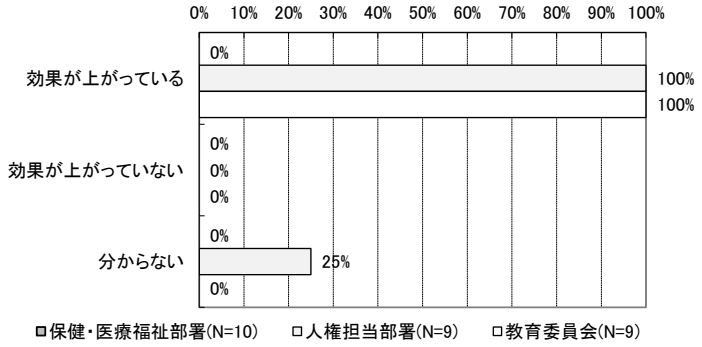

### (5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況（複数回答可）

普及啓発事業の 25 年度の実施状況を都道府県部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「同程度の規模で継続」が 89%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 9%、「廃止」が 6%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 61%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 9%、「廃止」が 3%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 57%と最も多く、次いで「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 3%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 10%、「廃止」が 7%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 94%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 12%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 92%と最も多く、次いで「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 8%であった。その他感染症の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 13%、「規模を縮小して継続」が 9%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 93%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 13%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 92%と最も多く、次いで「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 8%であった。精神疾患の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 8%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 86%と最も多く、次いで「廃止」が 14%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 100%であった。

図 51　普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県部署別）

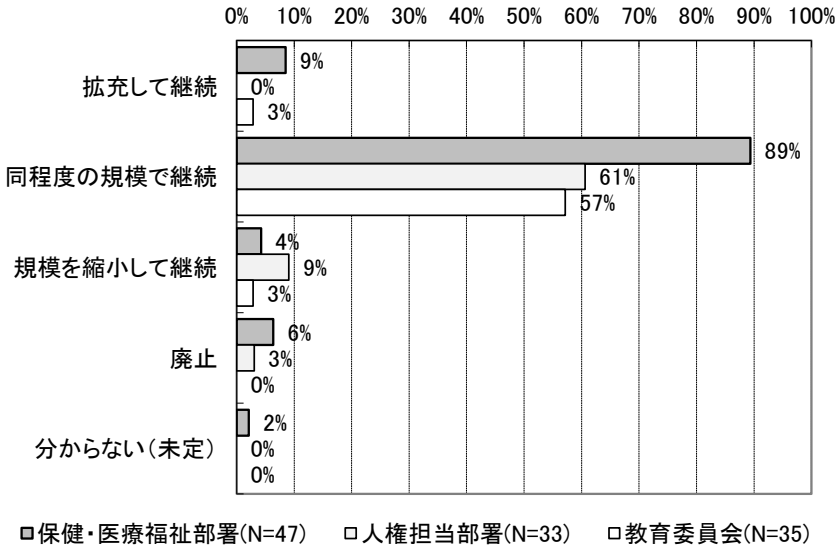

図 52　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県部署別）

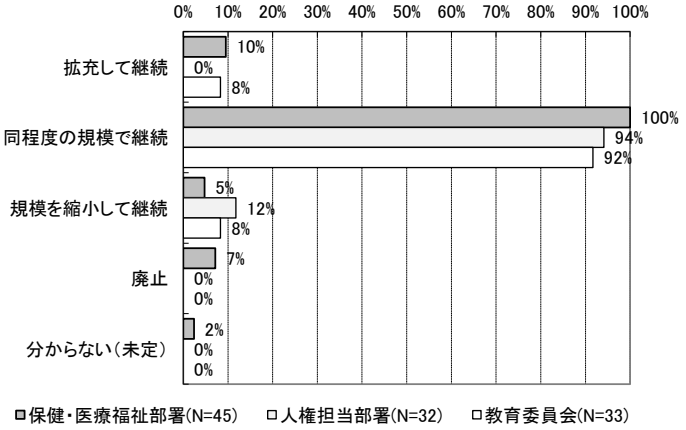


図 53　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県部署別）

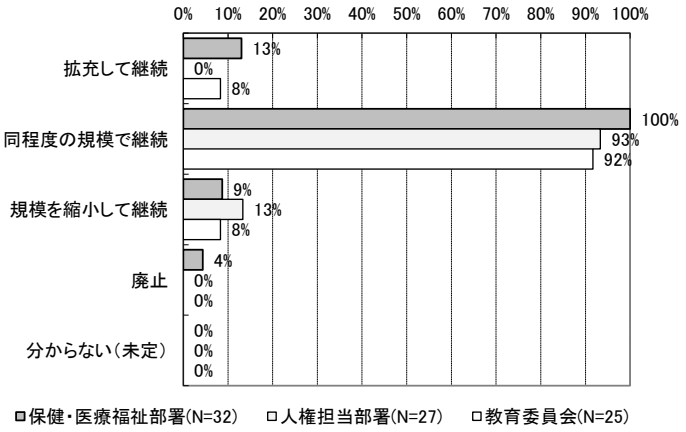


図 54　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県部署別）

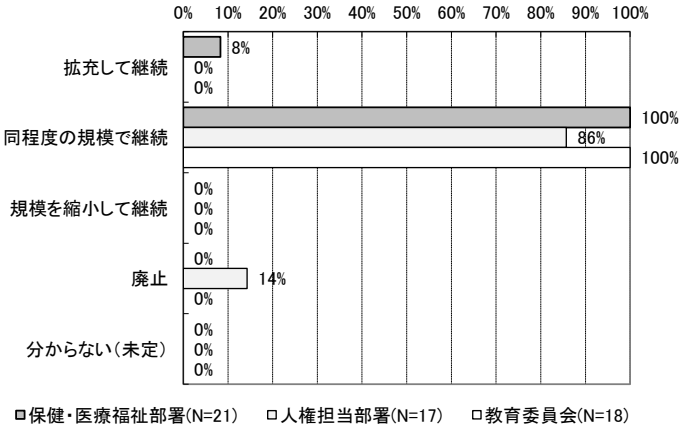

図 55　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県部署別）

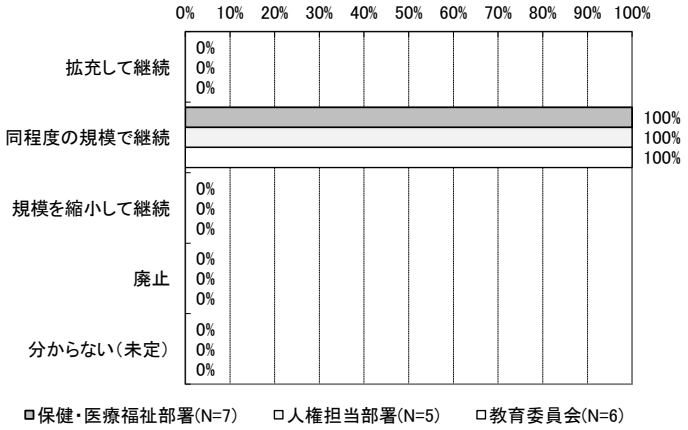


図 56　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（都道府県部署別）

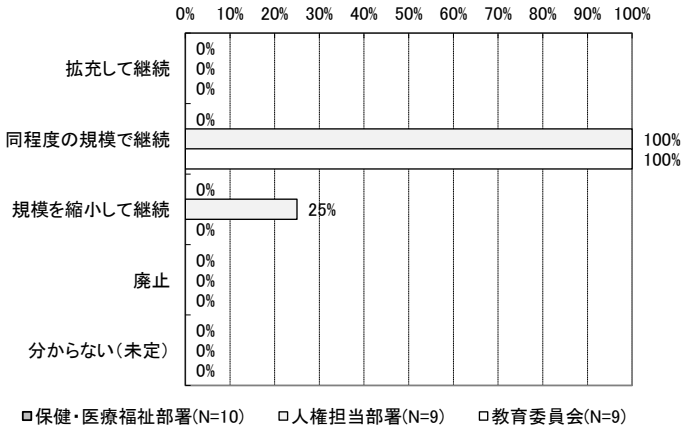

### (6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向（複数回答可）

普及啓発事業の 26 年度以降の意向を都道府県部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「同程度の規模で継続」が 89%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 13%、「分からない（未定）」が 9%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 61%と最も多く、次いで「分からない（未定）」が 9%、「規模を縮小して継続」が 6%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 54%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 6%、「分からない（未定）」が 3%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 14%、「分からない（未定）」が 10%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 94%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」「分からない（未定）」がそれぞれ 12%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 83%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 17%、「分からない（未定）」が 8%であった。その他感染症の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 22%、「規模を縮小して継続」が 13%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 93%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」「分からない（未定）」がそれぞれ 13%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 83%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 17%であった。精神疾患の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 17%、「規模を縮小して継続」「分からない（未定）」がそれぞれ 8%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 86%と最も多く、次いで「分からない（未定）」が 14%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 75%と最も多く、次いで「拡充して継続」「分からない（未定）」がそれぞれ 25%であった。

図 57　普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県部署別）

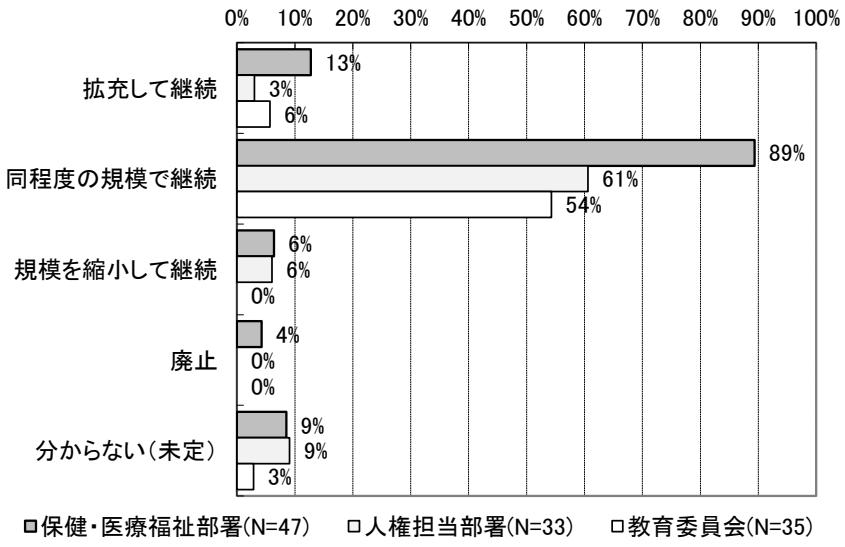

図 58　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県部署別）

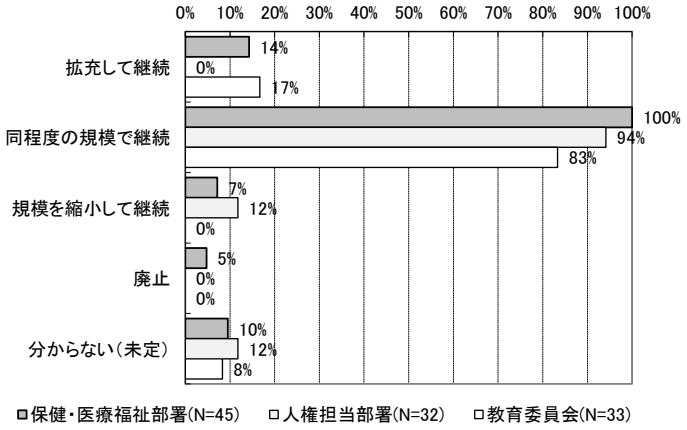


図 59　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県部署別）

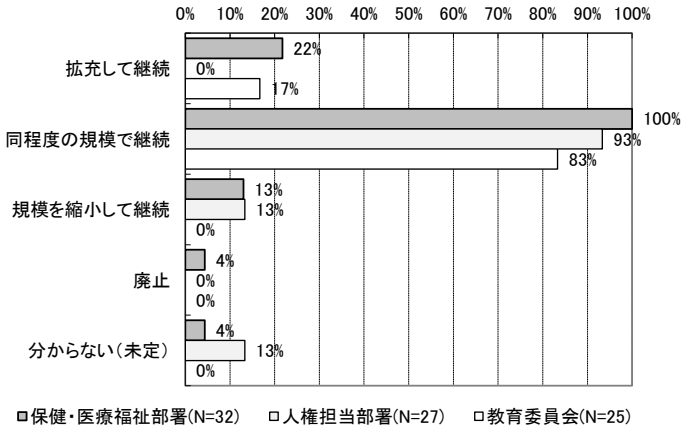


図 60　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県部署別）

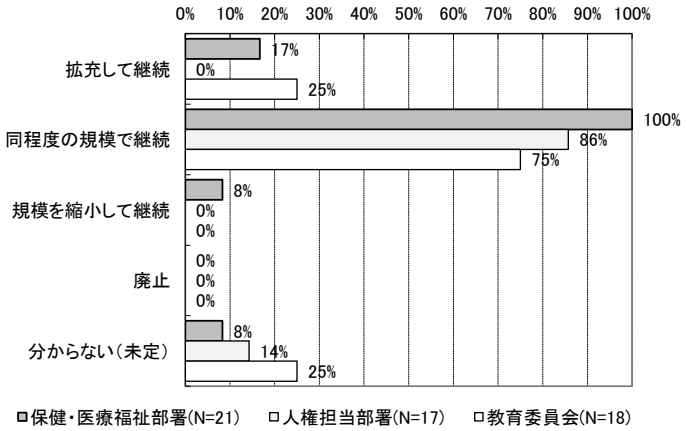

図 61　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県部署別）

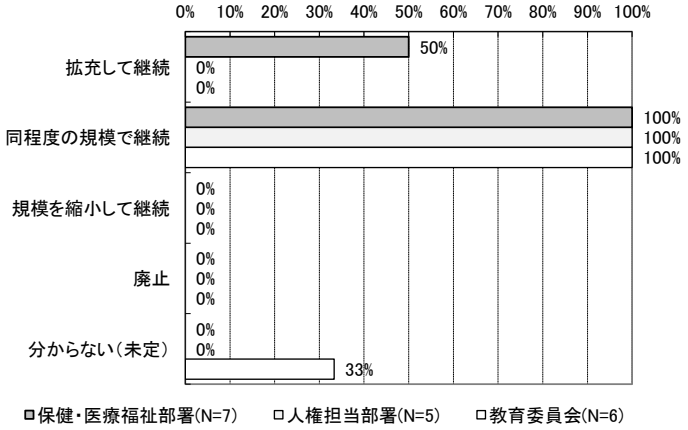


図 62　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（都道府県部署別）

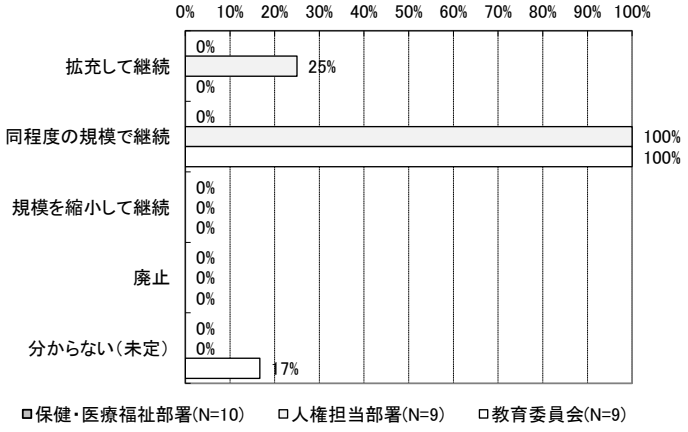

### 2.1.3　政令指定都市別の普及啓発事業の実施率

ここでは、政令指定都市の複数部署からの複数事業の回答を統合し、政令指定都市単位での普及啓発事業の実施率をまとめる。

#### (1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）

普及啓発事業で対象とする疾病についてみると、全体では「その他感染症」が 70%と最も多く、次いで「ハンセン病」が 40%、「精神疾患」が 30%であった。

図 63　普及啓発事業で対象とする疾病（政令指定都市別）

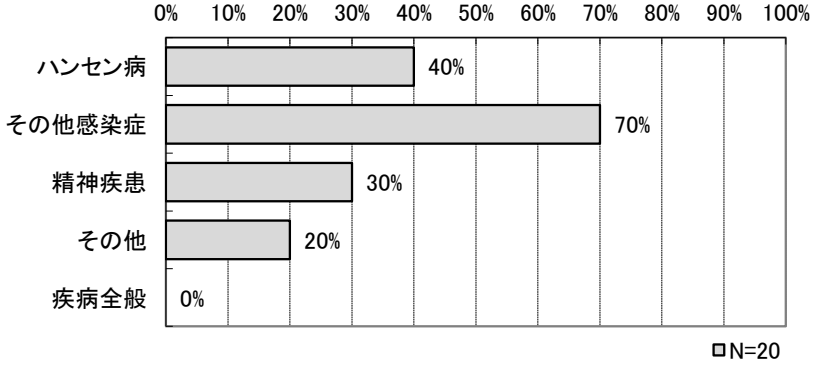


#### (2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）

普及啓発事業の種別についてみると、全体では「講演会・シンポジウム等の開催」が 55%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 45%、「自治体広報紙への掲載」「その他」がそれぞれ 40%であった。対象とする疾病別でみると、ハンセン病では「自治体広報紙への掲載」「講演会・シンポジウム等の開催」がそれぞれ 75%と最も多く、次いで「自治体ホームページへの掲載」「出張授業・出前講座の開催」「その他」がそれぞれ 63%、「専門職向け研修会の開催」「患者等との交流機会の提供」が 50%であった。その他感染症では「講演会・シンポジウム等の開催」が 71%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 57%、「自治体広報紙への掲載」「出張授業・出前講座の開催」がそれぞれ 50%であった。精神疾患では「講演会・シンポジウム等の開催」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 100%と最も多く、次いで「自治体広報紙への掲載」「自治体ホームページへの掲載」「患者等との交流機会の提供」「上記のような活動を実施する団体への支援」がそれぞれ 67%、「専門職向け研修会の開催」「ポスター等の作製・配布」「その他」がそれぞれ 50%であった。

図 64　普及啓発事業の種別（政令指定都市別）

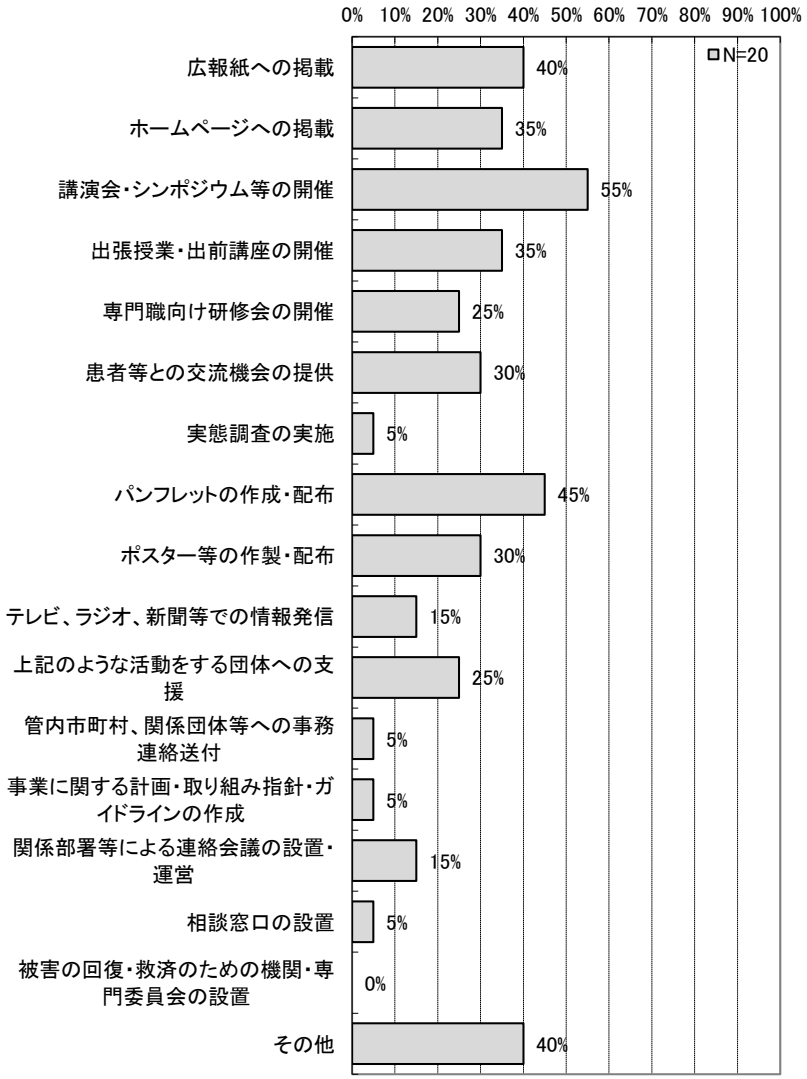

図 65　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市別）

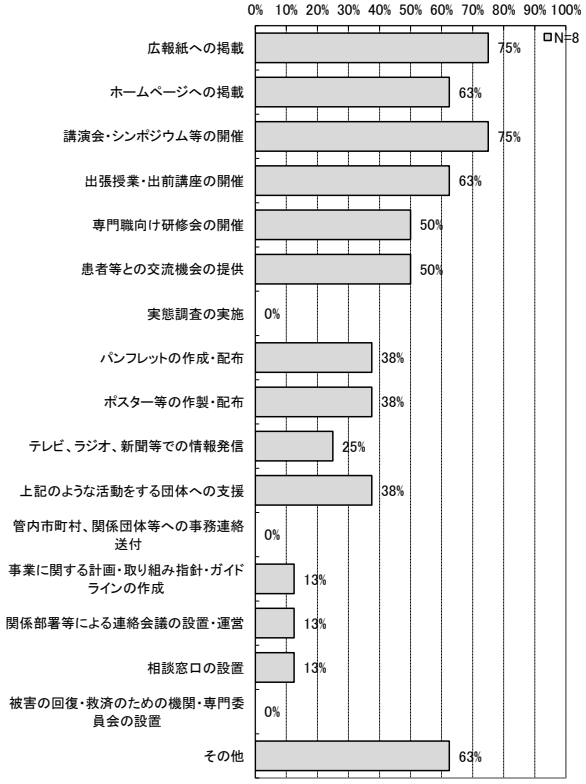


図 66　その他感染症を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市別）

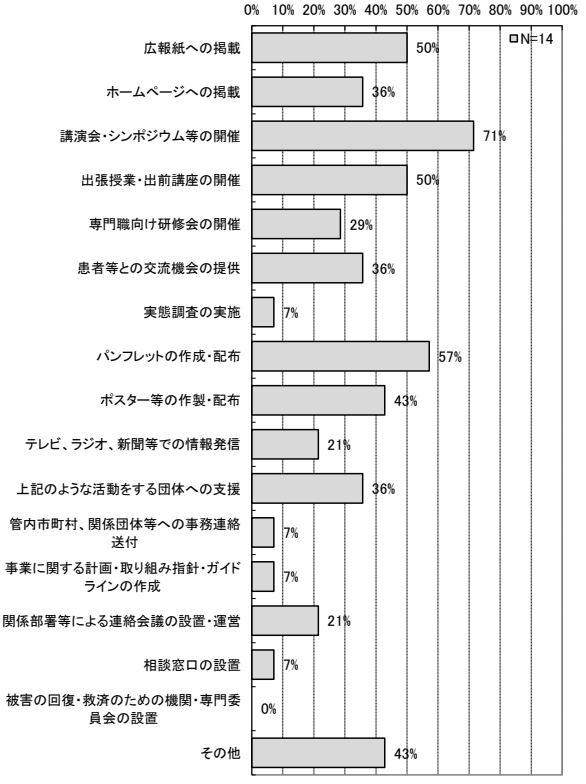


図 67　精神疾患を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市別）

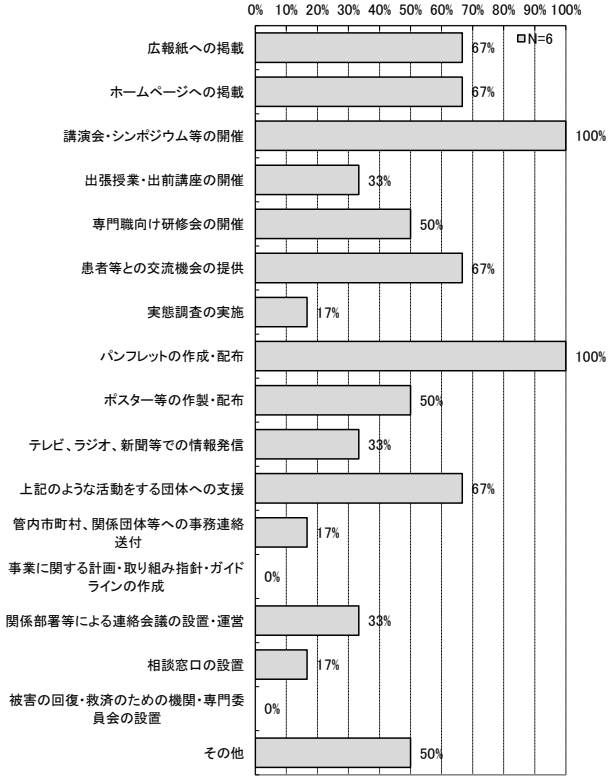


図 68　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市別）

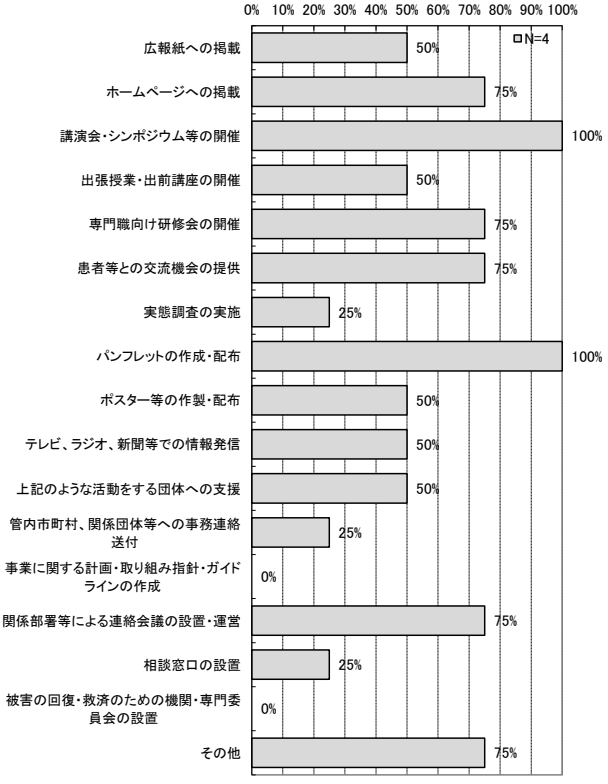

図 69　疾病全般を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市別）

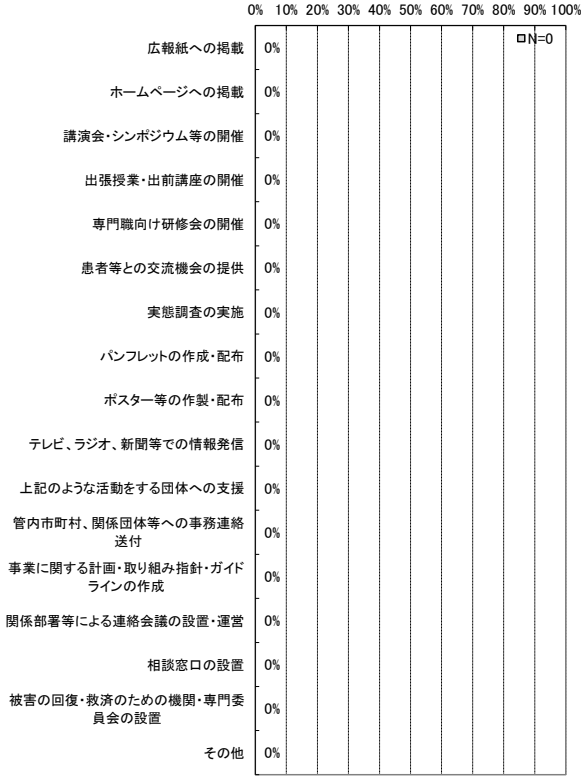

### (3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）

普及啓発事業の対象者についてみると、全体では、「一般市民」が 70%と最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 45%、「中学生」「高校生・大学生」「医療・保健従事者」がそれぞれ 30%であった。

対象とする疾病別でみると、ハンセン病では「一般市民」が 100%と最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 63%、「中学生」「高校生・大学生」「自治体職員」が 50%であった。その他感染症では「一般市民」が 86%と最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 50%、「中学生」が 43%であった。精神疾患では「一般市民」「対象疾患の患者・家族」がそれぞれ 100%と最も多く、次いで「医療・保健従事者」が 67%、「自治体職員」「その他」がそれぞれ 50%であった。

図 70　普及啓発事業の対象者（政令指定都市別）

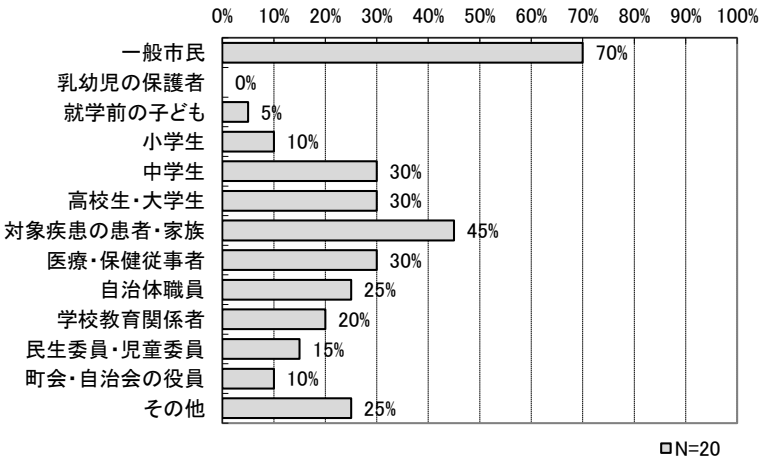

図 71　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市別）

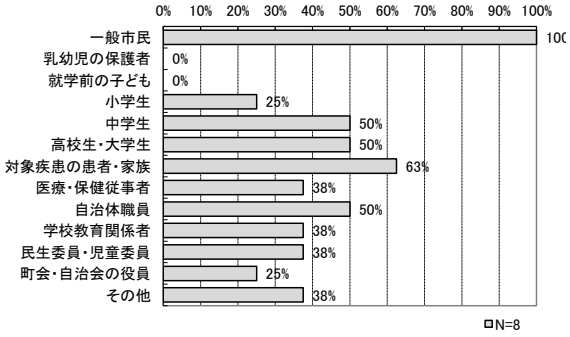


図 72　その他感染症を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市別）

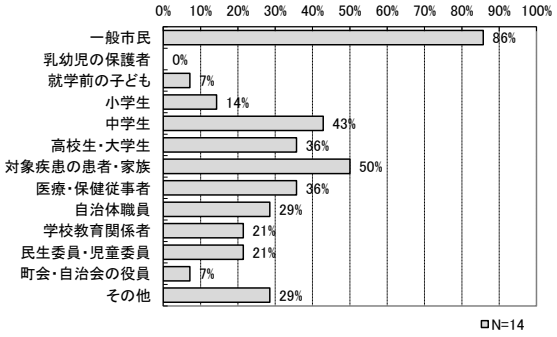


図 73　精神疾患を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市別）

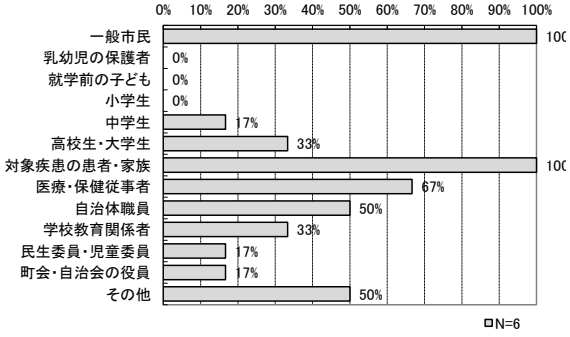


図 74　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市別）

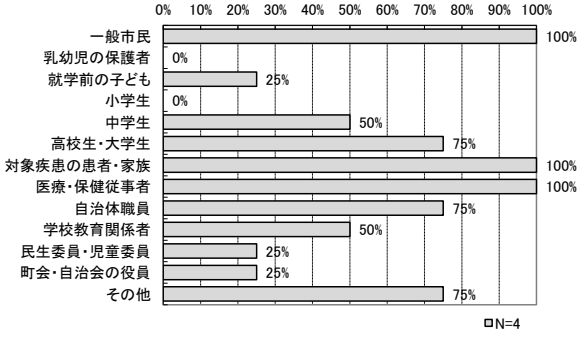


図 75　疾病全般を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市別）

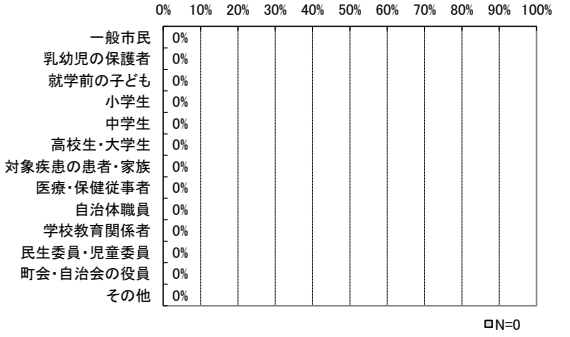

### (4) 普及啓発事業の評価（複数回答可）

普及啓発事業の評価についてみると、全体では「効果が上がっている」「分からない」がそれぞれ 50%、「効果が上がっていない」が 5%であった。

対象とする疾病別でみると、ハンセン病では「分からない」が 75%と最も多く、次いで「効果が上がっている」が 63%、「効果が上がっていない」が 13%であった。その他感染症では「効果が上がっている」「分からない」がそれぞれ 64%、「効果が上がっていない」が 7%であった。精神疾患では「効果が上がっている」が 83%と最も多く、次いで「分からない」が 67%、「効果が上がっていない」が 17%であった。

図 76　普及啓発事業の評価（政令指定都市別）

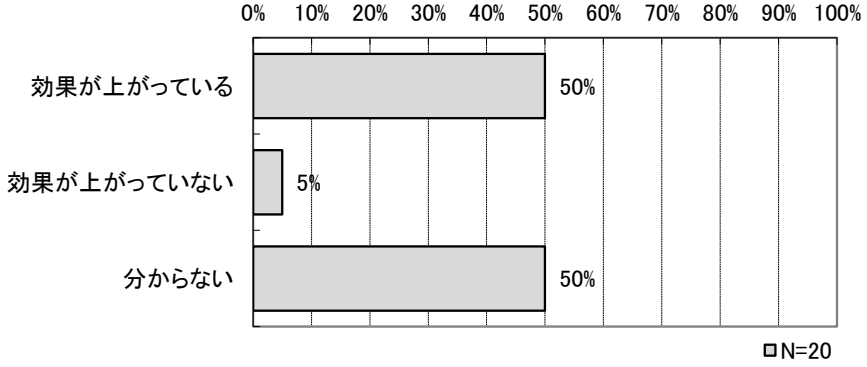


図 77　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市別）

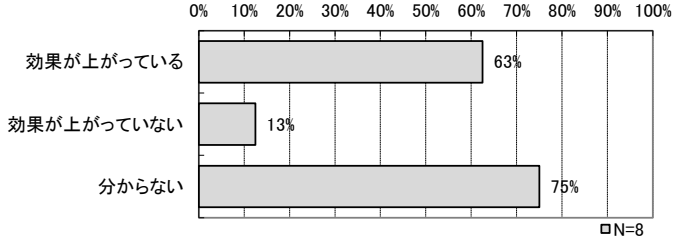


図 78　その他感染症を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市別）

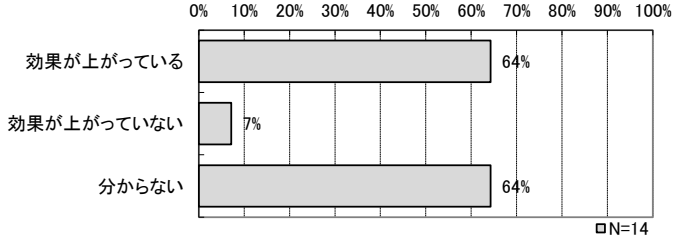


図 79　精神疾患を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市別）

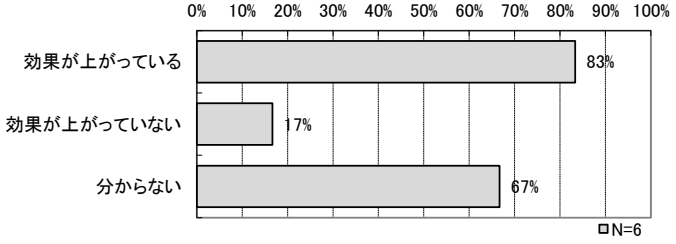

図 80　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市別）

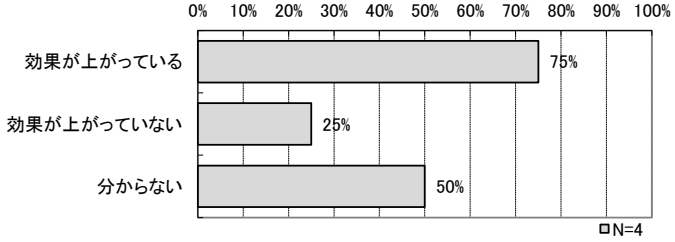


図 81　疾病全般を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市別）

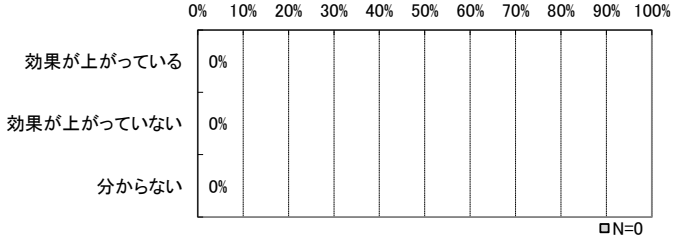

### (5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況（複数回答可）

普及啓発事業の 25 年度の実施状況についてみると、全体では「同程度の規模で継続」が 80%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 15%、「拡充して継続」が 5%であった。

対象とする疾病別では、ハンセン病では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 25%であった。その他感染症では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 21%、「拡充して継続」が 7%であった。精神疾患では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 33%であった。

図 82　普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市別）

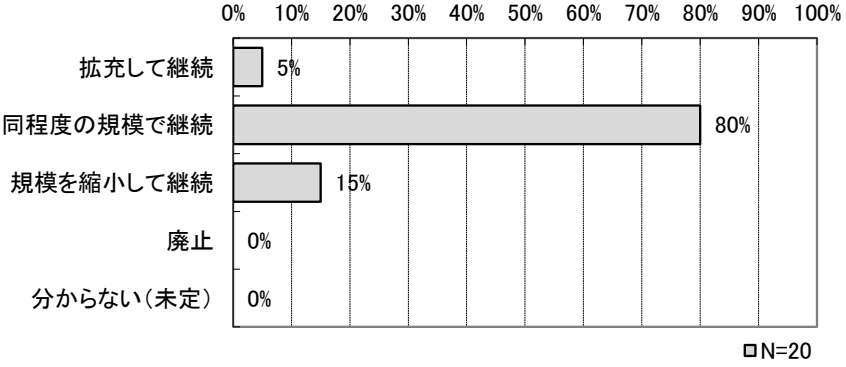


図 83　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市別）

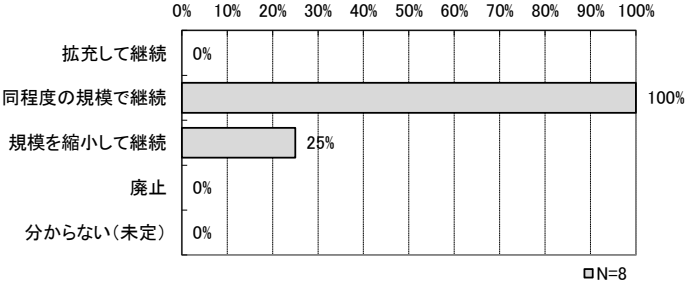


図 84　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市別）

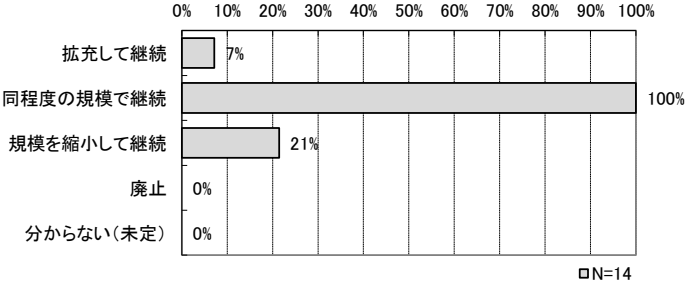

図 85　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市別）

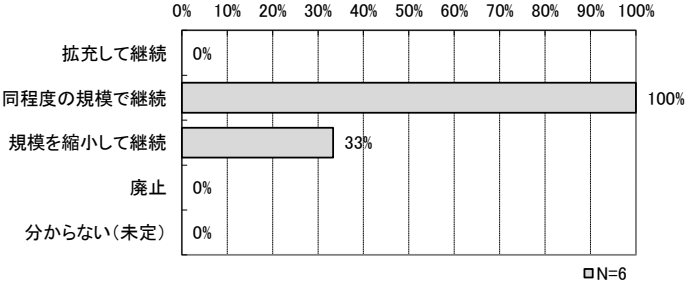


図 86　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市別）

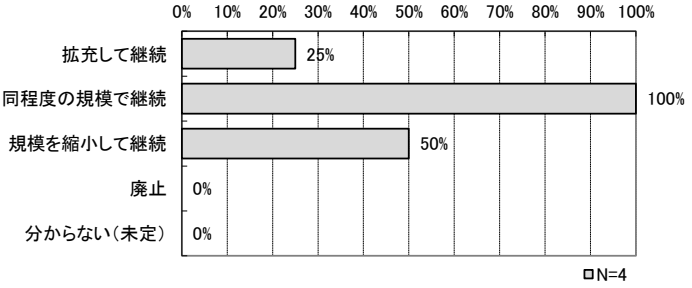


図 87　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市別）

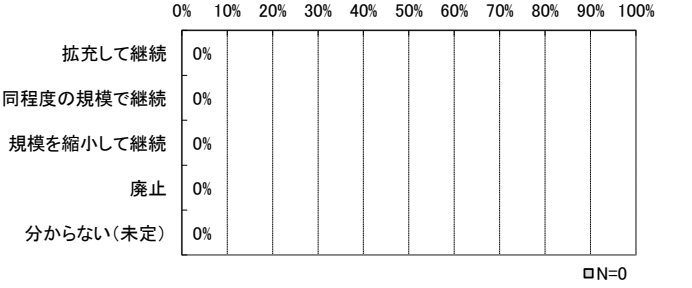

### (6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向（複数回答可）

普及啓発事業の 26 年度以降の意向についてみると、全体では「同程度の規模で継続」が 80%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 10%、「分からない（未定）」が 5%であった。

対象とする疾病別では、ハンセン病では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 25%、「分からない（未定）」が 13%であった。その他感染症では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」「分からない（未定）」がそれぞれ 7%であった。精神疾患では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 33%であった。

図 88　普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市別）

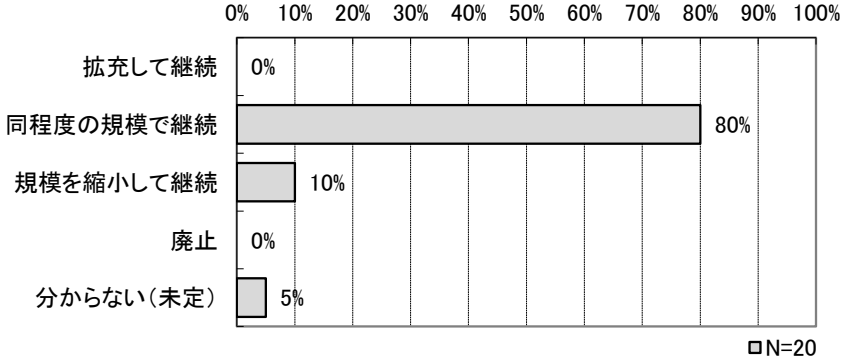


図 89　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市別）

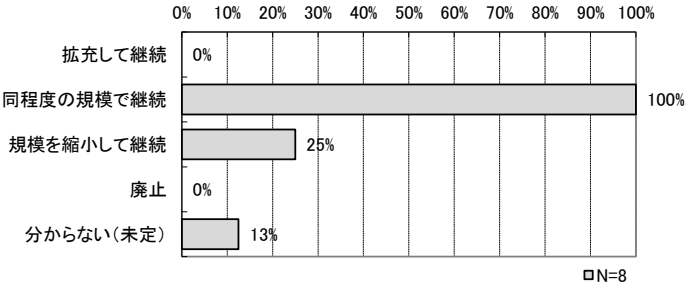


図 90　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市別）

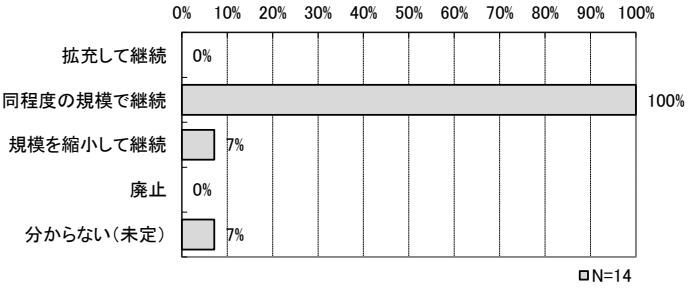

図 91　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市別）

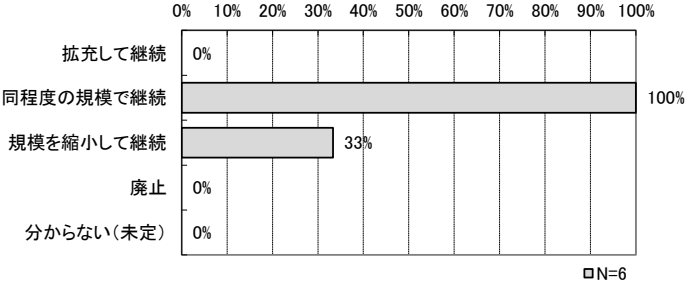


図 92　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市別）

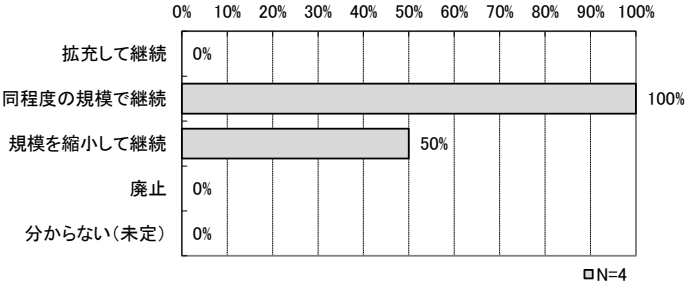


図 93　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市別）

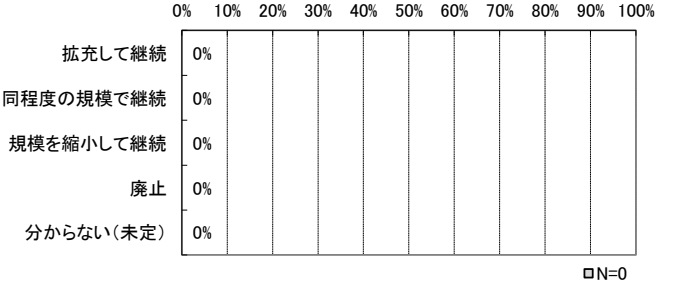

### 2.1.4 政令指定都市部署別の普及啓発事業の実施率

ここでは、政令指定都市の保健・医療福祉部署、人権担当部署、教育委員会の部署別に複数事業の回答を統合し、政令指定都市の部署単位での普及啓発事業の実施率をまとめる。

#### (1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）

普及啓発事業で対象とする疾病を政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「その他感染症」が 65%と最も多く、次いで「ハンセン病」が 35%、「精神疾患」が 25%であった。人権担当部署では、「ハンセン病」が 33%と最も多く、次いで「精神疾患」「その他」がそれぞれ 17%、「その他感染症」が 8%であった。教育委員会では、「その他感染症」が 8%であった。

図 94　普及啓発事象で対象とする疾病（政令指定都市部署別）

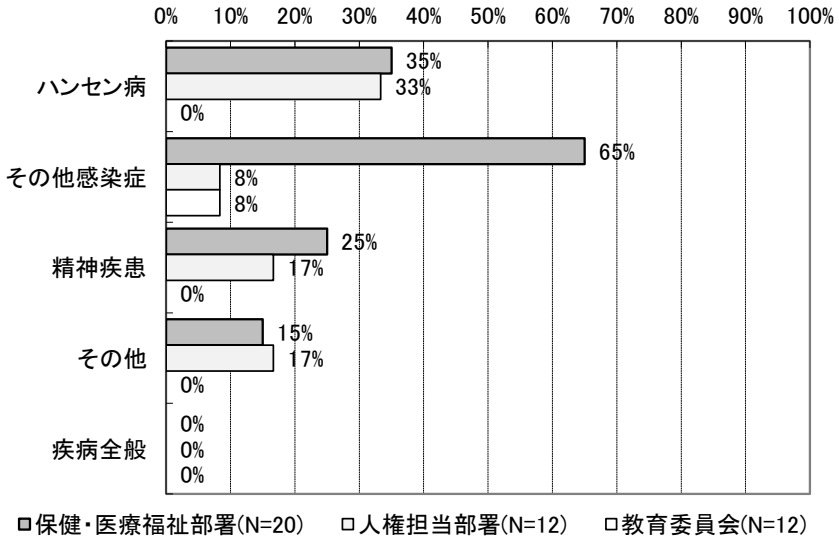


#### (2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）

普及啓発事業の種別を政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「講演会・シンポジウム等の開催」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 45%と最も多く、次いで「自治体広報紙への掲載」が 40%、「自治体ホームページへの掲載」「その他」が 35%であった。人権担当部署では、「講演会・シンポジウム等の開催」「その他」がそれぞれ 25%と最も多く、次いで「専門職向け研修会の開催」「患者等との交流機会の提供」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 8%であった。教育委員会では、「講演会・シンポジウム等の開催」「出張授業・出前講座の開催」「専門職向け研修会の開催」がそれぞれ 8%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「自治体広報紙への掲載」が 86%と最も多く、次いで「自治体ホームページへの掲載」が 71%、「講演会・シンポジウム等の開催」「出張授業・出前講座の開催」「患者等との交流機会の提供」「その他」が 57%であった。人権担当部署では、「講演会・シンポジウム等の開催」「その他」が 75%と最も多く、次いで「専門職向け研修会の開催」「患者等との交流機会の提供」「パンフレット

の作成・配布」がそれぞれ 25%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。その他感染症の保健・医療福祉部署では「講演会・シンポジウム等の開催」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 62%と最も多く、次いで「自治体広報紙への掲載」「出張授業・出前講座の開催」「ポスター等の作製・配布」がそれぞれ 46%、「自治体ホームページへの掲載」「患者等との交流機会の提供」「上記のような活動を実施する団体への支援」「その他」が 38%であった。人権担当部署では、「パンフレットの作成・配布」「その他」がそれぞれ 100%であった。教育委員会では、「講演会・シンポジウム等の開催」「出張授業・出前講座の開催」「専門職向け研修会の開催」がそれぞれ 100%であった。精神疾患の保健・医療福祉部署では「講演会・シンポジウム等の開催」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 100%と最も多く、次いで「上記のような活動を実施する団体への支援」が 80%、「自治体広報紙への掲載」「自治体ホームページへの掲載」「患者等との交流機会の提供」「ポスター等の作製・配布」が 60%であった。人権担当部署では、「その他」が 100%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」「専門職向け研修会の開催」「患者等との交流機会の提供」「パンフレットの作成・配布」がそれぞれ 50%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。

図 95　普及啓発事業の種別（政令指定都市部署別）

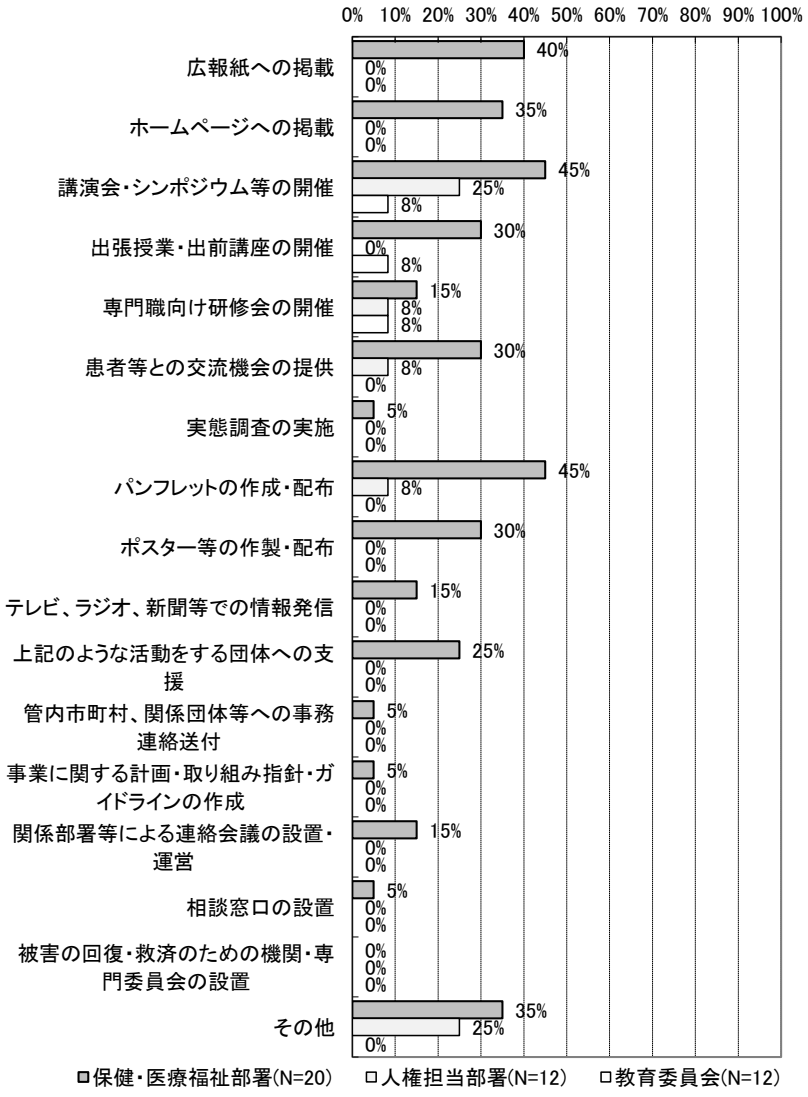

図 96　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市部署別）

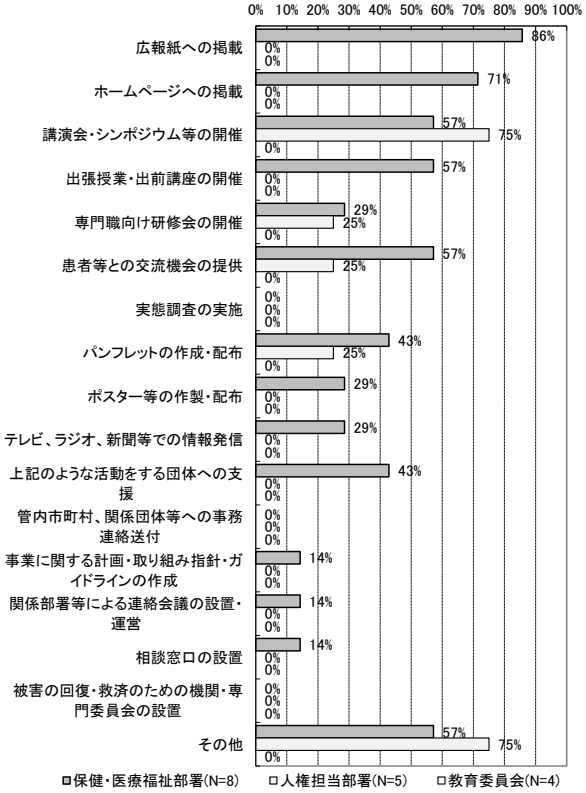


図 97　その他感染症を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市部署別）

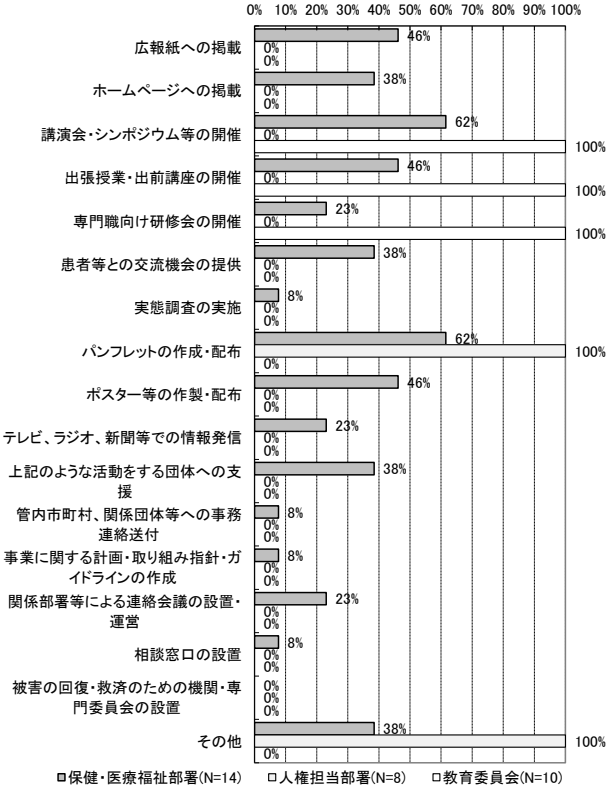


図 98　精神疾患を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市部署別）

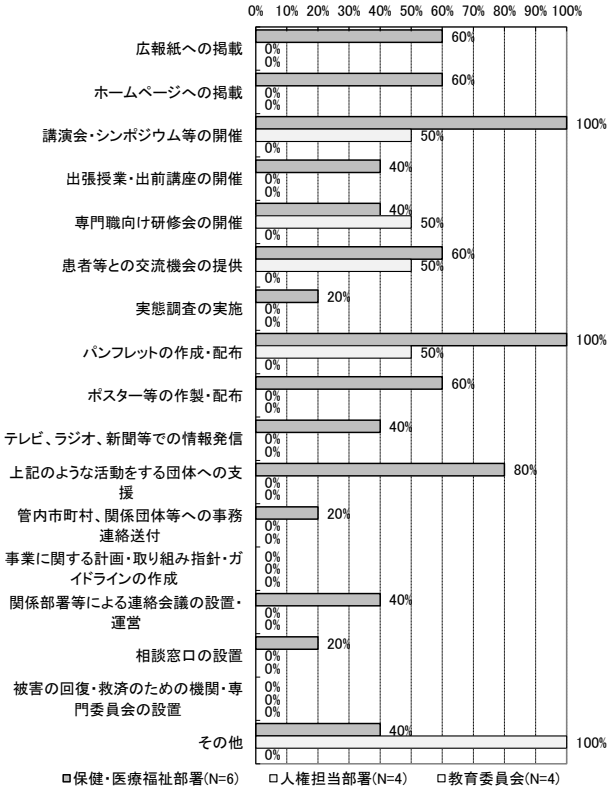


図 99　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市部署別）

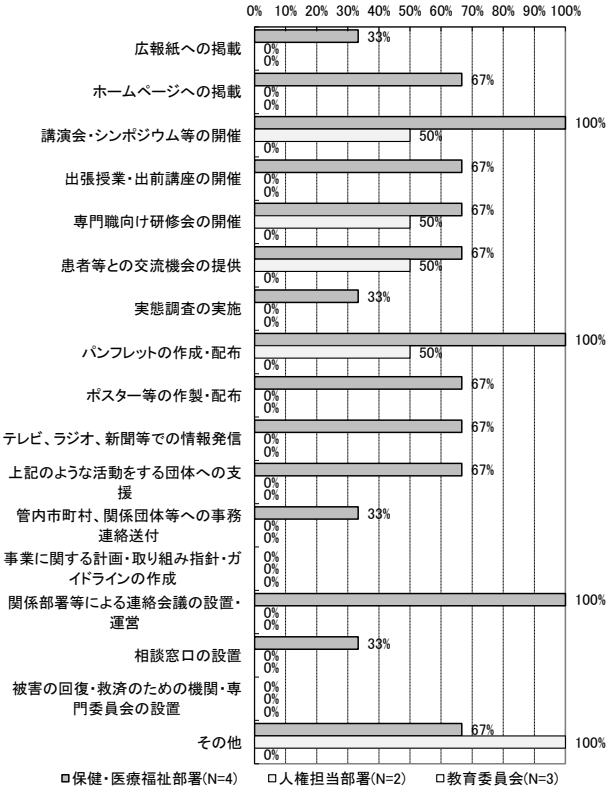

図 100　疾病全般を対象とした普及啓発事業の種別（政令指定都市部署別）

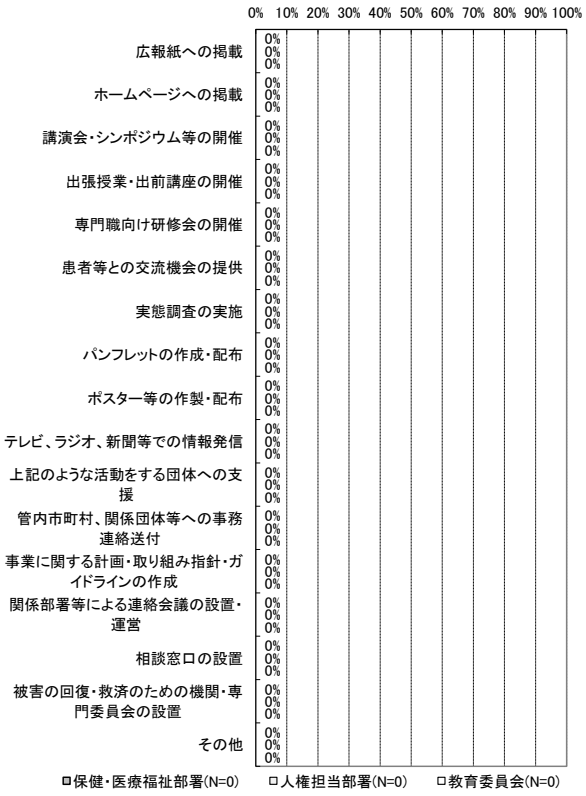


### (3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）

普及啓発事業の対象者を政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「一般市民」が 70%と最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 45%、「中学生」「医療・保健従事者」がそれぞれ 25%であった。人権担当部署では、「一般市民」が 33%と最も多く、次いで「その他」が 25%、「自治体職員」「民生委員・児童委員」「町会・自治会の役員」がそれぞれ 17%であった。教育委員会では、「小学生」「中学生」「高校生・大学生」「学校教育関係者」がそれぞれ 8%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では、「一般市民」が 100%と最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 71%、「中学生」が 43%であった。人権担当部署では、「一般市民」が 100%と最も多く、次いで「その他」が 75%、「自治体職員」「民生委員・児童委員」「町会・自治会の役員」がそれぞれ 50%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。その他感染症の保健・医療福祉部署では、「一般市民」が 85%と最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 54%、「中学生」「医療・保健従事者」が 38%であった。人権担当部署では、「一般市民」「その他」がそれぞれ 100%であった。教育委員会では、「小学生」「中学生」「高校生・大学生」「学校教育関係者」がそれぞれ 100%であった。精神疾患の保健・医療福祉部署では、「一般市民」「対象疾患の患者・家族」が 100%と最も多く、次いで「医療・保健従事者」が 60%、「自治体職員」「その他」が 40%であった。人権担当部署では、「一般市民」「その他」が 100%と最も多く、次いで「高校生・大学生」「対

象疾患の患者・家族」「医療・保健従事者」「自治体職員」「学校教育関係者」「町会・自治会の役員」が 50%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。

図 101　普及啓発事業の対象者（政令指定都市部署別）

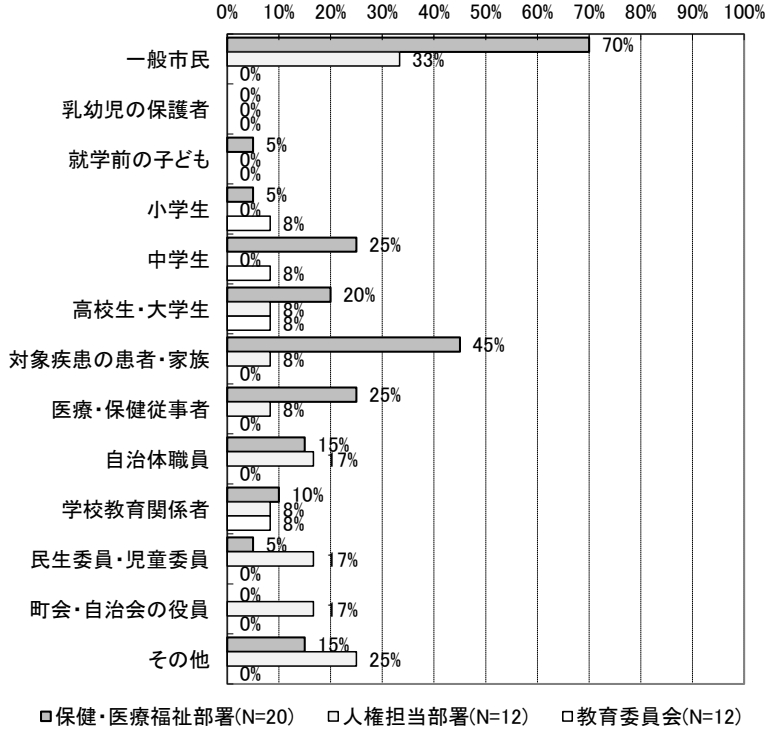


図 102　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市部署別）

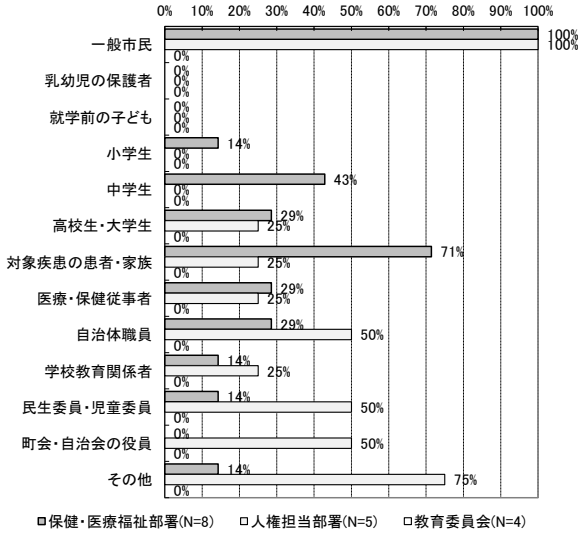


図 103　その他感染症を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市部署別）

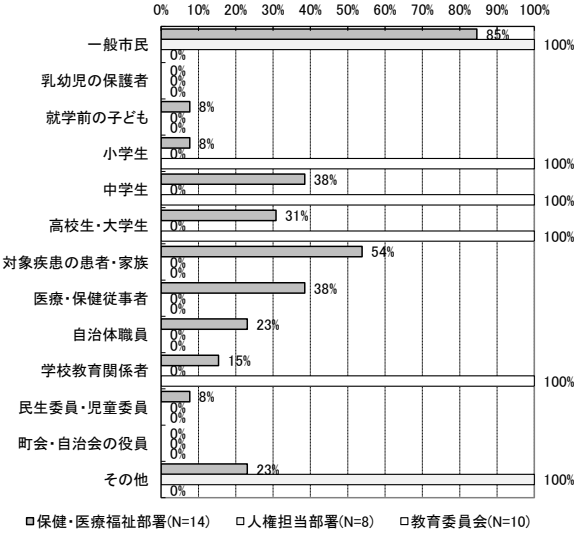

図 104　精神疾患を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市部署別）

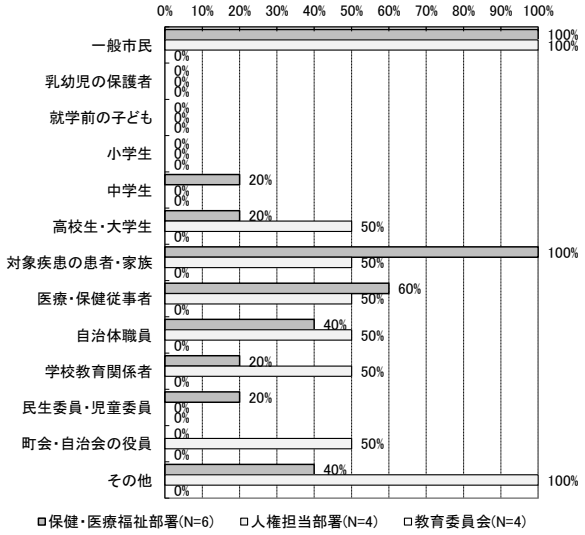


図 105　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市部署別）

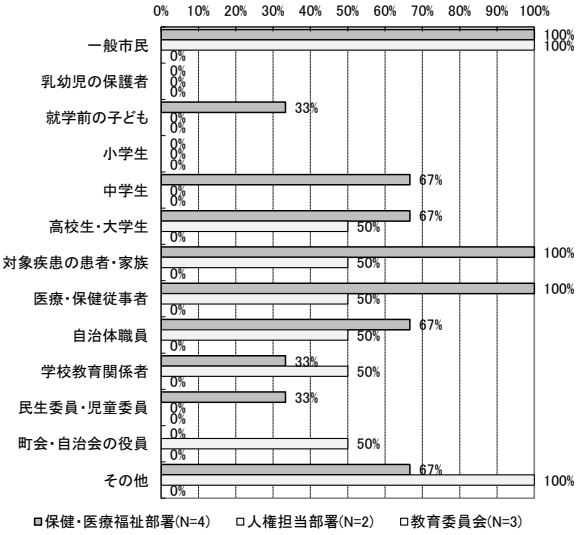


図 106　疾病全般を対象とした普及啓発事業の対象者（政令指定都市部署別）

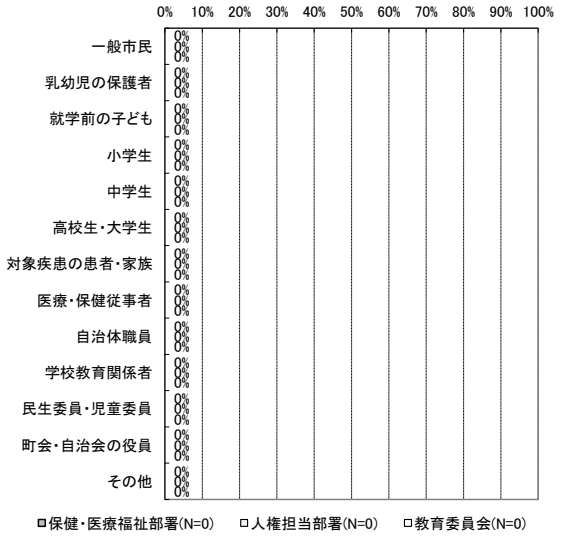

### (4) 普及啓発事業の評価

普及啓発事業の評価を政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では「分からない」が 50%と最も多く、次いで「効果が上がっている」が 40%、「効果が上がっていない」が 5%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 33%と最も多く、次いで「分からない」が 8%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 8%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では、「分からない」が 71%と最も多く、次いで「効果が上がっている」が 43%、「効果が上がっていない」が 14%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 100%と最も多く、次いで「分からない」が 25%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。その他感染症の保健・医療福祉部署では「分からない」が 62%と最も多く、次いで「効果が上がっている」が 54%、「効果が上がっていない」が 8%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」「分からない」がそれぞれ 100%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 100%であった。精神疾患の保健・医療福祉部署では「分からない」が 62%と最も多く、次いで「効果が上がっている」が 54%、「効果が上がっていない」が 8%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」「分からない」がそれぞれ 100%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 100%であった。

図 107　普及啓発事業の評価（政令指定都市部署別）

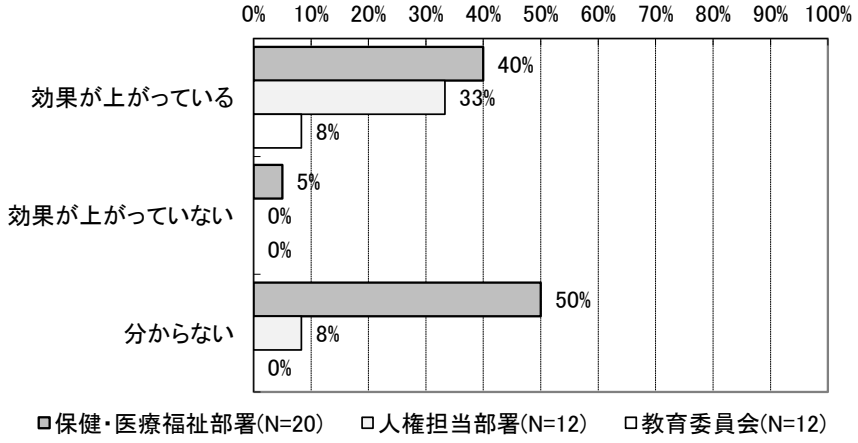


図 108　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市部署別）

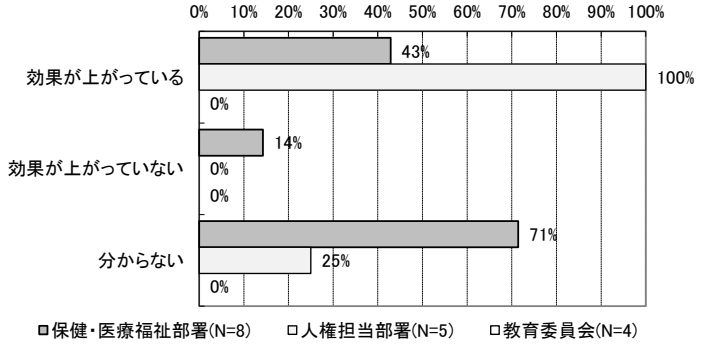

図 109　その他感染症を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市部署別）

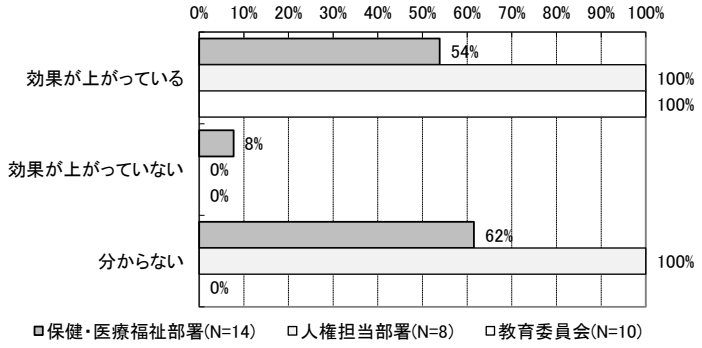


図 110　精神疾患を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市部署別）

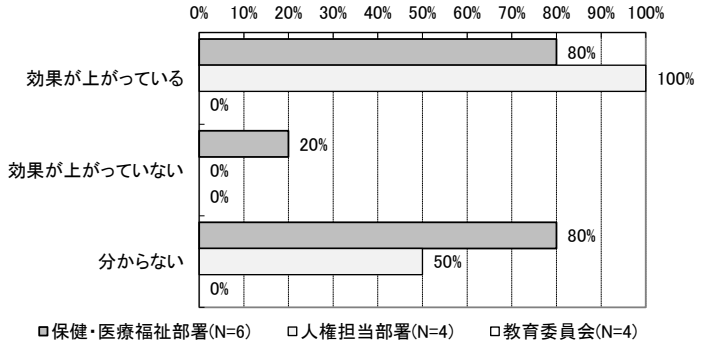


図 111　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市部署別）

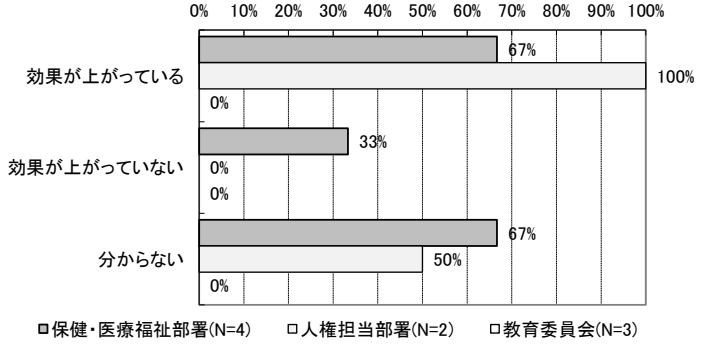


図 112　疾病全般を対象とした普及啓発事業の評価（政令指定都市部署別）

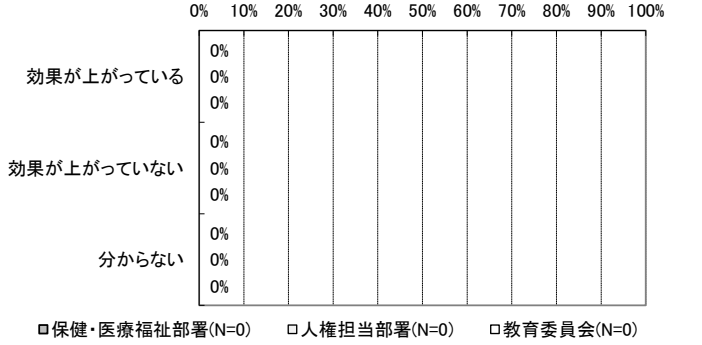

### (5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況

普及啓発事業の 25 年度の実施状況を政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「同程度の規模で継続」が 75%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 15%、「拡充して継続」が 5%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 25%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 8%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 14%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 75%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。その他感染症の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 93%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」がそれぞれ 23%、「拡充して継続」が 8%であった。人権担当部署では、いずれも 0%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 100%であった。精神疾患の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 40%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 50%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。

図 113　普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市部署別）

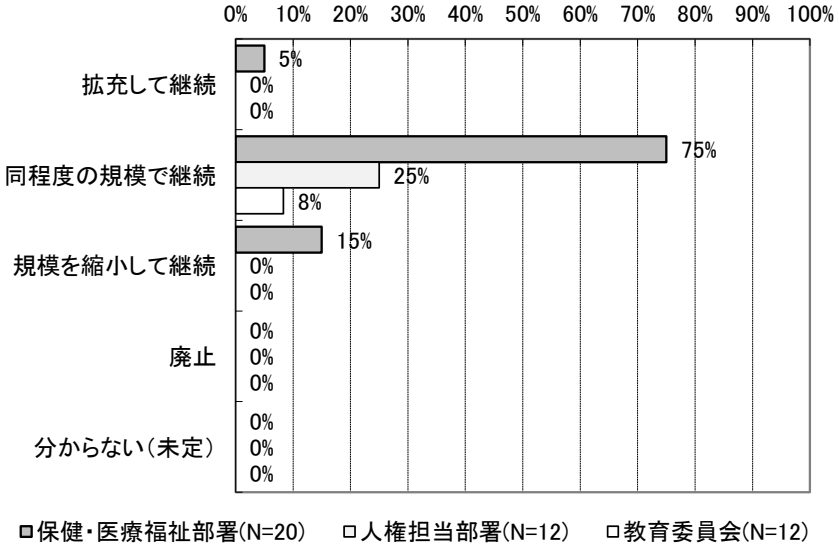


図 114　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市部署別）

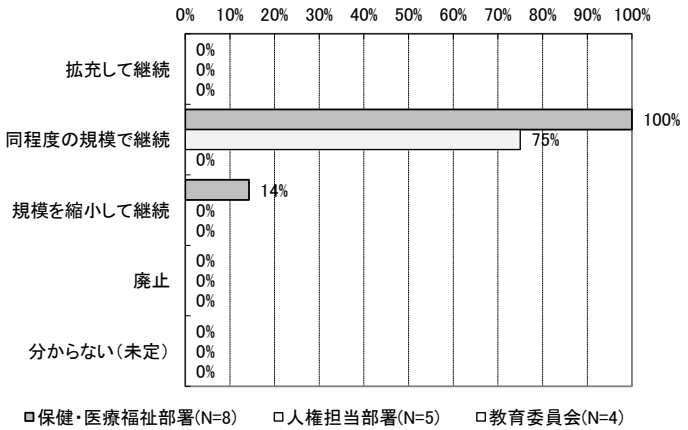

図 115　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市部署別）

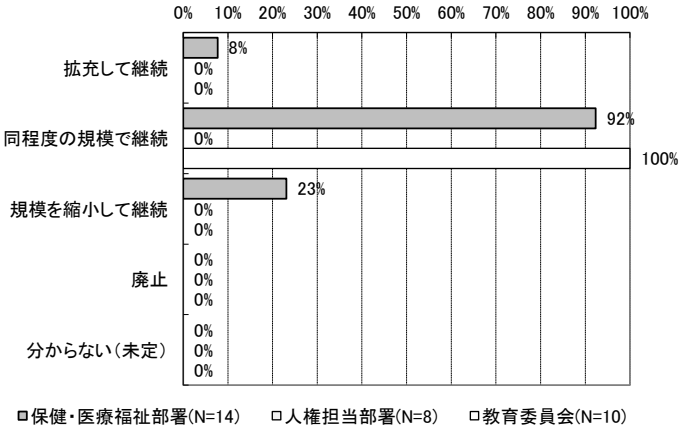


図 116　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市部署別）

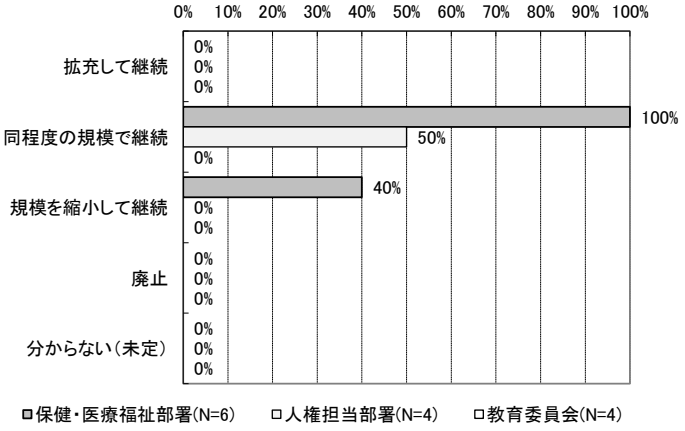


図 117　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市部署別）

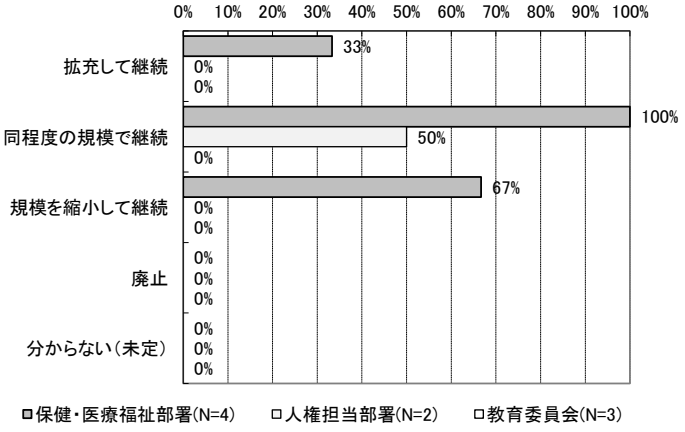

図 118　疾病全般を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（政令指定都市部署別）

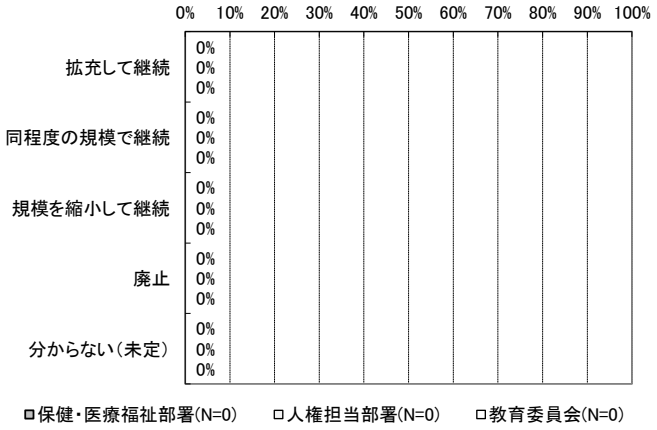

### (6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向

普及啓発事業の 26 年度以降の意向を政令指定都市部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「同程度の規模で継続」が 80%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 5%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 17%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 8%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 8%であった。

対象とする疾病別にみると、ハンセン病の保健・医療福祉部署では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 14%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 50%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」「分からない（未定）」がそれぞれ 25%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。その他感染症では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 8%であった。人権担当部署では、いずれも 0%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 100%であった。精神疾患では「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 20%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 50%であった。教育委員会では、いずれも 0%であった。

図 119　普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市部署別）

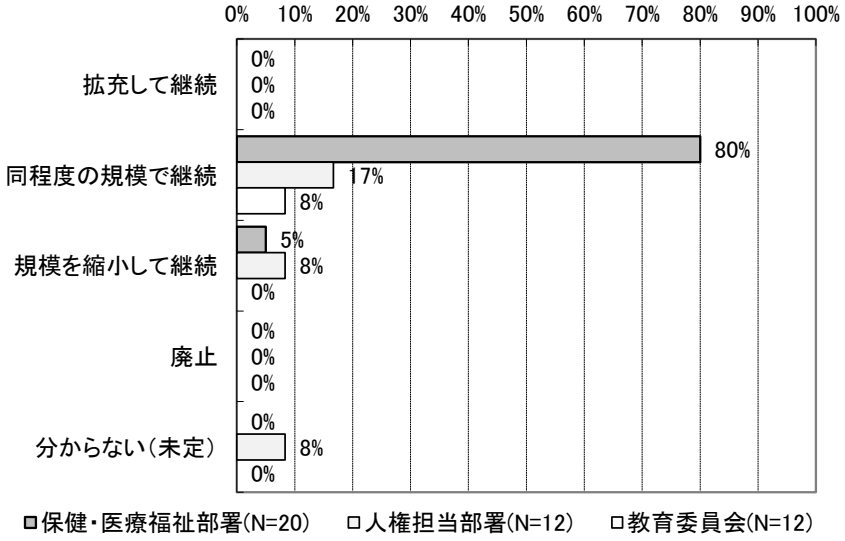

図 120　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向(政令指定都市部署別)

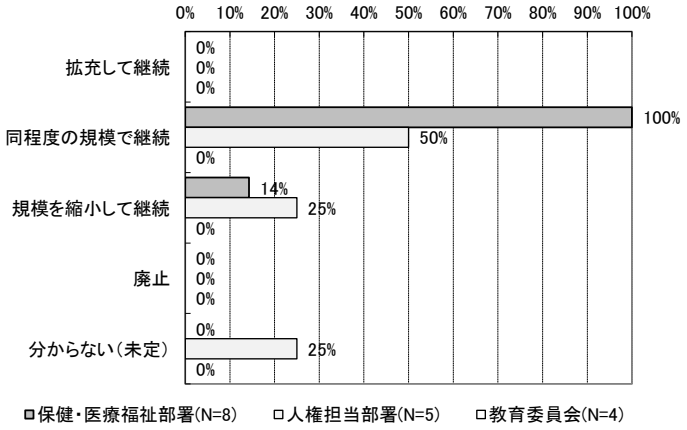


図 121　その他感染症を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市部署別）

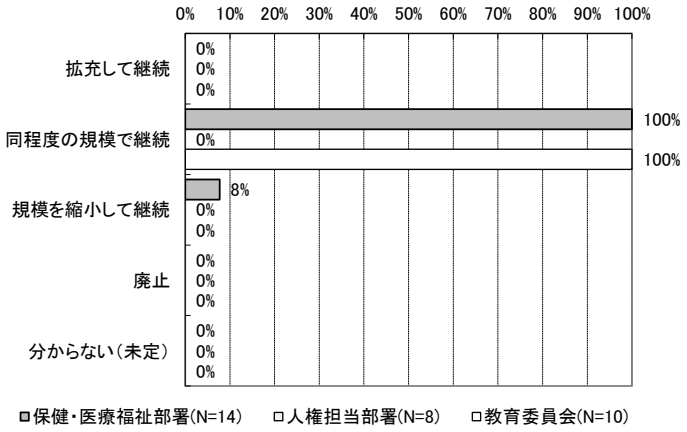


図 122　精神疾患を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市部署別）

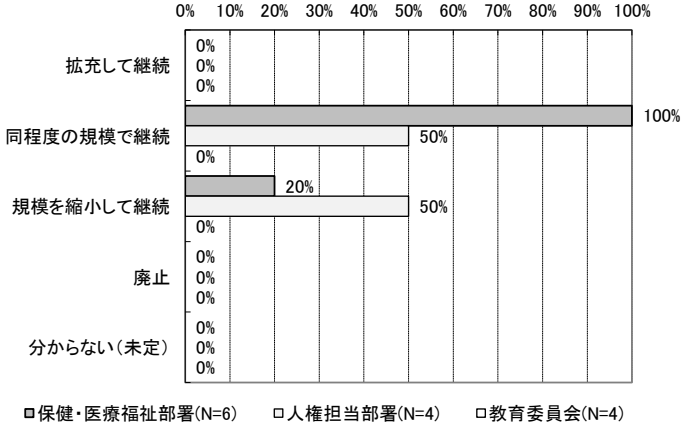

図 123　その他の疾病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市部署別）

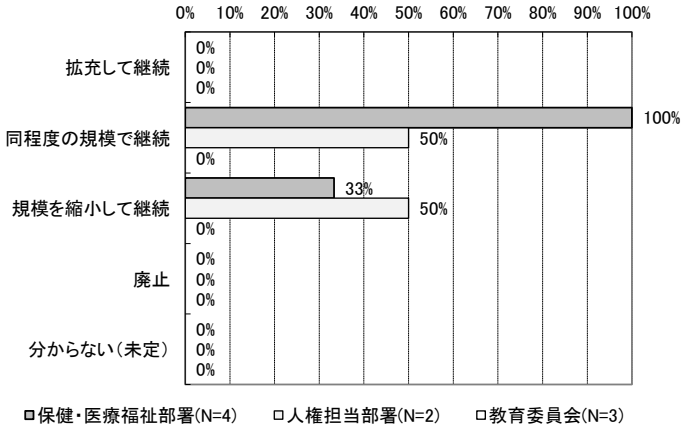


図 124 疾病全般を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（政令指定都市部署別）

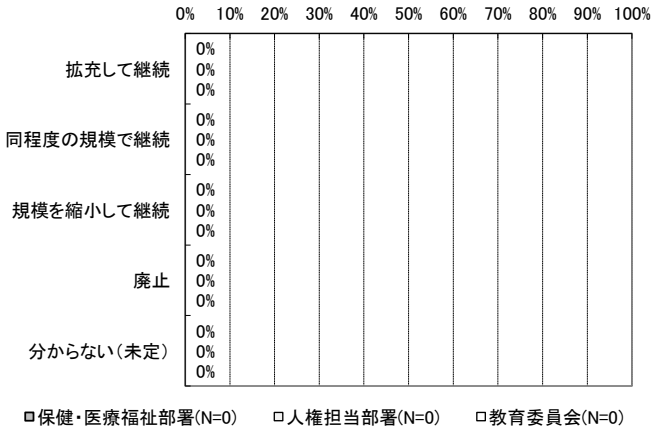

### 2.1.5　国立ハンセン病療養所の有無別の普及啓発事業の実施率

#### (1) 実施状況

普及啓発事業の実施有無をみると、国立ハンセン病療養所が有る都道府県では、「実施した」が 100%であり、国立ハンセン病療養所が無い都道府県では、「実施した」が 97%であった。

表 3　平成 24 年度の普及啓発事業の実施状況（療養所の有無別）

| | | | 平成24年度の「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する事業の実施有無 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 総数 | 実施した | 実施していない |
| 総数 | | 47<br>100% | 46<br>98% | 1<br>2% |
| 療養所の有無 | 有 | 10<br>100% | 10<br>100% | 0<br>0% |
| | 無 | 37<br>100% | 36<br>97% | 1<br>3% |

#### (2) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）

普及啓発事業の対象とする疾病について、国立ハンセン病療養所の有無別にみると、療養所有りでは「ハンセン病」が 90%と最も多く、次いで「その他感染症」が 70%、「精神疾患」が 40%であった。療養所無しでは「ハンセン病」が 97%と最も多く、次いで「その他感染症」が 68%、「精神疾患」が 46%であった。

図 125　普及啓発事業で対象とする疾病（療養所の有無別）

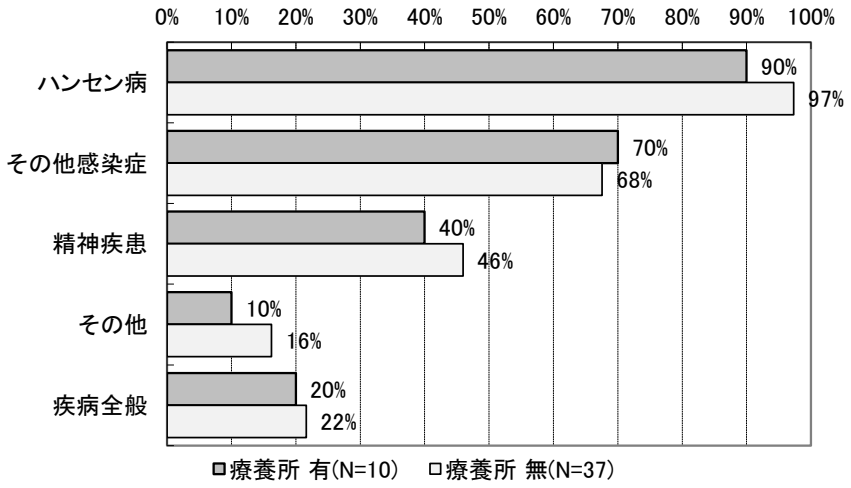

### (3) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（複数回答可）

ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別について国立ハンセン病療養所の有無別にみると、療養所有りでは「パンフレットの作成・配布」が 89%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」が 78%、「自治体ホームページへの掲載」「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」「その他」がそれぞれ 67%であった。療養所無しでは「講演会・シンポジウム等の開催」が 75%と最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 67%、「自治体ホームページへの掲載」「その他」がそれぞれ 56%であった。

図 126　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の種別（療養所の有無別）

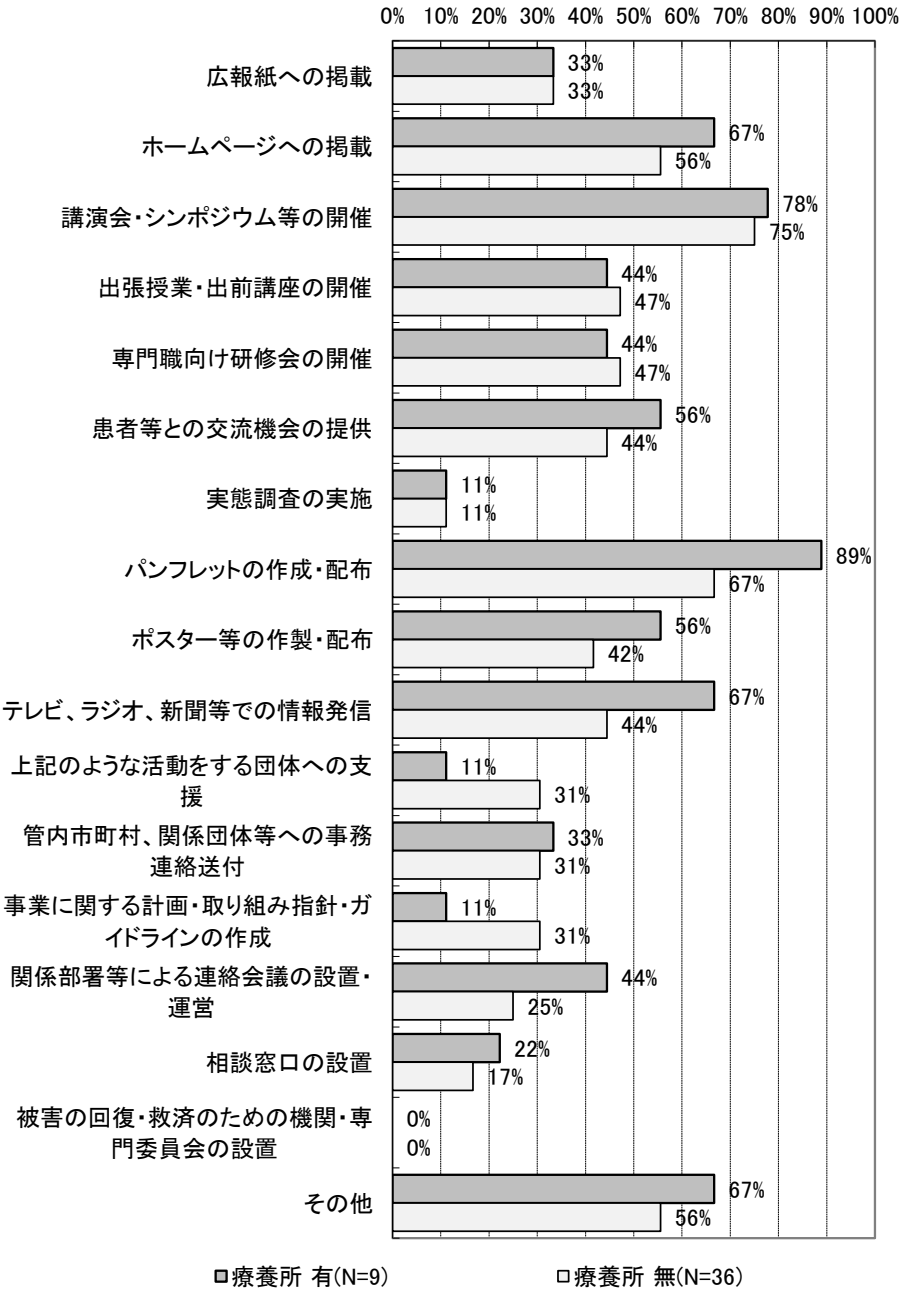

### (4) ハンセン病を対象とした普及啓発事業事業の対象者（複数回答可）

ハンセン病を対象とした普及啓発事業の対象者について､国立ハンセン病療養所の有無別にみると、療養所有りでは「一般市民」「学校教育関係者」がそれぞれ 89%と最も多く、次いで「高校生・大学生」「自治体職員」がそれぞれ 78%であった。療養所無しでは「一般市民」が 89%と最も多く、次いで「学校教育関係者」が 61%、「高校生・大学生」が 58%であった。

図 127　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の対象者（療養所の有無別）

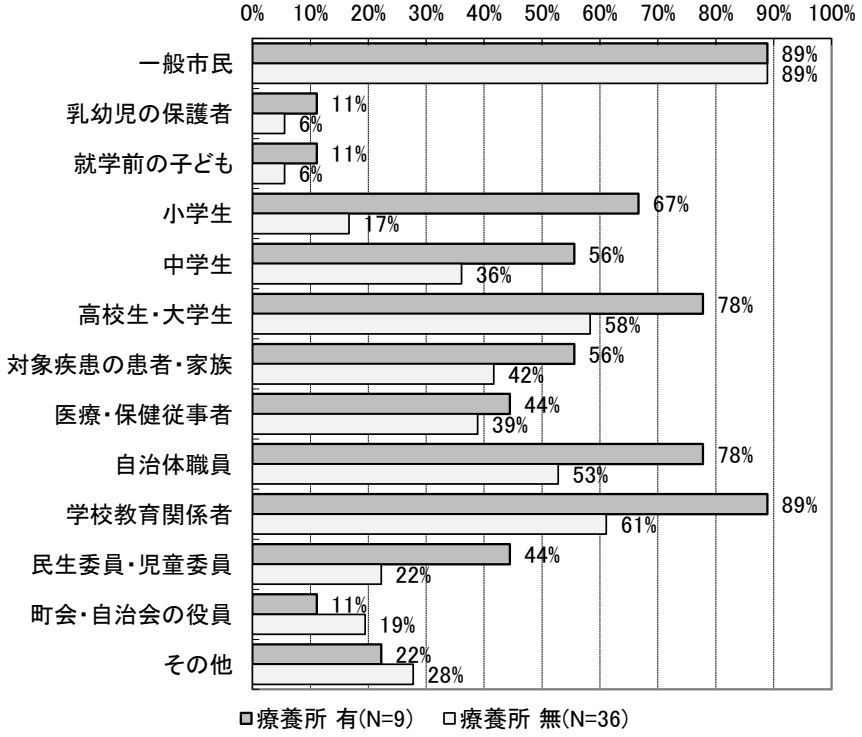

### (5) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価

ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価について､国立ハンセン病療養所の有無別にみると､療養所有りでは｢効果が上がっている｣が 100%と最も多く､次いで｢分からない｣が 56%､｢効果が上がっていない｣が 33%であった｡療養所無しでは｢効果が上がっている｣が 86%と最も多く､次いで「分からない」が 53%であった。

図 128　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の評価（療養所の有無別）

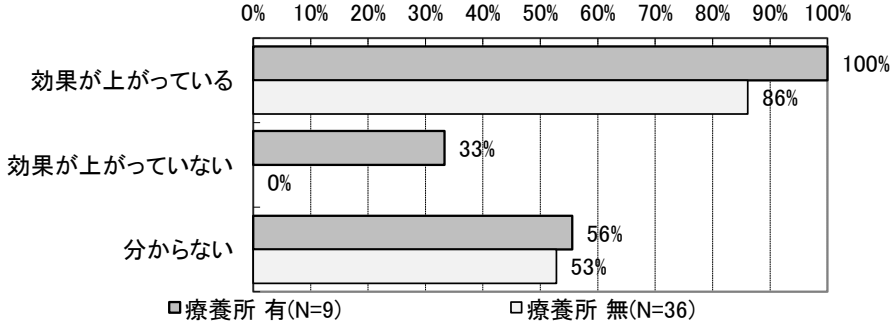


### (6) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況

ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況について、国立ハンセン病療養所の有無別にみると、療養所有りでは「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」「廃止」がそれぞれ 22%であった。療養所無しでは「同程度の規模で継続」が 97%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 14%、「拡充して継続」が 8%であった。

図 129　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 25 年度の実施状況（療養所の有無別）

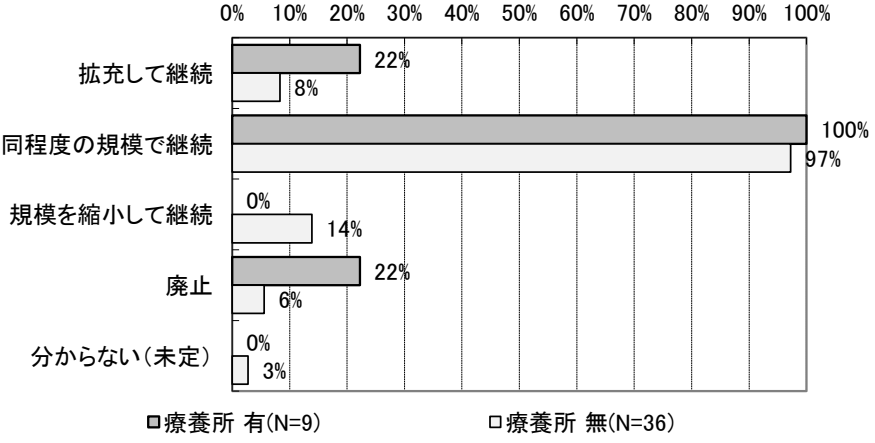

### (7) ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向

ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向について、国立ハンセン病療養所の有無別にみると、療養所有りでは「同程度の規模で継続」が 100%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 44%、「分からない（未定）」が 33%であった。療養所無しでは「同程度の規模で継続」が 94%と最も多く、次いで「分からない（未定）」が 14%、「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 11%であった。

図 130　ハンセン病を対象とした普及啓発事業の 26 年度以降の意向（療養所の有無別）

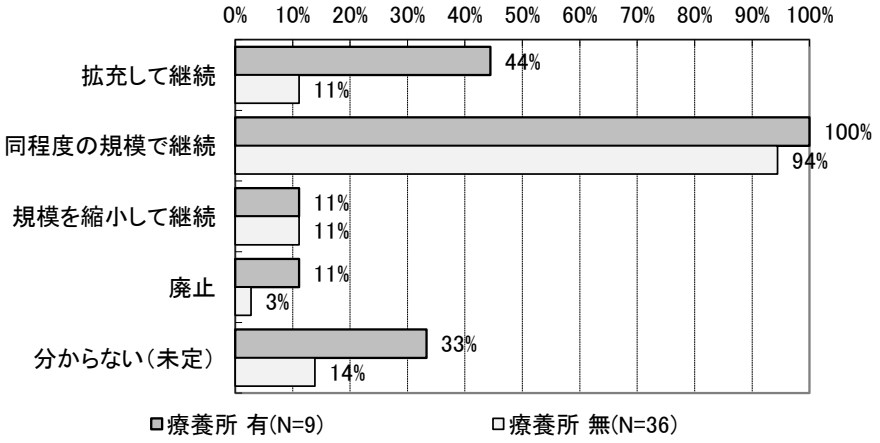

## 2.2　疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に関する事業（個別）の概況

ここでは、都道府県、政令指定都市の保健・医療福祉部署、人権担当部署、教育委員会から寄せられた普及啓発事業の個別回答を1事業1件とカウントして集計した結果を取りまとめる。回答者によって1事業の単位は、款・項・個別事業とばらつきがあったため、以下の集計結果は参考値として記載する。

### (1) 普及啓発事業で対象とする疾病（複数回答可）

普及啓発事業で対象とする疾病についてみると、総数では「ハンセン病」が 45.7%と最も多く、次いで「その他感染症」が 35.3%、「精神疾患」が 22.9%であった。

部署別では、保健・医療福祉部署では、「ハンセン病」が 41.7%と最も多く、次いで「その他感染症」が 31.4%、「精神疾患」が 22.9%であった。人権担当部署では、「ハンセン病」が 62.5%で最も多く、次いで「その他感染症」で 45.8%、「精神疾患」が 29.2%であった。教育委員会では、「ハンセン病」が 42.9%で最も多く、次いで「その他感染症」で 40.0%、「疾病全般について」が 31.4%であった。

図 131　普及啓発事業で対象とする疾病（総数）

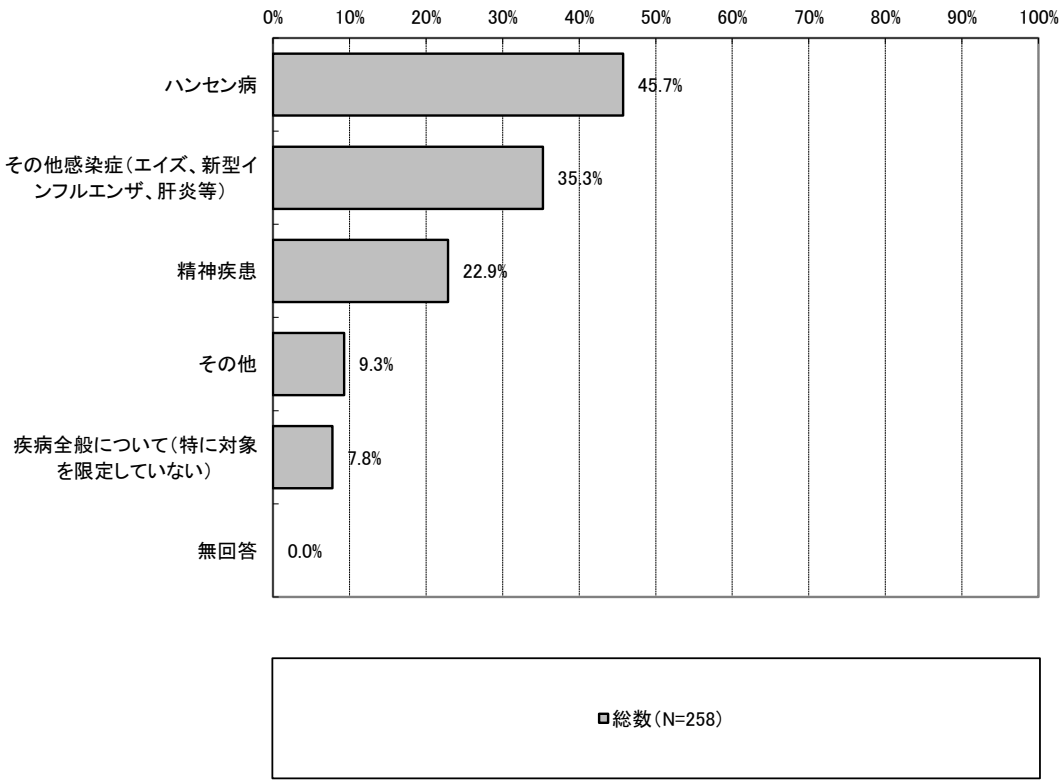

図 132　普及啓発事業で対象とする疾病（部署別）

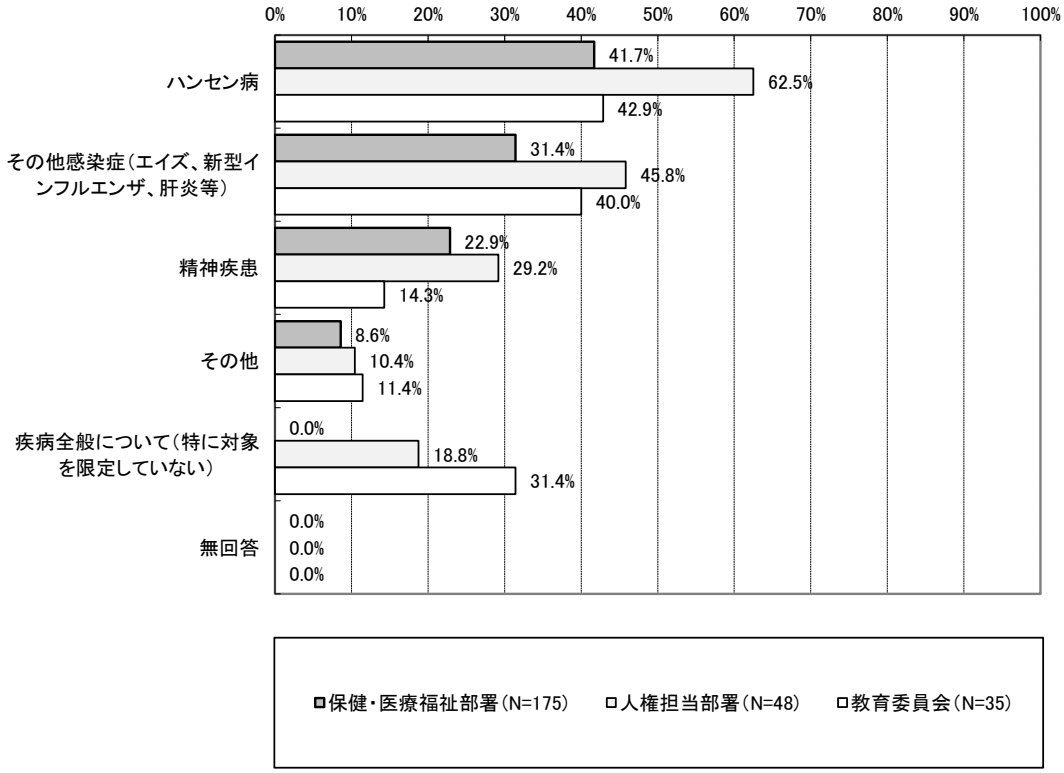


### (2) 普及啓発事業の種別（複数回答可）

普及啓発事業の種別についてみると、総数では「パンフレットの作成・配布」が 34.9%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」が 31.8%、「その他」が 24.4%であった。

部署別でみると、保健・医療福祉部署では、「パンフレットの作成・配布」が 44.5%と最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」が 37.1%、「自治体ホームページへの掲載」が 29.1%であった。人権担当部署では、「その他」が 25.0%で最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」がそれぞれ 18.8%であった。教育委員会では、「その他」が 31.4%で最も多く、次いで「専門職向け研修会の開催」で 28.6%、「講演会・シンポジウム等の開催」が 22.9%であった。

普及啓発事業で対象とする疾病別にみると、ハンセン病では、「パンフレットの作成・配布」が 31.4%と最も多く、次いで「その他」が 30.5%、「講演会・シンポジウム等の開催」24.6%であった。その他感染症では「パンフレットの作成・配布」が 42.9%で最も多く、次いで「自治体ホームページへの掲載」が 34.1%、「出張授業・出前講座の開催」が 33.0%であった。精神疾患では「講演会・シンポジウム等の開催」が 54.2%で最も多く、次いで「パンフレットの作成・配布」が 35.6%、「専門職向け研修会の開催」「患者等との交流機会の提供」がいずれも 23.7%であった。

図 133　普及啓発事業で対象とする疾病（総数）

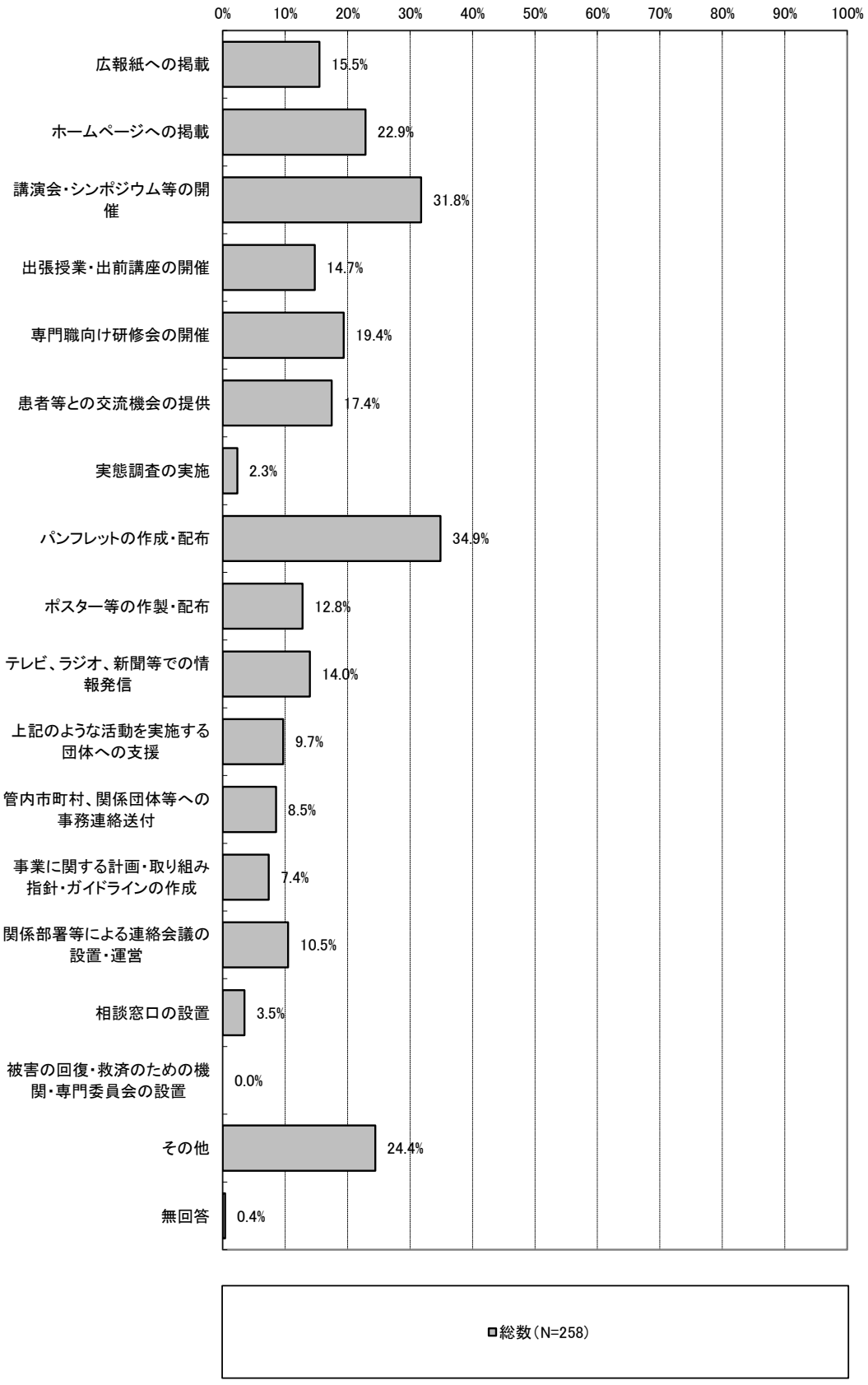

図 134　普及啓発事業で対象とする疾病（部署別）

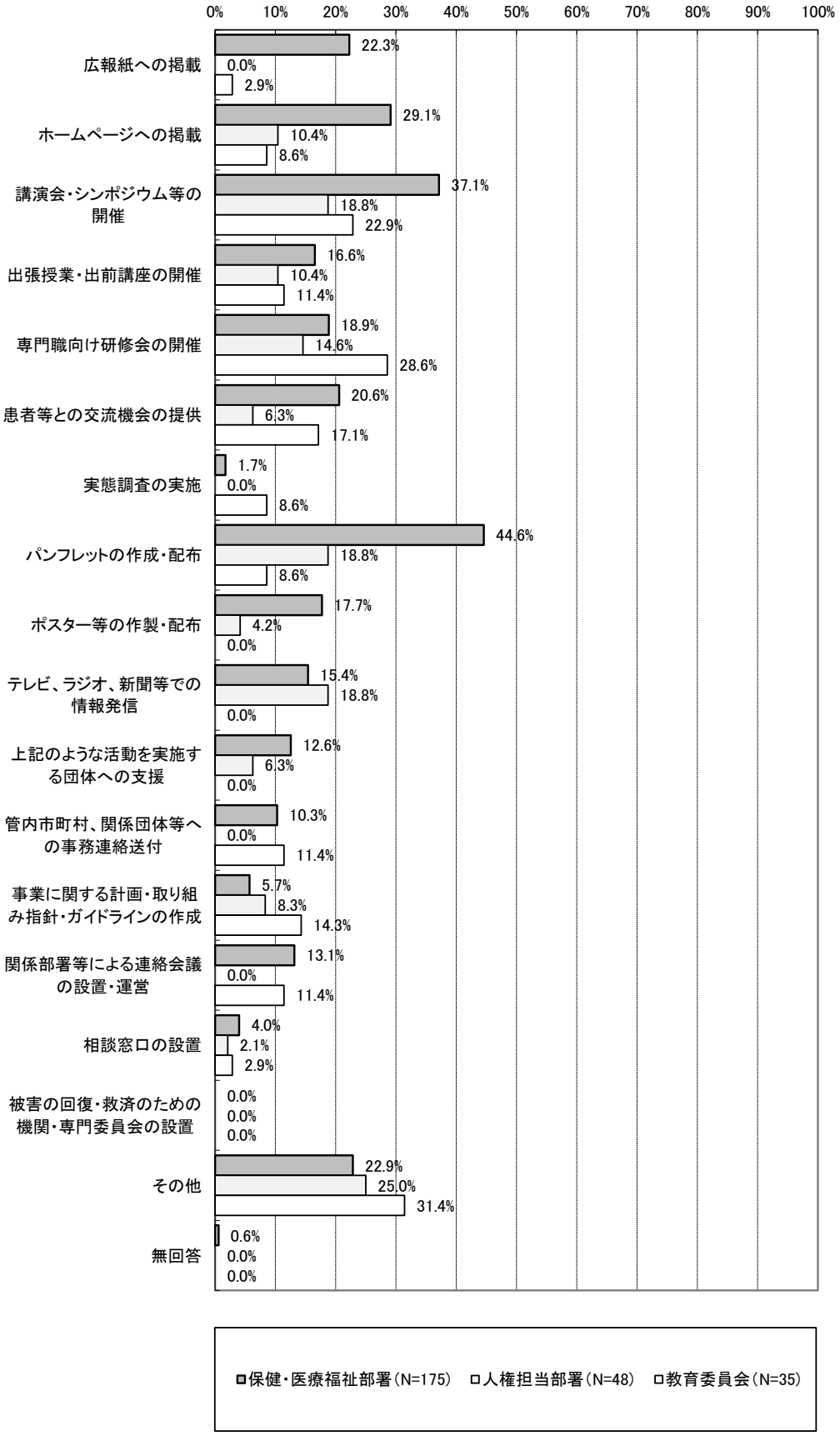

図 135　普及啓発事業で対象とする疾病（普及啓発事業で対象とする疾病別）

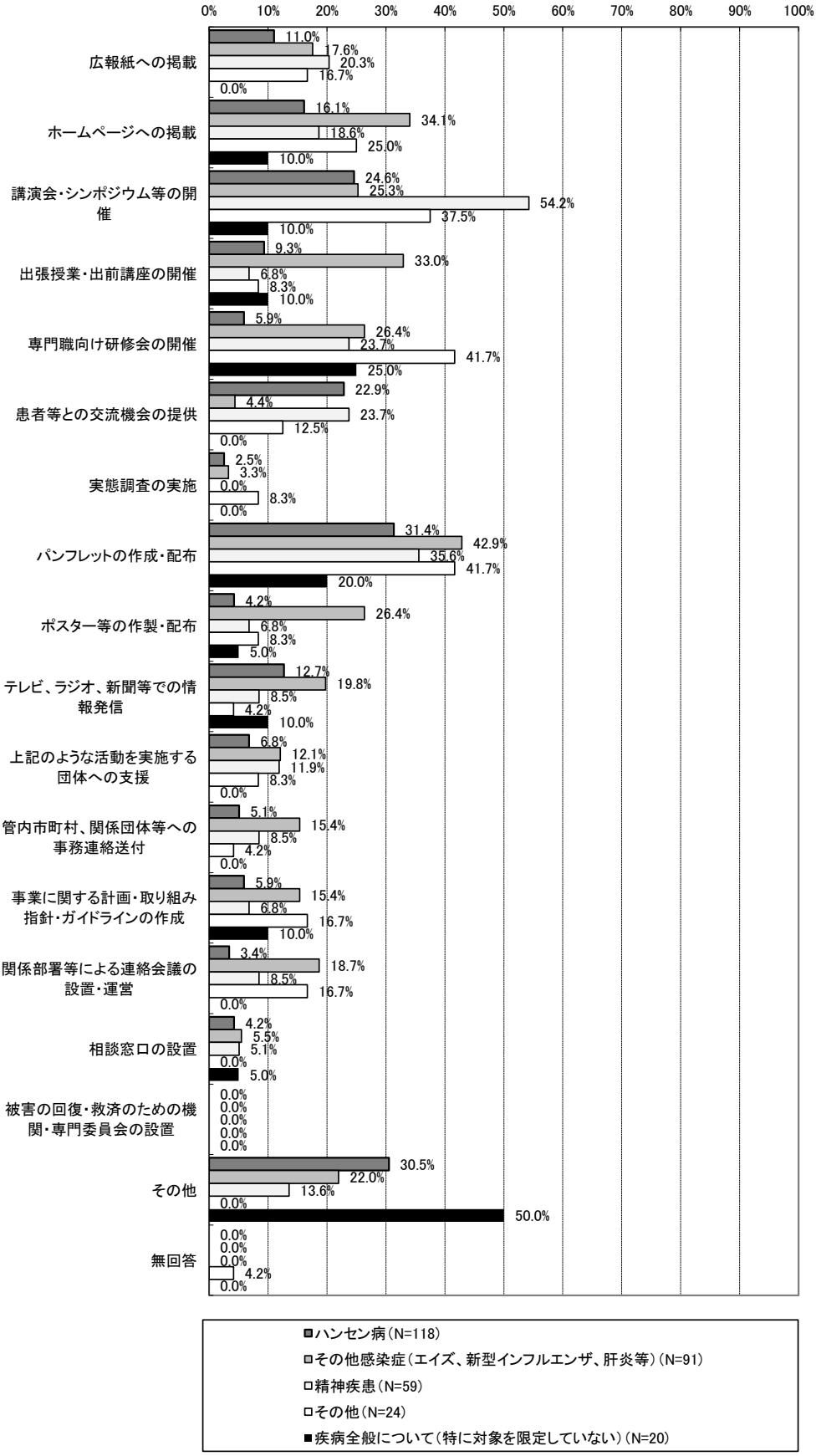

### (3) 普及啓発事業の対象者（複数回答可）

普及啓発事業の対象者についてみると、総数では、「一般市民」が 62.4％と最も多く、次いで「自治体職員」が 29.1％、「学校教育関係者」が 28.3％であった。

部署別でみると、保健・医療福祉部署では、「一般市民」が 72.6%と最も多く、次いで「医療・保健従事者」が 32.0%、「自治体職員」が 31.4%であった。人権担当部署では、「一般市民」が 68.8%で最も多く、次いで「その他」が 35.4％、「自治体職員」が 33.3%であった。教育委員会では、「学校教育関係者」が 91.4%で最も多く、次いで「小学生」「高校生・大学生」がそれぞれ 20.0%であった。

普及啓発事業で対象とする疾病別にみると、ハンセン病では、「一般市民」が 65.3%と最も多く、次いで「学校教育関係者」が 24.6%、「高校生・大学生」「自治体職員」がいずれも 22.9%であった。その他感染症では「一般市民」が 62.6%で最も多く、次いで「医療・保健従事者」が 31.9%、「自治体職員」「学校教育関係者」がいずれも 28.6%であった。精神疾患では「一般市民」が 59.3%で最も多く、次いで「対象疾患の患者・家族」が 45.8%、「自治体職員」が 42.4%であった。

図 136　普及啓発事業の対象者（総数）

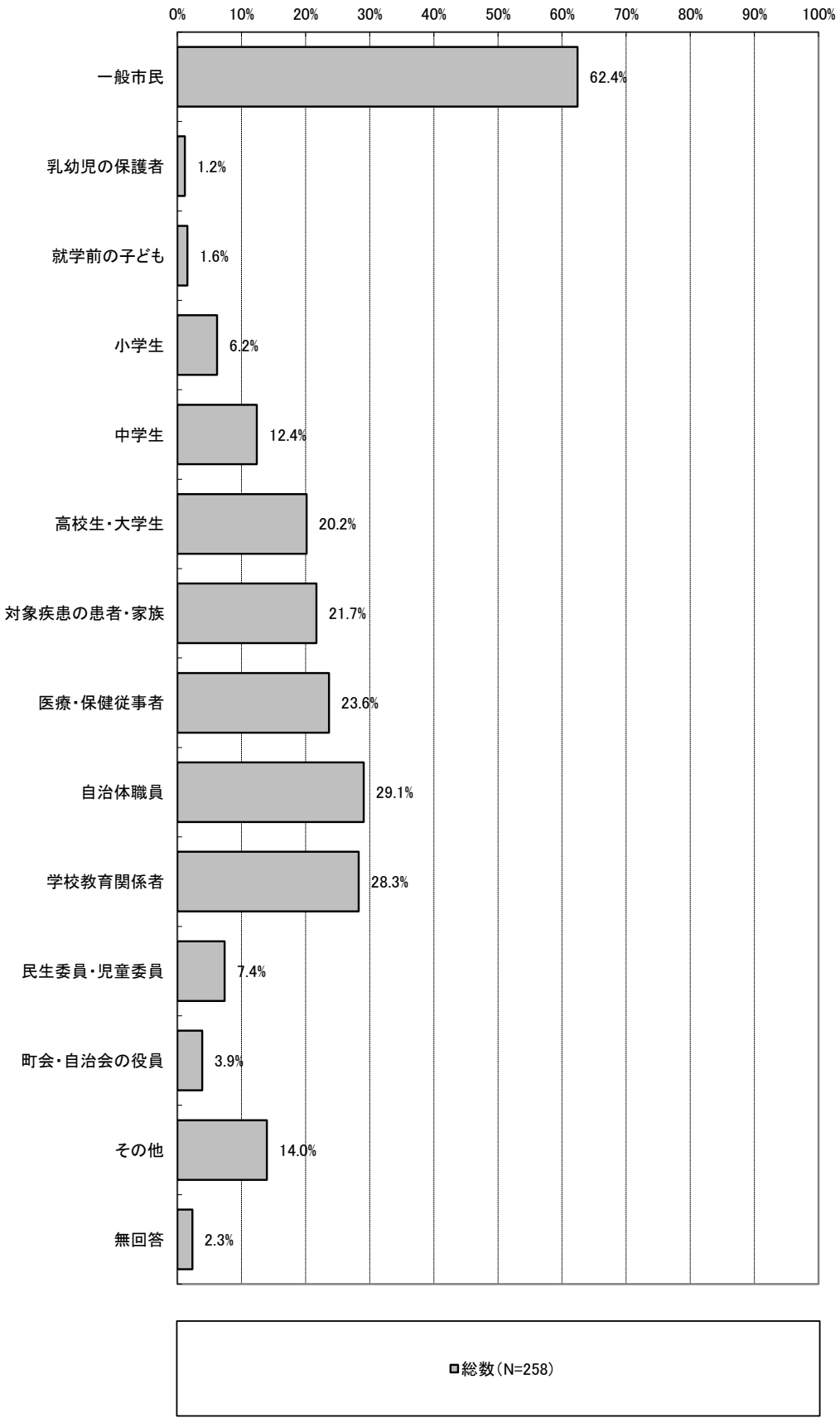

図 137　普及啓発事業の対象者（部署別）

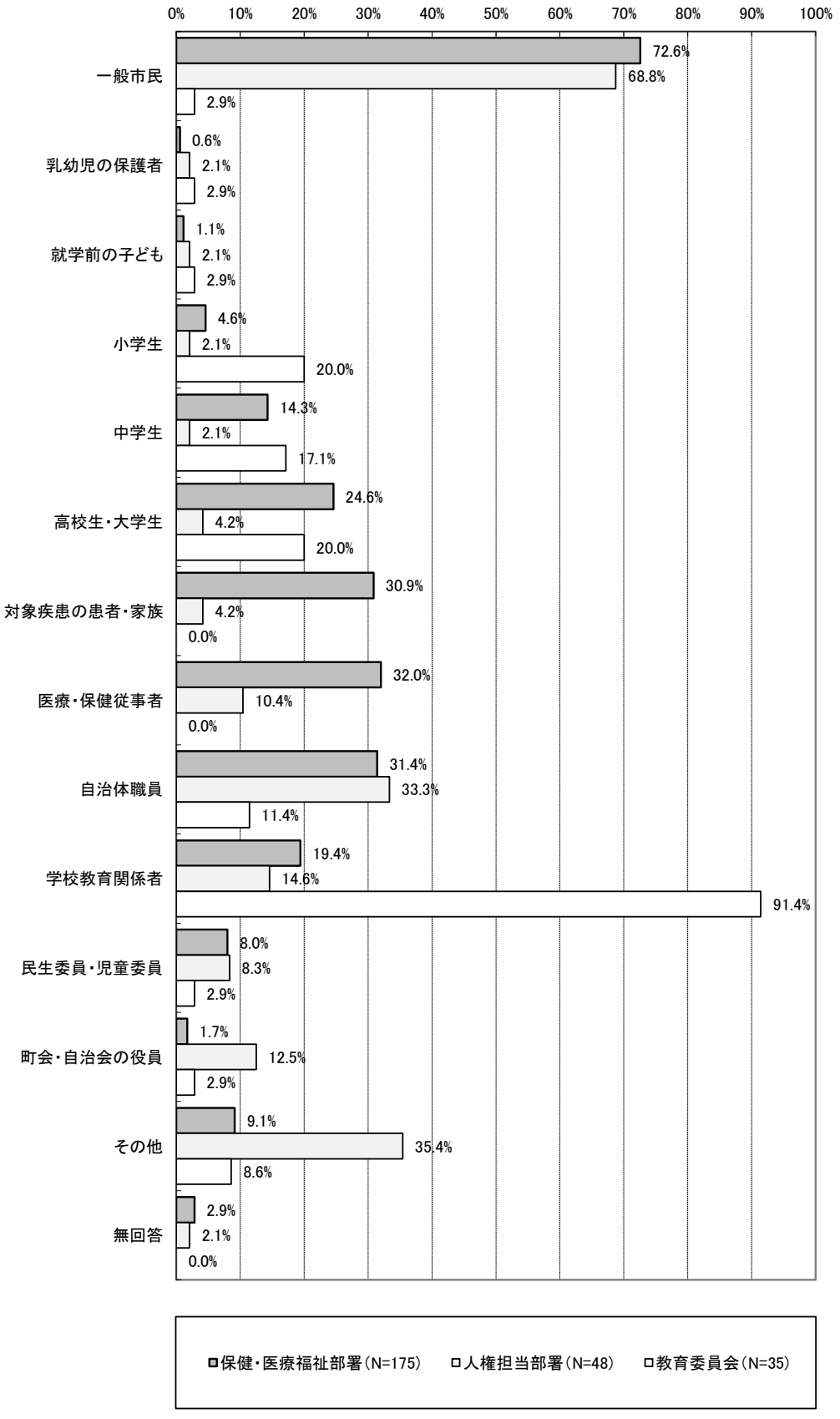

図 138　普及啓発事業の対象者（対象とする疾病別）

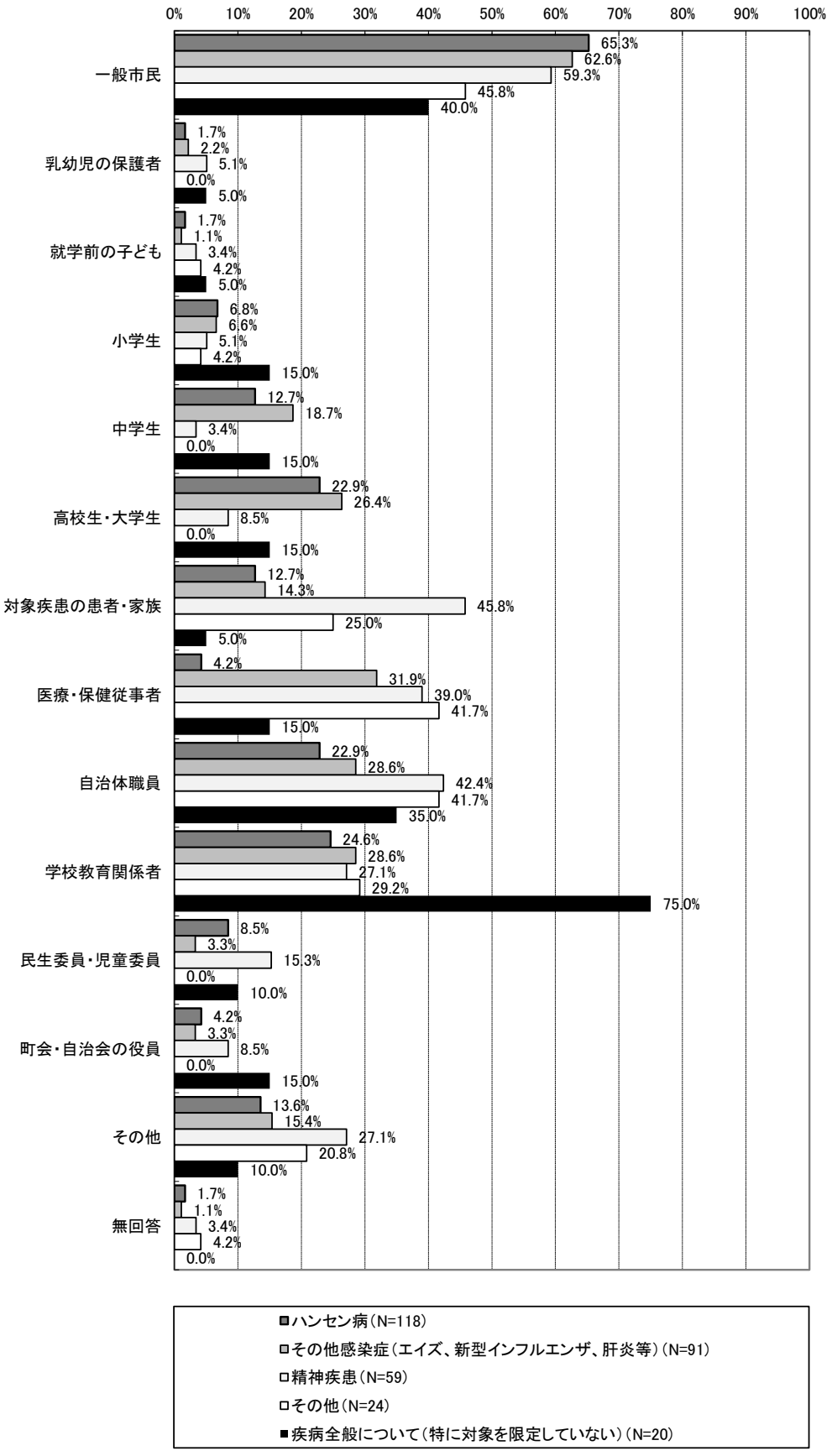

### (4) 普及啓発事業の評価

普及啓発事業の評価についてみると、総数では「効果が上がっている」が 70.5%と最も多く、次いで「分からない」が 27.1%、「効果が上がっていない」が 1.6%であった。保健・医療福祉部署では「効果が上がっている」が 61.7%と最も多く、次いで「分からない」が 34.9%、「効果が上がっていない」が 2.3%であった。人権担当部署では、「効果が上がっている」が 83.3%と最も多く、次いで「分からない」が 16.7%であった。教育委員会では、「効果が上がっている」が 97.1%で最も多く、次いで「分からない」が 2.8%であった。

普及啓発事業で対象とする疾病別にみると、ハンセン病では「効果が上がっている」が 72.1%と最も多く、次いで「分からない」が 24.5%、「効果が上がっていない」が 2.5%であった。その他感染症では「効果が上がっている」が 60.4%と最も多く、次いで「分からない」が 38.5%であった。精神疾患では「効果が上がっている」が 83.0%と最も多く、次いで「分からない」が 15.3%、「効果が上がっていない」が 1.7%であった。

普及啓発事業の種別にみると、「効果が上がっている」と回答した事業は「実態調査の実施」が 100.0%で最も多く、次いで「講演会・シンポジウム等の開催」が 79.3%、「専門職向け研修会の開催」が 74.0%であった。「効果が上がっていない」と回答した事業は「相談窓口の設置」が 22.2%で最も多く、次いで「広報紙への掲載」が 5.0%、「管内市町村、関係団体等への事務連絡送付」が 4.5%であった。「分からない」と回答した事業は「ポスター等の作成・配布」が 45.5%と最も多く、次いで「テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信」が 44.4%、「ホームページへの掲載」が 42.4%であった。

図 139　普及啓発事業の評価（総数、部署別）

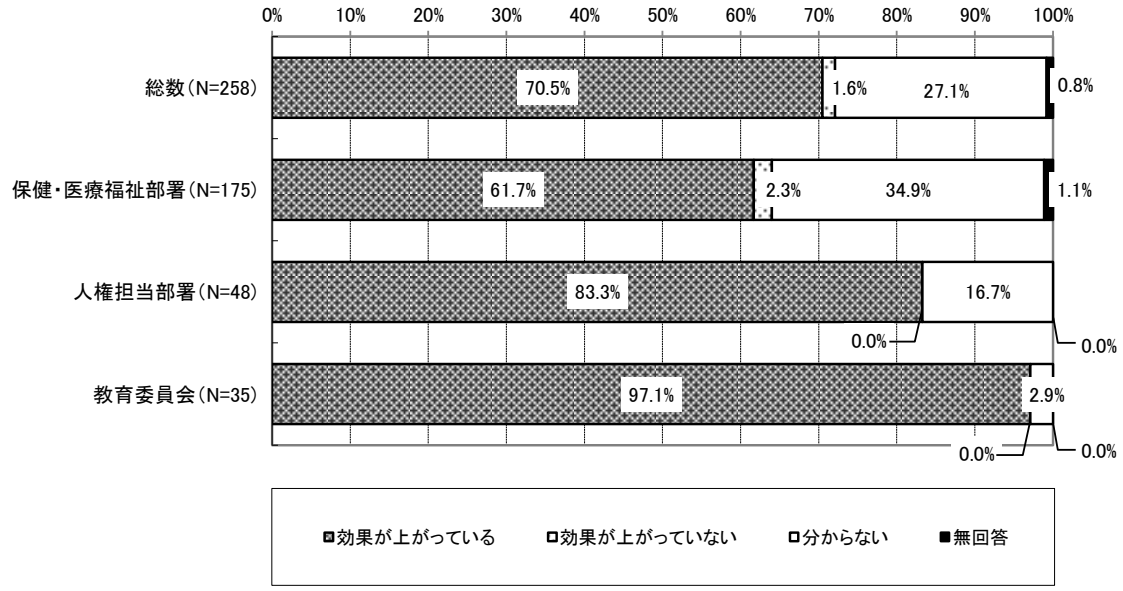


図 140　普及啓発事業の評価（普及啓発事業で対象とする疾病別）

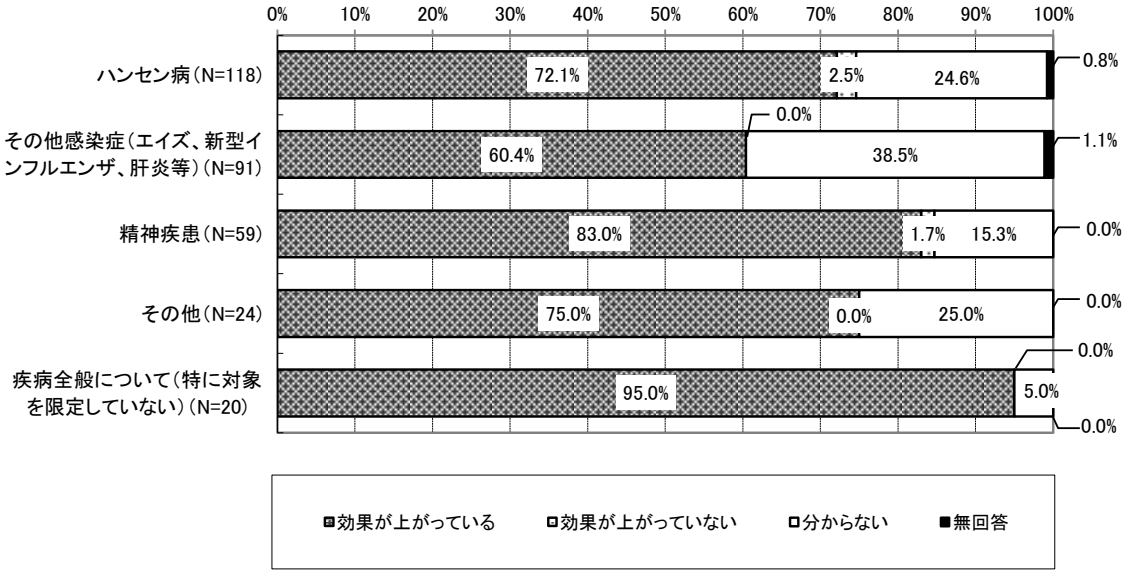

図 141　普及啓発事業の評価（普及啓発事業の種別）

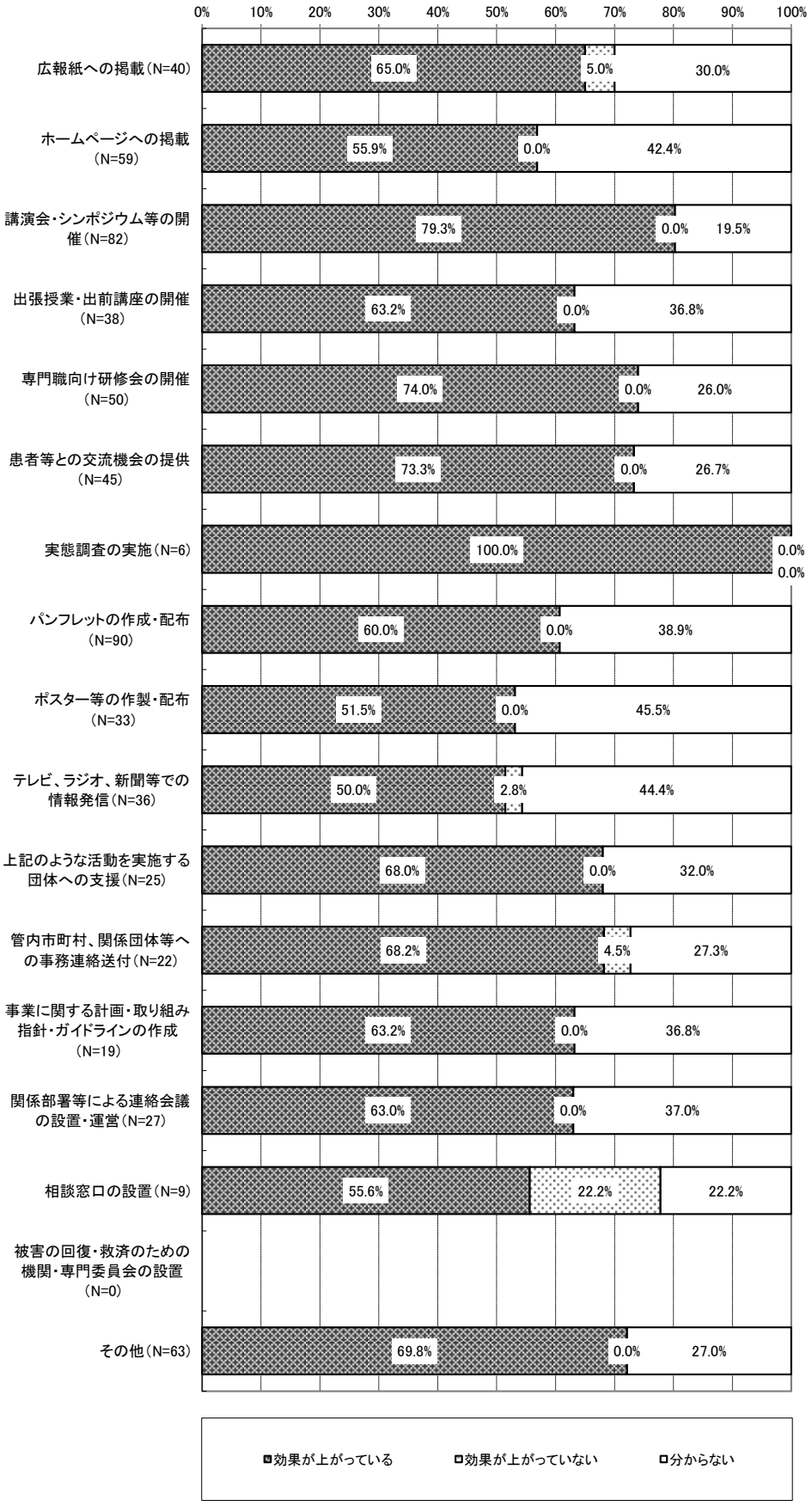

### (5) 普及啓発事業の 25 年度の実施状況

普及啓発事業の 25 年度の実施状況についてみると、総数では「同程度の規模で継続」が 90.6%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 3.9%、「拡充して継続」が 2.3%であった。

部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「同程度の規模で継続」が 91.4%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 3.4%、「拡充して継続」が 2.9%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 85.3%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 94.2%であった。

普及啓発事業で対象とする疾病別にみると、ハンセン病では、「同程度の規模で継続」が 89.1%と最も多く、次いで「規模を縮小して継続」が 3.4%、「拡充して継続」が 2.5%であった。その他感染症では、「同程度の規模で継続」が 91.2%、次いで「拡充して継続」「規模を縮小して継続」がそれぞれ 3.3%であった。精神疾患では、「同程度の規模で継続」が 93.2%、次いで「規模を縮小して継続」が 3.4%であった。

図 142　普及啓発事業の 25 年度の実施状況（総数、部署別）

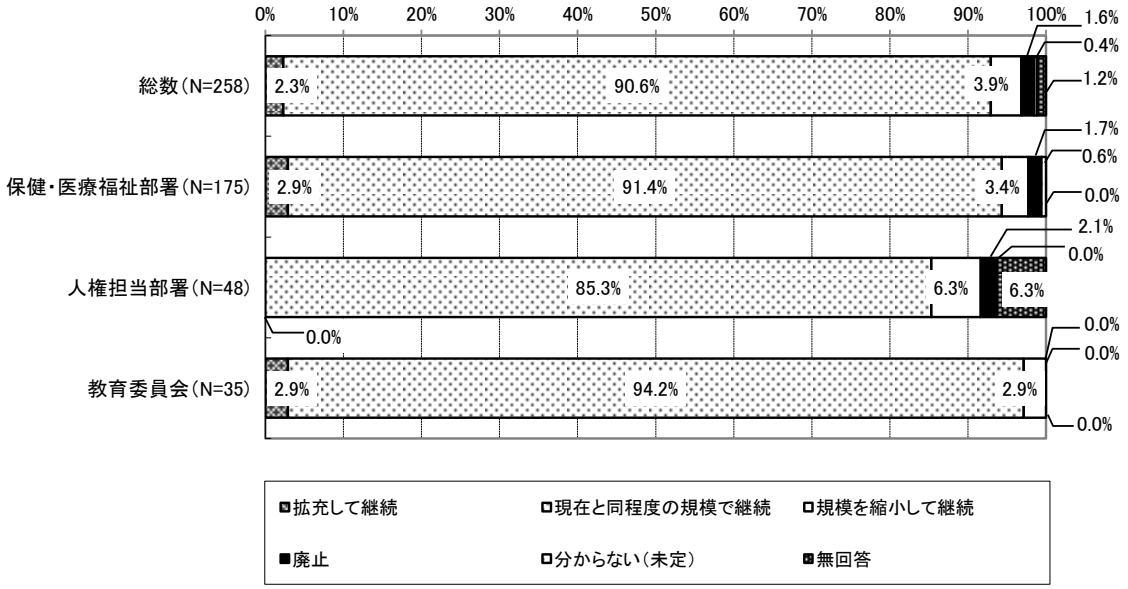

図 143　普及啓発事業の 25 年度の実施状況（普及啓発事業で対象とする疾病別）

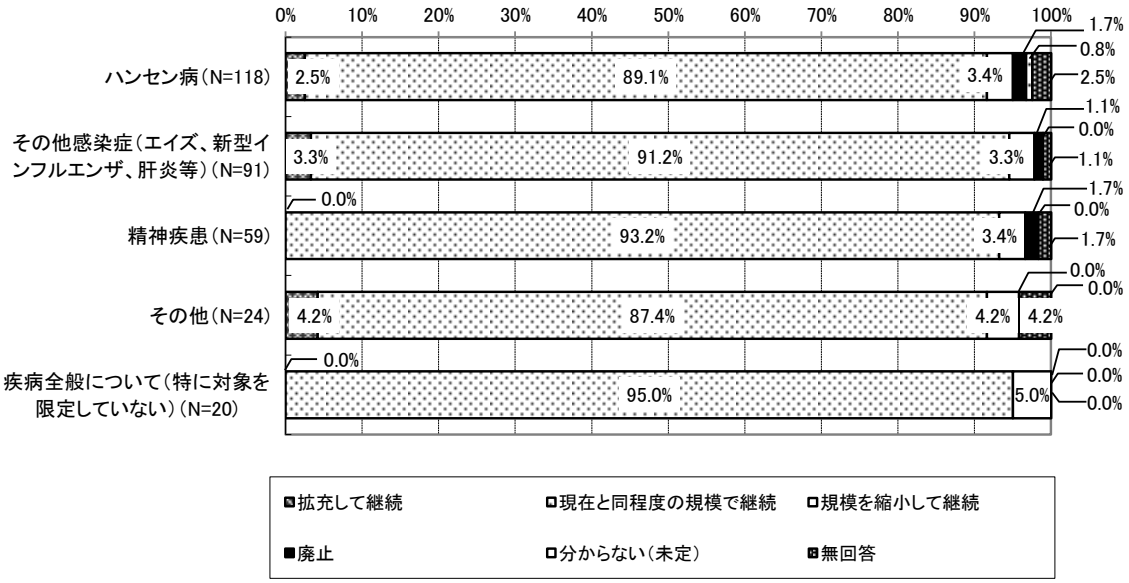

### (6) 普及啓発事業の 26 年度以降の意向

普及啓発事業の 26 年度以降の意向についてみると、総数では「同程度の規模で継続」が 87.5%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 3.9%、「規模を縮小して継続」が 3.1%であった。

部署別にみると、保健・医療福祉部署では、「同程度の規模で継続」が 89.7%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 4.9%、「規模を縮小して継続」が 2.9%であった。人権担当部署では、「同程度の規模で継続」が 77.0%であった。教育委員会では、「同程度の規模で継続」が 91.4%であった。

普及啓発事業で対象とする疾病別にみると、ハンセン病では、「同程度の規模で継続」が 85.7%と最も多く、次いで「拡充して継続」が 4.2%、「規模を縮小して継続」が 2.5%であった。その他感染症では、「同程度の規模で継続」が 87.9%、次いで「拡充して継続」が 4.4%、「規模を縮小して継続」が 2.5%であった。精神疾患では、「同程度の規模で継続」が 86.4%、次いで「規模を拡大して継続」が 5.1%であった。

図 144　普及啓発事業の 26 年度以降の意向（総数、部署別）

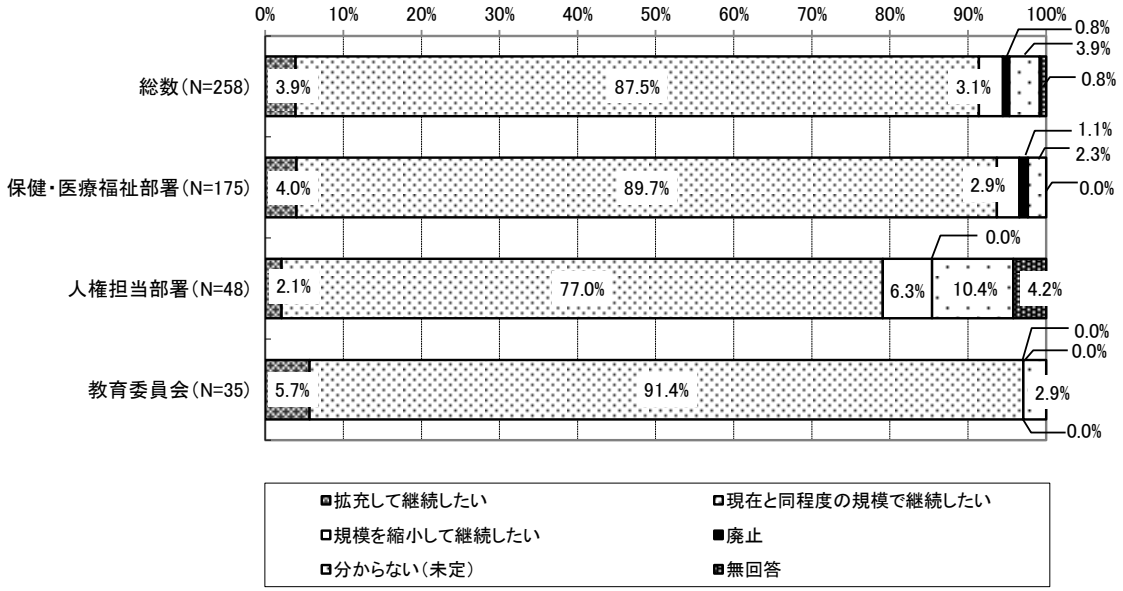

図 145　普及啓発事業の 26 年度以降の意向（普及啓発事業で対象とする疾病別）

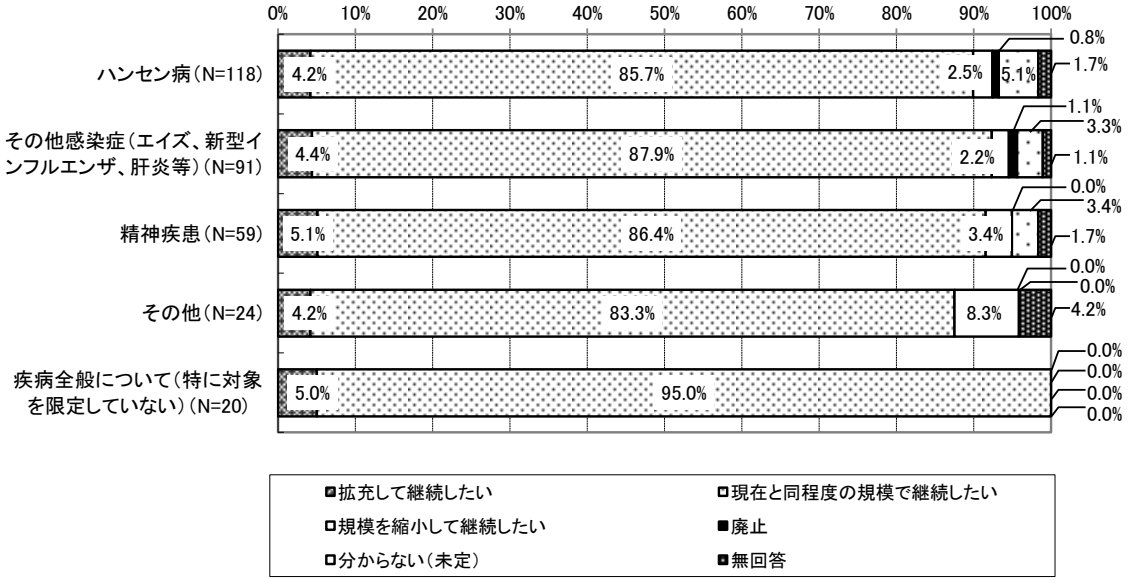

### (7) 普及啓発事業の担当部署（保健・医療・福祉担当部署のみ）

普及啓発事業の担当部署についてみると、「保健衛生担当部署」が 77.7%と最も多く、次いで「福祉担当部署」が 15.4%、「医療担当部署」が 5.7%であった。

普及啓発事業で対象とする疾病別にみると、ハンセン病では、「保健衛生担当部署」が 83.6%と最も多く、次いで「福祉担当部署」が 9.6%であり、「医療担当部署」が 2.7%であった。「その他感染症」では、「保健衛生担当部署」が 94.5%と最も多く、次いで「医療担当部署」が 3.6%であった。「精神疾患」では、「福祉担当部署」が 47.5%と最も多く、次いで「保健衛生担当部署」が 42.5%であり、「医療担当部署」が 15.0%であった。

図 146　普及啓発事業の担当部署（保健・医療・福祉担当部署のみ）

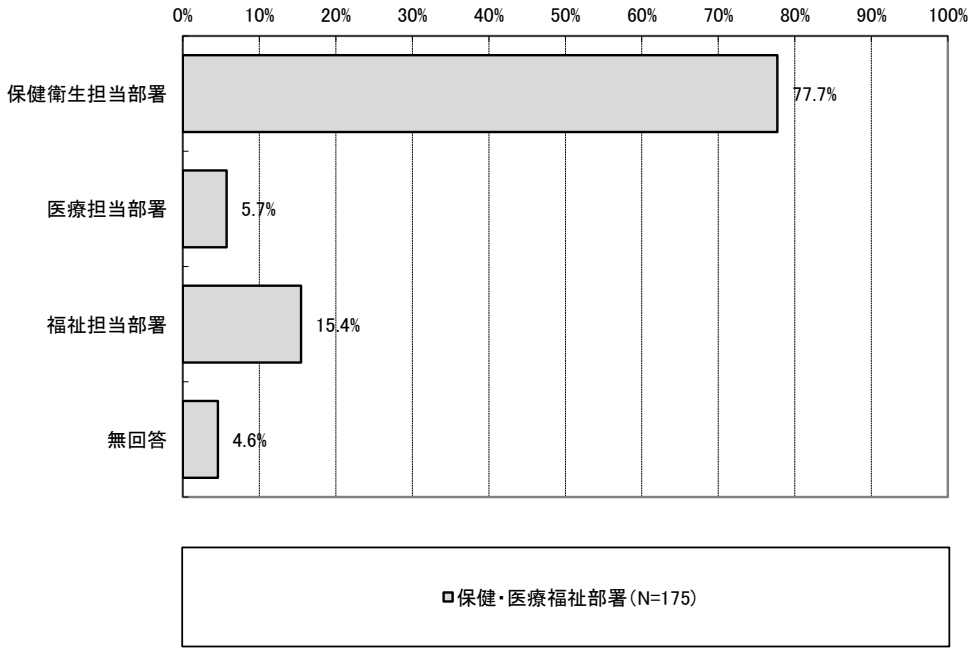

図 147　普及啓発事業の担当部署（保健・医療・福祉担当部署のみ）（普及啓発事業で対象とする疾病別）

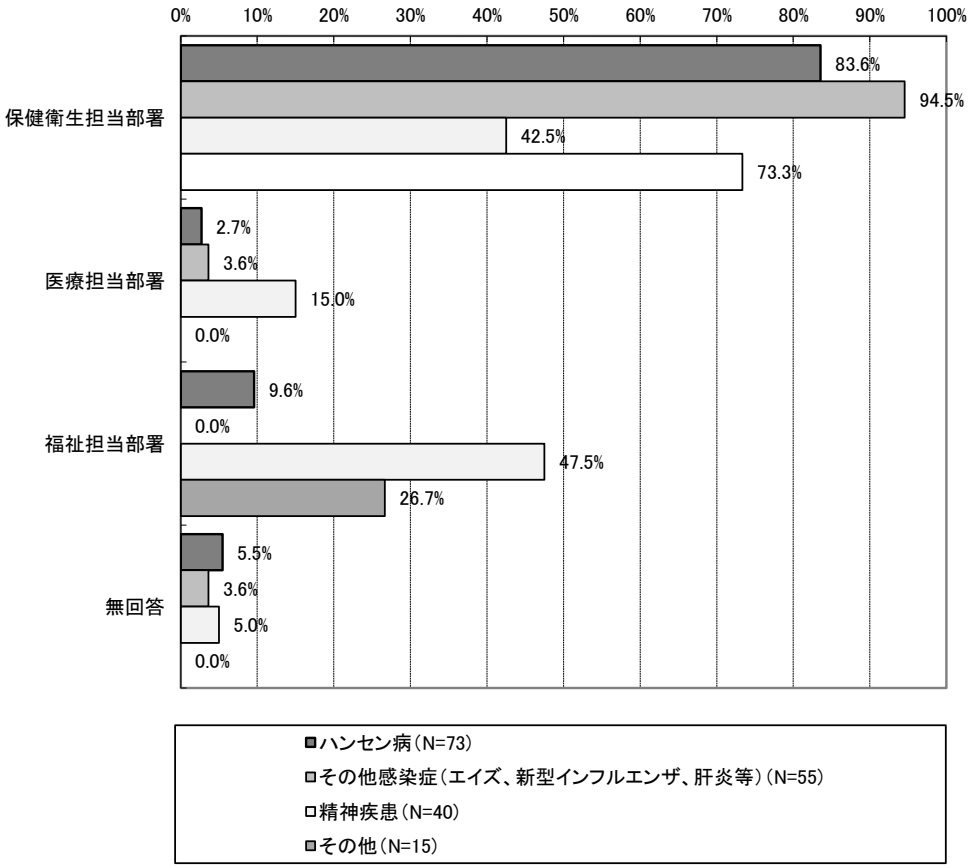

## 2.3　患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援内容

### (1) 実施状況

患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援の実施有無について、保健・医療福祉担当部署では、総数で「実施していない」が 72%、「実施した」が 13%であった。都道府県別では、「実施していない」が 68%、「実施した」が 13%であった。政令指定都市別では、「実施していない」が 80%、「実施した」が 15%であった。

図 148　行政としての支援の実施（保健・医療福祉担当部署のみ）（総数）

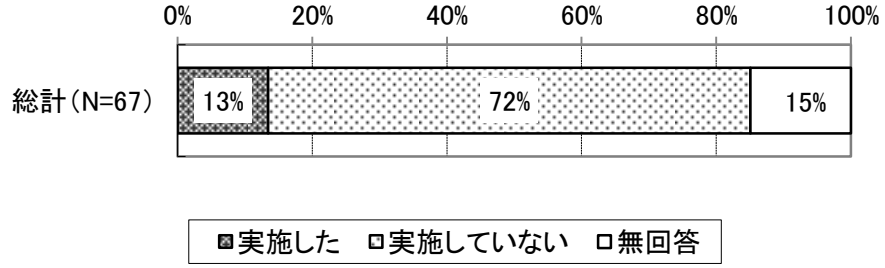


図 149　行政としての支援の実施（保健・医療福祉担当部署のみ）（都道府県別）

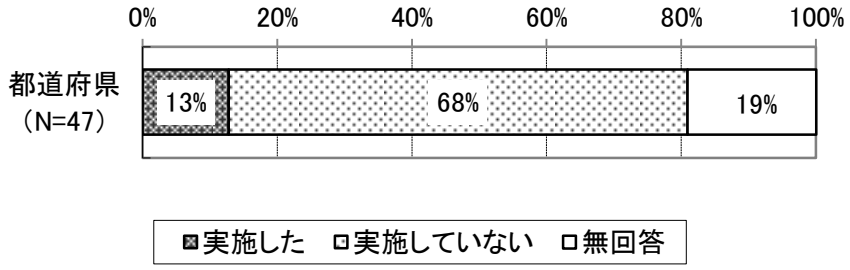


図 150　行政としての支援の実施（保健・医療福祉担当部署のみ）（政令指定都市別）

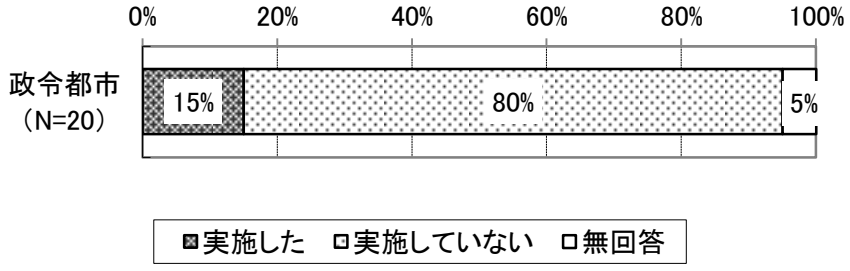

### (2) 具体的な事業の内容（自由記述）

患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援の具体的な内容について記載された自由記述の要約を示す。

表 4　患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援の具体的な内容（自由記述）

【HIV・エイズ】

○ HIV 感染症の治療の推進により長期存命が可能となった HIV 感染者・エイズ患者に対する在宅医療・介護の環境を整備することを目的として、医療従事者等を対象に講演会を開催した。

○ HIV 感染者・エイズ患者に対する相談体制の充実を図ることを目的に、医療従事者等を対象にエイズカウンセリング研修会を開催した。

○ HIV 感染者等歯科診療連携体制構築事業を実施した。当該事業では、地元歯科医師会と協働し、HIV 感染者の地域歯科診療体制の充実を目的とした。なお、地域の歯科、診療所のより広い協力が得られるよう、研修会を開催した（1 回）。

○ 地域のエイズ治療拠点病院、医療関係団体および行政機関による協議会（エイズ医療体制推進協議会）を開催し、HIV 感染者の医療体制充実のための方策を検討した。

【精神疾患】

○ 所管する 3 ヶ所の精神保健福祉センターにて広報誌の定期発行、リーフレットの作成、精神保健福祉に関する情報のホームページへの掲載、その他精神保健福祉研修等を実施した。それらを通じ、医療機関を含む関係機関職員に精神疾患・精神障害への理解を深めてもらうとともに、精神保健福祉領域の人材育成を行った。

【その他】

○ 医療従事者を対象に、医療職と患者・家族とのコミュニケーションスキルから医療安全について考える研修会を実施した（参加者数：91 名）。

○ 医療安全支援センターを設置し、看護師等による医療相談、医療相談事例の収集・分析および情報提供等を実施した。

○ 地域医師会、看護協会が開催する医療安全シンポジウムを支援した。

○ 「健康医療よろずネット」を通じて、医療機関・患者双方への情報提供を実施した。

○ 市内病院・診療所および歯科診療所を対象として、医療安全研修会を実施した。

○ 医療法で設置義務がある医療安全支援センターにおいて、以下の取り組みを実施した。

- 医療安全相談窓口における電話相談（年間 5,000 件程度）
- 市民向け出前講座の開催
- 医療従事者向け研修会（年 3 回実施）

など

## 2.4　自由意見のまとめ

地方公共団体としてハンセン病の歴史に学び､その他の疾病において同じようなことが起こらないための取り組みを進めていく上で課題になると思われること､国への要望､わが国全体の取り組み状況等についての意見について記載された自由記述の要約を示す。

表 5　普及啓発事業等を進めていくうえでの課題、国への要望、わが国全体の取り組み状況等についての意見（自由記述）

【ハンセン病問題や普及啓発事業に関する課題】

○　ハンセン病元患者の高齢化や子孫がいないことによる当該問題の風化が課題と思われる。

○　ハンセン病回復者に対する差別や偏見の解消のための啓発や市民との相互理解のための交流を中心とした事業を実施している。しかし、元患者の高齢化が進み、語り部の方の招聘や療養所訪問が難しくなっている。交流が図れなくなり、時間の経過とともに、ハンセン病問題が過去のもととなっていくということを踏まえて、啓発の組立や、療養所の保存を検討する必要がある。

○　ハンセン病問題についての研修後、当事者と出会う機会を作ること（施設・資料館へ訪問する等）が難しく、リーフレットや資料集、視聴覚教材等での知的理解で終わってしまうところが課題である。また、他の人権課題との兼ね合いもあり、ハンセン病問題についての研修回数を多く設定することは困難である。以上から、常設の資料展示室や講師などの配置が各県にあれば、さらに県民や児童生徒にも学習が広がると思料する。講師の育成に資する研修を毎年実施することで、各県での講師も定着するのでは、と思料する。

○　県にて実施した「人権問題に関する県民意識調査」では、ハンセン病患者に関して「地域社会での正しい知識と理解が十分でない」と答えた人が 55%、また、この問題について「わからない、回答なし」などと答えた人が約 30%であった。疾病を理由とする偏見や差別を解消するため、県民への正しい知識の普及・啓発をいかに効果的に、粘り強くすすめていくかが課題である。

○　HIV/AIDS に関する偏見は根強く、日本では性の取り扱いが難しく、個人が自分のこととして捉えにくい状況がある。特に HIV 感染症は、対象者（男性同性愛者や外国人、青少年、性風俗産業従事者及び利用者など）にあわせた個別施策等の細やかな啓発等が必要となる。施策のアプローチには、NPO・NGO 等関係団体の協力が不可欠である。しかし、行政機関の予算が削減される中、関係団体の維持運営が困難な状況にある。

○　現代社会では、人々の人権意識の高まりもあり、人権課題は様々な分野にわたっている。また、社会状況の急激な変化に伴い、新たな人権課題も生まれている。そのため、県民意識の状況を正確に把握し、新たに生まれる人権課題について、関係機関と連携し早急かつ的確に対応することが求められている。

など

【国に対する要望や意見】

○　ハンセン病に限った啓発ではなく、官民一体となり、誤った事業を実施したという反省を強く打ち出し、未来に向けての提言や活動をお願いしたい。

○　ハンセン病問題に関する教育については、国の動向を踏まえて実施していくことが重要と認識しており、学習指導要領に位置付けるなど、国としての具体的な方針を検討する必要があると思料する。

○　ハンセン病患者の講演では、患者や元患者とその家族の方々に対する差別的な対応の実態を知っている世代と知らない若い世代とのギャップが大きいという現実があるとのことだった。正しい知識を身につけること、それを意識化し、行動することがハンセン病にかかわる差別をはじめとする様々な人権問題を解決する上で重要であると思料する。

○　差別や偏見を生まないために、正しい病気の理解や歴史的な悲しい事実を知ることが必要と思料する。現在中学校へは、毎年厚生労働省よりパンフレット「ハンセン病問題を正しく伝えるために」が送付され、指導に役立てている。しかし、家庭を巻き込んでの啓発に進んでいかない現状がある。家庭に対して正しく情報を伝える機会があるとよい。

○　国（厚生労働省、法務省）には、強制隔離政策の当事者として、療養所の将来構想や普及啓発活動に積極的に取り組んでもらいたい。

○　人権教育の参考として、学校等で行われたハンセン病問題についての取り組み事例の紹介をお願いしたい。

○　国民に感染症を含むあらゆる疾病に関して科学的見地に基づく正しい知識を広め、正しく理解することが重要であると考えている。そのためには、住民に一番近い市町村や保健所において、地域住民からの相談や疑問に正確に答えることが大切であり、より広域な都道府県などでは計画的・組織的な啓発を行うことが求められる。

○　差別・偏見の克服に最も有効なのは、法の整備と克服に向けた仕組みづくりであると思料する。さらに、疾病を理由とする差別・偏見の克服のための教育・啓発に携わるリーダー養成が必要である。そのために、疾病に関する知識とともに差別や人権侵害の現実を学ぶことができるような現地研修や講演会の開催を要望する。また、マスコミ等を活用して、疾病を理由とする差別・偏見の克服に向けての国としての考え方や立場を広報していくことも効果的であると思料する。

○　地方公共団体や関係団体が個々に情報発信、啓発を行うことは、市民が情報を得る手段の一つであり、当該内容の普及に資する一方、統一した情報提供ができないことで誤解や偏見を生む可能性もあるのではないか。

など

# 3. ヒアリング調査の結果

## 3.1 北海道

### 3.1.1 ヒアリング対象者

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課感染症・特定疾患グループ

### 3.1.2 ヒアリング結果概要

#### (1) ハンセン病問題に関する検証会議の設置

（検証会議設置の背景）

○ 平成 21 年 9 月、里帰り事業（全国の療養所に入所している道内出身者との相互交流事業）で来道した道内出身者等から、知事及び道議会議長に対し、ハンセン病問題が風化せず、後世に語り継がれるよう、検証会議の設置を求める要望書が提出され、会議を設置する準備を始めた。

（検証会議の経過）

○ 平成 22 年 4 月に検証会議を設置し、合計 5 回の検証会議を開催した後、編集会議を開いて報告書を取りまとめ、平成 23 年 6 月に知事へ検証報告書を提出した。

○ 検証会議では、北海道出身者が入所している療養所 7 ヶ所を訪問するとともに、元患者 18 人、家族 4 人、元行政担当者 1 人の計 23 人に聞き取り調査を実施した。

（検証会議の構成）

○ 検証会議は、北星学園大学社会福祉学部　杉岡教授を座長とし、要望書を提出した松丘保養園入所者自治会北海道民会　桂田会長をはじめ、5 人で構成した。

○ また、聞き取り調査等を実施するためのワーキンググループを組成し、支援団体 25 人、札幌弁護士会 13 人、大学教職員等 3 人の計 41 人の協力を得た。

（検証会議を経た北海道としての考察）

○ 行政をはじめ、社会全体にハンセン病撲滅のためには、絶対的隔離しかないとのコンセンサスが形成されてしまったと推察される。

○ 90 年間の隔離政策を続けてきた国はもとより、それを無批判的に受け入れ、自らも隔離政策に加担してきた北海道も、人権侵害の責任は免れない。

○ 北海道の将来のためにも、ハンセン病問題を過去の事案として安易に清算してはならない。

（検証会議を受けた取り組み）

○ 平成 23 年 10 月に札幌弁護士会との共催で道民フォーラムを開催した。

○ 平成 24 年 10 月には、検証報告書をさらに分かりやすくした概要版を発刊した。

○ 平成 25 年度に、学校教育向けテキスト「ハンセン病問題を授業化する　おまえ、もう

学校に来るな！」を作成し、このテキストを活用して教育セミナーを開催した。
○　平成 26 年度は、教育研修、シンポジウムの開催等を予定している。

※「北海道ハンセン病問題検証報告書」は、北海道庁の下記ホームページに掲載されている。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tokusitu/hansen_houkoku.htm

### (2) 上記以外のハンセン病問題に関する取り組み

○　昭和 41 年から、里帰り事業として、全国の療養所に入所している道内出身者の方々との相互交流を目的とした事業を実施している。昭和63年～平成13年の休止期間を除き、今年度まで事業を継続している。
○　平成 16 年から、青少年研修事業として、中学生、高校生を対象とした研修事業を実施している。
○　そのほか、パネル展、教育セミナー等を随時開催している。

## 3.2　岡山県

### 3.2.1　ヒアリング対象者

岡山県健康福祉部健康推進課感染症対策班

### 3.2.2　ヒアリング結果概要

#### (1) ハンセン病問題に関する振り返り委員会の設置

（振り返り委員会の経過）

○　平成 13 年 5 月の熊本地裁におけるハンセン病国家賠償訴訟判決を受けた一連の経緯を踏まえ、「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」を設置した。

○　振り返り委員会では、「岡山県は、国立第 1 号の長島愛生園、邑久光明園の 2 園を有し、全国でもハンセン病施策上特異な位置を占めている」と報告があった。

○　委員会は、現地調査を含めて合計 9 回開催した。岡山県におけるハンセン病問題に関する実態調査及びハンセン病に対する正しい認識を深めるための対策等の進め方について審議し、平成 14 年 3 月に提言を含む意見書を知事に提出した。

（振り返り委員会の構成）

○　振り返り委員会は、医事評論家の水野肇氏を委員長とし、長島愛生園・邑久光明園の自治会役員・職員、学識経験者等の 10 人で構成した。

（振り返り委員会の結論）

○　患者に対する偏見・差別は許されない。

　疾病に苦しむ人に対しては、暖かく手を差しのべ、皆で支えなければならない。排除（隔離・収容）し、関心の外に置くことは、偏見・差別を発生させる。

　隔離・収容は人権侵害を伴うものであり、大きな過ちを犯す原因となることを認識しなければならない。

　ハンセン病問題にとどまらず、近年でもエイズ、Ｏ－１５７等に関連して偏見・差別が発生しているが、患者に対する偏見・差別は、今後とも繰り返してはならず、県及び県民は、ハンセン病が提起した深刻な人権侵害問題を受け止めて、今後の取組みへ生かす責務がある。

　今後、感染症対策を進めるに当たっては、ハンセン病対策等において生じた重大な過ちに対する反省の上に立った施策の実施及び県民の受け止めが必要である。

○　ハンセン病の正しい知識を持つことが重要である。

　ハンセン病は治癒するものであり、恐れの対象とはならないことはいうまでもなく、およそ疾病を正しい知識もなく恐れの対象とすること自体が誤りであることを一番に認識すべきである。

○　ハンセン病問題を忘れてはならない（風化させてはならない）。

　今後の取組みに当たっての責務という観点のみならず、人権を侵害されたハンセン病回復者が歩んだ想像を絶する苦難の人生に想いを致し、ハンセン病回復者や歴史を忘れ

てはならない。
○　以上の基本認識の上に立ち、県は今後の取組みに当たっての責務を自覚すべきであり、また、一人一人の県民が改めてハンセン病問題を自らの問題として捉えることを念願する。

（振り返り委員会の提言を受けた取り組み）
○　平成 14 年度以降、提言を具体化するための 2 つの委員会を設置している。
○　一つめは、啓発、社会復帰等のハンセン病問題対策の総括をする「岡山県ハンセン病問題対策協議会」で、年 2 回開催している。
○　二つ目は、ハンセン病問題関連の史料・資料を収集・蓄積し、調査・研究をする「岡山県ハンセン病問題関連資料調査委員会」である。（「長島は語る」発刊等の事業終了のため、現在は設置していない。）
○　いずれの委員会も学識経験者、県内 2 園の関係者、弁護士、県の教育庁・人権担当部局・保健福祉部局等で構成している。
○　長島愛生園、邑久光明園の将来構想をすすめる会岡山でも、普及啓発事業の実施状況について報告している。

**⑵　上記以外のハンセン病問題に関する取り組み**

（差別・偏見解消のための啓発事業の取り組み）
○　単なるパンフレットの配布等ではなく、啓発資材を活用した語り部による伝承、対話集会の実施等、きめ細やかな事業実施となるよう工夫している。
○　ハンセン病に関する正しい情報提供を実施している。
○　正しい情報の提供やハンセン病回復者との交流の促進により、ハンセン病問題について正しい理解と認識を深め、偏見や差別を解消するための教育の充実を図ること。
○　若い世代に対する啓発は、「ハンセン病は治癒するものである」「ハンセン病は感染力の弱い最近感染症であり、衛生水準の改善した今日では、ほとんど発病の可能性はない」ということをストレートに訴えかけ、直感的理解が容易なものとしている。
○　主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置している。

（福祉増進施策の推進）
○　社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示。
○　社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行う（社会復帰支援員による支援活動は 23 年度末で終了し、現在は、地元小中学生等との交流事業による園全体での社会復帰を推進している）。

（その他）
○　両園保有史料の保全策に関する国への要望を実施している。
○　ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査を実施している。
○　関連資料・史料の収集・蓄積を進めた。

## 3.3　熊本県

### 3.3.1　ヒアリング対象者

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

### 3.3.2　ヒアリング結果概要

#### (1) 熊本県「無らい県運動」検証委員会の設置

（委員会設置の経緯）

○　平成 20 年 7 月、蒲島知事が就任後、初めて菊池恵楓園を訪問した際、入所者自治会から、「県が無らい県運動にどうかかわったのか検証をしてほしい」という要望を受け、検証作業を開始した。

（委員会の経過）

○　平成 23 年 1 月に熊本県「無らい県運動」検証委員会を設置し、合計 8 回の委員会を開催した後、平成 26 年 3 月に報告書案が了承された。

（委員会の構成）

○　検証委員会は、九州大学　内田博文名誉教授を委員長とし、入所者代表等 5 人で構成した。また、協力員として、弁護士、学識経験者、宗教関係者、教育関係者、報道関係者 8 人が参画した。

（報告書の主な特徴）

○　平成 17 年のハンセン病問題に関する検証会議では深く掘り下げられなかった内容を検証し、国の検証会議以来の本格的で総合的な報告書を作成した。

○　菊池恵楓園が所在し、ハンセン病史で記される様々な事件を経験した熊本県として、当事者の証言、県保管資料をもとに検証した。

○　入所者だけでなく、その家族、退所者、非入所者が受けてきた人生被害の実態を検証し、今も続く差別、偏見、被害の実態を把握した。

（委員会からの提言・要望）

○　報告書（概要版）を活用した普及啓発、人権教育の推進

○　差別、偏見克服のため、行政、県民一体となった取り組みの推進

○　「ロードマップ委員会（仮称）」の設置

○　「熊本県立ハンセン病センター（仮称）」の設置

　具体的には、世界の人々が日本のハンセン病強制隔離政策に関する資料の収集、研究する施設を、国レベルだけでなく、熊本県が菊池恵楓園内に設置すれば、将来構想にとっても有意義であり、世界におけるハンセン病差別撤廃のためのシンボル的な施設となりえる。また、入所者の方たちによる「人間回復」のための「患者運動」は世界の人たちに語り継がれ、今なおハンセン病差別・偏見に苦しんでいる人たちに大きな希望を与

えることになる、とのことでセンターの設置が提言されている。

（今後の対応）

○　平成 26 年 6 月末に検証委員会から知事に報告書を提出する予定である。

○　また、年内に報告書とその概要版を作成し、県内市町村、各都道府県ハンセン病問題主管課、各関係機関に配付予定である。作成経費は、県予算並びにふれあい福祉協会のハンセン病対策促進事業を活用する予定である。

○　検証委員会からの提言・要望は、県単独では実現できるものではなく、国や関係機関・団体、県民と連携していく必要があるため、関係者と協議、検討を行い、ハンセン病問題の解決に向けて取り組んでいく。

（報告書取りまとめ作業で苦労した点）

○　県関連の行政文書の不存在（特に強制隔離政策の核心に迫る資料等）：資料は廃棄済みで存在しないと認識していたが、平成 24 年 3 月に資料の一部を発見した。

○　県文書の取り扱い：個人情報を保護しながら、検証作業に生かすために委員等に閲覧してもらう方法に苦慮した。

○　菊池恵楓園の保管文書の開示スピードの遅さ：資料開示請求を行っているが、いまだに全ての文書開示は行われておらず、最後の資料の確認ができていない。

（熊本県から国への要望）

○　国（厚生労働省、法務省）、菊池恵楓園には、強制隔離政策を推し進めた当事者として、療養所の将来構想やハンセン病問題の普及啓発に積極的な関与をお願いしたい。

※「熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書」は、熊本県庁の下記ホームページに掲載されている。
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_5974.html

# 参考資料：調査票

平成 25 年度厚生労働省健康局委託事業
**地方公共団体における「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する取り組み実態調査**

**◆◇◆ 記入上の注意 ◆◇◆**

・「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する事業は多様な領域に関わります。
・つきましては、お手数をおかけしますが、この調査票には、衛生主管部局のハンセン病対策担当部署（政令市の場合は総務担当部署）から、保健・医療・福祉の関連部署に照会の上、保健・医療・福祉の関連部署で実施しておられる事業について記入いただければ幸いです。（人権担当部署、教育委員会には別途調査票を送付して協力を依頼しております）

・**<u>この調査は、紙のほかにエクセルファイルでの電子回答を受け付け</u>**ています。エクセルファイルでの回答をご希望の方は、hansen-answer@mri.co.jp あて**<u>メールをいただきましたら、調査票ファイルをお送りします</u>**。
・お忙しいところ誠に恐縮ですが、**<u>記入済みの調査票は</u>**電子メール、または、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**<u>平成 26 年 4 月 18 日（金）までに送付</u>**下さい。
・アンケート内容について、ご不明な点がありましたら、下記事務局までお問い合わせ下さい。

**【記入に関する問合せ先・アンケート返送先】**
「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」事務局
（株）三菱総合研究所　人間・生活研究本部
〒100-8141　東京都千代田区永田町 2-10-3

**◆調査票の内容について確認させていただく場合がありますので、この調査票を記入いただいた部署の連絡先をご記入下さい。**

| | |
|---|---|
| 貴自治体名 | 都道府県　　市 |
| 部署名 | 部　　課　　係 |
| 電話番号 | －　　－　　（内線：　　） |

## Ⅰ. 疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発に関する事業の実施

**問 1 貴自治体では、平成 24 年度に「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する事業を実施しましたか。**

1. 実施した　☞次ページ以降に事業の概要を記入して下さい。（1 事業につき 1 ページ）
2. 実施していない　☞P８へ進んで下さい。

**１保健・医療・福祉部署票**

## Ⅰ. 事業の概要　※１事業につき１枚記入して下さい。

| | |
|---|---|
| (1)事業名 | |
| (2)事業担当部署 | 1. 保健衛生担当部署　2. 医療担当部署　3. 福祉担当部署 |
| (3)対象とする疾病 | 1. ハンセン病<br>2. その他感染症（エイズ、新型インフルエンザ、肝炎等）<br>3. 精神疾患<br>4. その他→具体的な疾病の名称：（　　）<br>5. 疾病全般について（特に対象を限定していない） |
| (4)事業の種別（複数可） | 1. 自治体広報紙への掲載　2. 自治体ホームページへの掲載<br>3. 講演会・シンポジウム等の開催　4. 出張授業・出前講座の開催<br>5. 専門職向け研修会の開催　6. 患者等との交流機会の提供<br>7. 実態調査（アンケート等）の実施　8. パンフレットの作成・配布<br>9. ポスター等の作成・配布　10. テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信<br>11. 上記のような活動を実施する団体への支援（活動資金、場所等）<br>12. 管内市町村、関係団体等への事務連絡送付<br>13. 事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成<br>14. 関係部署・関係団体による連絡会議の設置・運営<br>15. 疾病を理由とする差別・偏見に関する相談窓口の設置<br>16. 疾病を理由とする差別・偏見による被害の回復・救済のための機関・専門委員会の設置<br>17. その他（　　） |
| (5)事業の対象者（複数可） | 1. 一般市民　2. 乳幼児の保護者　3. 就学前の子ども　4. 小学生<br>5. 中学生　6. 高校生・大学生　7. 対象疾患の患者・家族<br>8. 医療・保健従事者　9. 自治体職員　10. 学校教育関係者<br>11. 民生委員・児童委員　12. 町会・自治会の役員　13. その他（　　） |
| (6)具体的な事業内容<br>※実施のきっかけ、ねらい、時期・回数、取り組み・事業の内容、実施場所、事業費用（平成 24 年度執行額）等を記入して下さい。 | |
| (7)事業の評価 | 1. 効果が上がっている<br>2. 効果が上がっていない<br>3. 分からない<br>→【1,2 の場合：そのように評価する理由】（　　） |
| (8)25 年度以降の状況 | 【25 年度の実施状況（予定含む）】<br>1. 拡充して継続<br>2. 現在と同程度の規模で継続<br>3. 規模を縮小して継続<br>4. 廃止<br>5. 分からない（未定）<br>【26 年度以降の意向】<br>1. 拡充して継続したい<br>2. 現在と同程度の規模で継続したい<br>3. 規模を縮小して継続したい<br>4. 廃止したい<br>5. 分からない（未定） |

※この欄に書ききれない場合は、別紙を添付して下さい。
※事業に関する参考資料があれば差し支えない範囲で情報提供下さい。

## Ⅰ. 患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた行政としての支援内容

**問１ 本検討会では、「医療は、患者と医療従事者相互の信頼を基盤とした協力関係の上にこそ成り立つものである」と強調しています。貴自治体は、平成 24 年度に、医療機関が「患者と医療従事者の相互理解の促進に向けた取り組み」を行うために、何らかの支援を実施しましたか。**

1. 実施した　☞具体的な事業の概要について記入して下さい。

（　　）

2. 実施していない　☞Ⅳへ進んで下さい。

## Ⅱ. 自由意見

**問１ 本検討会では、「ハンセン病問題に関する検証会議」によって示された提言を踏まえ、ハンセン病の歴史に学び、その他の疾病において同じようなことが起こらないための方策について検討を行ってきました。その内容として、以下のような結論に到達しています。**

①患者の権利が擁護され、責務が守られるとともに、医療従事者の権限が尊重され、責務が守られ、国・地方公共団体がその責務を果たす、そのための法体制があってこそ、患者と医療従事者が対等に、互いの信頼を基盤に、それぞれの患者に固有な医療をすすめることが可能になる。そのため、医療の現場において、医療の基本法の制定が望まれている。

②疾病を理由とする差別・偏見の克服に向けた国や地方公共団体による意欲的なシステムの構築があってこそ、市民、患者、医療従事者が一体となった疾病との闘いが可能となる。今日の状況では、そのようなシステムの構築を早急に実施する必要がある。

出典：「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会報告書」平成 22 年 6 月
（全文は、検討会事務局 HP　http://www.mri.co.jp/SERVICE/hansen/report/houkoku_100603.pdf 参照）

**こうした結論をふまえ、貴自治体が、地方公共団体として、ハンセン病の歴史に学び、その他の疾病において同じようなことが起こらないための取り組みを進めていく上で課題になると思われること、国への要望、わが国全体の取り組み状況等についてのご意見があれば、ご自由に記入して下さい。**

調査は以上で終わりです。お忙しいところご協力ありがとうございました。



**２人権担当部署票**
**３教育委員会票**

## Ⅱ. 事業の概要　※１事業につき１枚記入して下さい。

| | |
|---|---|
| (1)事業名 | |
| (2)対象とする疾病 | 1. ハンセン病<br>2. その他感染症（エイズ、新型インフルエンザ、肝炎等）<br>3. 精神疾患<br>4. その他→具体的な疾病の名称：（　　）<br>5. 疾病全般について（特に対象を限定していない） |
| (3)事業の種別（複数可） | 1. 自治体広報紙への掲載　2. 自治体ホームページへの掲載<br>3. 講演会・シンポジウム等の開催　4. 出張授業・出前講座の開催<br>5. 専門職向け研修会の開催　6. 患者等との交流機会の提供<br>7. 実態調査（アンケート等）の実施　8. パンフレットの作成・配布<br>9. ポスター等の作成・配布　10. テレビ、ラジオ、新聞等での情報発信<br>11. 上記のような活動を実施する団体への支援（活動資金、場所等）<br>12. 管内市町村、関係団体等への事務連絡送付<br>13. 事業に関する計画・取り組み指針・ガイドラインの作成<br>14. 関係部署・関係団体による連絡会議の設置・運営<br>15. 疾病を理由とする差別・偏見に関する相談窓口の設置<br>16. 疾病を理由とする差別・偏見による被害の回復・救済のための機関・専門委員会の設置<br>17. その他（　　） |
| (4)事業の対象者（複数可） | 1. 一般市民　2. 乳幼児の保護者　3. 就学前の子ども　4. 小学生<br>5. 中学生　6. 高校生・大学生　7. 対象疾患の患者・家族<br>8. 医療・保健従事者　9. 自治体職員　10. 学校教育関係者<br>11. 民生委員・児童委員　12. 町会・自治会の役員　13. その他（　　） |
| (5)具体的な事業内容<br>※実施のきっかけ、ねらい、時期・回数、取り組み・事業の内容、実施場所、事業費用（平成 24 年度執行額）等を記入して下さい。 | |
| (6)事業の評価 | 1. 効果が上がっている<br>2. 効果が上がっていない<br>3. 分からない<br>→【1, 2 の場合：そのように評価する理由】（　　） |
| (7)25 年度以降の状況 | 【25 年度の実施状況（予定含む）】<br>1. 拡充して継続<br>2. 現在と同程度の規模で継続<br>3. 規模を縮小して継続<br>4. 廃止<br>5. 分からない（未定）<br>【26 年度以降の意向】<br>1. 拡充して継続したい<br>2. 現在と同程度の規模で継続したい<br>3. 規模を縮小して継続したい<br>4. 廃止したい<br>5. 分からない（未定） |

※この欄に書ききれない場合は、別紙を添付して下さい。
※事業に関する参考資料があれば差し支えない範囲で情報提供下さい。

## II. 自由意見

**問１ 本検討会では、「ハンセン病問題に関する検証会議」によって示された提言を踏まえ、ハンセン病の歴史に学び、その他の疾病において同じようなことが起こらないための方策について検討を行ってきました。その内容として、以下のような結論に到達しています。**

①患者の権利が擁護され、責務が守られるとともに、医療従事者の権限が尊重され、責務が守られ、国・地方公共団体がその責務を果たす、そのための法体制があってこそ、患者と医療従事者が対等に、互いの信頼を基盤に、それぞれの患者に固有な医療をすすめることが可能になる。そのため、医療の現場において、医療の基本法の制定が望まれている。

②疾病を理由とする差別・偏見の克服に向けた国や地方公共団体による意欲的なシステムの構築があってこそ、市民、患者、医療従事者が一体となった疾病との闘いが可能となる。今日の状況では、そのようなシステムの構築を早急に実施する必要がある。

出典：「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会報告書」平成 22 年 6 月
（全文は、検討会事務局 HP　http://www.mri.co.jp/SERVICE/hansen/report/houkoku_100603.pdf 参照）

**こうした結論をふまえ、貴自治体が、地方公共団体として、ハンセン病の歴史に学び、その他の疾病において同じようなことが起こらないための取り組みを進めていく上で課題になると思われること、国への要望、わが国全体の取り組み状況等についてのご意見があれば、ご自由に記入して下さい。**

調査は以上で終わりです。お忙しいところご協力ありがとうございました。

ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会　委員名簿

| | 氏　　名 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|
| | 安　藤　高　朗 | （公社）全日本病院協会副会長 |
| | 今　泉　暢登志 | （一社）日本病院会副会長 |
| | 今　村　定　臣 | （公社）日本医師会常任理事 |
| ＊ | 内　田　博　文 | 九州大学名誉教授 |
| | 尾　形　裕　也 | 東京大学政策ビジョン研究センター特任教授 |
| | 畔　柳　達　雄 | 弁護士 |
| | 小　森　直　之 | （一社）日本医療法人協会副会長 |
| | 鈴　木　利　廣 | 明治大学法科大学院教授 |
| | 高　橋　茂　樹 | 弁護士／医師 |
| ◎ | 多田羅　浩　三 | 大阪大学名誉教授 |
| | 竪　山　　勲 | ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会　事務局長 |
| | 田　中　　滋 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| | 寺　山　善　彦 | （公社）日本薬剤師会専務理事 |
| | 中　島　豊　爾 | （公社）全国自治体病院協議会副会長 |
| | 長　瀬　輝　諠 | （公社）日本精神科病院協会副会長 |
| | 花　井　十　伍 | 全国薬害被害者団体連絡協議会会長 |
| | 比　嘉　良　喬 | （公社）日本歯科医師会理事 |
| | 藤　崎　陸　安 | 全国ハンセン病療養所入所者協議会　事務局長 |

五十音順、敬称略。◎は座長、＊は座長代理

地方公共団体における「疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」に関する
取り組み実態調査結果　報告書

発　行：　平成 27（2015）年 2 月
発行者：　ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会
（事務局：株式会社三菱総合研究所　人間・生活研究本部）
〒100-8141　東京都千代田区永田町２－１０－３
電話　03-6705-6025　FAX　03-5157-2143